

# 熊取町議会委員会会議録

〔平成29年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

# 目 次

〔予算審査特別委員会〕

議案第19号	平成29年度熊取町一般会計予算	2
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	17
議案第19号	平成29年度熊取町一般会計予算	64
	質 疑	64
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	64
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	69
議案第19号	平成29年度熊取町一般会計予算	109
	質 疑	109
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事項の審査	109
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事項の審査	118
議案第19号	平成29年度熊取町一般会計予算	173
	質 疑	173
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	173
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	185
議案第19号	平成29年度熊取町一般会計予算	212
	意見・要望	212
議案第19号	平成29年度熊取町一般会計予算	216
	討 論	216
議案第19号	平成29年度熊取町一般会計予算	216
	採 決	216
議案第20号	平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算	217
	質 疑	217
議案第21号	平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	222
	質 疑	222
議案第22号	平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	241
	質 疑	241
議案第23号	平成29年度熊取町介護保険特別会計予算	242
	質 疑	242
議案第24号	平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算	251
	質 疑	251
議案第25号	平成29年度熊取町水道事業会計予算	253
	質 疑	253

議案第20号～議案第25号	255
意見・要望	255
議案第20号～議案第25号	256
討 論	256
議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算	257
採 決	257
議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	257
採 決	257
議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	257
採 決	257
議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算	257
採 決	257
議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算	257
採 決	257
議案第25号 平成29年度熊取町水道事業会計予算	257
採 決	257

予 算 審 査 特 別 委 員 会

## 予算審査特別委員会（第1号）

月 日 平成29年3月22日（水曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員	長	鱧谷陽子	副委員	長	浦川佳浩
	委員		重光俊則	委員		渡辺豊子
	委員		矢野正憲	委員		佐古員規
	委員		江川慶子			

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長	貝口良夫
	企画部理事	明松大介	企画部理事	寺中敏人
	総務部長	南和仁	総務部理事	林利秀
	総務部理事	阪上敦司	総務部理事兼 契約検査課長	田宮克昭
	住民部長	下中博之	住民部統括理事	吉田潔
	住民部理事	藤原伸彦	健康福祉部長	小山高宏
	事業部長	泉谷徹	事業部理事	田畑洋
	事業部理事	大西宏	会計管理者兼 会計課長	北川雄彦
	上下水道部長	山戸寛	教育次長	中谷ゆかり
	政策企画課長	橘和彦	危機管理課長	野津恵
	財政課長	東野秀毅	広報公聴課長	巖根晃哉
	シティプロモーション推進 課長	奥村光男	総務課長	原田哲哉
	人事課長	道端秀明	人権推進課長	馬場智代
	税務課長	阪上高寛	収納対策課長	塩谷義和
	契約検査課 債権整理対策室長	井口雅和	自治振興課長	三原順
	環境課長	島尾学	まちづくり 計画課長	馬場高章
	道路課長	白川文昭	水とみどり課長	山原栄次章
事務局	局長	阪上清隆	書記	阪上章

### 付議審査事件

- 議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算
- 議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第25号 平成29年度熊取町水道事業会計予算

委員長（鱧谷陽子君）皆さん、おはようございます。本特別委員会における議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、慎重にご審議をいただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

なお、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。  
ただいま出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

---

(「10時00分」開会)

---

委員長（鱧谷陽子君） それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月13日の本会議において、本特別委員会に付託されました案件7件の審査を行います。

なお、審査は4班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部及び会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、事業部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項並びに各特別会計予算及び水道事業会計予算の審査を行います。

議事の都合上、一般会計予算を審査するに当たりましては、既に配付しております平成29年度一般会計予算事項別明細書の内容に従い審査を行いますので、所管事項が一部、他の班での審査対象となる場合もございますが、ご了承願います。

また、審査の順序につきましては、一般会計予算の第1班から第4班所管事項を順次行い、それらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算の審査の順序につきましては、下水道事業特別会計予算から予算書に記載の順序とし、最後に水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

以上のとおり、議事の進行を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君） 補足説明はございません。よろしくお願いたします。

委員長（鱧谷陽子君） 補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はページを区切って行います。質疑をされる方は、ページ数と質問の要旨を簡潔に述べ、3問程度に分けて行っていただきますようお願いいたします。同じ質問の繰り返しは必ず3回以内とするよう、また、答弁される方は、質問の要旨を十分にお聞きいただき、簡潔に答弁されるよう、議事の円満な運営にご協力をお願いいたします。

なお、質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

本件について、歳入のうち、16ページから33ページまでの第1班、企画部、総務部、会計課の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） おはようございます。

それでは、まず歳入のところの町民税の分につきまして、16ページと17ページの個人町民税、また法人町民税につきましてですが、今回、昨年の予算と比べますと362万円増額というところで、ほぼ横ばいという形になっております。また、法人税につきましては117万6,000円が減額になっておりますが、どのように見込まれてそのような額になったのか、ご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君） まず、個人町民税なんですけれども、個人町民税の現年分ですが、所得割額については対前年度で約0.2%の増、金額にして402万3,000円の増を見込んでございます。こちらに

については、平成28年度の決算見込みをもとに本町の年齢別人口統計表の生産年齢人口の推移等を勘案いたしまして、納税義務者数を平成28年度当初予算費で約1.5%の増を見込みました。また、1人当たりの所得につきましては、厚生労働省が行っている毎月勤労統計調査では現金給与総額が0.1%増加し緩やかな景気回復があったとのご報告がございましたけれども、過去の実績から本町の実態にそぐわないということで、ほぼ横ばいとして見込んでございます。

また、土地や家屋等の譲渡所得などに係る分離課税に係る税額につきましては、なかなか見込むことができませんので、過去2年間の平均額として平成29年度の当初予算額を見込んだものがございます。そのため、今回の増額分については、納税義務者数の増で約1,000万円の増、また土地、家屋等に係る譲渡所得の分で約600万円の減により見込んだものでございます。

続いて、個人町民税の均等割額ですが、対前年度で約1.9%の増、金額にして127万2,000円の増を見込んでございます。こちらにつきましても、所得割額と同様、平成28年度決算見込みにおける納税義務者数に人口統計表における人口伸び率を乗じた人数を平成29年度の均等割額の納税義務者数として見込んで、納税義務者数を平成28年度当初予算比で約1.6%の増として見込んだものでございます。

続きまして、法人町民税の現年課税分ですが、まず法人税割につきましては、対前年度で約4.1%の減、金額にして194万6,000円の減でございます。こちらにつきましては、平成29年度当初予算を見込むに当たりまして、本町の法人税割に大きく影響がある製造業者2社に対しまして平成29年度の納税予定額を調査いたしまして、また、そのほかの事業所につきましては平成27年度決算及び平成28年度の決算見込みにより見積もったものでございます。以上より、調査を行った製造業者における納税予定額について、減収となる調査結果を予算額に反映させたものとなっております。

続いて、法人町民税均等割額ですが、対前年度で約1.8%の増、金額にして82万3,000円の増でございます。こちらにつきましては、平成28年度決算見込みから横ばいとして見込んだものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）それでは、私のほうから滞納繰越分についてご説明させていただきます。

滞納繰越分につきましては、前年度と積算に当たりましては全く方法は変えておりません。予定の収納率についても前年度と同じ数値を用いております。平成28年度の決算見込みから29年度における調定見込みというのを出しますが、その調定見込み額がやはり前年度より少なくなっておりますので、個人町民税におきましては予算額で166万8,000円の減額、法人町民税におきましては5万3,000円の減額となったものでございます。これは、適正な滞納整理を進めた結果、滞納繰越の調定額がだんだんと減ってまいったということによるものだと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

まず、個人町民税のほうで納税者数のところなんです、今のご説明ですと1.5%納税者数がふえたというふうにありましたが、転入状況についてどうなのか、ちょっと教えていただけますか。

（「納税者の数の転入ですか」の声あり）

委員（渡辺豊子君）納税者がふえたという、1.5%見込んでいるというところですので、それだけ納税者がふえたというところですので、転入者がふえたというふうには理解してよろしいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）税務課といたしましては、転入者がふえたかどうかというところまではちょっと判断できかねます。ただ、28年度の実績を見ますと、低所得者ではございますけれども、就業される方がふえたというふうには認識しておるんですが、それがそのまま転入者がふえたというふうには認識してございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）阪上総務部理事。

総務部理事（阪上敦司君）ただいま課長からもありましたけれども、若干景気の回復で職につかれる方というのがふえているのかなというふうな分析です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。景気の回復等で就業された方で納税者数がふえたというところで算定されたというところがわかったんですが、実際のところ転入状況についてはどうなのかというところを教えてくださいたいと思います。昨年度と比べて転入状況です。転入者層、人数がわかりましたら教えてくださいたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）答弁を求めます。奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）転入の状況でございますが、住民基本台帳のデータでいきますと、平成26年につきましては転入者数が1,535人、転出者数が1,522人、プラス・マイナスでいくと13人のプラスになってございます。また、平成27年につきましては、転入者数が1,418人で転出者数が1,544人のマイナス126人ということでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）28年度はまだわかりませんか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）28年度でございますが、4月から2月までの状況でございます。転入者数が935人、転出者数が993人になってございます。今の現段階におきましては58人の減という数字になってございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いつも町民税の分につきましては、転入促進というところもあわせて転入者が何人かというところ、人口増減につきましての意識を持っていただきたいなというふうに思っております。ですので、いつも聞かせていただいているかと思いますが、今、税につきまして所得の見込みが、納税者数がふえたというところで横ばいというところになっておるところの状況を見込んでいっているところがわかったんですけれども、やっぱりいかに転入者を、熊取町の生産人口というんですか、そういう方がたくさん転入してこられること、今、転入促進をシティプロモーション課がそういうことを推進しておられるかと思いますが、そういったところの人口増というところも常に意識していただきながら、この分につきましては常に意識していただきたいと思っております。いかに転入者をふやすかというところを意識していただきたい。それがまた町民税税収増につながるというところになるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。一応、町民税についてはそれではよろしくお願ひしておきます。

今のところ、そういう状況を見て、ちょっとすみません、どのように感じておられるか。転入者が今、減になっていますよね。というところで今、シティプロモーションにつきましていかに転入者をふやすかというところの取り組みについてどのように考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）転入促進という視点でございますが、まさに町のプロモーションというものが非常に大事になってくるかと考えてございます。ですので、平成29年度におきましても、子育て世代の方が多数来場される「まみたん」というものの家族祭り、そういったイベントであるとか、また宅建協会が主催する宅建フェアであるとか、そういったところに積極的に参加して、しっかりと町のPRを進めるとともに、今まさに加速化交付金を活用させていただきま



して若者向けの情報誌あるいはPR動画というものを作成しておりますので、こちらもしっかり活用させていただきたいと。

また、民間との連携というところでございますが、本年度につきましても、いわゆるリクルートのSUUMOという住宅のそういうサイトがあるんですけども、そことハウスメーカーと連携して、町の要は充実した教育施策というものをSUUMOのサイト上にアップしていただくとか、あるいは泉州広告の「まみたん」とかそういったところに町の情報とかいうものを掲載していただくとかということをしてございます。そういった民間の業者の方としっかりと連携してPRというものを進めていきまして、熊取町の転入・定住促進に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。しっかりそういうPRをしながら転入促進を推進していただきたいと思っておりますので、転入についての意識というものを常に数字で把握、常にすぐに今の状況が即答していただけるようお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 同じ17ページの軽自動車税のところなんですけれども、昨年に比べて約1,000万円ぐらい増加しています。これで、台数が割ったら出ると思うんですけども、大体何台ぐらいに相当するのとか、それからもう1点、それがふえたことによる違法駐車とかの問題は起きていないのか、その辺についての見込みというんですか、そういうのが発生するであろうということも考えられると思うんですけども、その辺についての見解をお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君） こちらの軽四輪車の登録台数なんですけど、1万763台になってございます。対前年度、現年度なんですけれども1万465台ということで、約300台近くが増加しておるような見込みで予算をとってございます。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 違法駐車の数なんですけれども、道路課のほうにも苦情等は寄せられておりますが、一応警察のほうにも連絡調整しまして対応しているところで、特にふえているというような状況ではございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） 今後300台、これ多分どこかに集中するということもないんであろうとは思いますが、路上駐車とかそういった違法駐車というのが今でもところどころで我々の耳にも苦情として入ってきます。そういった対策というの何らかでやっていけないのかなと思っておりますので、ぜひ警察としっかり協議した上で何らかの対策も喫緊にやっていくべきかなというふうに考えます。その辺についてどうお考えでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） これまでも同様の、委員がご指摘されるような苦情等は道路課のほうに寄せられてございます。そのたびに警察と連携しまして、警察のほうでつくっていただいているビラ、泉佐野警察署と熊取町の入ったビラを町のほうでも該当車両というんですか、そういうところにも通知しましたり、主には自治会のほうでそういう対策をとられて、そのビラをお渡しして違法駐車削減に努めていただいているところです。特に路面で多いところについては看板等で周知しているという状況で、今後もそのような対策は取り組んでいくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） 看板と今おっしゃってましたので、そういった対策、自己啓発というか、要は注

意喚起を促すような、そういった取り組みの予算的なものもしっかりつけていただけたらと思います。これは要望で結構です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願いします。

町税のところなんですけれども、今回の町税が人口は減っているのに若干ふえているのは就労の方がふえたということなんですけど、あと、軽自動車税がふえたのとたばこ税がふえたということで、全体的には増だということでもあります。

それで、国民健康保険の会派の質問のときでも差し押さえの件を少し質問させていただいたんですが、税についてもその観点からちょっとお聞きしたいんですけれども、今の収納率はどのぐらいになっていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）今現在の状況でございますが、2月末の状況で現年度分の徴収率が89.5%、滞納繰越分が29.2%となっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）収納率は89.5%ということですね。

それで、収納状況なんですけれども、税は納めるのが本来当たり前のことで、収納することが基本なんですけど、実際にこの数年、滞納されている方はどういった状況になっていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）滞納者の状況ということでございますが、実際、事務を担当しております、やはり仕事を退職されたとか、あるいは病気になったとかということで納税が困難になった方はおられます。そういう方については窓口のほうで相談に応じまして、分納等の約束をいただいて納付いただくというふうな形で相談に応じさせていただいております。

ただ、そういう状況もなしに、こちらから連絡をしたにもかかわらずなかなか連絡をいただけないといった方については、財産を調査いたしまして差し押さえ等の処分を行っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）その件数はわかりますか。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）滞納処分の件数でございますが、今年度、28年度の今現在の差し押さえ件数を申し上げますと、預貯金等の差し押さえが158件、生命保険・損害保険等の保険が40件、給与の差し押さえが3件、保証金であるとか、それから委託料であるとか、そういったその他の債権の差し押さえが8件、不動産の差し押さえが24件、自動車等の動産の差し押さえが2件、それからあと、その他の財産ということで1件ございまして、合計236件の差し押さえを行っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）詳しくご報告ありがとうございます。

この236件というのは、ここ数年ではどういう位置を占めているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）今までの実績を申し上げますと、平成25年度の1年間の実績が153件、26年度が144件、そして27年度が144件ということですので、若干件数的にはふえてございます。この中には、同じ滞納者で複数の財産について保険を押さえて、なおかつ預金も押さえてとか、そういうことも行ってございますので、件数は自然と多くなっているということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、払うのが本来の姿ではあるんですが、その方の生活という部分で

は、今聞いたところ預貯金、給与、そういうところで差し押さえ禁止債権というのがありますよね。その分については十分配慮されて行われているのでしょうか、その辺のこと。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）ご質問いただきましたとおり、給与等につきましては差し押さえの禁止部分というのがございます。例えば単身の方で申し上げますと、最低生活維持費といたしまして10万円が差し押さえ禁止部分となっております。さらに源泉徴収税額、住民税の特別徴収税額、社会保険料、そういったものは当然差し押さえの禁止部分になってございます。それと、10万円とそれらの金額を合わせた金額のさらに2割というのが対面維持費として差し押さえの禁止金額となっております。給与はそうですけれども、預金を差し押さえするに当たりまして、給与として振り込まれた額というのがございますので、そこからこういう生活に必要な金額を引いた上で、残りの金額を差し押さえするということで行っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

相談に来られない方についての差し押さえということになってくるので生活実態が見えないところもあります。それで、国保のときにも会派代表質問のときにも言ったんですが、やはり生活実態を見ていただいて、困窮者をもっと苦しめるようなことのないように、今もやってくださっているんでしょうけれども、よろしく願いしたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）次、町税の固定資産税の部分なんですけれども、16ページ、17ページの。今回、昨年と比べて2,255万5,000円増額で予算を見ておられますが、どのように見込んだのか、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）まず、固定資産税の現年課税分ですけれども、対前年度で約1.7%の増、金額にして2,592万8,000円の増でございます。

内訳といたしまして、土地、家屋、償却資産の順に説明させていただきたいと思います。

まず、土地ですけれども、対前年度比で0.5%の減、金額で293万5,000円の減でございます。主な要因でございますけれども、毎年同じ内容の説明となっておりますが、熊取駅周辺については下げどまり状態になってきてはいるものの、熊取駅から離れた地域において地価がまだ下落しております。こちらにつきまして、平成28年度決算見込み額から地価下落に伴う時点修正などの減を見込んだものとなっております。

次に、家屋ですけれども、対前年度比で3.7%の増、金額で2,730万3,000円の増でございます。こちらにつきましては、平成28年度決算見込みから新增築分の増、また転入・定住促進における課税免除分の免除期間満了に伴う増及びその他滅失家屋に伴う減等を含めまして約1,200万円の増を見込んだところでございます。あと、残りの1,500万円なんですけれども、平成28年度の3月補正予算で計上させていただきましたが、平成28年度予算要求時における平成27年度中に建て直しが完了したスーパーの評価額及び家屋の新增築分の戸数見込み並びに評価額の確定額について差異があったことに伴う増で、約1,500万円でございます。

最後に、償却資産でございますけれども、対前年度比で0.8%の増、金額で156万円の増でございます。こちらにつきましては、平成28年度決算見込みから減価償却見込みを差し引いたことにより見込んだものとなっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今のご説明でしたら、土地のほうは土地下落というところであれですが、家屋のほうにつきましては、転入促進の分につきまして固定資産税を減免していたその分の、3年固定資産税免除というところで、もう期限が切れた分で1,200万円増というところのご説明なんです。何

件分ぐらいあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）転入・定住促進における課税免除分の免除期間満了分につきましては、64棟分で、新築軽減と課税免除額を合わせまして約640万円でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そんなので、切れた分で増額になったということですよ。

それと、次にもう一つ、スーパーのどうのこうのとありましたよね、建て直しの可否があった分です。その辺ちょっともう少し説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）某スーパーの評価額の見込みの差異でございますけれども、こちらは府のほうの不動産取得税との要は評価額の均衡を合わせるためにいろいろ調整を行ってまいったんですが、平成28年度当初予算を見積もるに当たりまして、まだそれが確定しておりませんでした。そのため、非常に過小な金額で見積もっていたため、実際、府との調整が確定したときとの差が非常に大きかったというものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それで少なくとも見積もっていた分、今度しっかりと正しく算定した分を課税されて徴収されるということですね。その辺のところは相手の方にもしっかりとご説明等はされているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）スーパーの件につきましては、28年度の3月補正で既に計上しておりまして、若干納税通知書のほうはやはり送付するのは遅くなったんですが、それはもう説明の上で送付させてもらっています。相手のほうも納得していただいておりますので、特に問題はございません。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

いろんな諸事情があって、そういうところで増額というところがわかったんですけれども、あと、転入促進によって30年度からもまたふえてくる分があるかと思うんですが、固定資産税を減免したことによって転入促進になり、またその分で税の増収が見込まれるということですので、固定資産税減免の施策というのは非常にやっぱり効果があるのではないかなというふうに思うんです。昨年度もそういったところでこの施策についての、今、町民税を見たときに、先ほどの説明もあつた中で、転入促進の中でなかなか転入増という方向にはなっていない、転出超過に27年度、28年度はなっているというところではありますが、そういった施策をもう一度見直していく中で状況を見た中で、転入促進をさらに進めるためにも固定資産税減免の施策というものをもう一度再構築というんですか、そういったこととか、また同居・近居についてのリフォームを推進して若い人の転入を推進するとか、そういったことをもう一度検討し直すべきではないかと思うんです。その辺のようにお考えでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）固定資産税課税免除につきましては、平成24年に作成いたしました転入促進基本方針に基づきまして平成25年度からの3年間の期間限定の短期施策というところで実施したところでございまして、これまでも答弁させていただいたんですが、当時関西初というところでもありましたし、かなりの利用件数もいただきましたし、この施策によっていろいろPRもできたというところで、非常に効果のある施策であったというふうに認識はしております。もともと固定資産税のほうもございましたけれども、これまでの答弁のとおり、一定、いわゆる考えようによっては個人の資産形成につながるような部分もあるというところで、慎重を期するというところもございまして期間を限定して実施したところでございます。

先ほど委員もありましたとおり、いわゆる転入・定住の状況といいますのは、一定社会増減は減

になってございます。こういった状況を見きわめながら、今後また新たなこういったようなインパクトが必要な施策が必要だというような判断をすれば、当時の財政状況等を見きわめて判断していきたいというところでございますので、まずはやはり転入・定住の推移というものを見守りながら、この部分につきましては引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） まだまだ検討というところなのかもわからないですが、やっぱりいい効果が出ている分につきましてはスピード感を持ってもう一度やってみるという方向で結果を出していただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

委員長（鯉谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 16ページから19ページにかけてですが、利子割交付金、それから18ページの配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、この3つが大幅に減少しているわけです。その背景と理由等をわかりやすく説明していただけますか。

委員長（鯉谷陽子君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） いわゆる直接熊取町で取らない分で、国なり大阪府で徴収して交付金という形でいただく予算についてのご質問をいただきました。

まず、利子割交付金、配当割交付金につきましては、予算の見積もりとしまして、基本的に町のほうで何か利子で入ってくる状況というのはなかなかつかみにくいということで、結果としてはどの市町村も同様やと思うんですけども、国が示す29年度のいわゆる財政計画上どのぐらい入ってくるかという見込みが1月末、予算編成の末ぎりぎりに市町村向けに説明されるタイミングがございました。

まず、利子割交付金につきましては、28年度の決算見込みが1,093万6,000円ということで、約1,100万円ほどの決算見込みをこちらで予定しておりまして、それに対して計画で示された率が前年度と比べて34.6ポイント減ということとなっております。その背景は、低金利の状況がまだまだ続くという状況の中で、29年度もやはり下がるであろうということでの説明がありましたので、その内容で見込ませていただきました。

続きまして、19ページの配当割交付金につきましても考え方は一緒でございます。平成28年度の決算見込み、こちらで4,600万円ほど見込んでおりましたが、29年度でそれと比べて25.8ポイント減少するであろうという国の説明の中で、今回の3,500万円という予算を見込んでございます。こちらは株式市況の低迷という説明をいただいております。

あと、その下の株式等譲渡所得割交付金につきましては、実はこれ、年1回3月交付で、実は28年度もまだ金額がわかっていないような状況で、なかなか見込むのが難しいということで、実はこれも株式の譲渡に伴って上がったり下がったりということで、非常に幅がある交付金となっております。これは、実は25年度からの直近3カ年の決算額で今回見込ませていただいて、4,700万円という見込みで29年度予算とさせていただきます。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 国からの指示ということでこういう値になったということですが、これ、実際に実績としてこれが変動する可能性というのはどうなんでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） あくまで現時点での29年度の見込みですので、全くこれが上に振れるかどうかというのはなかなか見込みづらいところがあるんですけども、ただ、現下の経済状況から見れば、基本的に経済状況の流れでここに影響が出てくる大きな交付金の性質となっておりますので、今後、国全体の経済状況が大幅に急転するという状況がなかなか見込めない中では、やはり一定、こういう国の示された減少見込みというところのまま推移するのではなかろうかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

その次の地方消費税交付金、これが非常に大幅に減少しているんですが、これはなぜこれぐらい下がってくるんでしょうか、29年度。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）こちら、結論から申しますと、国の減少見込みというところの率を使わせていただいているというのが実態でございます。平成28年度の決算見込みにつきましてはまだ3月交付の金額が全くわからない状況の中で見込んだこともありまして、27年度の決算見込みの7億9,000万円から1月下旬で判明した減少率の5.2%減少しているという形で、本年度予算7億4,900万円を組ませていただきました。こちらが、ちょうど27年度が比較的消費税の増税があったことによる増加分が平年度化したところもありまして、結果、27年度に非常にふえた。その反動もあって28年度という部分もあるように聞いております。

結果として、これも日本国全体の中での消費のいわゆる喚起というんですか、消費税収の動向によって直接市町村にかかわってくることもありまして、実際にこれは配分基準が国調人口とか、あと事業所統計の人口数値を使っていますので、市町村のほうで何かふやしたりとかという形ができない数字でありますので、結果としては国全体の中でどれぐらい上がったか下がったかというところでの見込みしかできない、そういう性質のものということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）説明ありがとうございます。

それから、消費税ですけれども、28年度がまだ決まっていないというのは、もう月末ですよ。これはいつごろ決まって連絡があるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）実質、通知は来てございます。ただ今回、29年度予算編成のデータを確定させたのが事実上1月末という形になっておりまして、ちょっと今、資料を持ち込んだんですけれども、すぐ出てこないの、ちょっと時間をいただいてよろしいですか。間違いなく数字は手元でございますので、もう28年度の数字は確定しております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）32ページ、町債が9億1,500万円ですか、臨時財政対策債が5億7,000万円含まれているというふうなことになるんですが、それとあと公共施設整備基金が2億5,000万円、財政調整基金が7億3,500万円、3つ足すと大体19億円ぐらいになっているんですが、町長の選挙の公約の中でいろいろと財政運営の基本条例の制定もちょっと考えていきたいというふうな文言があったと思うんです。この辺についての整合性をこれからどういうふうにとっていくのかというのを教えていただきたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）まず、今回、財政調整基金なり公共の繰り入れも予算上はかなり積み上がった形となっております。それと、臨時財政対策債はあくまで交付税の振替分ということでご理解いただければと思うんですが、結果として非常に厳しい財政状況が続くという状況には何ら変わりございません。

それと、基本条例的なものということでのお話でございますが、あれは大阪府のほうが一番初めにやられた分ということになりまして、結果として熊取町の今置かれている財政状況と、あと大阪府が当時そういう制定したときの状況と実際に比べての状況で申し上げますと、幾分、熊取町の状況がまだ緩やかかなというふうにご覧いただけます。ただ、決して楽観視するわけではございませんので、一定29年度の財政課、これ実は行革担当でさせていただきますので、その中での取り組

み事項の項目として、そういう条例の内容についても詳しく検討してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 予算書を見ている、町債にしても28年度と比べたら14%ぐらいの減になっていたとか、さらには公共施設の整備基金にしても21%弱ぐらいの削減になっておったりとかしますよね。ただ、足りないものを補うというふうな性格のある財政調整基金が7億3,500万円で、40%ぐらいのアップになっているというふうなことになるっております。その中でも、しっかりとやっていけないといけないような事業というのを後ろ後ろに持っていくのか、じゃなくて、やはりやらないといけないところはしっかりと予算を立ててやっていくのかというふうな、これからの話なんです、その辺はどういうふうに考えておられるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） 現状の財政状況というのは、決算でいったら27年度が一番新しい決算となります。27年度決算につきましては、実は経常収支比率が改善しております。これは既に昨年の9月議会でお示ししたとおりなんですけれども、経常収支比率が下がっている中で、それと、実は27年度決算というのは基金繰り入れを行ってやっと黒字化できたという状況がございます。となると、通常で申し上げますと、経常の分では下がっているということを用いて、そしたらどこでお金が必要やったのかなというところを単純に考えていきますと、臨時的なところでかなり使ったのかなと。臨時的なところでも、特に一般財源という自由に使うお金を今回27年度で重点的に充当したのが、いわゆる投資的事業というところにやっぱり行き着くわけでございます。ただ、そのあたりで実は29年度予算につきましては投資的事業のアップをつくった形で全庁的に協力体制をとっていただいて、その中で予算編成させていただいた部分もでございます。

それと、今、委員のほうからおっしゃられている今後やっていく事業の財源としてどうやねんというところもあるかと思えます。その前段として、まず起債が減っているというのは、起債の持つもともとの大きな役割として、私がよく言うこういう場でお伝えすることなんですけれども、複数年かけて使っていただく費用の形で年度間の公平性を保つ部分と、あと、当該年度で一気にお金を用意するというのはなかなか厳しいんで、その財源調整というところの意味合いも大きいです。それとさらに、今現在熊取町の事業で起債を借りているのが、交付税が後で返ってくるような形で財政支援のある起債をよりすぐって使わせていただいております。結果、29年度につきましても、計上させていただいている起債については、逆に借りんと損というような、そんな状況もでございます。特に今、低利子の時代となっていますので、今借りておいて、交付税がもらえるんやったら利子が少ないときは買ったほうが良いと、そんな判断もあります。

それと、起債の額が減少しているのは、当然起債を充てられる事業というのは限られますので、通常、普通建設事業ということでの投資的事業になります。あと、例外的には災害対策とかありますけれども、基本的には投資的事業に充当しますので、29年度は投資的事業のボリュームをちょっと絞った関係で事実上下がっていると。28年度でいいますと、道路関係でいえば町道小谷穴釜線であったりとか、公園でも公園整備の予算でかなり多く積んでいました。その補助裏の起債としての金額で数億円減っている部分がありますので、これは投資的事業の中での取り扱いとしてどうしても下がらざるを得んと。となると、投資的事業の補助裏に充当する公共施設整備基金の繰り入れもどうしてもバランス的に減ってしまった関係で、財政調整基金が少し膨らんだかというような状況が29年度予算の状況でございます。

それと、あともう1点、今後の予算の執行の考え方なんですけれども、やはり当然やっていかんあかん部分については予算は当然やっていきたい、やっていくことによって住民の方のサービスにつなげていきたいという気持ちは当然でございます。ただ現状、27年度決算でも基金繰り入れをして黒字化をどうにか達成したという実情がありますので、まずは1年間で入ってくるお金で何とか切り盛りして、その年を黒字化するような形のところまでまず持っていきたいというところが第一目

標としてあります。全てが全て担当原課から上がってきたものを計上していきますと、どうしても毎年毎年、基金がちょっとずつでも出ていくと。それが熊取町の10年、20年先の行政運営にどうい  
う影響を与えるかということも踏まえながら予算編成を進めてまいりたいと考えてございます。  
以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） よくわかりました。

投資的経費も36.2%ですか、減っておるといふふうな形で、これは先ほど言うたような財政運営  
の基本条例をつくるつくりは別にして、そういうふうな指示が町長から出ているんだろうなど  
いふようなことは思いながら見ておったんですが、その中にもやはりしっかりと人に手当ををしな  
いといけないような予算とかありますよね。やらなければいけない予算というのは、全てが全てそ  
うなんですけれども、その中でやはり子どもたちのことであるとか、そういったものにしっかりと  
予算をつけていただきたいなというふうに思います。

何事もバランスをとらないといけないというふうなことになってきて、これから人口減少時代に入  
って、税収もこれからそんなに多くを望めなくなるような時代になります。だけどいろんなこと  
をやってほしいというような、要望も多岐にわたると思いますので、その辺は上手にやっていただ  
きたいなというふうに思っております。

今、現時点では国からの裏負担があるようなものにいろいろやっているというふうなことでもあ  
りましたけれども、それ以外にも熊取町独自でやらなあかんことというのはしっかりと手当を充て  
てほしいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いしておきます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 雑入なんです。細かい点ですが、31ページから雑入の分があるんですけども、今  
回、昨年度まで好評だったカレンダー売上金というのが雑入の中に入っていないんです。出のほう  
でもカレンダー販売手数料というのが入っていないんですけれども、29年度はカレンダーをつくら  
ないのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） ご質問のカレンダーの作成についてなんですけれども、今年度まで当方、  
広報公聴課のほうで作成しておったんですけれども、結論から言いますと、29年度以降も作成する  
形にはなるんですけれども、より効率的に、いろんな製作の目的でありますとかPRの仕方、販売  
の方法、そのあたりを考慮しまして、29年度からはくまどりにぎわい観光協会、そちらのほうで作  
成、販売を移譲という形を検討しておるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。安心しました。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） すみません、先ほど重光委員からの地方消費税交付金の平成28年度の3月交付  
分も加えた金額を申し上げます。6億9,879万5,000円となります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 重光委員。

委員（重光俊則君） これ、非常に少ない額になっていますよね、予算から見たら。これはもう一切上  
に上がらない、その理由というか、その辺をちょっと簡単に説明してください。

委員長（鱧谷陽子君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） 先ほども申し上げましたとおり、消費税増税前の5%のときには半分が人口数  
で半分が事業所統計の従業者数で割っていたんですけれども、増税分、いわゆる社会保障財源化分  
というんですか、これはもう人口だけで割っているんです。この人口は、国調人口を使っている関



係もありまして5年間固定された形になります。

それと、実はこれ年4回入ってきよるんですけども、6月交付のときでは、1回目ですけれども、このときには実は実際は3,000万円ほどプラスで出ていたんです。それがまた回数の中で、1回目、2回目の中でちょっとでこぼこが出てしまって、どうしても見込みづらいというところもありまして、特に29年度予算は1月の予算のデータを固めるタイミングでの見込みとなったような次第でございます。

以上です。

委員長（豊谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）ちょっとわかれば、27ページが一番下の原子力防災活動資機材維持管理費補助金ですけれども、昨年から大幅減になっているのはもう去年で終わった事業か何かがあるんでしょうか。

委員長（豊谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）こちらにつきましては大阪府の要綱に基づく補助金になりまして、原子力防災対策の資機材を一定補助金をもらって整備した分がございまして、これに係る維持費を補助金としていただいている分になるんですが、これの減った要因なんですけれども、昨年につきましては大久保コミュニティ防災公園の下に耐震性貯水槽、あれも原子炉の補助金をもらって整備した貯水槽なんです。これが3年ごとに定期点検等を、法定でもあってしておりまして、昨年はこれに係る費用が一定かかっておったのが今年度はもうそれが必要なかったということで、その分でちょっと大きく減っているということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（豊谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）31ページの下から6つ目の損害賠償金についてご説明をお願いします。

委員長（豊谷陽子君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）こちらの損害賠償金ですが、現在、分割納付で納付をしております建設業者3社からの分でございます。そのうちの一般会計に充当する金額でございます。

以上でございます。

委員長（豊谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。去年の金額よりふえているのはどういった理由でしょうか。

委員長（豊谷陽子君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）こちらが年で金額が上下するのは、分割の方が充当される額をその業者が請け負った建設工事の平成15年から19年が対象として訴訟されましたので、古い工事に順番に充てていきます。その各年度に当たる工事が、一般会計分が多ければ一般会計分に充当される分が多くなりますし、例えば下水道事業のほうが多ければ下水道特別会計にいくものがふえると。今回29年度についてでございますけれども、年額で申し上げますと1,357万2,000円、こちらを3社から12カ月いただく見込みでございます。このうち、29年度につきましては一般会計で972万7,000円、対象工事が3件でございます。見込みとしまして下水道特別会計のほうには364万500円、対象工事2件分、同じく見込みでございますが、水道事業会計のほうには20万4,500円、対象工事が1件の今見込みでございます。

以上です。

委員長（豊谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。分割ということで、一定金額は一緒なんだけれども、振り分けで変わってくるんだということですね。ありがとうございます。

続けて、33ページの先ほど矢野委員が質問した臨時財政対策債なんですけれども、町債の中でほぼ6割ぐらいを占める臨時財政対策債になってくるんですがこれ、年度によってかなりふえたり減ったり、今回は減っているんですよ。その割合が変わるということに対して、どういったことでそういう変動があるのか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）日本全国の交付税額を算定する際、その財源となるのは国税の何割とかという形で法律で決まっている中で、それでうまくいけば当然そのままの交付となって、こういう借金をする必要もないんですけども、現状、地方に配られる交付税総額が足りていないと。そういう中で国と市町村が折半するというので、10年以上ずっと臨時と言いつつ続けているような制度です。その中で、交付税総額に計画上足りない分をどうするのかというところで申し上げますと、当然原資となる国税の収入がどの程度上がってくるのかということと、あと交付税特会のほうで、28年度は前年度からの繰り越しで幾らか予算もあったようです。そういう面も28年度はプラスの要素もあったということで、結果として28年度は少し前年度と比べたら少なくなっていると思います。

29年度からの国からの説明を受けている分については、前年度からの繰り越しもない中で国全体の税収もそれほど伸びないということで、やっぱり総体的に交付税の財源となるものが少なくなっている状態の中で、市町村の当然やる業務は決して少なくなっておりませんので、本来市町村に配る交付税総額というのは余り変わっていない中でいうたら、どうしても不足額がふえてしまったと。当然、折半ルールで2分の1地方のほうで借りるところの中で、市町村のほうではふえるという形で予算を組める情報をいただいているという形でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかるようでわからないんですけども、不足分、代替的な部分を臨時財政対策債として町が借りていいということなんですけど、もう10年以上続いていますので、この発行額というのは、国が一定ここまで発行してもいいよということを出ていると思うんですが、これは満額でしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）交付税の算定をする中で、臨時財政対策債に振りかえてという発行可能額という形で計算が出てくるんですけども、その金額を毎年借り入れているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。可能額、全額入っているんだということですね。

臨時財政対策債の平成27年度の決算額では、今どのぐらいになっていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）27年度決算で、現在高としまして55億9,000万円です。ちょっと端数はありますけれども、55億9,036万4,000円と、そういう金額となっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。交付税措置して返ってくることになっているんですが、去年の決算額よりも1億4,000万円ほど上積みしている形になりますよね。ぜひきちんと交付税で返ってくれないとこれは不安だなという思いで今質問させてもらっているんですけども、そういうことですね。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）臨時財政対策債ということで、国と地方で財源を生み出しているという形になると思いますけれども、当然、国と地方は議会と理事者側と同じようで、やっぱり両輪で前へ行政を進めている中で、臨時財政対策債の仕組み自体が実際、今何か大丈夫かなというような確たる根拠もございませんし、もしそういう状況になるとなれば国全体のそういう行政の仕組みがどうなってるんねんというところの状態でない、臨時財政対策債の借りたやつをきちっと返せないとかという状況には至らないというふうに考えておりますので、現状はご安心いただければと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）31ページの雑入のところで、毎度毎度聞くかもしれませんが、広告収入で約30万円

ちょこっとふえている見込みですけれども、この内容についてお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）広告収入の367万1,000円のうち、私ども総務課のほうでは公用車の広告収入、それから庁舎設置の、本庁の風除室のところですが、町内案内板の広告収入ということで37万4,000円、このうちございます。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）道路課部分につきましては、ひまわりバスの車内広告収入が2,000円、それから熊取駅東西自由通路広告収入180万7,000円の合計180万9,000円となっております。

予算要求の考え方につきましては、ひまわりバスの広告収入につきましては、昨年10月1日に新車両に更新しました関係で広告掲示スペースは若干見直しを行いまして少なくなっております、車内のR部のみとなっております。その車両2カ所を想定して予算計上しているものと、それと東西自由通路につきましては、予算要求時点の利用状況により予算要求をしているもので、結果的には、道路課部分については昨年の要求よりも18万円程度増額となっているものですが、理由としましては、その時点で計上しているものですので、特に何が変わったとかというようなものではございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）広告収入のうち広報公聴課分としまして広報紙、ホームページの広告収入がございます。広報紙のほうで115万2,000円、ホームページのほうで33万6,000円、計148万8,000円ということで、一応28年度と同額という形で要求させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、道路課分で18万円増額というので、何がどう変わったという、変わったところはないという説明をさせていただいたんですが、数字で申し上げますと、28年度予算要求時点におきましては自由通路の広告収入箇所につきましては4カ所のB0版の広告掲示板を計上させていただいてございました。29年度の予算要求時点におきましては7カ所を計上させていただいてございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）今まで活用しているところが増減ちょっとあったかなという今説明やったかと思えます。それで、原課のところの分は今ふえているんでしょうか。

これ以外に新たに、例えば永楽ゆめの森公園の駐車場のところに広告を検討ということも前回おっしゃってましたので、そのあたりの見込みというのはないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）1点だけ、先ほど委員のほうから庁舎の前のところがふえたんですよねというご質問があったので、そこだけご説明させていただきます。

28年度の当初予算におきましては、まだ先ほど言いました庁舎の案内板につきましては入っていませんでしたので、今回29年度予算にはその分、私どもの分でございますと19万5,000円が加わっているというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）永楽ゆめの森公園での広告収入というご質問でございますが、29年度につきましては現在実績がございませんので、金額としては計上してございません。ただ、29年度予算の歳出のほうで広告を掲示するパネルの設置工事というのを計上させていただいてございまして、年度が変わり、早々にでも設置したいというふうに考えてございます。設置が完了できましたらその後、広告等の募集の手続きを進めて、年度内には広告を募集するような手続を進めたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、何度も申しわけございません。再度修正をさせていただきます。

先ほどの自由通路の広告掲示箇所、B0版なんですけれども、28年度時点では6カ所を要求させていただいています。半期で8万7,480円を計上しておりまして、29年度要求につきましては7カ所ございましたので、その1カ所分8万7,480円が継続1回というふうに考えまして、掛ける2、17万円の増額で計上させていただいております。

以上です。すみませんでした。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

永楽ゆめの森公園の分ですけれども、ぜひしっかりと、たとえ少しでも収入が入るように努力していただけたらと思います。これは要望でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じく31ページの雑入なんですけど、細かい金額で申しわけないんですけども、キャラクターグッズ売上金8,000円なんです。前年度は4万8,000円あったんですけども減額になっているんですけど、この分もまた観光協会に委託するからですか。ちょっとその辺のところをご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）キャラクターグッズ売上金の減収の理由でございますが、昨年度まではメジナちゃんのストラップというのも販売しておりました。その分につきましては一応完売という形で今なくなっておりまして、引き続いてまたにぎわい観光協会で代替のグッズをつくってございます。そちらの分につきましては観光協会の収入ということになりますので、こちらのほうには反映していないということで、その分が減少ということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

やっぱりいろいろ観光振興を進めていく中でグッズというものは町のPRにもなりますし、観光協会がそういった面をやっていただけるのであるならばそれで大いに結構だと思いますが、しっかりとそういったキャラクターのPRを兼ねてグッズをつくって、しっかり売り上げていただけるように、町のPRを推進していただけますように観光協会のほうにしっかりと推進をよろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）すみません、たびたび。同じ31ページの雑入のところ電算機使用負担金という、この内容についてお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）こちらにつきましては、基本的に熊取町内における電算機器のシステムについては私どもの広報公聴課で一定担っておるんですけども、各特別会計に係るシステム使用料という分をいただいているものが電算機器使用負担金という形になるんです。内容につきましては、例えば平成29年度におきましたら、平成29年度における各特会に係るシステム開発の委託料であったりとか保守管理委託料等、これらのものを負担いただくものという形になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）電算機使用負担金3,177万3,000円のうち、道路課分につきましては24万3,000円が該当いたします。これは、熊取町の土木工事等設計書作成に係る積算システムに係る費用でして、道路課が保有しており、工事等の関係部署、庁内ネットワークで共有使用し、有効に広く活用

できるシステムを構築しているもので、下水道課及び上水道課においては特別会計でありまして、会計が異なりますことから、歳入としまして、庁内全体で18ライセンス契約を積算システムとして利用させていただいている中、下水道課、上水道課、それぞれ3ライセンスの契約を使用しておりまして、18分の6の24万3,000円の負担金として歳入を受けているものです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、34ページから71ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）43ページですが、財政一般事務経費の下のほう、委託料、地方公会計システム保守委託料です。これはどの業者にどういうものを委託することになるのでしょうか。この保守委託料は、これから増加する可能性はあるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）こちらの委託料につきましては、28年度で予算をいただきまして構築したシステムがございまして、新公会計の中で用いるシステムの保守委託料となります。具体的にはどんなシステムかと申しますと、いわゆる単式簿記でやっています役所の会計の各データを複式簿記に自動的に仕分けするような、そういうものが主な機能となっておりますけれども、そのシステムに対して1年間の保守委託料という形の費用です。

契約の相手方は、財務会計と連動する形になりますので、現状、株式会社内田洋行の財務会計システムを使わせていただいている関係もありまして、そのサーバーに入れている関係もありまして実質随意契約という形となります。基本的にこの金額はそのまま、ふえるような金額ではないというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）53ページのまず熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業について、どういった事業を29年度考えておられるのか、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）29年度の熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業ですけれども、予算的に言いますと、まず柱となるのが現状、27年度から運営しておりますBNC T相談室の看護師に係る人件費、これが予算的には大きなものかと思えます。実績的にも28年度で、2月末現在ですけれども、119件ということで非常に多くのご相談も受けております。これまでどおり、側面支援としての相談室、こちらを運営していくのがメインになってこようかと思えます。

また、これと関連するんですけれども、大阪府、実験所、熊取町その他、ほかの関係者で事務局も担いながら進めておりますBNC T推進協議会というのがございます。こちらのほうでもさまざまなワーキングということで、本町も人材育成ワーキングにご協力させていただいたりしております。その中で新たに相談マニュアルの作成ワーキングというのが来年立ち上がる予定になっておりまして、これまで蓄積してきました我々の相談の経験というのをこちらにフィードバックして、よりBNC Tが身近になるといいますか、ご相談者にとってもよりわかりやすい相談体制、それが熊取町であれ、今後さまざまなところでBNC Tが一般的に広がってくる部分もあろうかと思えます。そういったところの参考となっていくようなものになるよう、そういった取り組みも進めていく。

また、答弁でもございましたブランドイメージアップということで、実験所とさまざまな協議もしてございます。こちらについては今現状、予算がどうのというのはございませんけれども、これまで継続してきた協議を踏まえて、実験所があること、これがかけがえのない資産として熊取町の

学園都市、文化都市としてのイメージアップ、これをどういうふうに持っていくのか、こういった部分でより協議を深めてまいりたいと思っております。

また、旅費でも計上しております。これまでも国・府に対しては書面等の要望も多々してまいりましたが、当然旅費もとってございますので、折がありましたら国にも訪問して要望するか、そういった部分もタイミングを見て、実験所の邪魔になってはいけませんので、実験所と協議しながら効果的な要望活動につなげてまいりたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。相談事業の看護師の件費が主というところで説明がありましたが、相談件数が119件というところで、それを新たにワーキング事務の中で相談に関してどういう対応をするかというところのものをくり上げていくというところでしたけれども、29年度は、シンポジウムとかそういったものの企画は考えておられないのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） シンポジウムなり講演会なりというのは、何かテーマがあればこれまでも実施してまいりました。前はちょうど1年前になります。交付金も活用できましたので行いましたけれども、またその前になりましたら、ちょうど治験が世界で初めて始まると、そういった折を見てシンポジウム、講演会を開催してまいりました。

予算につきましては、謝礼金等、こちらは講師なりを派遣していただいたときに出せる謝礼ということで、一応枠として例年持たせていただいております。タイミングが合えば実際そういったシンポジウム、講演会というのを常に考えておりますので、それはタイミング、テーマ、それに基づいてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

今も原子炉は稼働しているんですね。その辺の状況もすみませんが。

委員長（鱧谷陽子君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） いえ、まだKURのほうは再稼働してございません。去年の規制庁とのやりとりの中では、いわゆる地震に対しての想定、こういう計画を持ちますというその計画の内容については認可がおりている状態。今は、その計画なりに基づいて改修とかを行って、それを今、国と規制庁とやりとりして、その基準を満たしているのか、その工事でいけているのか、そういったところの最終段階というふうに聞いております。

まだこれもあくまで実験所の想定といたしますか、実験所の目指しているところかと思えますけれども、6月以降の稼働、これを最短で今、あくまでこれは最後、国に認めていただかないと確定というわけではありませんけれども、目標としてそういうふうな取り組みを進めておるといふふうに聞いております。ですので、現時点ではまだ稼働はしてございません。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。まだ稼働されてなくて、6月以降というところでしっかりと早く稼働していただくことを望んでいるわけですが、相談件数も119件というのは累計ですよね、ずっとこの相談体制が始まってから。28年度だけですか。じゃ、合計すればすごくありますよね。その相談についての対応、この相談室で全て解決はしていないですよね。相談室の効果というものがちょっと見えないんですね。その辺のところはどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） まず、累計としましては210件になります。27年5月の開設以降、2月末までで210件でございます。去年は91件でございますので、計210件という形になります。

相談室の効果はということで、一つは側面支援ということはこれまでずっと申し上げてまいりま

した。実は相談室以前から相談窓口ということで我々職員がまず対応して、最終的には実験所の小野先生とかにご判断というのは診断いただくわけなんですけれども、それを今、相談室の形で看験師、専門家を雇って、さらには直接もう先生とやりとりしていただくということで、小野先生が、そこは鈴木先生に変わっておりますけれども、来ていただいて直接お会いいただく、もしくは直接鈴木先生と電話でお答えいただく、そういう意味で、鈴木先生の体の確保もございますので、基本は週1回、毎週金曜日という前提で行っております。

相談室をやるとき、また相談窓口のときからもそうだったんですけども、先ほども言いましたKURが稼働していない状況で、一方では治験をやっておりますので、治験ということにはこの相談室から結びつく可能性も否定はできません。結びついたかどうかは、すみません、ちょっと治験の関係で我々も情報として最後いただけない状況になっておりますので、実際治験に結びついた可能性も否定はできないんですけれども、治験というのは非常に症例が限定的でございますので、相談者がもしBNCTを受けるになれば、KURが再稼働した後の臨床研究の中でやっていただくというのが一番可能性としては高いのかなという中では、今、相談室を行って実際対象になったとしても、KURの稼働を待っていただかないといけない状況というのもございます。委員おっしゃるような効果というのが非常にわかりにくい部分はある、わかりにくいというか、実際に治療に結びつくつかないかでございますと、なかなか難しい部分というのはございます。

とはいえ、相談室の前の相談窓口をやっていた中で、KURがとまった段階で窓口をとめました。そうすると、やはり問い合わせとして、受けられるか受けられへんかわからないけれども自分は対象になるのかならないのかを知りたいという患者さんも大勢いらっしゃるということで、確かにそれは結果が出ても待っていただかないといけない部分があるんですけども、そういった状況もありましたので、相談室を立ち上げる段階では非常にそのあたりの判断は難しかったんですけども、実験所と協定といいますか覚書を結んでBNCTの支援ということをやっている中では、そういったご質問にも対応したいという思いもございましたので、やっているところでございます。これが先ほどご質問にもありました稼働に至れば、そういった相談から実際の臨床研究に、特に直接的に臨床研究に携わっている鈴木先生が直接ご相談を受けていただいておりますので、そういった治療に結びつく可能性というのも非常に高くなってくるといいたいでしょうか、可能性としては広がってくるのかなというところで、来年も引き続き相談室をしっかり対応してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（豊谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 丁寧にご説明ありがとうございます。一応稼働をまずはしていただかないとというところ、わかりました。そういうことで、しっかりと稼働をまた推進しながら、本当に一人でも多くの方が対象となって、命が助かるように施策を進めていただきたいと思います。

また、アトムサイエンスパーク構想に向けてというので27年3月に策定した分、この分につきまして、今回、この推進事業をずっと予算の中で計上して推進している中で、まず熊取町として、本町として取り組むのはこのパーク構想でありまして、この中で掲げておりますBNCT総合医療研究センター（仮称）、ブローカルコラボレーションセンター（仮称）、この2つのものに向けてのパーク構想というのはまだちゃんと生きているのか、その辺の確認をさせていただきます。

委員長（豊谷陽子君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 取りまとめた報告書につきましては、現在も我々としては目標として捨てているわけではございません。とはいえ、そこに建設規模として何十億円という額が出ております。それを本町が予算計上してやりますという形で作ったものではなくて、一定こういった費用がかかるという基準として金額は示しておりますけれども、最終的にはやはり実験所が中心となってそういった事業を進めていっていただきたい。では、町がこういった部分でこういった思いを持っているのかというのをわかりやすく示したものがこの報告書というふうな認識でまとめたものでござ

います。これをもとに実験所とまずは協議しておりますけれども、やはりお金のかかる部分でございまして、国に要望する一方、なかなか予算化というのが難しい中で、実験所とはさまざまな協議を続けております。

とはいえ、先ほども言いました一足飛びにそれが実現するというのはなかなか難しい状況でもございまして、長期的な最終的な目標として持ちつつ、今まず目先で何ができるのかということで、短期的な目標として先ほども言いましたブランドのイメージアップとかいうところで、これまでやってきたことをまずは引き続きしっかりとやっていく中で、そういった部分にもタイミングを見てさまざまな働きかけが必要かというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（豊谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。この構想に向けての機運をやっぱり高めていきたいというのがすごくありますので、今のところ原子炉のほうも稼働していないというところで、相談室の対応というところもなかなか見えていない、実績等も見えていないというところがあります。その中で、機運を高めるためにやっぱり構想というものを常に訴えていただき、町民の皆様の機運が盛り上がってくるような取り組みというものもまた検討していただきたいというふうに思っておりますので、要望しておきます。

委員長（豊谷陽子君） ほかに質疑はありますか。重光委員。

委員（重光俊則君） アトムサイエンスパーク構想というのは非常に地味な業務しか記載されていないんですが、昨日じゃなかったですか、BNCT推進協議会を開かれたと思うんです。その中で熊取町はどういうことを主張したのか、あるいは大阪医科大学はいろいろかなり具体的にBNCT装置を使った取り組みをやるようなところが新聞には出ているんですが、そういうところで、大阪医科大学はかなり動き出しているようなニュースは時々新聞に載るんですが熊取町は、それを全く何もしていないような状況に近いと思うんですよ。きのう、そういう話はどういう方向性の話があって、熊取町はどういう発言をされたんでしょうか、その辺の話はなかったでしょうか。

委員長（豊谷陽子君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） BNCT推進協議会につきましては、そもそもどこかの取り組みを応援していると、そういうわけではございません。やはり関西にBNCTのさまざまな拠点が集積している、当然実験所がまずメインになりますけれども、その他薬剤にしろPET検査にしろ関西にBNCTの要素になるものが集積しているということで、これまでもその前身であるBNCT研究会において、BNCTが今後広がっていく中で何が課題になっていくのか、そういう一地方とか一団体、それを支援するためにやっているというのがBNCTの、いわゆるこれも全体的な推進、特に関西にということで、BNCT研究会の段階ではメインになってございました。

とはいえ、国から見ますとなぜ関西だけなのかというふうなご意見もありまして、この推進協議会においては国立がんセンターであったり南東北病院、こちらにもBNCTの装置をやって治験も進めてございます。あと筑波大学、こういったいわゆるオールジャパンでやはりいろいろ検討していかないといけない部分があるんじゃないかというところで、とはいえメンバーの中では関西の方が非常に多くございまして、議論としてはそういった部分があるかとは思いますが。

その中で、熊取町としましては、これまでの研究会から事務局の一翼を担わせていただいて、その中で、この推進協議会においては、熊取町がどうのこうのというよりは全体的なBNCTの発展のための支援という部分で一翼を担わせていただいているという認識で考えてございます。

ですので、人材育成ワーキングで先ほども言いました事務局を実験所とともに担わせていただいて、先生と協議しながら、ちょうど3月に人材育成の講習会を行ったところでもございますし、新たにこれまで我々が蓄積してきた相談、その実績をマニュアル作成に生かしていくというところで、熊取町が日本全体の中で何をお手伝いできるのかというふうな視点でのBNCT推進協議会という認識でございます。

また、大阪医科大学においても、当然これまでセンターができる以前から実験所の共同研究に参



画されて、さまざまな実績も上げてこられました。ですので医科大学も当然推進協議会のメンバーの中でございます。医科大学につきましては、当然もうセンターを立ち上げてやっていくという中で今、工事も着々と進んでおるといふ状況で、それがニュースなどでは折を見て出てきているものかと思えます。

ただ、BNCT医療センター、医科大の分につきましては、確かに医科大という名前はついてございますけれども、この推進協議会でも共同研究の一翼を担っていただく施設という位置づけで、今後、これはメルクマールという一つの基準を示すだけなんですけれども、推進協議会で、いわゆる医療として進んでいく段階と、それを研究にフィードバックしていく、また医療なりこの研究というのも医科大の先生が主になってやるのではなくて、さまざまな研究者も医科大の装置を使って研究なり治療に参画できる、そういった枠組みで、どうあるべきかというのを推進協議会でも議論いただいて、一つの形を示しております。医科大としましては、それを守るといふ必要はないんですけれども、一応その指針を一つの考え方に持って進めていこうというふうになされておりますので、医科大だけが単独で何かをやっていくというよりは、実験所というのも共同医療研究機関としてさまざまな研究者を受け入れてやっております。それのより医療現場に近づいた場が医科大の関西医療センターというふうな形で今取り組まれようとしておりますので、そういった部分では我々としても支援できる部分というの支援していく。当然、渡辺委員がおっしゃったように、実験所に最終的に何が残っていくのか、何ができていくのか、そういったところは最終的には我々の思いもぶつけていけないといけないというふうに認識しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

それで、大阪医科大学自身も相談室は設けているんじゃないですか。それで、実際それが動いていると、そういう情報はないですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）大阪医科大学で全体的な相談窓口というふうなものをやっているふうにはお聞きしておりません。とはいえ、先ほども言いました治験の窓口は、脳腫瘍に関しては大阪医科大学、もしくは頭頸部外につきましては岡山にあります川崎医科大学ということになっております。治験に関しては直接そこに問い合わせいただかないといけませんので、そういった窓口といえますか、相談といえども治験の窓口でございます。それは当然やっていらっしゃるというふうに思いますが、まず最初の入り口の部分での一般的な相談というのが、本町の窓口ないしは京大の医学部のほうでもセカンドオピニオンの小野先生が対応されている部分もあります。それは、もう本当にセカンドオピニオンとしてお金を払ってでも受けたいという方がいらっしゃればそういう形でやっておりますけれども、まずは入り口の部分で、そういった部分も含めて問い合わせが一番多いのが本町ではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）渡辺委員も言われましたけれども、やはり熊取町がBNCTの技術の核になっているということですね。それと、それを実際に開発された先生方が直接相談に当たっていただいているところを生かして、やはり熊取町がBNCTの先端をいっているものをイメージ的にどこかで出していくというのをもうちょっと、今、29年度の予算は非常に地味なものになっておりますけれども、地方創生も絡めて、あるいは熊取ブランドの創作に向けて、その辺の位置づけを高めていただくような動きをお願いしたいと思えます。要望しておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）総務費の管理費の職員給与関係について質問させていただきます。37ページです。

職員給与関係事業の給料のところなんですが、2億4,740万9,000円、この職員の人数を確認した

いんです。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）職員給与関係事業の特別職分につきましては、町長、副町長の2人、そのまま変わってございません。その下のおっしゃっておられます職員給与関係事業（一般管理費一般職分）、37ページ中ほどのところの部分の人数でございますけれども、28年度が71人で、29年度が67人でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）71名から67人に減っているということなんですが、これはどういったことでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）4人減のうちの1人につきましては、昨年度、国から地方創生の関係で職員を呼びたいということで要望しておったんですけども、28年度については人材派遣等に結びつかなかったということで、29年度はそれについては抜きでやっていくということで、その分がまず1人分でございます。

それから、あとほかには、新規採用職員を配属させるときに、まだこの時点ではどこの課に配属させるかということが決まっておりますので、そういった意味合いで2人分減になってございます。

それで、残る1人については人事異動等の中で減になったものということでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）この内訳、管理職と一般職と教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）67人のうち、管理職につきましては18人、管理職でない職員については49人でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ことし歳出の中で人件費が少ない数字が出ているんですが、ここでも人数が減っているということで、業務には支障はないですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）一般会計全体で申し上げますと4人減という予算の状態になってございます。

4人減の中の内訳としましては先ほど申し上げた国の派遣の職員が入ってこないというもので、実質的には3人減というふうな状況になってございます。

その3人減については、保育士が2人分減、それから司書職の司書が1人分減ということになってございまして、いずれも採用試験の結果、採用に至らなかったという部分でございます。その分については、採用試験がもう終わっておりますので、29年度については非正規職員等、もしくは再任用職員の方のお力をおかりしてやっていくということで調整させていただいてございまして、ほかの部局等とそういった面ではそれだけの影響という形になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。支障がないようにまたお願いしておきます。

超過勤務手当なんですが、今回若干ふえているということなんですが、個別で見ると前年度予算574万6,000円よりは増額ですが、27年度の決算907万2,622円よりは大幅に減額になっています。

700万円という数字はどのようにはじき出しているのか、ご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）超過勤務手当につきましては、基本的には職員おのおの時間単価、それから勤務している時間によっても単価が変わりますので、職員ごとにこの人は何時間するというふうな形での計算の積み上げをしているものではございませんで、あくまでも一般会計、特別会計全てを含めた全会計の超過勤務手当の予算を来年度の事業量を見ながら、これは一般会計の分に、これは特別会計の分にということで割り振りをさせていただいています。その中で、一般会計の部分で一般管理費につきましては700万円予算を積みさせていただいているというところでございます。

27年度の決算が900万円ぐらいに対して予算として700万円、200万円減というふうな状況になってございますけれども、この部分につきましては、業務の効率化やそういった面で対応していくとか、そういった面で職員には努力をお願いしているというところでございます。ただ、28年度の当初は574万6,000円でございますので、幾ら何でもこのままの数字ではさすがに足りないんじゃないかということで、一定増額させていただいたと。ただ、必要な残業につきましてはやはりやっていただく必要性がございますので、毎年ではございますけれども、12月等補正の時期になりましたら年間の決算見込みをはじいて、その中での増額補正等、要求はさせていただいているというふうな形でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。平成22年の決算と比べてみると大きな、1,700万円ぐらい減になっています。そこには大きな動きがあって、超過勤務をしないような、職員の健康のためだとかいうことで、そういったことで行われて厳しく規制されてきた経過があるんですが、先ほどもおっしゃったように、必要なものにはきちんとつけていただくようお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）審査の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「11時55分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）37ページ、午前中に引き続いて職員給与関係について質問させていただきます。

先ほど4人減ということで、うち町職にかかわる部分が保育が2名減、あと1人、秘書と聞こえたんですが司書、図書館の司書ということですね。この状況なんですけれども、採用通知を出した後辞退されたということでしょうか。その確認をお願いしたいんですけれど。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）まず、保育士の2名の分につきましては、来年度の保育所のクラス編制を踏まえましたときに、それをベースに採用試験をさせていただいているところでございますが、合格通知を出してから辞退がございました。そして、司書の方については、残念ながら最終面接の時点で全員不合格という状況になったものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）保育士については、採用通知を出した上で辞退というのは何か原因があるんでしょうか。つかんではあるのがありましたら教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）合格された方の個人の内申にかかわる面でございますので非常にこちらもお聞きしがたいんですが、なぜ熊取町がこれだけ募集をかけているのにというところでお聞きしましたら、よそに合格したということでございましたのでということで、このあたりでこれ以上はちょっとお控えさせていただきたいと考えます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。いろんなことを比較して向こうのほうが条件としてまさったんだらうなところでは、何がそこと比較してどうなのかというのはやはり考えていかなければいけないところだと思うんですが、その辺はいかがお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）保育士の確保につきましては、正規、非正規ともに非常に困難な面があるというふうに感じてございます。ただ、保育所の保育士につきましては、例年ですと大体9月ごろに大阪府下の統一試験がございます。この時期で採用試験をいたしますと、ほかの自治体と競合いたします。ですので、従前までは11月とか10月に時期をずらして採用試験をしてございましたが、保育士、そういう専門職については9月より早く採用試験をして、より確保したいということで、採用試験の時期を前にずらせていただく、そういった対応をさせていただいてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）この減については、29年度でどこかで補充するとか、そういう予定はあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）新規採用者の方も想定しながら採用試験を実施しますので、現時点では補充の予定はございません。ただ、来年度また人員を健康福祉部と詰めながら、採用試験の実施については検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）クラス編制も考えて採用を行ったということであれば、減のところは正規じゃなく非常勤なり、ほかの形で補うという状態が当初29年度起こるということで、その辺不安に感じるんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）保育士の方の減のうちの2名減と申し上げましたけれども、すみません、説明が遅くなって申しわけございませんが、保育所の場合はあくまでも来年度のクラス編制を見た中で人員要望を頂戴して採用してございます。2名のうちもともと1名、南保育所の閉鎖とかいろんな面等ございますので、来年度クラス編制をした中では1名減で開始する予定でございました。詳しく申し上げますと、採用試験は2名合格を出して1名辞退されたというところでございます。その1名分の補充につきましては、採用試験という形では実施できませんが、健康福祉部とも協議させていただいて、来年度の再任用の職員の方のお力をおかりして急場をしのがせていただくと。再任用職員の方もベテランの方ばかりで正規職員の方でございまして、再任用の方のお力をおかりして運営をしていくと。極力お子さんに支障のないようにやっていくということで協議させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）保育所のほうはそれでわかりました。

図書館の司書のほうは最終合格に至らなかったということなんですが、現場は司書が減ることによって、対応はどう考えておられるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）当然ながら、採用に至らなかったのは非常にこちらとしても責任も感じますし、現場の図書館の方、職員の方にご負担をおかけすることについては非常に申しわけないと考えております。対応といたしましては、嘱託員の方を1名増員させていただいて、正職員の方の後の対応につきましては嘱託員のほうで1年間頑張っていたとところで協議させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）嘱託で今年度1年は補うということですが、来年度は新採用するということですね。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）来年度の採用につきましては、原則退職補充を原点としながら進めております。

ただ現状、採用試験、どの職種を何年度にするかについてはまた来年度、具体的には教育委員会事務局と詰めながら決定させていただきますので、基本的には退職補充を前提としながら進めていきながらも、最終決定は来年度になってからというところで、現時点ではこのような形のお答えで申しわけございませんけれど、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）人数の少ない中で当初から嘱託で進めるといのはちょっといかがかなという思いなんです、そう支障が出ないように対応するというので、一定理解しました。

今年度になるんですか、新採用者の人数と、この下にある退職手当にかかわる人数は何人になりますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）今、委員おっしゃっておられますのは29年4月の採用予定者ということでしょうか。

（「はい」の声あり）

人事課長（道端秀明君）8人の予定でございます。それから、37ページの退職手当の積算上になっている人数でございますけれども、こちらは5人でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。昨年も6人分予算で計上していたんですが、最終は13名だったと思うんです。かなり人数がふえていたんですけども、ことしは5人で計上しているということですね。

それと、施政方針の8ページの中に、職員の資質、能力向上ということで「勤務意欲の向上を図るため、部下から上司へ」云々というのがあったんですが、その点についてもう少し詳しく教えてくださいいただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）おっしゃっておられますのが、町政運営方針の8ページの中ほどの「職員の資質、能力、勤務意欲の向上を図るため、部下から上司へ人事評価を行う多面評価制度を試行導入し」というところだと思います。部下から上司への人事評価というところにつきまして詳しくということですが、基本的には、評価制度と申しますのは上司の方が部下を評価するというのが通常でございます。ただ、本町の場合は、人事評価制度を導入してかなり経過している中で、よりよい制度づくりということの中で、こちらでございます多面評価ということで、部下から上司の方とか同僚から同僚でありますとか、そういう上司から部下への評価のみならず、いろんな方面からの評価制度を入れてはどうかということで検討を進めてまいりました。それで来年度、29年度におきましては、まずは部下から上司への人事評価ということですが、ただ1点、人事評価については、上司から部下という根本は崩さず、部下が上司を観察するというので、まずはそこから導入させていただきたいと。その上で、部下が上司を観察して、その上司の観察結果をさらにその上の上司に伝えて、一番上の上司が上司を評価すると、参考にするというイメージでございます。

ですので、人事評価を行うというのはあくまでも上司から部下。部下から上司というのは、観察をしてその経過をきっちり、2階層上の上司というふうにイメージを考えていただいたら結構かと思いますが、その方にお伝えして、上司へのそういう観察結果をより制度として高めていくため

の一つのツールとして活用するものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）この制度というのは29年度初めて行うものですか。ちょっとどうなるのかなと気になってお聞きしたんですけども、職場の中でそういった評価制度を導入するというのはどうなんかなという思いもあってお聞きしたんですが、これは経過を見ながら、より職員の勤務体制というか、状況をお互いに観察し合うという意味ですよね。給与には関係ないということですね。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）あくまでもこの制度は観察というところからスタートでございます。実際に点数を持ちますと、その点数に対する責任の度合いでありますとか、それに対して何か問題があったときとかに部下の方が上司に対して責任をとるといふような状況になります。そこまでは制度としてはまだこれからでございますので、来年度は一旦試行導入という形でございますけれども、入れさせていただきます。

それで、給与というところにつきましては、人事評価の制度の中ではあくまでも上司が部下を評価して、その部下の評価結果に基づいてボーナス等には反映してございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。この制度の試行導入に至った理由というのはありますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらの評価制度を試行導入するに至った経過でございます。先ほど少し申し上げましたけれども、人事評価制度を導入してから14年、15年経過する中で、より多方面からの評価を入れることが、より評価の客観性、それから透明性、そういったものにつながるのではないかとこのように感じ、検討を進めてきたところです。ただ、部下の方というのは、まだまだ若い職員もいればいろんな成長過程の職員もおります。ですので、まずは部下から上司への観察ということで一定試行導入させていただいて、29年度中にはいろんな職員の方のご意見、もう既に職員への説明会もちょっと実施させていただいているんですけども、その場でいただいたご意見でありますとか29年度中の職員への負担、そういった面を踏まえて改良はどんどんやっていきまして、職員の負担のない、それからいい評価制度にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）51ページになります。協働推進事業なんですけど、協働のまちづくりということで29年度で5年目ぐらいになるんですか。今回、住民の提案型でわんわんパトロールとこどもレストランの2件が採択をされておるんですけども、応募数というのは何件ぐらいあったんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）応募の数ということですけども、これは29年度実施予定のものとしては2件、今おっしゃっていただいた2件が応募の件数ということになります。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）協働のまちづくりという形で、これ、やっているのは5年か6年目ぐらいになるんですか。その辺どうでしたか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）29年度実施分を含めて7年目ということになります。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）住民提案型という形で29年度2件ですよ。2件の応募があって2件とも採択をされたというふうな形になっているんですけど、この前も議員全員協議会の中でふるさと納税のお金等をこの辺に使うというふうな話がありました。だんだんと応募する件数自体も少なくなってきた

るんかなというふうに思ったりしているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）住民提案型については29年度実施で2件ということになっております。一方で行政提案型という別のメニューも途中から新たに加えて、これが29年度実施分ということで2件を予定してございまして、29年度合計4件ということでございます。

ここ数年の提案の数については、5件以内程度で推移しているところがあって、件数としては若干少ないような印象がございまして、できる限りこのあたりは提案の数がふえるような形でPR等をしていきたいと思っているんですが、提案そのものはやっぱり住民の皆さんからの提案に基づいておりますので、こちらから強制できないという事情もあります。その辺はご理解いただきたいと思っております。

委員長（鯉谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）7年たって大体住民提案型が2件で、それから行政の提案型が2件というふうなことでですね。観光大のRUSHプロジェクト、この辺が入っているんかなと思ったりするんですが、協働のまちづくりをし出して7年目というふうなことで、そろそろスクラップ・アンド・ビルドというのをちょっと考えてもいいような時期に来ているのかなというふうに個人的には思ったりするんです。その辺はどのように考えていますか。

委員長（鯉谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）協働推進事業の協働提案事業に関しては、おっしゃっているような課題というのは認識してございます。制度としての協働提案事業に関しては4件ではあるんですけども、この制度に乗っかっていないそのほかの町の事業の中で、住民団体あるいは大学連携も含めて100を超える連携事業がございまして、少なくとも協働のまちづくり全体としては、成果は上がっているように感じております。

ただ、矢野委員おっしゃるように、住民提案型、行政提案型、この制度に関してはやはり件数が少ないということは課題としては感じておりますので、今後、必要に応じて改善してまいりたいというふうに思っています。

委員長（鯉谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）年に1回いろいろと委員の前でこういうふうなことをやりたいんやというような、そういった形でやっていますよね。資金をもらうものもあればもらわないものもあるというふうに感じておるんですけども、資金をもらうについては結構ハードルが高いようなイメージも持っているんです、僕自身もちょっと3年ほどやっていたから。住民提案型が2件になってしまっているというのは多分その辺のことも大きく影響しているんじゃないのかなというふうに思ったりはしています。当然、公金を扱うんで申請であったりとかいろんな形というのはしっかりしないといけないんですけども、余りにも締めつけがきついようであれば、こういったことをやろうかなというふうに思ってもなかなか手を上げるまでに至らないのかなというふうな思いも持ちます。その辺についてはいかが考えていますか。

委員長（鯉谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）プレゼンテーションが提案をするに当たってのハードルになっているのではないかとこの部分に関しては、特段いろんな住民の皆様からプレゼンに関してのハードルが高いよという直接のお声というのは、今まだいただいていないというのが現状でございまして。プレゼンに関しては、書類審査だけでは説明し切れない部分をプレゼンの中で補足で説明していただくいい機会というふうにも反面とれるように思います。この辺は、必ずプレゼンをしなければいけないというものでないと思います。書類審査だけで進められるようなこともあると思うんですけども、基本的にはプレゼンというのは住民の皆さん、団体さんがやろうといていることを発表できる、説明できるいい機会というふうに我々自身は捉えております。特段プレゼンはちょっとしんどいよというふうなお声は直接賜っていないので、そういった声があれば、その辺も制度改善にはつなげて

いきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） やり出して7年目というふうなことなんで、いろいろとプレゼンのことも大変だというふうなことはちょっと伺っておったりしますので、そういったところを是正できるのであれば、書類申請だけでいけるものがあるのであればそういったことに是正するというふうなことも一定必要になってきているような時期に来ているのかなというふうに思っております。いろいろと検討していただきまして、住民の皆さんから数多く提案方が出るような、そういったシステムにしていきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） 先ほどの矢野委員の関連なんですけれど、プレゼンというよりは、これ、提案が少ないという理由の一つ、私もある団体から聞いたというか、実際僕もプレゼンした口なんで、合格というか、通っても補助金の使い道に制限があったりとか、そういった意味で結構何か使いにくいような補助金というのがあったんです。そういった意味で、もう少し何か規制緩和的な、そういったものができればなというふうに思っております。これはこういったことには使ったらだめです、こういったことに何%の割合でどうのと、こういうふうな感じでなっているんで、それが案外面倒くさいということで、それやったらもうええわというような感じで言われるところもあたりで、その辺をもう少し工夫されたらいいんじゃないかなというふうな思いであります。もうこれは意見として聞いてください。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 私も協働事業で過去に2回ほどかかわっているんですけれど、割と、まず少ないのはやっぱり周知不足が一番だと思うんです。こんなあるというのをまずほとんどの人が知らないと思います。当然、利用した人はこんなあるよという、口でももちろん説明できるんですけれど、やっぱりこれ、周知不足が毎回年間にして4件ぐらい、しかも大体同じところが手を上げているというのは、知っている人だけが利用して知らない人は全く知らない。そういった意味で、自治会への助成という部分で自治会からそういった協働事業に手が上がった場合どうなるんですかと過去、ちょっと私、一般質問等で質問させていただいたんですが、この辺の自治会への助成状況というのはどうなっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） 自治会への協働提案事業としての助成ということでよろしいでしょうか。

過去、協働事業の中で自治会のほうから直接提案をいただいたことは特にございません。あくまで、この予算でもありますが、自治振興交付金という形で各自治会に交付金をさせていただいているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 前にいわゆる自治会枠というか、僕らなんか議会報告会で自治会のほうにいろいろ行くと、各自治会から、区長からいろいろ要望を受けるんです。そのときに、住民協働という枠なのか自治会枠なのかはわからないんですけれども、こういった形の助成金を利用した、これも一つの住民だと思いますので、住民の皆さんがいわゆる自治会の中で自分たちの地区をよくするために使う事業という意味で幅広く使えるようにしたらどうですかという提案を以前させていただいた中で、今後そういうのも検討しますというようなご返答だったんで、その後ちょっとどうなったのかなと思ってお聞きしました。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原住民部理事。

住民部理事（藤原伸彦君） 以前、一般質問の中でご指摘いただいたのは記憶しております。基本的に協働憲章というのは自治会、NPOの団体、特に決めていません。ですので、自治会の方が提案制度にのっとって提案いただくことは歓迎しております。



ただ、議員おっしゃられるように、自治会枠やから特別にこうしますというような枠はございませんが、一般の団体と同様に提案いただければ、ここで定められている上限30万円でございますけれども、それを上限として助成はさせていただきたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）であれば、そういうのを多分これ、一つの推進事業という枠なので非常に使いづらいと思うんです。自分たちがそれに該当するという認識がどこまであるのかなと今聞いて思ったんですけれども、そういうのが利用できるというのがやっぱり周知不足だと思うんです。歓迎されるのであれば、もっと地区の皆さんが使えるような形で大きく広報してもいいのかなと思うんですけれども。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）協働事業のPRについてなんですけれども、もちろん広報のほうでも周知しておりますし、提案をいただいたものに関してはこういう提案があったということで、これも広報に載せさせていただいているところです。それ以外にも、今おっしゃっている自治会へのPRというところもございましたので、自治会連合会、旧の区長会です。こちらのほうでも協働事業に関してのPRということで資料配付してご説明もさせていただいたところですので、今後、自治会からのそういうご提案がもしありましたら、それは期待したいところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）藤原住民部理事。

住民部理事（藤原伸彦君）もう少し補足します。この3月下旬にNPOを対象に研修会を予定してございます。その中でも、自治会のほうにもご案内させていただいて、協働の趣旨についてご理解いただけるような研修会も予定しております。

また、以前一般質問でもご指摘ありましたように、団体間でそういう情報交換ができるようなミーティングというんですか、そういう場も今回設けておりますので、ぜひその場でもPRさせていただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）53ページなんですが、シティプロモーション事業40万1,000円と地方創生推進事業15万8,000円、29年度どういった事業を検討されておられるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）プロモーションの展開の全体ということでご答弁をさせていただきます。

まず、我々シティプロモーション推進課というところなんですけれども、平成26年に創設をいたしまして、課のスタンスといたしまして、あらゆる媒体を活用して知名度の向上と注目度の向上を最優先というのを目標に鋭意取り組んでいるといったところでございます。平成26年度には、充実した子育て、教育施策を1冊に凝縮させて例の「ほほえみ 子育て 熊取町！」のパンフレットの作成や、またホームページ、ポスターを製作し、平成27年度にはそれらの媒体を活用し、4月の子ども医療費助成の大幅拡充や、また11月のゆめの森公園のオープンに合わせてPRするとともに、JR、南海の電車の中張り広告や4大紙の新聞広告、またスルッとKANSAIの情報誌への掲載、さらにエフエム大阪の4週にわたる本町の特集記事、CMなど、計1,000万円の経費をかけて大々的にプロモーションを展開し、数多くの反響と本町へのインパクトをもたらす効果を上げるとともに、国の緊急雇用を財源としたPR媒体を作成し、プレス発表や記念撮影用のバックボードや、またサイクリングのメジチャリマップの作成やこういったオリジナルの手提げ袋など、多数行政を意識した媒体を国費を活用して製作してきたといったところでございます。

28年度、本年度につきましては、極力単費を抑えつつ、有効な手段として、国の地方創生加速化交付金750万円を活用させていただき、現在、学生や若者世代を中心とした動画あるいは情報誌を作成し、今月下旬に完成するといった予定になってございます。また30日には、皆様方にもご案内

させていただいたとおり、試聴会を予定しておるところでございます。

このような新たな媒体を加えて平成29年度以降のプロモーションを展開していきたいというふう  
に考えてございますので、議員の皆様方におかれましてもぜひこれらの媒体を活用し、本町を宣伝  
いただきまして、プロモーションにご協力いただければというふうに考えてございます。

また、午前中に答弁させていただきましてとおおり、予算といたしましては少額ではございますが、  
無料でかつ有効な手段を活用することとし、プロモーションに活用できる交付金等がございましたら  
積極的に活用というものも検討してまいりたいというふうと考えておりますので、よろしくお願  
いいたします。

委員長（鱧谷陽子君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 続きまして、地方創生推進事業でございます。こちらのご説明をさせてい  
ただきます。

こちらに上がっている事業費につきましては、基本的にはまち・ひと・しごと創生推進会議の運  
営費ということで、一応、枠として年2回開催できる予算という形でしております。ただ、現状の  
予定としましては、まずは今年度実施した内容を取りまとめてK P Iをまとめていきたいと。また、  
それを本来、国でいうP D C Aサイクルを回す中で、推進会議等のご意見を頂戴するよという  
こともございますので、まずは今年度の取り組みを報告させていただく会を一度開催させていただ  
くということで予定してございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。シティプロモーション事業につきましては、26年度からいろいろ取  
り組んでいただいた分、またプロモーションビデオもできた分、そういったものも活用して、そう  
いった媒体を使って29年度はしっかり推進していくというお話だったんです。シティプロモーション、  
ちょっと会派質問のときにも質問させていただいた中で、今答弁の中にもまたいろんな交付金  
等あったら活用するというお話だったんですけれども、シティプロモーションという課ができて、  
くどくて悪いんですけれども、転入促進にしっかり力、そういった媒体を使ってP Rして推進され  
るところのものかと思うんですが、地方創生戦略の中にもシティプロモーションの推進とい  
うところの基本方針の1番目の目標で、今先ほど地方創生推進事業の中でもK P Iについての会議  
を持つというふうな会議費用的なものの報告があったんです。実際に25歳から39歳までのK P Iの  
目標であります転入者数をふやすために何をするのか、どう目標を持っていくのかというところが  
ちょっと見えない、施策として。その辺のところをもう少しどう考えているのか教えていただきた  
いんです。

この施策、31年までの5年間の総合戦略として、本町への転入定住促進ということで効果的なプ  
ロモーションを推進していくということ掲げておりまして、25歳から39歳までの転入者数をふや  
すんだというK P I目標があるわけです。そういった中で、本当に具体的にこういうことをやるん  
だという、プロモーションするということだけじゃなくて、こんなことをするんだというものが  
ないのでしょうか。その辺ちょっと何か検討していないのか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君） 奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君） プロモーションのところでございますが、先ほども申し  
ましたとおり、今年度、加速化交付金を活用させていただきまして今作成しております若者向け  
の情報誌あるいはP R動画、こういったものにつきましては当然今、委員おっしゃいましたK P I目  
標の達成のためのツールとして考えておるところでございます。朝からもちょっとお話をさせてい  
ただいたかと思うんですが、イベントであるとかそういった今までつくった要はプロモーションツ  
ール、また民間の事業者との連携とか、そういったところであらゆる場面で町のプロモーションを  
展開することによって、転入定住促進、またK P Iの達成に向けて取り組んでいきたいというふう  
に考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ちょっと会派質問の中でも言いましたが、若い方がやっぱりこちらのほうに、熊取町に転入してきてもらえるような具体的な施策をまたしっかり検討していただきたいと思います。泉佐野市のように具体的に居住、移住を推進するような施策、あのときにもちょっと例を挙げてお話しさせていただきましたが、お試し移住支援制度とか出会いの機会創出事業、結婚新生活支援事業、また三世代同居等支援事業、そういった具体的な転入促進を図る事業の施策をただプロモーションをもってPRするだけではなくて、推進しながら住居を提供できるような、ここ熊取町に住んでいただけるようなおいしい施策を考えていただきたい。それを要望しておきます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 質問したい内容をほとんど渡辺委員に言われてしまいました。私がちょっと言いたいことは、シティプロモーションを肝いりでつくっていただいて、町の宣伝が下手くそだった、そんな熊取町でもしっかり宣伝できるようになってきた。そのシティプロモーションでありますけれども、今度は、宣伝はもちろんこうやってPR動画もつくり、やっていってございます。あと、次は中身的なものをしっかりつくっていけるような、それを音頭をとって各部署に指示できるような、そんな課であってほしいなというふうに考えています。

具体に言いましたら、例えば今、子どもたちがこれから高校、大学、就職して各地方に出ていくかもしれません。ですけれども、やはり熊取町に戻ってきたいなというような長い、5年先、10年先ではなくて、もっと先の20年先にでもつながるような施策を今からやっていってほしいなと、それがプロモーションの役割ではないのかなというふうに考えております。まず第一段階、PRすることについては、結構中づり広告であったりとか、まあまあ有名になってきたんではないかなと思います。今度は、それを宣伝するに値する今度中身的な主導権を握って、ぜひそういった音頭とり、それをやっていってほしいなと。

だから、熊取町はこれから50年、総合計画で第4次総合計画を立てていきますけれども、その本当に企画部もしくはシティプロモーション、将来こうあるべき姿、そのためにはどんな方向を熊取町は向かなあかんのかというのをしっかり分析なりして、各部署に影響力のある課であってほしいなというふうに思っております。ですから、こんな40万円そこらではなくて、もっとどどんお金をつけてもええかなというふうに考えております。その辺についていかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君） どうも応援いただきましていつもありがとうございます。本当に今、佐古委員おっしゃられましたとおり、26年に肝いりでシティプロモーション推進課をつくり、行政の宣伝下手というところ、まずはそれを払拭しようということで、先ほど課長が答弁しましたとおり、あらゆる媒体を活用して知名度、それから認知度を最優先ということで取り組んでまいりました。26、27、28と3年たっております。委員の今のイメージでいいですと、いわゆる周知期間、ホップの期間なのかなというふうに我々も考えております。当然、次なる3年間というのはステップ期間というふうに考えております。

ステップするに当たって、まずはホップ期間の3年間であらゆる媒体をつくってまいりました。「ほほえみ 子育て 熊取町！」に始まり、今回つくりますPR動画、PR情報誌というもので、先ほど渡辺委員からもございましたとおり、25から39というようにいわゆる生産年齢人口を基準に訴求できる武器をこの3年間でそろえてまいりました。ようやく他市町村と闘える武器がそろってまいりましたので、次の3年間はいわゆるホップ、ステップのステップというところで、しっかりと今、委員からご提案いただいたような、我々企画部シティプロモーション推進課のほうが全庁的に、本当にいいご提案やと思うんですけれども、今子どもたちが帰ってこられるような、各原課それぞれ子どもたちとかかわっている施策というのはたくさん持っていらっしゃると思いますので、そういったところにしっかりと我々が中心となって、気持ち的にというんでしょうか、精神的にも

職員の気持ちの一つにして、熊取町のよさというのをしっかりと植えつけというのはちょっとあれですけども、植えていき、しっかりと伸ばしていきたいというふうに考えております。

引き続き、また議員の皆様におかれましてもしっかりとそのあたり応援いただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）会派質問の中でもちょっとありましたように、熊取町で例えば太極拳をどう広めていくんやといったときに、どこの部署が音頭をとってやるんやといったら、やっぱり私はまずはシティプロがそういう企画なりそういった提案をして、どこの部署と協議しながら動いていくとかいうのがスマートなのかなと。本当はそういうふうに健康スポーツ推進室みたいなのがあれば一番いいんですけども、そういったところをつくるまではやっぱりシティプロモーションが将来の熊取町の先見の明を持った部署かなというふうに考えております。ちょっと言い過ぎか、それはわかりませんが、そういった部署であってほしいと思いますので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）同じ53ページのシティプロモーションなんですが、宿泊施設を積極的に誘致して関西国際空港の近接性を生かしたインバウンドの取り組みや雇用促進につなげていくというふうな形で、去年9月に宿泊誘致条例というのを制定しましたよね。それから半年たっている中でいろいろと活動をされていますよね。僕自身も知り合いのところを紹介したりとかしましたけれど、その中でどういった活動をされてきたのか、何件ぐらいのホテル事業者に当たったのかというのを教えてくださいませんか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）昨年条例を制定してから、シティプロモーション推進課が中心になりまして、また町長もみずからトップセールスというような形で営業活動を展開してございます。

件数というところでございますけれども、まず、町長がみずからトップセールスしていただいた件数が10件ということになってございます。また、プロジェクトチームの中心課であるシティプロモーション推進課による不動産業者への営業等が26件、不動産業者などとの取引のある金融機関への営業というものが7件、その他情報提供としまして新聞関係で7件、テレビ局へ6件、ホテル業界へ5件、その他、大阪府や地元国会議員の方、また大阪観光局など7件で、計68件の誘致に係る営業を行ってきたといったところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）去年の9月につくった宿泊の誘致条例自体が、お尻が決まっていたよね。時限立法でしたよね。何年度が来たらもうこれで条例はやめますというふうな形でしたよね。僕自身も紹介したというふうな手前の中で、皆さんとお話をしている中で感じたのは、今、ホテル等を誘致するに当たっての誘因策というのが現実で言うたら固定資産税の減免ですよ。紹介したホテルの皆さんの話を聞くと、2020年までにホテル自体も半年ぐらいで建てると。2年半ぐらいでも回収できるものはしっかりと回収するんやというふうな話が、明松理事も奥村課長も聞いてくれたと思うんですけども、になると、誘因策の減免策だけやったらちょっと弱いんじゃないのかなというふうなことを個人的には感じたんです。泉佐野市みたいに1億円出せとか、ホテルの規模によって、客室の規模によって、国際会議場を持つか、持てへんかによって、1億円がアッパーで5,000万円とかいろいろありますよね。そういうふうな誘因策の拡充というのは考えないんですか、その辺はどうですか。もうケツが決まっている条例ですよ。その辺の流れはどういう考えを持っておられますか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）まず、委員おっしゃいました条例の期間でございますが、平成32年3月31日までになってございます。奨励の内容につきましては、固定資産税の奨励金というのと、あと土地を借り上げた場合の借地料の奨励金ということと、新規の雇用者に対する奨励金ということで雇用促進奨励金、この3点セットのインセンティブをもって今、営業活動を進めておるところでございます。なかなか今、拡充というところでございますが、一応半年間たちまして、これだけ営業してきておまして、具体的に要はここに決まったよとかいうような状況には至っておりませんが、いろいろ活動している中では興味深く聞いていただいているようなところもございますので、まずはそういったところが今後、次の展開にいけるような形で、我々のほうでまずはしっかりと営業活動を強化してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）条例自体が平成32年3月までというふうな答弁でしたよね。もう期限が決まっているわけですよね。32年3月までというふうなことで、68件のホテルだけじゃなくていろんなところに当たっているというふうな話でしたけれど、藤原町長、10件ほどいろんなホテルに当たられたというふうなことなんです。条例の中でインセンティブになるようなところの拡充というのを考えたりとかは、10件いろいろホテルの皆さんと話をすることでそういうふうな拡充したほうがいいんじゃないのかというふうな、そういった感じとかはなかったんですか。その辺どうですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）営業をさせていただいている中で具体的な話まではいかないという、挨拶程度。その後いかに先方が食指を出してくれるかどうかというふうなところを期待しているんですけども、そこからスタートではないかなというふうに思っております。訪問させてもろうて、こちらの熱意というのはもう重々伝えさせていただいているというふうに思っておりますので、あとは業者がいかに真剣に我々の話の中身について質問していただけるかどうか、そこからまた新しいスタートではないかなと思っております。説明できるだけの中身、そしてこちらサイドの熱意については重々伝えさせていただいているというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）批判するんじゃないですよ。よく聞いておいてくださいね。

68件のいろんなところ、皆さんいろいろと活動されて営業されていますよね。そのされている中でうちの、1件にしか僕の紹介はなかったです。なかったですけども、その業者の皆さんの話を聞いたら、1時間、1時間半ぐらいの話をした中で、やはり2020年の東京オリンピックまでが観光客の来るのが上限やろうと。そこから向こうは、やはり会社等のサラリーマンの皆さんがある程度見込めるようなところじゃないとというふうな話がありましたよね。その中で、ホテルは半年で建てると。それまでの、あと2020年までにホテルを建てたような、そういうふうなものを解消せなあかんというふうな話が現実的に出ていましたよね。その辺を考えると、今の誘因策だけやったらちょっと弱いん違うのかなというのが僕の感想なんです。

それは、もうこの条例というのが32年3月までで切られているんですから、だからあとは本気度。その業者も、誘因策の固定資産税云々かんぬんが始まりで、交渉でいろんなことを引き出していきたいというふうなことも言っていましたけれども、だから、今のところなかなか具体的な話が出てきていないというのは、やはりそういったところもあるんじゃないんですか。熊取町だけが別に宿泊を誘致しているわけじゃないんで、その辺が少し弱いのかなというふうな思いを持ったんでそういうことを言わせてもらっているんです。それについてどのように考えておられるのか、もう一度お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）一つ、営業に回ってまして、ある超大手の不動産業者からこんなコメントがございました。熊取町の固定資産税、また借地料、それから雇用促進、これは、ないよりはあったほうがありがたいと、非常にありがたいと。しかし、例の2020年のオリンピックの関係で、建設

コストが非常に上がってきているということで、どちらかといえば建設奨励金のほうがありがたいんだといった、そういったお言葉、コメントをいただいたところがございます。

そういったことも踏まえまして、我々68件いろいろ大阪市内を走り回らして聞いていますと、何を業者が望まれているかというのもだんだん見えてくるといったところもございます。そういった点で、本条例は32年3月までの3年6カ月の期限条例ということでございますが、私らの課の中では最初の半年、1年が勝負やろなというふうに実は言うておりまして、この半年、1年思い切り頑張った上で、いろいろな情報も得られると思いますので、もし、これはもう財政状況等々にもかかわってくるんですけども、当然財政当局とも相談しながらということになってくるんですけど、状況によっては本当に今の固定資産税であったりとかというインセンティブよりも、例えば建設奨励金のほうがありがたいと、それやったら来ますというようなそういった具体的なお話等々をいただけるようでしたら、状況によっては条例の3年6カ月を残すところ、2年6カ月とかになりますけれども、例えば条例改正なんかをしてインセンティブの見直しというのも必要になってくるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

そういったことで、一定事業者を選んでもらえるような、選んでもらいやすいような、そういったところを営業活動を通じて模索しながら、今後、残された期間、およそ3年間対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鯉谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 宿泊施設を誘致するというふうな形で、今そういうふうな建設奨励金等も考えたほうがいいのかもしいかなというふうなことやったんですが、もう考えるべきやと僕は思います。その中で条例改正をしないといけないやったら条例改正するべきやと僕は思います。今のままやったら、多分何件当たっても、うちに来ますということには多分ならないと思います。

そういうふうなことがありますので、68件の営業をやっているんな何が必要なかというふうなことがわかってきたというふうなことなんで、次の半年はそういうふうな足りないところをしっかりと補充しながらやっていってほしいですね。その辺は応援も込めまして発言しておきますので、よろしく願いしておきます。

委員長（鯉谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 予算書に戻ります。41ページの中ほどの徴収率向上事業についてお伺いします。

この中の委託料、町債権電話催告等業務委託料826万2,000円、これ金額が上がっているんですが、その理由と徴収率向上に効果が上がっているのか、その辺をお伺いします。

委員長（鯉谷陽子君） 塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君） 町債権電話催告等の業務委託料でございますが、これにつきましては、平成28年6月1日からの新たな契約ということで5年間の長期継続契約を締結しております。28年6月から31年5月まででございます。業者の人件費等の高騰でありますとか社会保険料等の高騰等の理由によりまして、若干金額のアップがあったものと考えております。

それから、コールセンターにおける実績でございますが、27年度のコールセンターの実績を申し上げますと、町税のコールセンターにおける納付、架電あるいは催告書の送付によって納付につながったと考えられるものが町税の金額で合計1,407万4,978円ございました。税以外の国保料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、それと下水道受益者負担金等につきましては、税と税以外を合計いたしましてトータルで3,810万3,410円、先ほど税の分については架電の部分だけでしたので、催告書の発送によるものが765万3,095円でございます、税以外のものを含めた総トータルとして3,810万3,410円の納付につながったというふうに考えております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君） 阪上総務部理事。

総務部理事（阪上敦司君） 長期継続契約です。実質が、先ほど課長申し上げましたけれども、28年6月から31年5月までの4カ年での長期継続契約になっています。だから初年度、28年度が10カ月分、

29年度、今年度予算が12カ月分、30年度が12カ月分で31年度が2カ月分という形の契約になりますので、実質、昨年度の予算に比べて2カ月分、月数分がふえているということで、費用が上がっているということをご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりやすく説明していただき、ありがとうございます。これは当初、大阪府からの補助金か何かがあって導入されて、その後熊取町単費で行われていると思うんですが、その辺は財源としてはどうなっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）おっしゃっていただいたとおり、導入の当初につきましては雇用の創出の事業といたしまして行われたもので、府の補助金があったものでございますが、それ以後については、今現在は町単独の経費で行っておるものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。町税と税以外の分で3,810万円程度納付しているということなんですけど、それにかかわる経費として826万円来年度はかかるということなんですけれども、それに発送ですか、765万円というのは、それ以外に765万円発送として費用がかかるというふうに捉えてよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）発送に係る費用というよりも、電話をかけてもつながらないといった方については催告書を送るという形でコールセンターのほうから督促を行っていただいております。その催告書を送った結果、納付につながったものが765万円余りあったということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）納付につながった方が765万円ということですね。わかりました。

すみません、これ場所、コールセンターは庁舎内にあるんでしょうか。ちょっと前も聞いたかわからないんですけど、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）庁舎の本館1階の保険年金課の後方に、納付コールセンターのスペースを設けて作業していただいております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました、ありがとうございます。

また、施政方針の8ページに「大阪府域地方税徴収機構へ参加するほか」という言葉が6行目からあるんですが、その点についてちょっとご説明お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）大阪府域地方税徴収機構という組織でございますが、これにつきましては、平成27年度から大阪府において個人住民税、特に府民税の収納の未済額が非常に多くなって府政を圧迫しているというふうなことが背景にありまして、大阪府と市町村の職員で相互に連携しながら、個人住民税を初めとした地方税の徴収・滞納整理の推進、それと市町村の職員の徴収技術の向上というのを目的として設置されたものでございまして、本部が大阪府の財務部税務局の中に設置されてございます。そして、実際に事業を行う支部として北支部と南支部の2つを設置されてございまして、本町が参加する南支部というのは大阪府の泉北府税事務所の中にございます。参加するに当たりましては、参加団体から各職員を1名派遣して、大阪府の職員とともに滞納整理を行うというふうなことで進めていくものでございます。

なお、27年度当初、本町も参加するかしないか検討したところでございますが、当時は大阪府のOB職員を徴収事務の指導嘱託員として任用してございましたので、それで対応していこうというふうなことで考えていましたところ、今年度末でその嘱託員の任期が満了になりますので、新たに職員の徴収技術の向上というふうなことを観点に参加しようというふうにご検討いただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ということは、職員1名を派遣する予算になっているということですか、この予算書では。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）派遣する職員については本町の身分と、それから大阪府の身分と相互併任ということになりますので、人件費については熊取町のほうが負担するということになってございまして、人件費上は何ら変わりはありません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、予算書にその1人の人件費は入っているということですね、派遣される方の。わかりました。

再々申し上げるのですが、徴収は大事な業務やと理解している上で、やはり住民の方の生活が困窮な方の徴収困難であれば、それに対応する相談活動をきちんとして生活が保てるような、そういった相談まで進めていただくようお願いしておきます。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の関連で、63ページに負担金が載っているんですけども、今言われた大阪府域地方税徴収機構負担金43万円というのが上がっているんですが、この分につきましては今のお話ですと、この負担金の明細、どんなふうに算出されているのか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）先ほどのご質問でこの点を答えなくて申しわけございません。この負担金につきましては件数割と人口割というふうなことで算定がございまして、人口規模割ということで、本町の人口5万人未満の自治体ということで16万円というふうに算定されてございます。あと件数割につきましては、引き継ぎ件数1件当たり1,800円という金額を基準といたしまして、引き継ぎの予定件数150件といたしまして27万円計上してございまして、合わせて43万円の負担金の金額となっております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今、南支部のほうに本町は職員を派遣してそういった研修等を受けるとのことですが、近隣でいいますとどの市町村が南支部に参加されているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）南支部に参加している団体でございしますが、28年度までは堺市以南15団体でございました。参加していない団体が忠岡町と熊取町、泉南市、田尻町、岬町、それ以外が参加していたと。29年度、本年度からは熊取町を含めて泉南市、忠岡町も新たに参加をいたしまして、18団体が参加するということになってございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応嘱託員がいなくなったということで、今回こういうところに参加して研修を受けていただくということですよ。また負担金を出していただいてね。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）研修というんじゃなくて、実際に行って滞納整理を行うということでございます。だから、熊取町の職員が泉北府税事務所へ行って、大阪府の職員とチームを組んで熊取町の事案について滞納整理を行うと、具体的にはそういう内容になります。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それで件数割があるということですね。今では150件引き続きあるということで、件数割もあってそういう形で負担し、府税事務所の仕事を、熊取町の分をやるということなんですね、わかりました。なかなか大変なお仕事かと思いますが、よろしく願いしたいと思います。



私のほう、引き続いて55ページ、町内循環バス運行事業ですが、昨年から土日運行になっていますので29年度4,724万3,000円になっているわけで、1,000万円ぐらい事業費が上がっていると思うんです。今の利用状況について、この2、3年比べてちょっと教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） そうしましたら、乗車の人数を説明させていただきます。

2、3年ということですが、平成25年につきましては3万2,319人の乗車がございました。26年度につきましては3万6,328人、27年度につきましては3万9,928人、確実に増加してきてございます。今年度、28年度につきましては2月末までの11カ月の状況ですが、平日につきましては223日で4万621人、もう既に昨年度の実績をオーバーしております。休日部分が64日ございまして6,432人と、現時点で既に4万7,053人となっております。12カ月換算をざっと計算しますと5万1,300人程度の乗車が見込めるというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 土日運行を開始していただき、住民さんも大変喜んでおられると思います。こういった乗車数もふえて、せっかくリニューアルしてメジナ号とジャンプ号、すごくかわいい循環バス、ひまわりバスになりまして、住民の皆さんからも物すごく喜びの声も聞いております。そうやってまた皆さんの需要に応えられるバス運営をお願いしたいわけでございます。

その中で、駅西です。駅についての声とかいうのもずっと今までの質問の中でもあったと思うんですが、駅西開発にあわせて駅についての利用、駅の検討を進めていくというようなお話もあったかと思うんです。29年度そういった話し合い、協議というものは計画されておられるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 駅西地区の整備につきましては、整備の検討はしてございます。ただ、建設を具体的に行える段階にはまだございませんので、協議等については進めているところです。

今、委員がおっしゃられていますのはバスの駅の乗り入れ、これまでも私どものほうで駅の乗り入れについては慎重に進めていく必要があると。駅への交通アクセスを目的としている路線バスと、それと公的資金を持ったコミュニティバス、社会資本上、駅に乗り入れることによって住民のお住まいの地域から駅へのアクセス、社会資本上、同一の目的を持った重複機能となるということと、それとあと、税金負担で格安のバスを運行することで民間の路線バスの市場をゆがめるなどの問題から慎重に進めているところです。協議につきましてはバス事業者と続けております。ただし、先ほどのような問題がございまして、まだ具体的な方針等については決まってございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 具体的の方針が決まっても、その方向で協議は進めていっていただけたらなというふうに思っております。住民のやっぱり要望が、駅に行ってほしいという声が多いので、そういった声を実現するために、ちょっと工夫をすれば民間を圧迫しないようなものができるのではないかなというふうに思いますので、ちょっと工夫をしていただきながら協議を進めていただきたいなというふうに思っております。先般も議会報告会でそれを町長が公約ですか、1班の報告会の中であったんですが、町長が公約で掲げているんやから、これは実現してくれやな困るという声が議会報告会の中でもありました。しっかりと協議をしていただきたいなと思っておりますので、お願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 町長の公約でも掲げられている内容ですので、我々もバス事業者と協議は今後も進めていく予定としてございます。よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

利用者の方にアンケート調査というものを定期的に行っているかと思うんですが、土日の今、運行を始めた中で、また利用者の声を聞くという意味で、もう一度アンケート等をしていただけたらどうかと思っておりますので、その辺の計画はないですか、29年度は。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）前回につきましては26年1月に利用者アンケートを実施いたしまして、当時も駅の乗り入れ、それから土日休日運行についてのご意見をいろいろ頂戴した中で、昨年8月に土日運行を開始させていただいたところです。

8月1日から運行を開始したところで、現在の運行ルートにおきましては5年ぐらいが経過したところとして、利用状況を見ますと、先ほどご説明をさせていただきましたように毎年確実に、かつ相当数の乗客数が増加してございます。現在のルートや発着時間等、一定住民の皆様方には周知ができてきたというふうなことも考えてございますので、今すぐにアンケート調査ということを考えてはございませんが、そういういろんなご意見をいただきながら考えていきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）利用者の声は常に聞くという形で、またそういったことを検討していただきたいと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）そういう大がかりなアンケートではないんです。個人的なお話になってしまうんですけども、私も庁舎のあたりを散策する機会がありますので、タイミングが合えば停留所で待たれているお母さん方、お父さん方にひまわりバスについてお伺いをよくするんですけども、その答えの大半が、本当に土日運行をしてもらってありがたいと。土日買い物に行けなかったんですけども、土日運行で買い物にも行けるというふうな、そういうありがたいというのか、評価をしていただける話が大体ほとんどかなと思います。単純なそういう評価かもしれないけれども、総じて評価はいいかなというふうに思っております。

ただ、その中で、役場が中継地点なんで、用事を済ませて帰ってきた後、じゃ自宅へ帰るなり、また違うところへ行くなりというふうな乗り継ぎについてはちょっと時間がかかり過ぎているなどというふうな話もあります。運行の密度も関係してくるんやと思うんですけども、これらについて、またそういう情報をもとにいろんなサービス向上ができないかどうか、それも含めて協議をして検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。町長、よろしく願いしておきます。

循環バス、そういったいろんな評価する声もたくさんあるかと思っておりますので、アンケート等をとっていただきたいと思えます。バス停の見直しした箇所もありますし、墓苑のところのバス停もちょっと移設したりとかそういったところもありますので、やっぱりその中で墓苑に行っていた人が、ちょっとバス停が遠くなったから、もう墓苑に毎週1回行っていたのが月に1回になったわというような声も聞いております。そういった声もまた聞いていただけたらと思えますので、またアンケート等をしていただけたらと思えます。

また、フリー乗降制度、前、和田、成合、高田のほうと、またニュータウンのほうも二コースぐらいそのコースの中で一定期間していただいておりますが、警察の協議等もあるかと思うんですけども、手挙げ方式で乗り降りできる本当に便利な、これからの高齢社会の中でそういった高齢者の方、また町内の住民の方が利用しやすい循環バスになるために、できる区間があるならばまた少し追加するなり、そういったこともあわせて検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）47ページの債権整理対策事業の委託料、弁護士委託料についてお伺いします。

委員長（鱧谷陽子君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）これは、昨年の4月より熊取町顧問弁護士が岩本弁護士に  
なられまして、岩本弁護士のほうに債権回収に係る業務の委任をしてございます。そちらの委任業  
務の中で債務者の登記情報の調査に係る経費でございます。こちらは29年度の予算といたしまして  
20万3,000円でございます。

こちらの内訳でございますが、登記情報センターというところでインターネットで登記情報の取  
得が可能でございます。それは弁護士事務所のほうで行っていただくんですが、その場合に手数料  
として1情報当たり337円、それを50筆ほど今把握してございますので、それを最大限調査したと  
きに毎月というところでの337円の50件の12カ月分というところで予算計上してございます。あく  
まで情報取得の手数料に係る経費でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。それに関連してなんですけれども、先日、債権回収の弁護士につい  
て5人のチームをつくるということで、そういうお話があったんですが、今回の予算にはその弁護  
士に対する経費というのは入っていないということですか。

委員長（鱧谷陽子君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）今、29年度の予算書では、予算編成時期の時点ではそちら  
の話がまだまとまっていない状況でございましたので、債権回収に係る弁護士の会議に係る経費に  
ついてはこの予算には含まれてございません。29年度に必要となれば、流用措置になるのか補正予  
算としての対応になるのか、またその時点で対応させていただきます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。大体どのぐらいになるとか、そういう話がありますか。

委員長（鱧谷陽子君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）こちらは、実はもう先週5人の弁護士先生のところに訪問  
した上で、委員委嘱という形で承諾をいただいてまいりました。委員委嘱に当たりましては、非常  
勤特別職の条例上での規定がございまして、そちらを準用する形で1委員7,700円の報償という形  
で考えてございます。そちらは検討していただいた時点での報償ということになりまして、最終的  
には各委員方で検討、検証をいただいた報告書をいただくことを今考えてございまして、そちらに  
ついては別途、作成費というのを計上する見込みでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと金額が、弁護士に来ていただくのに7,700円でいいのかなと思ったんです  
が、そのような形で今検討中だということなんですね。わかりました。しっかりとやっていただく  
ようお願いしておきます。

それから、引き続いていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）同じページの一番下なんです。これは庁舎維持管理事業だけにこだわるわけではな  
いんですけれども、全ての施設の光熱水費がどこを見ても大体減っているんですが、その辺のこ  
とをお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）一番最後の光熱水費、もうご指摘のとおり下がってございます。この一番の要  
因というのは、議員全員協議会でしたか、ご説明させていただきました電力自由化に伴いまして小  
売電気業者を決定して、今ご指摘のありました一番最後の部分については当初の計画どおり約20%

減になっているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）またちょっと55ページに戻っていただいて、先ほどの循環バスの件は一言だけ関連で言おうかなと思ったんですけども、一つ、この場で言うべきかどうかともわかりませんが、庁舎の待ち合いのところに雨の日に水しぶきがかかるよということを聞いてございます。そういった改修のほうもこの場をかりてお願いしたいなと思います。待ち合いのところの上にちょっとすき間があいていて、雨の日に座っていたら上から雨が入ると。もう椅子も座られへん、びしょびしょになるよということなんで、ぜひその辺の改修をお願いしたいと思います。

本題のほうです。55ページの一番上の熊取創生プロジェクトチームなんですけれども、これ、具体的にどういうことを計画されているかというのをもしありましたらお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）熊取創生プロジェクトチームにつきましては、昨年4月に本部を立ち上げて、5月以降、推進チーム2チーム、先ほどから何度かホテルの宿泊という話もございました宿泊施設の誘致チームが一つと、公有財産の活用チームの2チームが現在活動してございます。基本的にこちらの予算は、そのチームがもしどこか視察に行かないといけなければならなかったときの出張費であったり、もしくは外部の専門家から意見を頂戴したいときの報償金ということで上げております。また、食糧費等についてはそういった会議の場でのお茶ということも含めて、一定の相手の活動費というような認識でございます。また、現状2チームでございましてけれども、本部の判断にもなっておりますが、新たなチームが必要になれば当然新たなチームが立ち上がってくるというところで、一定の活動費としての枠取りというふうにご認識いただければと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）シティプロモーション事業の中に入っているのかなと思ったら、わざわざこれはとりあえずチーム用にとということで予算取りしたという格好で、ありがとうございます。

もう一個、次いいいですか。そのちょっと下で防犯事業なんですけれども、これ、防犯カメラ分40台ということなんです、この40台と予算取りされているのは要望があつてのお話なのか、とりあえずというのか、その辺お聞かせ願えたらと思います。

委員長（鱧谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）ご指摘のカメラの40台といった台数でございましてけれども、一定、28年度については無線通信式の防犯カメラ10台、既にもうそろそろ設置が終わろうかという状態になっていまして、この10台については、5つの小学校区ごとに2台、無線通信式のカメラということで、これはもう基幹的な位置づけを持って、主要な通学路を学校関係者並びに警察のいろんな犯罪の情報なんかも勘案した中で選定いただきまして、今設置をしているところでございます。

来年度につきましては40台ということになるんですが、これは委員もご指摘のとおり、各自治会のご要望をお聞きする中でたくさん、実際は200台以上のご要望をいただいております。いろいろと我々も、じゃどれぐらいの台数が適切なのかということで考えたわけなんですけれども、近隣各団体の台数であったり我々の今現在の犯罪の発生率だったりを勘案しまして、正直言うと熊取町においては特に犯罪の発生率が悪くて治安が悪化しているというような実態がないわけなんです、これは住民の安心につながるという趣旨と、自治会にとってはいろいろやっぱり防犯カメラが欲しいというご意向がありますので、そういったところも踏まえまして最低やっぱり1台は設置しているところもあって、40台というところで考えたところでございます。

これで、本年度の10台、来年度40台、既にある8台で58台となりますので、これは近隣の自治体

と比べましても何ら遜色のない台数になります。この辺で一旦はその推移を見守っていきたいなというところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。40台という根拠は39自治会あるんでという内容かと思えます。この中でもし緊急度が増してきた場合なんかについては、プラスアルファするなりこの40台で対応するなり、その辺はしっかりとまた安全なまちづくりという意味で検討をお願いしたいと思えます。もうこれぐらいで終わっておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）何回もあれですが、55ページの先ほど佐古委員も質問された熊取創生プロジェクトチーム運営事業、それからそういう中でその前の地方創生推進事業、シティプロモーションとあるんですが、地方創生でことし、来年、3年ぐらい国のお金がつくということで、それについて熊取町はどういう申請を今しようとしているかとか、そういう検討はされているか、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）地方創生の昨年、戦略を立てたときの、まだ当時、戦略を立てる段階では交付金はどうなるか不透明なところもございましたが、基本的には、戦略を立てる段階では本町の今取り組んでいる現状の総合計画、実際動いている第3次の実施計画、この中で取り組んでいる事業で地方創生に資する事業、これをまとめ上げた。つまり、現状今やっている施策にもしうまく交付金を活用できればという趣旨も踏まえて、現状の取り組みを今の戦略にまとめたところがございます。当時、加速化交付金であったりとか当初の分の上乗せ交付金、いろいろ活用しながらこれまでも取り組んでまいりました。

28年度から、いわゆる推進交付金として、今の地方創生をより深めるという意味での交付金が国から出ておりますが、基本的にはこれまでほぼ100%の交付率であったものが、今現状2分の1になっている。国としては地方のお金も合わせてこれだけの規模がありますよということで、全体の総額が膨らんでいるように見えますけれども、一方で半額は地方が負担しないといけないということで、今行っている事業でうまく活用できれば、当然2分の1でも交付金いただきたいという思いはございますけれども、実際の今、推進交付金の中にある自主性といいますか、基本的には今後、市町村の手を離れても採算のとれていくような事業であったりとかいう意味で、今、具体的にそういったいわゆる国の枠にはまるような、推進交付金の枠にはまるような事業を一からつくって、半額負担してというところの取り組みまでは議論ができていないというところがございますので、今のところ、推進交付金については、今後第4次の総合計画もつくっていく中で、当然それに適する事業があれば組み立てていきたいというふうに考えてございます。

交付金があるからそれに合わせた事業ではなくて、事業を行いたい、こういう事業をするから、そのときの交付金が推進交付金なりほかの交付金があればそれを財源としてとっていく、そういうスタンスで現状取り組んでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）今のもちろん交付金があるから取りに行くんじゃないんですが、シティプロモーションにしても地方創生にしても、非常にタイミングよくお金を国のほうへ要請できていないと思うんですよ。だから、今、熊取創生と第4次総合計画の策定等で議論がされていますけれども、本当はもうそれが終わっていて、あるいは今までの地方創生計画の見直しをいろんな自治体がもうやって、今年度に向けて予算取りに行っているというのをいろんなところから聞くわけですがけれども、熊取町はその点は非常におとなしく、目的に合ったものをきっちりを出していこうということでされていると思うんです。だから、非常にスピード感がなくて、第4次総合計画ができたならもう1年

終わってしまいますよね。それまでに熊取町は何をするのか、そういう事業をつくらなくてもいいのか、熊取町の魅力アップのためにどこにお金をかけるのかということころは、本当はもうこの3月までにはまとまっていて、すぐに申請して出していくという段階にないといけないんですが、何かそれが今ちょっとばらばらの状態になっていて、細々とした予算がついていると。

第4次総合計画でそれができるまで待たなあかんというような状況になっていると思うんで、その辺をもう一回、プロジェクトチームも機能しているのはホテルだけで、あとはまあやっておこうかというような感じで、本当に熊取町が今から5年先、10年先にどういうものになっていくのかというのをもう一回検討し直すチームづくりをし直さないと、第4次総合計画ができ上がるの待っていたらどんどんおくられていって、きっちりと目的に合ったものしかお金が取れないのじゃなくて、熊取町をこうするからお金を下さいという活動が今できていないと思うんですよ。今、クーラーの点に当たってもしかりですよね。そういう意味で、ホテルをつくりたいんじゃないで、どうして熊取町に泊まってもらうのというところできてなくてホテルをつくらうとしている、そういうところがあると思うんです。

だから、熊取町をどうするんやというのをもうちょっと詰めてやって、それでお金を取りに行けるものをいかないと、お金がない状態とどにかく国が示したのだけしか取られへんという状況になっていて、物すごく国の交付金を取りに行くのがおくられているように思うんです。その辺をぜひもう一回まとめていただいて、第4次総合計画は進んでいますけれども、それより早く、もう少し早くとも上期ぐらいには国の金を取りに行かなあかんという状況があれば、それを取りに行かなあかんと思うんです。

例えばホテルにしても、ある区域の土地を熊取町がもう買い上げて、そこへ来てもらうと。そういうまちづくりをやっていくみたいなことを言えば、そういうことを含めてまちづくりをしていくために金を使っていくというようなことも、大胆なこともせなあかんような考え方も出さないかんと思うんです。それはすぐやるか何年かかけてやるにしても、どうせいずれにしても国の金がないとできないような事業になってくると思うんで、そういう切り口での熊取地方創生とシティプロモーション、その辺のもう一回見直しを、ぜひこの上期の間にやっていただきたいと思いたいと思います。

それと、もう1点だけすみません、質問いいですか。49ページの委託料についてちょっと教えてください。

49ページに委託料で植木剪定等委託料、清掃委託料、警備委託料というのがありますけれども、この3つとも、総務部だけじゃないんですが、全ての部門でこれぐらいの割合でアップしているんです。それぞれ植木剪定委託料が上がった理由、清掃委託料が上がった理由、それから警備委託料が上がった理由、その辺を全部、今は総務だけで結構ですけれども、それを教えていただけますか。委員長（鯉谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）まず、植木剪定委託料でございます。植木剪定委託料につきましては昨年、28年度の予算ベースでいきますと14万1,000円、これに対しまして今回108万円という形で伸びているというご指摘でございます。この植木剪定につきましては、3年に1回、高い、玄関付近のメタセコイア、そういったものも3年に一度植木の剪定として加えておりますので、3年に1回こういった形でどうしても高くなると。ちなみに、3年前の26年度の決算ベースを申しますと117万7,200円と同額というところで、それでまず1点ご報告させていただきます。

それから、次に清掃委託料でございます。清掃委託料につきましては昨年、予算ベースでいきますと258万円、これに対しまして今ご指摘ございましたとおり、今回556万2,000円上がっている理由でございます。こちらにつきましては、3年間長期継続契約という形の中で、実は3年前の予算ベースが540万7,000円でございます。若干違いますけれどもほぼ同額と。実はこの積算につきましては、予算につきましては建築保全業務の積算要領というのに基づいて出させていただきます。実際には入札のときに落ちているという状況で、また3年間落ちているという状況で今回、予

算が上がっているという状況でございます。

それから最後、警備委託料につきましても、前年度の予算が414万円、これに対して今回504万2,000円と。実はこれも3年の長期継続契約となつてございまして、先ほど言いましたいわゆる参考見積もりと申しますか、予算の積算の段階ではこういった数字になってございます。ちなみに、3年前の26年度の予算額につきましても492万8,000円と、ほぼ500万円前後という形で、予算の積算上のお話となつてございますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）よくわかりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど重光委員が言われた件に関連してですが、地方創生の分につきましてです。

会派でも質問したんですけれども、地方創生の推進交付金、2分の1の負担が要るからなかなか事業を推進できるものはないんだというようなご答弁やったと思うんですが、結局、そんなんしてたらほんまに国の交付金を使えなくなる。先ほど重光委員が言っていたように、小・中学校のクーラーにおいてもそうです。もう早く計画を立ててやっていたら交付金を活用できたのに、結局町単費でせなあかんようになった実態が現実、あるわけなんです。ですので、やっぱり早くこういった事業をするために、国の交付金を何としても取って、2分の1負担やからどうのこうのじゃなくて、町の活性化のために推進していく事業をしっかり計画を立てていただいて、いつでも国のお金を取りに行くぞという、そういう姿勢でもっているんな事業の計画を推進していただきたいというのが要望であります。

会派でも聞いたんですけれども、本当に永楽ゆめの森公園ができた、来園者が28万人から22万人来られている、その人たちがしっかり熊取町で消費してもらえるようなものというのは、地方創生の中にあるのを見たときにやっぱり道の駅やと思うんです。だから、本当にくだいですが、道の駅を地方創生の交付金を取ってでも、今回地方創生推進交付金があります。そういった中でそういったものを計画できるならば計画をしながら、まちの活性化に事業を結んでいけるように国のお金を取っていくんだという、そういったものを戦略的に考えていただきたいなというふうに思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）今、委員がおっしゃっていただいたまさしくゆめの森公園がそうであるように、国の交付金、社会資本総合整備交付金活用させていただいております。下水道にしても、いろんな意味でさまざまな交付金を活用してございます。当然、世の中には交付金のメニューというのは地方創生の推進交付金のみならず、あまたあると思います。ですので、交付金に合わせた事業をつくるのか、事業があるからこその交付金なのか、その趣旨だけは我々としてはきっちりとおきたいというふうに思っている中で答弁しているのは、地方創生の交付金があるからそれに合わせた事業というわけではなくて、真に必要な熊取町の事業があればそれに合わせた、多少内容を変えてでも交付金に合わせていく部分はあろうかと思っておりますけれども、やっていく部分というのは、非常にその趣旨というのは今までも、当然これからもというところは全く変わってございません。

ですので、一つ一つの交付金の議論というよりは、先ほど言いました本町のほうでまず事業をどう組み立てていくのか、これがまず前提にあるということだけご理解いただきたいと。真に必要な財源というのは、もうそこはなりふり構わずとっていく必要があるというふうに認識してございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）地方創生の骨子の中にも道の駅があるので言っているんであります。だから、交付金があるからこれをせえと言っているんじゃないんです。計画の中に載せているから、それを実現するために交付金を活用できることを計画できないかというふうに言っているだけなんで、その辺、まちの活性化のためにまた検討していただきたいと思っております。

57ページの男女共同参画推進事業46万2,000円についてお尋ねしたいんですが、町政運営方針の中で今回、第2次男女共同参画プランについてまた計画を見直すというふうに書いてあります。どのように見直しし、どのように取り組んでいくのか、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）こちらは男女共同参画推進事業の中ですが、第2次男女共同参画プランが現在ございます。これが34年度までの10カ年計画になっております。初めが平成25年度からなんですが、こちらのほうが来年度ちょうど中間の5年に当たりますので、中間見直しをしたいと思っております。具体的には、女性活躍推進法における推進計画というのが市町村で努力義務として策定するようにうたわれております。こちらをプランの中に入れていきたいと思っておりますので、それにつきましては男女共同参画推進審議会、毎年1回程度開催しておりますが、こちらをふやまして来年度は3回程度開催したいと思っております。こちらのほうで議論して策定していきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。女性活躍推進法に基づいてこの計画の見直しというところで、審議会が計画を策定するというのですが、審議会のメンバーは何人ですか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）こちらのメンバーは5人の方に委嘱しております。来年度もこのメンバーで審議をお願いしたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。もうメンバーは変わりなしということですね。そのメンバーで見直しをしていただくということですが、その中で国のほうの女性活躍推進交付金が取れるような、活用できるような計画をつくることによりまして、その交付金を利用できるというふうなことも会派質問の中でご答弁いただいております。女性の活躍を推進できるような中身、また女性の仕事づくりとか女性の起業家の講座とか、育成できるような女性起業家の講座の取り組みをすとか、そういったことも検討できるかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）こちら、具体的に現に交付金を使われているところがどういった事業をしているかなども研究しつつ、検討していきたいと思っております。

あと、先ほどの男女共同参画推進審議会の委員なんですけれども、5人の方がいらっしゃいまして、こちらの会議では女性が3人で、女性のほうが多い会議となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、いいです。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）僕もちょっと一言だけ、さっきの地方創生の云々で橋課長が言われたそのとおりで、私もそれはごもっともやと思っています。ぜひその気持ちでやっていただきたいというのと、それから、もし交付金のメニューがないのであればつくってもらうぐらいの勢いで、熊取町が初モデルやというぐらいに、そんな勢いでやっていただくことをぜひ期待したいなと思います。

ということで、51ページなんですけれども、一番上のほうの放射線対策事務事業で前回、昨年度は非常勤職員報酬というのがありました。これはなくていいのか、仕方なくなのか、その辺お聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃっているとおり、仕方なくということなんでございます。原子力対策ということで原子力専門員という方をお願いしていたという現状がございました。実際、前



任の方がちょっと都合でということでおやめになってから探したんですけれども、なかなか人選が整いませんで、その方のされていた仕事を町職員が担うということになりますので、そうしますと町職員がその仕事で時間をとられてしまうということがありまして、仕方なくといいますか、そのあふれた仕事を臨時職員の方にお願ひしようということで、ここで臨時雇賃金という形で計上させていただきますというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）いいですか。佐古委員。

委員（佐古員規君）なるほど。それで臨時雇賃金ということで、要はこの仕事は必ずこの専門員というか、その仕事、現場立ち会いであったり放射線計測データの管理でしたか、そういった内容はそういう臨時雇いの職員で賄うということですね。じゃないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）申しわけありません。原子力にかかわる仕事については町職員、現在の正職員がするというようになりますので、その町職員がとられる時間というのを臨時職員の方に事務をしていただくということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）わかりました。それで、この仕事をするに当たっては、別に資格とかそういったものというのは必要ないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）資格というものは必要ございませんで、規制するほうに立つというんでしょうか、オフサイトセンターの方々と一緒に助言をいただきながらやっていけるというところで、また職員のほうもある程度経験を積んでおりますので、そこは大阪府であったりオフサイトセンターの国の方であったり、助言をいただきながらこれは進めていきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）59ページの国際交流事業について伺います。ことしは受け入れの年になっているかと思うんですけれども、具体的にことしどういったことをされるのか、お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）受け入れのプログラムにつきましては、今現状、向こうの要望も聞きながら調整しているところでございますけれども、もう昨年の派遣で30周年を迎えたところでございますので、重立ったプログラムについての骨格といいますか、柱のほうはほぼ決まっているかというところで思っております。当然、さまざまなセレモニー的な部分で、まずこちらへ来られましたら歓迎のパーティーをしたり、お帰りになる際にはさよならパーティーをさせていただいてございます。また、一番向こうの方が望んでいらっしゃるだんじり体験ということで、今年度は一応小垣内地区が輪番で今お願いしているところで、今後、そのあたりちょっと調整を進めていかないといけないというふうに考えてございます。

また、どこまで広がるかというのもあるんですけれども、今年度、中学校の訪問ということで、受け入れの段階では必ず各中学校どこかへ行っていただいております。今回に関しては北中学校がその順番になってございます。

またあと、こっちが向こうのご希望にもなるんですけれども、文化体験ということで、書道であったりとか生け花、剣道であったり、いろんなこれまでも文化活動を体験いただいております。さまざまなボランティアに登録いただいておりますので、そのボランティアが講師になってプログラムの提供をさせていただいておりますので、基本的に何を体験したいかというのは向こうの青少年の要望をお聞きしてということで、今そのあたりの調整をこれからしていくというところでございます。

重立ったところは以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）北中に訪問していただいたときに、子どもたちが実際交流してどうだったかとか、

そういったいわゆる、ちょっと前回一般質問でも言わせてもらったんですけども、ほかの中学生も気になると思うんですね、北中以外の。なので、そういった子どもたちも含め、もしくはそういったホームステイというか、受け入れの家庭もあるかと思うんですけども、そういった人たちがどういった感想を持ったのかとか、今後どうやってその活動の広がりを見せていくのかという、そういった課題についてどのように捉えていますか。

委員長（鱧谷陽子君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 今何点かご指摘があった中で、まず受け入れ、ホストファミリーに関しては、基本的に行った方がその方を受け入れるというので今のところプログラムができております。これまでもさまざまな方からのご意見もありまして、我々としても、せめて例えば受け入れも違う方が受け入れてはどうかということで、先方にもそのあたりは打診したこともございます。とはいえ向こうは、一度利用している中ではどうしても一度受け入れた方のところにやりたいということで、もう今、2年に一組というサイクルというのはほぼ確立しているところがございます。

あと、中学校の訪問に関して、他中学校でのご意見というのも確かに今後の課題かと思えますけれども、3校を順番にでするので6年に1回しか回ってきませんので、そのときに在籍していないというのは当然あるかと思えます。そこが課題かなというところで、3中学校全部回るのかというのもございますし、そうすれば向こうの12名の方は同じようなことを3回して、ほかの体験がその辺阻害されてしまうという部分もございまして、これまで30年やってきた中でいろいろ改良も加えながらここまで来ております。

とはいえ、今ご指摘にあったところ、また今回の質問の中でもその広がりということは必ず視野に入れながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、中学校での受け入れに関しては、中学校とのまた協議ですけれども、各クラスに1人ずつ入っていただいたりすると、そのクラスの子たちは一定そういう交流もできます。それを授業体験、今やったら給食も一緒に食べる。今後、調整がつけばクラブ活動にも少しご参加いただけるといったところで、前回の南中学校にはそういうプログラムをご提供いただきましたので、北中学校とも今回そのあたりも詰めまして、少しでもそういった体験がいろんな生徒に及ぶように考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 浦川委員。

委員（浦川佳浩君） ぜひそういった形で、共有できなかった子どもたちにも共有できるような、何らかの形でやっていただきたいと思えます。

これ、来年度になると思うんですけども、次、我々熊取町の子どもたちが向こうに行ったときに、前回もちょっとお話ししましたけれども、12名の子ども、いわゆる1%の子どもたちしか対象にならない。じゃ99%の子どもたちにも何らかのきっかけを与えて、そういった交流の体験をさせてあげたいなというふうに思っているんですが、そこでスカイプとかいわゆるテレビ会議システム、その辺の導入というのについてはどのように考えていますか。

委員長（鱧谷陽子君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 理事が答弁をさせていただいたとおり、非常に前向きに考えていきたいと思っております。ただ、ちょっとまだ勉強を始めたところで、できるだけ経費はやはり安く済ませたいということもありまして、どういったところでできるのか、またあと、訪問している段階では多分、平日の中で向こうの中学校での受け入れのプログラムになりますので、こちらで放送したとすると当然それは学校現場ということにもなり、ちょっと学校現場との調整もあるのかもしれないし、違うプログラムであれば、例えば土日の何かプログラムであればどこか場所を1カ所、煉瓦館で放映をすれば希望する生徒に来てもらうことも可能だとは思いますが、どのあたりでどのプログラムをそういった部分に向くのか、当然それは向こうの設備にも影響されますので、撮ってきたものを単に後で放映するのであれば、またそれは違う形で取り組みもできるかと思えます。そういったところ、技術的な部分も含めて何ができるか、これからすみません、しっかりと勉強させてい

ただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）関連で一つお伺いしたいんですが、だんじりの曳行体験というのを自治会で回しているんですけども、その予算というのはどのようになっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）予算的には、59ページの報償費の中に謝礼金21万円がございます。この金額ではないんですけども、このうちの18万円分が自治会に対する謝礼金という形でさせていただいております。これは、自治会にだんじり体験をしていただくに当たって、訪問団の人数だけにはっぴをご用意いただいたりします。またそのほか、少しは自治会との交流ということで、向こうでの子どもたちもしくは青年団の年代になろうかと思っておりますけれども、そういったところで少し交流の場ということで軽食をご用意いただいたりもしておりますので、そういうものをひっくるめた形で1人約1万円というような形で予算的には計上して、あとは受け入れの人数が最終、土壇場でキャンセルになったりもしますので、一応今のところ18名訪問いただくという最大限の人数掛ける1万円ということでの自治会への謝礼ということで考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）この18万円というのはいつから18万円なんでしょうか。もう以前からでしょうか。はっぴのお値段をご存じですか。

委員長（鱧谷陽子君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）今の1万円になったのは前回か前々回からだったかと思っております。確かに今、江川委員がおっしゃるように、昔は完全に自治会のご負担でいろいろやっていたところがございます。ただ、やはり大きい自治会、小さい自治会もございます。さらに昔を言いますと、ほとんど大久保とか五門とかを繰り返しやった時期もあるようですので、それを少しでも各自治会ということで今、平成の、すみません、ちょっと記憶を忘れましたが、七山の自治会から今、輪番制ができてやっているんですけども、やはり規模の小さい団体にとってはなかなか負担が大きいということで、いろいろご相談受けまして、その中で5,000円に始まり、今の1万円ということで、ただ、とはいえ全額を今見ていないというのも認識はしてございます。ただ、いろんな協議、いろんな自治会と調整しながらこういった形になってきているというところでご理解いただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）小垣内で買ったら1万2,000円するんです。ということは、あとのおもてなしは全部区が出さなければいけないという実態で、これ、自治会の地域の役員の声なんですけれど、やはり記念品は記念品で別途予算を立ててもらった上でお招きするような、そういう形も検討していただきたいなと要望しておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）関連なんです。ちょっと手前みそですけども、私も十何年前に行かせていただいて、先ほどのスカイプ、それも向こうへパソコンを持って行って、チャフィーの学校とやりとりしたことがあります。前の前の町長のときだったんで、そのときはええなあと言うておったけれど、まだまだそこまで浸透していなかったんで前に進みませんでした。今やったら、今、浦川委員が言われたみたいになんかシステムができますので、向こうも通信速度が遅くてちょっとできなかったんですけども、今となったらかなりいいんじゃないかなと。それとあと、オーストラリアの国というのはそういう規制というのがかかっていたんで、その辺もしっかり調べたら何かできるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひその辺、また私もいろいろ調べたら提供していきたいなと思っております。

その関連でもう1個だけお聞きしたいのが、この予算の中に、今後のために例えば今のミルデュ

ーラ以外の市との交流に対する調査費であったり、そういった費用というのは入っているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）新たな交流事業に関しましては今、国際交流事業の中に含めてございます。基本的にはまだ先方と直接具体的な相手がないので、どういった形で交渉していくかということで、通信運搬費であったり翻訳であったり、そういった予算の枠というようなイメージでございます。当然、補正なり必要な部分というのは、また相手が具体的に決まって最終的には訪問もしないといけないということになりましたらそういった旅費も確保しなければいけないので、それはもう少し事業が見えてきた段階で、そこは改めて皆様にもお諮りして予算化していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）61ページの一冊下の軽自動車税協議会負担金、28年度の予算の中にはなかったと思うんですが、これについてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）今、委員がおっしゃってございました軽自動車税協議会負担金、次のページにある軽自動車検査情報提供負担金というものなんですけれども、この2つにつきましては、28年度までは泉佐野税務協議会等の「等」の中に含めて計上しておりました。ただ、用途の明確化を図るために今回、科目を分けた形でございます。

こちらのほうなんですけれども、府内43市町村全て加入してございます。要は何をしてくれるかという、原付等の申告につきましては市町村の窓口で全て受けておりますので把握できるんですけれども、軽二輪とか、あと軽自動車に係る異動申告というのは、軽自動車の検査協会もしくは運輸支局で受け付けを行っています。その申告書について各市町村に配付、要は届けをしてくれる業務に係る負担金でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その負担金の算出方法というのはどんなふうになっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）こちらのほうなんですけれども、配付に係る事務取扱費、要は委託料があるんです。その総額の10%が均等割という形で各市町村に配分されます。あと、残りの90%につきましては、各市町村の申告書の取り扱い件数によって案分されたものとなってございます。それを合計いたしまして、29年度につきましては均等割が13万7,000円、件数割が40万9,000円の合計54万6,000円となってございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）地方創生のところで私も一言、皆さんおっしゃるんでちょっと言いたいなと思ったんですが、コロッケの件なんですけれども、熊取町の農業を支える上でも産業振興の部分でも、熊取コロッケをつくる加工施設という6次産業、そういった施設がもしできれば、そこで働く方も製造することによって仕事にもなるし商品にもなるなど。それで農家の人も、加工するのがとても何かハードルがたくさんあるみたいで、そこまでできないところがあるんで、第6次産業の導入というのをぜひ検討してもらいたいなということがまず一つと、それと熊取コロッケ、里芋コロッケ、ちょっととろっとしてとてもおいしいです。学校給食で使用していると。ふるさと応援寄附の商品にあるかなと見たら5,000円という価格で、あああるんだと思ったんです。大学の学生の食堂にはポスターがかかっているんだけど、学生は余り口にする機会がないみたいなんです。学生

というのは熊取町にたくさんいますし、全国から学生が来られている。また、お休みのときには帰省されるといふところでは、そのコロッケをもっと大学の中で活用したならばもっと広がるん違うかなということをちょっと言いたいなど。

それと、ロードレースですね、熊取町の。あれ毎年3月に行われていて、それについても町外の方がかなり来てられるんです。豚汁もいいですけども、熊取コロッケをアピールするならそういったところで口からおいしいと実感してもらえそうな、そういう宣伝はとても大事なかなと感じているところです。ちょっと意見として言わせてください。答弁ありましたら。

(「それは、予算の中で。3班で」の声あり)

委員長(鱧谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員(佐古員規君) 57ページの下の方の電子計算システム整備事業と、それからその管理事業についてお聞きしたいんですけども、まず、電子計算システム整備事業のほうです。これは制度改正に伴うシステム開発改修に係る経費と書いていますけれども、毎回毎回何かこれ開発費というのがかかっているようなんです。前はマイナンバーで3,400万円からかかっていたんですけど、今回もやっぱりこれぐらい必要なのかどうか。必要やから計上しているんでしょうけれど、その辺についてお聞かせください。

委員長(鱧谷陽子君) 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長(巖根晃哉君) 電子計算システム開発委託料というところですけども、こちらにつきましては、今先ほど佐古委員がおっしゃられたように、26年、27年でありますらマイナンバー関係の改正でということなんですけれどもそれ以外でも、各原課における事業がそれぞれありますので、例えば平成29年度予算の根拠で説明させていただきますと、これはもうマイナンバーとか全く関係なくて、介護予防・日常生活支援総合事業の対応でございましてとか国保の広域化の対応、また年金統計書等の電子媒体化の対応でありましたりとか、そういったところの改正というのがございます。まさに毎年これだけいろいろかかるのかというお話ですけども、毎年いろいろな法改正、事業内容の改正等ございまして、こういった構築化が必要になってくるというところでございます。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 佐古委員。

委員(佐古員規君) できるだけこういう費用は、法が改正されれば各自治体でそういうことをしないといけないんで、広域でやっているんであればほんまに共同で開発するようなことをしっかりやっていただいて、将来的なクラウドに向けての統一的なものを持っていかないと、各それぞれの自治体でこれだけ開発費用がかかるんで、もうメーカーだけがもうかるような感じかなというように感じております。ぜひ、その辺のできる範囲で極力そういった方向で進めていただきたい、これをしっかり要望しておきたいと思っております。その辺についてのご意見がもしありましたら。

委員長(鱧谷陽子君) 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長(巖根晃哉君) まさに委員おっしゃるようなこの辺の開発等がかかるというところでございまして、そういうところも踏まえまして、今議会の前の議員全員協議会の中でクラウド化の取り組みということでまず一歩踏み出させていただくというところで、まず単独クラウドのほうへ取りかかっているというふうに考えております。

いつの時点というところは今も明言できないんですけども、単独クラウドの先にある自治体クラウド、これが実現するというふうになればまさに委員おっしゃられているようなメリット、効果というものは出るものと私どもも考えておりますので、その方向で今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 佐古委員。

委員(佐古員規君) ぜひ、その辺もできることから統一していくような、ソフトの統一化、メーカーの統一化も含めてやっていただきたいと思っております。

その次の管理事業のほうなんですけれども、新たにセキュリティクラウド使用料ということで追加になっています。それとあわせてですけれども、そのちょっと上の、59ページです、内訳の14のところの電子計算機器賃借料というのが前回から大幅にダウンしています。この辺とセキュリティクラウド使用料との何か兼ね合いがあるのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） そうしましたら、まず上段のところの電子計算機器の賃借料、この部分の減ということでございまして、28年度、前年度と比べまして3,600万円ほどの減額となつてございます。これがまさにクラウド化を進める一つになるんですけれども、平成29年度に導入しました住民情報システム、こちらのほうがリースアップという形になってございます。リースアップになったためにリース料はかかっておらないんですけれども、1年間の保守料を取らせていただいている形になっていきますので、まずリース料がなくなったというところでございます。

その下のセキュリティクラウドの使用料、こちらにつきましては自治体情報システムの強靱化対策ということで、いろんなセキュリティの対策をとる一つの中に国の方針としまして都道府県、市町村、そのあたりでクラウドを進めていくなさいというような方針に基づきまして、これは大阪府のほうが大阪版のセキュリティクラウドというものを構築しました。これはもうインターネット系のところのクラウドになってきます。それをうちのほう、熊取町も活用させていただくということで、これまで予算は全くなかったんですけれども、その使用料という形で今後発生するものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） そのセキュリティクラウドの使用料のところはその他特定財源という512万7,000円何がしに値するんでしょうか。附属資料の13ページの57と書いているところのその他特定財源で512万7,000円という分はどの分に値するのかなと思って。

委員長（鱧谷陽子君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） これは、今おっしゃられているセキュリティクラウドのものではございませんで、そこに書いてある512万7,000円につきましては、先ほど入のところではございました特会の負担金の入でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 審査の途中ですが、ただいまより3時40分まで休憩といたします。

---

（「15時22分」から「15時40分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 41ページの広報事業でお伺いします。

広報印刷費なんです、これに関しては昨年の予算と同じ金額になっていると思うんですけれども、先日の文野議員の答弁、一般質問の中で、ぜひ転入・定住促進、この辺の戦略を持って紙面を変えたらどうかという提案に対して、部長はちょっと苦しい答弁だったと思うんですけれども、前向きにお考えいただけるというふうに、その後どうなったのか、この予算に反映されていないので、その辺をお伺いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） 当然、予算編成の時点での額になっておりますので、まず予算要求する段階では、先日の答弁のところに関しましては当然考えとしては反映されておられません。ただ、一般質問の答弁の中でもお答えさせていただきましたように、まず29年度におきましては行革、APのところの改革の見直しというところがございまして、その中で紙面の関係も含めて、今またカラー化であったりとかサイズのこと等々も含めましてあわせて検討していきたいと。現時点では、す

みません、この程度でしかまだ検討はできておりません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）43ページです。通信運搬費がちょっと今年度上がっているんですが、特に上がった理由とかございますか。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）通信運搬費につきましては、28年度におきましても12月補正で通信運搬費を81万6,000円ほど補正させていただいております。内容といたしましては、大きくは郵便料金の値上げというものが一番の要因となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）63ページの町税収納整理事業の中なんですけれども、これ、コンビニエンスストア収納業務委託料ということになっています。これに要は収納率を上げる策としてクレジットカードを使うということは、検討のほうはどうなんでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）クレジットカードなどの新たな収納環境の整備ということでお尋ねだと思いますけれども、クレジットカードについては27年度から大阪府が実施、自動車税について導入をしております。また、大阪府内では現在、八尾市、柏原市において軽自動車税、箕面市においては住民税、固定資産税、軽自動車税のクレジットカード収納を実施しておると聞いております。それ以外の市町村ではまだ導入していないというのが現状でございます。導入に際しましてはシステムの改修費として約830万円程度が必要だというふうにも聞いてございますし、また月々の経費が1万5,000円程度かかってくるというふうにも聞いてございます。そういったことからまだまだ導入団体も少なく、納税者全体へのサービスとならないというか、カードをお持ちの方でしか恩恵がないといったことも含めまして、今後慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）この質問をさせていただくのは、収納の件で住民の方からクレジットカード払いというのは何でないんやということをお聞きしたんで、ぜひそういったことも、今の内容でよくわかりましたけれども、おいおいまた検討していただけたらと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）総務の件費で、一般的に182ページ、183ページ、件費の特別職と……。

（「区切ってますので、それはまた後で」の声あり）

委員（重光俊則君）これ、また出てくるわけ。

（「はい、出てきます」の声あり）

委員（重光俊則君）ああそう。これ附属資料、説明資料かと思って。

（「区切って、後でまた」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）63ページの固定資産税賦課事業についての路線価更新等業務委託料1,717万2,000円、これ、昨年ないんですが、内容をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）路線価更新等業務委託料なんですけれども、平成28年、要は今年度なんですけど、債務負担行為を起こしたものでございます。今年度148ポイントの標準宅地の鑑定をとりまして、平成30年度の評価替えに向けて標準宅地の隣接する主要な街路に対して路線価を振っていくといった内容の業務でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）これについては評価替えと一緒にするということですか。ごめんなさいね、わからないので。

委員長（鱧谷陽子君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）評価替えが平成30年度にございますので、要は28年、29年度にかけて行っていくような形になってございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ということは、評価替えは30年度ですと。その前にこの分はしておかなければいけないということですね。はい。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、34ページから71ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち、項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、110、111ページの款4 衛生費、項3 上水道費、138ページから143ページまでの款8 消防費、178、179ページの款10 公債費、180、181ページの款13 予備費並びに182ページから191ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）139ページですが、消防団運営事業ということで消防資機材等を新たにするという分団機具、それと消防施設管理事業というのがありますけれども、まず、139ページの需用費の被服費と、それからその下の18番の消防資機材の内容について教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）まず、被服費のほうからご説明させていただきます。

こちらにつきましては、消防団の団員に対しまして制服ですとか活動費といったもの、ヘルメットなんかも含めまして、さまざまな装備の一部として予算計上させてもらっている分なんですけど、今年度につきましては昨年度と比べまして245万2,000円ほど増加してございます。主な要因としましては、平成29年度につきましては、消防団のほうで日ごろ訓練いただいたり消防活動をやっていた中で、日ごろの訓練の成果というものを披露するという趣旨で、大阪府の消防大会がございまして、そこで小型ポンプ操法という可搬のポンプの操法の大会に出場いたします。これは泉南地区支部の代表として熊取町が出るわけなんですけれども、その代表として出場するに当たって、いわゆる活動服なんですけど、ふだん活動するときの消防の活動服と似たような活動服があるんです。これが、実は消防の装備基準というものの中でいろんな装備が定められている中で活動服の装備基準も一定更新されておりまして、今回の大会出場を機に全ての団員さんの分の活動服を更新するというところが一番大きくて、増加しているということでございます。

それと、資機材のほうのお話なんですけど、資機材につきましても今回、29年度266万9,000円ということで、前年度と比べますと24万円ほどの増加ということになるんですけど今年度の整備内容としましては、先ほど申し上げましたとおり、操法大会へ出場するに当たって可搬の小型ポンプ等を出場に当たっては一定更新といいますか、新しくポンプを整備したり、あるいはそれに付随するいろんなホースですとかもろもろの、これ、ご理解いただきたいのは、各団は町の威信をかけて出場いたします。一定こういう操法に必要な資機材というのはある程度更新をかけて、皆さん大体そういう形で挑まれますので、今回我々も、日ごろの活動の成果をいかに発揮していただくということで、各資機材の更新をかけるための経費ということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）消防団の方は常日ごろ熊取町の安心・安全のために頑張っておられます。特に大阪



消防大会に出られるということは非常に荣誉あることやと思いますので、ぜひ準備をしてあげていただきたいと思います。

ちなみに、団員としてトータル何人に今なっていましたか。

委員長（鱧谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）団員の総数としましては78名今いらっしゃいまして、大会として出場するのはそのうち1つの分団が出ると。小垣内区のほうに基本ございます第3分団が出場いただくということで、4名が出場するというところでございまして、これは泉州南の熊取消防署の方にもたくさんご協力いただいて、もうゴールデンウィーク明けから5カ月間訓練を夜中といいますか、週に3回程度夜に集まっていたいただいて、その準備をいただくということで予定してございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）服は78人全員に支給していただくということですね。はい。

それから、139ページの泉州南消防組合運営事業なんですが、ことし少し上がっております。4億8,000万円から5億円弱、その泉州南消防組合の負担金が年々予算書としては出てくるわけですが、泉州南消防組合として年々どれだけの費用がかかってくるかと、それと、これから単年度で大きな事業が計画されているとか、そういうものもあると思うんですが、泉州南消防組合の予算の長期的な把握ができる状態とか、それは今どのような状況になっておりますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）泉州南消防組合の負担金でございますけれども、基本的には平成25年度から正式に運用という形で始まっておりまして、大きな事業というのは、泉州南の組合の発足時に泉州南ブロック広域消防運営計画というのがございまして、これは、組合化するときはどういった方向でもってどんな整備を行っていくというものを一定、数年をめぐりに計画を立てた中で組合を発足しております。そこで、現在取り組んでおります阪南市の南西部の新庁舎等も含めて、ここにも既に位置づけされた形で大きな事業というのは進めてきております。

毎年の負担金を決めるに当たっては委員おっしゃるとおり、組合の予算があって、それに対して消防の組合規約に基づいて熊取町は応分の負担をするということになるんですが、その予算の措置に当たりましては、当然組合議会という形で審議を経てという形にはなるんですが、その前に各組合の中で、我々がやっているのと同じようなことになりませんが、各部署からの要求を踏まえて、これを各構成市町の財政担当者あるいは危機管理の担当者が寄りましてその予算の是非について審査するような手続を経た上で、一定、予算としての計上を行っていくような形をとっております。

ご指摘の長期的な計画をどう審査していくという点につきましては、今は先ほど申し上げた広域の運営計画が大体3年から5年をめぐりに一定計画立てしてございましたけれども、それがもう既に29年になりますので、3年から5年というのはもう経過してきておりまして、当初の運営計画に位置づけた大きな事業というのはおおむね終わってきております。形になってきております。では、この先の計画をどう見てくかということにつきましては、我々泉州南の組合のあり方会議という会議を今持っております。これは、いわゆる3つの会議をもって、財政面、それから人事・組織部門、それと全体的な消防の計画というものをどうするのかということも3つの部会をもって検討していくという形で今もう進めておりますので、こういったところで将来的なことも踏まえて、我々の負担金の割合はどうしていくのかということも含めて協議してまいるといってございまして。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）阪南南庁舎の改築といいますか、かなり大きな工事がありますよね。そういう工事も含めて必要な年度と予算というのは、最終的には議会のほうで認定されるんでしょうけれども、今は関係市町の担当者が集まって会議をしてそこで集計されて、その最終承認といいますか、決定とかいうのはどういう形で決まるんでしょうか。各市町村はそこで協議して、予算書ができればそ

れで合意されたという形になるんですか。その辺はどういう状況で決まるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）先ほど私が申し上げたような形で持って行って審議といいますか調整を経た上で、最終的には組合議会へ出す前に、これは各泉州南の消防の組合の構成市町の首長様、市長、町長というのは管理者あるいは副管理者という形で執行責任者でもありますので、そういった正副管理者会議みたいな形で一定会議を持って予算というのを最終承認した上で、最終、また組合議会でもって審議をいただくという流れで手続をとっております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）今先ほど言われましたあり方会議の中で財政とかがどうなるかというのも検討されていると思うんですけど、その辺で今後5年とか10年とかのスパンでどれだけの人員とか費用がかかるだろうというようなものは、25年に策定されたものがあってそれにのっかっていっているのか、あるいは近いうちにそういう5年とか10年間の予算とか人員とかというのをどこかつくられる計画が今あるんでしょうか、それを各市町村に提示されるような。

委員長（鱧谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）あり方会議は28年度の後半から動きがとられておまして、正直、具体的な本当の全体計画であったりとか人員組織といったものについてもこれからの審議という状況でございます。前提となる、委員おっしゃるような長期的な組織の計画であったりとか経費面というものは、これからどんどんと作業として求めていかざるを得んという状況であります。

これまでの分につきましては、一定、予算等々を調整するがために担当者レベルで、例えば起債の償還がどういうふうになっていくんだとかそういったところ、あるいは大きな阪南市の南西部庁舎の建設をいつやって、その負担がいつ来るかといったところの個別の要するに審議というのは予算等の審議をする中では一定示されてございますけれども、全体的な大きな我々でいうところの総合計画みたいな形のものというのは、正直、今のところは今申し上げた広域運営計画レベルではないというところでご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それでは、例えば近々29年度とか30年度とか31年度とか、そのときはその予算というのは少し前に、例えば29年度というのはいつ確定するんでしょうか。例えば30年度はいつ確定するとか。

委員長（鱧谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）組合議会というのは2月にもう実は開催されて、29年度組合の予算というのはもう可決されております。我々ちょっと後追いになりますけれども、その前提となる各市町が負担する負担金というのは今ちょうど審議いただいているという状況でございます。例年そういう形で進んできているということでご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。消防広域もそうですけれども、広域福祉も全体として主幹市の中で運営されているところがありますから、その中で熊取町がどういうぐあいに関与するか非常に重要だと。特にお金の面について長期的にどうするかというのは十分に、できれば議会等も両方把握、議員が出ているから当然それは知っているべきなんですが、その辺の審議等も十分にいく必要があるかなと思いますので、その辺の情報提供もできればよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）143ページの13 委託料、防災行政無線管理委託料145万1,000円、昨年は15万8,000円だったんですが、増額になっている分のご説明、それとあわせてその下の自主防災育成補助金240万円、そしてその枠の防災情報充実強化事業負担金92万4,000円、この3つ、すみません、支出内容のご説明をお願いします。

委員長（鯉谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） それでは、順次ご説明させていただきます。

まず、防災行政無線の管理委託料でございます。こちらにつきましては、先日整備いたしました防災行政無線については保守点検の管理を業務委託しているということで、それに係る予算なんです。これが今年度129万3,000円増加しているんですが、これは、28年度につきましては、整備したのが27年度ということで、瑕疵期間ということもございまして、固定系のいわゆる27年度整備した分については、デジタル化した分については28年度は予算が必要ございませんでして、29年度からいよいよその分については保守点検の業務委託を行うということで、全体で39局子局があるんですけれども、これは3分の1ずつを、それと親局は毎年するんですが、3分の1ずつを順番に保守点検やっていくという方針でもって予算措置したものでございます。

それと、次に自主防災育成補助金でございますが、これにつきましては、自主防災組織を立ち上げたときに資機材を一定整備いただく際に、結成したときに1回限り補助金という形で整備のための資金ということで補助させていただいておりまして、金額につきましては240万円というのは、自治会の規模に応じまして80万円から200万円まで補助金の額を規定しているんですけれども、200世帯未満のところについては80万円ということで一定要綱上規定してございまして、3地区分の240万円を計上したものでございます。実は今年度この予算の編成をしてから、池の台地区というのは自主防災組織がなかったんですけれども、2月をもって自主防災組織が結成されておりまして、3地区ですけれども実際は今、二地区の状態になっている。残りの自主防災組織ですね。ただ、資機材整備の補助はまだですので、実際は3地区分ということでの計上ということでございます。

それと、次に防災情報充実強化事業負担金ということでございますが、こちらにつきましては、防災情報ということでオービスという形で大阪府とともに防災情報というのはネットでつないで、双方情報交換という形で取り組んでいる分なんです。これは、従来から大阪府と各市町村ともにこのシステムを運用しているということで、一定応分の負担ということで、負担金という形でその運営に係る経費を町で負担しているものでございまして、今年度につきましては40万7,000円ほど増加してございますけれども、これは現行のオービスというシステムの更新を29年度で予定してございます。その分で一定、負担額というものが増額しているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

まず、1つ目の防災行政無線管理委託料についてですが、3分の1ずつというのは39局親局もあってということですが、13局ずつぐらい、一年一年に3分の1ずつやっていくということで、3年で一通り全部するというふうに理解していいんですね。わかりました。今のところ、29年度からメンテしていくというところなんですね。一般質問等でもいろいろあったかと思いますが、聞き取り調査というものはどういう感じで実施されているんですか。

委員長（鯉谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 聞き取り調査につきましては、整備に当たっているいろいろとそれまでの間3回程度聞き取り調査というのをやった上で、増設箇所等々は検討して整備したわけなんですけれども、整備した以降について何らかのアンケートとったりとかという形で聞き取り調査というのは、今のところまだちょっと取り組みとしてはできておりません。

ただ、いろんな自主防災組織の訓練等も各皆さん精力的にやっていただいておりますので、そういった防災に関して我々直接住民の皆さんにお伺いすることも多いですから、聞き取りにくいということにつきましてはその都度お伺いして、できることについては対応していくという方針で動いております。先日も一つ、ちょっと聞こえにくいというようなご相談と一定提案なんかもいただいたりしまして、そこはもうこれから長いこと使っていく設備でございますので、保守点検の中で何

らか対応できるものについてはもちろん対応すべきであろうし、ほかに何かやり方を変えて、例えばグループ分けなんかを変えたりすることもできますので、いろんな方法でもってその都度適切に対応していきたいなということで考えております。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。結局、いろいろな意見がある中で担当課のほうも聞いておられるかと思うんですが、機械音なので、聞こえているんやけれども中身が実際のところ何を言っているかわかりにくいという声とかいうのはあるかと思imasuので、今回、更新というんですか、そのメンテ、点検する中でそういったものの改善、そういうことはできないですか、業者さんのほうに。提案というか。

委員長（鯉谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 委員がおっしゃっているのは、ふだんから情報として放送させてもらっている中でちょっと聞こえにくいところの点かなと思うんですが、そこは確かに、機能としては今女性の機械音みたいな形で放送していますけれども、これを速さをちょっと変えたりとかイントネーションを変えたりというのは一応できるんです。どこまでそれによって改善されるかというのはちょっと微妙なところもありまして、一つ機能としては、従来のように職員が音声でもって録音して流すことも可能なので、機械音が聞こえにくいということであれば、一定これは行政情報としての発信になるので、防災の無線の使用とまたちょっとそこは調整が必要になりますけれども、可能ではあります。

いざ防災に関して何か放送するという、これは録音してから流すというその時間をもったいないですから、すぐ音声でもって職員が生の声で呼びかけるということで、これは当然考えている部分になります。その点いろいろとまたご意見を頂戴しながら対応については考えていきたいということで、ご理解いただきたいと思imasu。

それと1点、すみません、先ほどの防災行政無線の管理委託料の中で私、固定のデジタル化した分の3分の1ずつを保守点検管理委託する中で、その3分の1分、13局分の費用ということでご説明申し上げたんですけれども、それだけではございませんでして、無線には移動系ということで、いわゆるトランシーバーみたいな形の移動できる無線もあるんですが、移動系の無線についての点検委託も29年度予算には入っております、そのちょっと私、説明が漏れておりましたので補正させていただきます。

移動系の分で32万円何がしと、これは原子力防災で資機材整備したもので15万7,000円と、これらも含まれておりますということでご理解いただきたいと思imasu。よろしくお願imasu。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。聞き取りについては、そういった職員さんの生の声でできる分があるならばそういった対応という、防災のときには特に必要かと思imasuが、そういった対応というものをまた工夫と改善というか、よろしくお願imasuしたいと思imasu。

自主防災育成補助金の240万円につきましては、池の台がこの2月に立ち上げるというところで、あと2地区がまだというところになっているんかと思うんですが、29年度中には立ち上げできそうでしょうか。プレッシャーをかけてもいけないんですけれども、どんな状態でしょうか。

委員長（鯉谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 今、あと二地区というのが泉陽ヶ丘と公社熊取というところが現在、組織がまだというところまでして、こちらのあと2つということで我々も当然100%を目指して組織化については鋭意取り組みたいところなんです、公社熊取地区さんにおかれては入れかわりも激しい住宅地ということで、自治会の会長さんなんか毎年くじ引きみたいな形で交代されるというようなところもあって、やっぱり区長さんのこの思いといimasuが、捉まえ方で大分変わるところもありまして、我々も人によっては幾らお話しさせてもらっても全然あかんという場合もよくあります。

この辺は、いろんなタイミング、いろんなつてを使って、機会を捉えて、例えば区長会じゃなくて、今名前変えましたそういうときの会議にどんな状況ですかと都度都度確認させてもらったりとか、そういうところで何とか進められたらなど。例えば池の台なんかでも、なかなか今までできていなかったんですけど、区長さんがかわられたらすつといったということもありますので、そういうところも期待しながらいろいろと、できるだけ早く組織化してもらえるように取り組みたいと考えております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。今、立ち上がっている37地区ですか、自治会の状況、活動内容をお互いに情報交換する、そういった場にこの自治会さんも入っていただくことによって、あっこういうことをやっているのか、こういうことをすればいいんだなということがわかれば立ち上げやすくなる、そういう気持ちを誘引できるという、気持ちと言うたらおかしいかもしれませんが、必要性というものが理解できるのではないかなと思いますので、そういった今できている自主防災組織の、これも議会報告会とかでもそういった要望が上がっています。それぞれの立ち上げた自治会におきましても、実際のところ立ち上げたわ、一体何をしたらいいのかという、町からのいろいろなアドバイス等もありますが、それぞれの自治会によって温度差があると思いますので、そういった情報交換の場や、自主防災の活動をやっているところにお互いに参加できるような、そういったものを次の段階として29年度は企画をしていただけたらなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 議会でのご質問等もいただいております、そこでもお答え申し上げたんですが、我々ご相談等いただいたときには喜んで対応させていただいております、よその自主防災がどんな訓練をされているか、どんなものを持ってはるんかとかいうことについてはふだんからウェルカムで対応させていただいております。中には3つの自治会が寄って訓練されているような取り組みをされているところもありますので、そういうところをご紹介してもらったり、今までもよそが訓練するのにちょっと見に行きたいなという相談があれば、そういうところに了解をもらいにいったりとかいう、そういう対応は随時これまでも、これからもさせていただく予定にさせてもらっています。

情報交換の場という意味で委員からもご指摘、ご提案があったんですけども、ここについては確かによその自治体ではそういう協議会的なものを持っているやの情報もありますので、これからの一つの取り組みとして、そういうつながりというものをこしらえるといいますかご用意するというのも、これはもう既に37地区ということもありますので、検討すべき段階であるということは認識を持っております。今後、それについては鋭意考えていきたいなということでご理解いただきたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。自治会長さんとかは町政連絡会とかでいろんなそういった情報は聞いているかと思いますが、やっぱり自主防災組織としての協議会というものもまた必要かと思しますので、29年度はぜひともよろしくお願ひしたいと思います。どこで今そういう訓練をやっているのかというのが全ての自主防災組織でわかればいかと思いますので、お願ひしたいと思います。

3つ目の防災情報充実強化事業負担金についてですが、負担金にするというところでオーディスへの負担金というところですが、町政運営方針の中の17ページに、大阪府の防災ネットの更新に合わせて「新たな被災者生活再建支援システムの構築と共同利用の取組に参画する」というふうに説明があるんですが、この分の負担金という形で理解してよろしいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 実はこれとはまた別途の取り組みにもなるんですが、おっしゃるとおり、オーディスあるいはおおさか防災ネットという既に運用している防災に係るシステムの中で、被災

者支援システムというものが一定、使用できるメニューとして備わっております。これまでもご質問等いただいておりますとおり、被災者の支援システムについては我々導入に向けていろいろ検討を進めているわけなんですけれども、今回、オーデイス、そのシステムを更新するに当たって、既にある西宮市方式の被災者支援システムというものが更新されるやに聞いているんですが、これともう一つ、大阪府で今取り組み始めているのが被災者生活再建支援システムということで、新たなそういうシステムを、いわゆる今まで言っていた被災者支援システムと同様なんです、これを府下統一したもので共同利用という形で進められないかということで、検討会議なるものを今進めております。我々としては、いずれにしろどちらか有利なほうで参画した中で見きわめていきたいなという今状況でございます。

一定やっぱり共同利用するほうについても、これは当然負担という形で応分の負担金を求められるのが想定されますので、どれぐらいの負担が求められるのか、あるいはそうしたときにはこっちのもととあるオーデイスの更新のほうで、ただ、大阪府がこっちのシステムがどんどん動き出したら、オーデイスのもととおおさか防災ネットのほうに入っているシステムがどういうふうな更新になるのかというのが、これもまだ見えていない部分がございます。その辺は、今年度会議等々ある中でいろいろと確認しながら検討を進めてまいりたいなというところでございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ぜひとも必要なシステムですので、その取り組みにしっかり参画するなり今ある従来の支援システムを導入するなり、早急に検討を進めていただきたいと思います。よろしく願います。

委員長（鯉谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 自主防災の関連になるんですけれども、池の台ができて37自治会になるというふうなことで、去年からあと3つという形で100%になるというふうな話になると思うんですけれども、自主防災組織率が100%になると今度また、今、渡辺委員がおっしゃったように新たな展開等も出てくると思うんです。地域地域における防災訓練等も一つやと思うんですが、毎年であったりとか隔年であったりとか、その自治会によって防災訓練をされているところがあると思うんです。ニュータウンであったら、先ほど野津危機管理課長もおっしゃっていましたが、3自治会で合同でされているというふうなこともありました。今度はこういったことをやらしてもらわないといけないような新たな展開になるのかなというふうに思っているんですが、毎年や隔年で各自治会の単位で防災訓練をされているというのは何自治会ぐらいあるんですか。

委員長（鯉谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 自治会のほうでは28年度におきましてもそれぞれ自主防災組織ごとに訓練もやっていただいております、実際、もう24回、1,400人弱の方が訓練されています。ただ、委員おっしゃるように、これが毎年あるいは年に何回もされている地区もあれば、組織はされているけれども訓練には着手できていないというところも正直ございますので、そこは確かに、基本的には防災計画というものを組織化するときに出していただいております、そこには訓練するというふうに書いてあるんですけれども、そこが各自治会さんごとにいろんな状況もあって取り組みできないところもございますので、それは我々も先ほどもいろんな機会を捉えてというようなお話をさせてもらいましたが、訓練についていろいろと、積極的な活動についての支援をさせていただきたいなというところでございます。

訓練の際には町長もできるだけ参加したいということでおっしゃっていただいて、参加いただいてその都度積極的な活動を呼びかけいただいております、こういったところもどんどんいろいろと進めて、できるだけ各自主防が毎年のように、それも創意工夫を凝らした訓練にそれぞれ取り組んでいただけたらなということで思っております。中には実際に小学校まで避難するような訓練をされているところもあれば、炊き出し訓練のような形で皆さんにちょっと振る舞って非常食を味わ

っていただいたりとか、いろんなところがございまして、そういったところは我々も基点にしまして情報の提供もしながら、積極的な活動を期待したいなというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） いろいろ折に触れて、担当の野津危機管理課長とかが土曜日、日曜日に防災訓練されているところに行ってはるというようなこともよくお見かけします。自主防災組織が100%できたら、今度やはり訓練ですよ。それが毎年毎年じゃなくてもいいんで、隔年で2年に1回でも防災訓練できるような、そういうふうな形でお願いしたいなというふうに思っております。

あと、今回240万円の予算が講じられていますが自主防災組織が100%になると、これからこの予算というのはなくなりますよね。例えば、以前、うちの会派の服部議員が防災士の育成等で熊取町がそういうふうな助成金を出したらどうやというふうな話もあったりしたんですが、新たな展開という形で、そういう防災士を育てるというふうな考えを持ってきてもいいのかなというふうに思ったりするんです。その辺はどのように考えておられますか。

委員長（鱧谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） ご質問の際に一定お答えもさせていただいたかと思うんですけども、行政からの取り組みとして、大阪府のほうから主催して自主防災組織のリーダー育成研修みたいな形で、自主防災のいわゆる先導するような役割の方の研修というものをさせていただいたりするメニューもありますので、そういったものは都度都度自主防災組織にご紹介もさせていただいてご参加もいただいているんです。それより先の今ご提案いただいているような防災士というものについては、ご質問に対してお答えすると、一定の経費も必要になるということで、ここについてはちょっと慎重に、自主防災組織の活動状況を見ながら、そういった役割の方がどうしても必要だというところがあればそこは当然我々も前向きに見ていきたいなと。そこはちょっと状況を、今100%組織化を目指している中で、今後の展開として一つの検討材料という形でさせていただきたいなという状況でご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 防災士にかかわらず、その地域に防災についての意識の高い人が何人かおられるというふうなことが、いざ起こったときにセーフティーネットになったりするんだらうというふうに思います。先ほど野津危機管理課長がおっしゃったような消防署のほうでもそういうふうなメニューを持たれているというふうなことです。やはり次の新しいステップというふうな形の中で、地域の中に防災の知識を持っておられる方の育成というのも視野に入れていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それからもう一つ、地域防災計画で、先ほどこれも渡辺委員のほうから質問があったんですが、熊本地震の教訓を踏まえてというふうな形で大阪府が計画を修正されるんですか。それに伴って国民保護計画の変更を熊取町も進めていくというようなことを書かれておったんですが、この辺の説明をちょっといただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 今おっしゃっていただいたとおりでございます。まず大阪府の地域防災計画につきましては、基本対策編を28年度末、もう今年なんです、の予定で修正をかけるということで聞いております。そうすると熊取町におきましても当然大阪府との計画の整合を図っていく必要がございますので、29年度において地域防災計画の修正を予定しております。それに係る防災会議等々についても予定して、中で予算等の印刷製本費なんか計上措置をさせてもらっております。

あわせて、国民保護計画につきましても、我々22年3月に計画を一定見直しといたしますか、修正を一旦かけておりますが、その後法律の改正があったりとか、大阪府の国民保護計画についても修正がもう既になされておりますので、こちらについても整合を図るということで、29年度に、これは防災会議の委員と国民保護法の協議会の委員が同じ委員で組織しておりますので、効率的にと

いますか、会議に寄ってもらったらこれらもあわせて両方ご審議いただくような形で進められないかなということで、今考えているということでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 熊取町等でも要支援者の要保護の計画書とかもつくっていますよね。こういったものが、例えば助けないといけない人と助ける人が2人ぐらい一緒になって出すというようなシステムとかにもなっていますよね。そういったものが簡素化されるというようなことでもないんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 避難行動要支援者に係る個別計画というのは別の健康福祉部局のほうで策定等について作業を進めている中で、これに係る何か法律等の動きというものはちょっと私のほうで把握しておりませんので、また別途確認させていただきたいなということでご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君） 委員今ご質問いただいた点というのは新聞なんかでもこのごろよく見ておりまして、その内容というのは今具体的には我々のほうも確認をしているという状況でございますので、ちゃんとその辺がわかりましたらまたご説明させていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 一つ確認なんですけれども、141ページの消防施設管理事業の中で消防団の器具庫の改修というのがあると思います。その中で、1、2、4及び5分団は耐震改修しますよということと、今度、第3分団器具庫が改築になっているんですけれども、分団の方から要望があったのが、トイレがどうも使い勝手が悪いということで、トイレがないんですか。そういったこともこの改築の中に入っているのかどうか、その辺についてお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 今回、おっしゃっていただいたとおり、第3分団については改築、いわゆる建てかえで、残りの4分団については耐震改修工事を行うということで、トイレがないのが1と3と5分団なんですけど、これ、もう全てトイレを整備するというので、あわせてさせていただこうと。3分団については建てかえになりますので、当然トイレもあわせて工事するというのでご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 給与費明細のことでお聞きしたいんですが、182から183ページです。特別職でその他特別職が49人減となっているんですが、その内容について、どういうものが減っているかというのを教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） その他特別職につきましては、審議会の委員でありますとか行政委員会の委員、かなり大勢の方がいらっしゃる中で、主な大きいものとしたしましては、49人減の一番大きいところは、昨年度は参議院選挙がございましたので、その選挙に係る投票開票立会人の報酬等になってございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 重光委員。

委員（重光俊則君） それで、その他特別職の委員会とかいろいろあると思うんですが、その委員会とかの名称とかと、それから人数のリストというのはあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 今ご質問の分につきましては、今は持ち合わせてございません。基本的には一般会計の予算書に係る報酬等を全て集めたものがこちらに入っていますので、個別にそれを全て集めて表にするとかいうふうな作業をしないとできないという形になってございます。よろしく



お願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それはまた後で、別の機会で教えていただくことに、時間かけて確認したいと思います。

それから、ここは一般職の人数があるわけですが、非常勤職員とか嘱託員とか臨時職員とか、それが各部署でどれぐらいの人数なるかというのは、29年度どうなるか、全体での人数というのは今わかりますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）ご質問は、来年度全会計でのいわゆる熊取町役場で勤務する嘱託員、臨時職員の人数ということでよろしいでしょうか。予算上、4月1日時点の嘱託員、臨時職員の人数でございますが、全会計で嘱託員が延べ104人、臨時職員が延べ324人の予定でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それにつきまして、数年前に確認したことがあるんですが、各部署で正職の方と、それから嘱託員、臨時職員の部門ごとの人数、これは現在も表になってございますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）以前、議長からご依頼がございましてお出しさせていただいた資料につきましては、そのような完璧なものではございませんけれども、一応リストにしているものはございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それも、いずれ必要事項等検討してまた情報請求をするかもわかりませんが、そのときにはよろしくお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、110、111ページの款4 衛生費、項3 上水道費、138ページから143ページまでの款8 消防費、178、179ページの款10 公債費、180、181ページの款13 予備費並びに182ページから191ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「16時43分」延会）

---

予算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成29年3月23日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	鱧谷陽子	副委員長	浦川佳浩
	委員	重光俊則	委員	渡辺豊子
	委員	矢野正憲	委員	佐古員規
	委員	江川慶子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長	貝口良夫
	企画部理事	明松大介	総務部長	南和仁
	総務部理事	林利秀	総務部理事	阪上敦司
	住民部長	下中博之	住民部統括理事	吉田潔
	住民部理事	藤原伸彦	健康福祉部長	小山高宏
	事業部長	泉谷徹	事業部理事	田畑洋
	事業部理事	大西宏	会計管理者兼会計課長	北川雄彦
	上下水道部長	山戸寛	上下水道部理事	永橋広幸
	教育次長	中谷ゆかり	教育委員会事務局理事	吉田茂昭
	教育委員会事務局理事	亀坂典夫	政策企画課長	橋和彦
	財政課長	東野秀毅	シニアプロモーション推進課長	奥村光男
	人事課長	道端秀明	住民課長	山戸由紀美
	自治振興課長	三原順	環境課長	島尾学
	美しいまちづくり推進課長	中嘉宏	環境センター所長	堀口卓也
	まちづくり計画課長	馬場高章	道路課長	白川文昭
	水とみどり課長	山原栄次	下水道課長	山田卓幸
	学校教育課長	松浪敬一	学校教育課参事	林栄津子
	学校教育課参事	溝口敦司	学校教育課参事	櫻澤彩香
	学校教育課参事	安田辰弥	生涯学習推進課長	下中昭三
	生涯学習推進課参事	荒木圭典	図書館長	原田貴子
事務局	局長	阪上清隆	書記	阪上章

付議審査事件

- 議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算
- 議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算

委員長（鱧谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（鱧谷陽子君）昨日に引き続き、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。

なお、質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから33ページまでの第2班、教育委員会事務局の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）29ページですが、社会教育費補助金で教育コミュニティづくり推進事業費補助金というのが出ています。これは名称変更になったとお聞きしていますが、この目的と、これを使ってどういう事業に充てているか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）社会教育費補助金、教育コミュニティづくり推進事業費補助金となっておりますのでございますけれども、予算科目を一本化したものでございまして、従前の学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業の予算科目を統合したものでございます。制度改正があったものではございません。従来から大阪府へは一本で申請をしておったわけなんです、本町では歳出に合わせて学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業に分けておったわけですが、事務の効率化を考えて、入を一本としたものでございます。

ちなみに、内訳を申しますと、学校支援地域本部事業で69万6,000円、それと放課後子ども教室推進事業で47万6,000円、合計117万2,000円ということになってございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。それは補助金の申請の件名として町が変えたのか、あるいは府からの名称がこうなるのか、それはどちらなのでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）大阪府のもともとの名称が、この書かれているものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

今に関連なんですけれども、2つのメニューが一本化されたというところで予算額が28年度より減額になっているんですが、その辺の理由を教えてくださいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）まず、そこは出のほうとも絡んでよかったと思うんですが、学校支援地域本部事業につきましては、昨年は109万9,000円、今年度は104万9,000円になっておると思います。

まず、学校支援地域本部事業の減額分を申しますと、主にペットボトルキャップアートというのを子ども広場というところで制作しておりまして、これが約5万円ほどかかっておりました。その分が、ことしはそれをしないというところで減額になっているものが理由でございます。

それと、放課後子ども教室推進事業なんですけれども、これが従前に比べまして、いろいろ項目があるわけなんですけれども、まず大きく変わったところで言いますと、さほど動きはないと思うんですが、謝礼金は去年と同様、それから普通旅費も去年と同様でございます。消耗品も食糧費のほ

うも、食糧費はちょっと1,000円ほど上がっておりますけれども、ほぼ同じでございます。

169ページをお開きいただきますと、傷害保険料というところがございます。それが昨年ですと4万5,000円、ことしですと4万2,000円になってございます。この理由なんですけれども、放課後子ども教室推進事業というのはボランティア、安全管理員が入ってはる保険なんです。その保険分がちょっと低くなっているのは、実は1団体来年減る予定になったり、ちょっと減がありまして10名ほど減っていると。300円掛ける10人分と見越しまして3,000円マイナスという形になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。事業の内容については出のほうで聞いたほうがいいですね。そして、また出のほうで聞かせていただきたいと思います。

もう1点続いて、33ページの雑入のところの読書通帳実費徴収金についてですが、1万2,000円というところで、ちょっと明細というんですか、今の状況等を含めてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 読書通帳についてお答えいたします。

読書通帳は昨年の10月から開始ということになっておりまして、随時していつているんですけれども、町内の15歳以下の子どもにつきましては子どもの読書活動の推進ということを考えまして無料で配付しております。町内のそれ以外の方及び町外の方につきましては1冊100円ということになっております。今回、入のほうで入っている分は、15歳以下の子ども以外の100円払っていただいた方の金額という形になっております。

今の実績なんですけれども、10月から2月までの実績になりますが、総発行数が468冊となっております。そのうち無料で配付した分が330冊、有料で発行した分が138冊という形になっておりまして、合計468冊となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。町内の中学生以下の児童には無料でというところで読書推進をしていただいているというところなんですけれども、今、無料で贈呈した分は330冊というところですが、中学生以下の児童というのは何人いらっしゃいますか。2,000冊つくりましたよね。

委員長（鱧谷陽子君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 中学生以下の人数ですね。すみません、ちょっと今私が持っている数は小学生だけしかわからないんですが、小学生が2,676人、中学生が1,324人となっております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。大体合わせて4,000人近くいる中で、2,000冊をつくって、今無償で贈呈しているのが330冊というところでありまして。しっかりとまた読書活動推進という意味で読書通帳の取り組みを進めていただいておりますので、小・中学校との連携もあるかと思いますが、子どもたちの読書活動を推進するために連携しながら読書通帳の配付をもっと推進していただきたいと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 一つちょっと訂正をさせていただきたいのですが、今年度、28年度に読書通帳をつくった数が3,000冊となっております、そのうちの先ほど申し上げた数が出ているということです。

10月から実施をしているんですけれども、PRがまだまだ進んでいないということで、またこの春休みに配布されることもME Tで載せさせていただいたりとか、あとは、また来年になりましたら小学校3年生の子どもが図書館のほうに図書館見学という形で来られますので、その方たちにPRしたりとか、あとは図書館のほうで行っているイベントで1日図書館員とかいろんなイベントが

あるんですが、中学生も職業体験に来られたりとかありますので、その方たちが来られるたびに、こういうのをつくっているんだけどどうとPRしまして、皆さん喜んでつくっていただいているという実情です。

また、学校の図書館も通しまして、ポスターを張ったりとか、そういったことをさせていただく予定となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。学校の図書館のポスターとか学校司書等にまたそういった取り組みをPRしていただくなり、子どもたちが持てる通帳やというところで子どもたちにしっかりPRしていただいて、読書活動推進、学校と連携しながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

一般のほうで、一応予算では1万2,000円ということで120冊というところですよ。今、一般の方は138冊というところをこの2月までには推進できたというところでございます。同じような冊数を予算として上げておられるみたいですがけれども、また一般のほうもしっかりとPRをよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）25ページ、国庫補助金の中の教育費国庫補助金についてお伺ひします。

小学校と中学校、教育振興費補助金、この内容についてお伺ひします。中身として、就学援助と介助員の費用が国からどのようになっているのかなというのを聞きたいと思ひています。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）それでは、教育振興費補助金、小学校費のほうから説明をさせていただきます。

これについては67万7,000円予算に計上させていただいております。中身につきましては大きく2点ございまして、1点目が要保護児童、生活保護を受給されている子どもの就学援助ということで、これは修学旅行の経費が対象となるものなんですけれども、就学援助した経費の2分の1が国庫から支出されるというものでございます。金額につきましては1人当たり2万1,490円、対象人数が6名で、その2分の1で6万4,470円を国から受け取るというものでございます。

もう一つが、特別支援教育就学奨励援助費ということで国から補助されるものでございますけれども、これにつきましては、障がいのあるお子さんが特別支援学級等で学ぶ教育関連経費について家庭の事情に応じて助成する制度でございます。この費用に対して、これも2分の1が国から補助としていただけるものでございまして、この歳出のほうの金額は122万7,000円、その2分の1で61万3,500円、これが国庫補助の金額になります。

先ほどの要保護児童の修学旅行の経費の分と合わせまして、67万7,000円計上させていただいているというものでございます。

それと次、中学校のほうも教育振興費補助金ということで55万1,000円計上させていただいております。これも、中身については説明した小学校のものと同様でございまして、1点目が要保護の児童の修学旅行の経費に対する補助でございます。中学校の場合は1人当たりの単価がちょっと高くて、1人当たり5万7,590円で対象人数が8名、その2分の1で23万360円を想定しております。

それとあと、特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、歳出で64万2,000円を計上しておりますので、その2分の1の32万1,000円を国から補助金として計上しておりまして、合わせて55万1,000円の予算を計上しているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。国からは、就学援助としての部分では修学旅行の経費の2分の1が出ているということですね。国から出ている就学援助関係の費用というのは、ほかにはどこに入っていますでしょうか。一般財源化されているのかな。わかりましたらお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）国から国庫補助金として受けている金額については修学旅行の経費だけでございます。

あと、就学援助ということで、準要保護といいまして、生活保護の世帯ではないんですけれども生活保護世帯に準ずる世帯ということで認定している就学援助があるんです。それにつきましては、以前は国庫補助の対象やったんですけれども、今は一般財源化されておりまして、地方財政措置の中で措置されているというものでございます。それに係る経費の一定額は地方交付税の基準財政需要額に算入されていくというふうな仕組みで、国の制度としてその枠組みの中で事業を実施しているというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）先ほど学校教育課長からご答弁させていただいた内容で、一般財源化された準要保護の分については交付税措置されているのはそのとおりなんですけれども、ざっと確認したところ、小学校の分で約1,100万円ほどで、中学校のほうで1,000万円ほどの需要額として見られています。

ただ、この需要額というのが、その他のいろんな事務を積み上げたものとして28年度で申し上げますと約69億3,000万円あるんですけれども、交付税として入ってきているのはそのうちの決算見込みでいうと22億8,000万円ということで、今申し上げた1,000万円なりというのがそのまま交付税で全額入ってきているということではありませんので、あくまでその他の町税とかの一般財源と合わせて歳出の予算は編成されているということでご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）平成17年度あたりで三位一体改革でそういったものが一般財源化されることによって、交付税の中で措置されているといってもちょっとどのぐらい入っているのかというのがつかみにくいというふうな状況なんですけれども、一応そういった形で入ってきているということで理解します。

あと、介助員の件ですが、そちらのほうはどうなっていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）介助員の分というのは教育振興費ではございませんで、先ほど言いましたように、いわゆる支援教育を必要とするご家庭で準要保護に当たるといようなところに充てさせていただいておりますので、介助員につきましては、基本的には町の単独事業という形で配置をさせていただいているということになります。

もう1点、先ほど学校教育課長が話をさせていただきました要保護の分で修学旅行費のみという話ですが、国の制度では修学旅行費のみではございません。当然学用品費とかもあるんですが、本町は福祉事務所を設置する必要のない町でございますので、要保護の方に関しましては、学用品等につきましては生活保護費の中で出る。でも、出ない修学旅行に関する分だけは町のほうで負担させていただいているということですので、その点だけ少し補足させていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。介助員については全くの単独で費用を町が出しているということなんです。国やら府からそういった補助がないんだと。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）町での予算の組み立てとすれば、単独事業ということで全てが一般財源として充当されている費用でありますけれども、結果、こちらについても一定、地方交付税上は参入されている部分はございます。ちょっと手元では今27年度の決算ベースでしか持ち合わせていないんですけれども、例えば27年度の決算で申し上げますと、小学校費の中でいわゆる介助員は約4,300万円ぐらい費用がかかっているんですけれども、そのうち需要額として算入されている分が900万円ほど、それと中学校費で800万円ほどの決算額があるんですが、需要額とすれば350万円ほどなんで

す。ですから、これもあくまで交付税の算定のために国が計算している数値としてご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。そういった需要額として出ている数字については、きちんと教育委員会のほうで使えるように、該当するところに持っていくように、それ以上の金額が出ているわけですから、そういうことになっているということで理解しておきます。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）需要額の基礎につきましては交付税の算定のための全国的な一律のルールですので、その金額に見合った分を予算化していきますとどこかで間違いなく不整合が生じます。あくまで町の中で必要な財源として、介助員はこれだけ必要やというところでの予算の中で一般財源をどうやりくりするかということでご理解賜ればと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）21ページの教育使用料の中で保健体育使用料のテニスコート使用料というのがあるんです。これは受益者負担の分かなと思うんですけど、その辺についてお聞きしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）テニスコート使用料126万3,000円ですが、これは中央公園にありますテニスコートの使用料、1時間500円での29年度については、2,600時間を想定しての金額でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）前年度より少し減っているんですが、これは中央公園のテニスコート、人工芝を張りかえたんですけれども、その効果というのは……。せっかく張りかえたんでもう少し利用者がふえるのかなというふうに見ていたんですけれども、その辺についていかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）昨年8月に人工芝を張りかえさせていただいて、7月と、その後9月、10月ぐらいの利用率を見てみました。その中で、若干利用率は改善がありました。ただ、全体的にウイークデー、平日の利用がなかなか伸びないというところで、特徴としては、やはり土日の稼働率がほぼ人工芝を張りかえた後は100%に近くなってきていると。それがまた、うわさがうわさを呼んで、またPRもしますけれども、それが全体的な伸びになっていくんじゃないかと、そのように考えています。

ただ、いかんせん人工芝を張りかえてすぐさまの劇的な変化はなかったというのがちょっと残念なところですが、今後PRに努めていきたいと、そのように考えております。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）よくわかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1点ですけども、どの部類に入るかはちょっとわかりませんが、京都大学の原子炉の体育館がありますよね。その使用料というのはこの中にどこか入っているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）入はありません。利用については無料でございます。チーム登録していただいて、その中で利用者会議を開いて利用調整すると。ただ、出については使用料としてお支払いしているというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから33ページまでの第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、142ページから179ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）145ページのスクールソーシャルワーカー活用事業759万6,000円についてですが、昨年2月からですか、1人増員されたので3人分の、各中学校区に1人ずつというところでこういう予算計上になっているかと思うんですが、その活用状況についてご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）スクールソーシャルワーカー活用事業についてでございますが、こちらのほうは、まず事業の内容といたしましては、児童・生徒の問題行動というのがやはりあります。その要因を見ますと、個人の問題というよりも保護者の養育態度や家庭での生活環境が影響しているケースというのが増加しているところでございます。また、児童虐待が懸念され、見守りの必要なケースも増加しておりまして、これらの問題を解決するためには、児童・生徒への支援だけではなくて、その背景にある家庭の課題に対するアプローチというのが重要となっております。これらの状況を改善するためには福祉的な視点からの支援が必要ということで、スクールソーシャルワーカーを配置しております。

その状況といいますか、仕事の内容から不登校の子どもに対してのアプローチ、朝の登校支援、それから授業が始まりましたら、授業に入りにくい子どもたちも中にはいますので、そういう子どもたちへの支援、それから休み時間になりますとそういう子どもたちの状況を担任の先生への報告、そういう情報交換の時間、さらには、1人の子ども、家庭に対して各学校、それから関係機関とどのようにアプローチして支援していこうかというようなケース会議というものがあります。そこへの準備でありますとかそこへの参加というものがありますので、そういったところで活動していただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当になかなか大変な家庭環境の中、アプローチし、またずっとかわっていかないといけないという大変な仕事をしていただいているというのがよくわかるわけですが、現状として不登校の件数というんですか、この推移、直近2、3年から見て不登校の小・中学校の実態を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）不登校の状況でございますが、28年度は2学期末までの状況でございます。小学校で28年度は7名上がっております。これは、27年度と比べますと、27年度が9名いましたのでそこから2名減、もう一年さかのぼりまして、26年度も7名上がっておりますので、ちょっと横ばいというような感じとなっております。

中学校のほうでございますが、28年度2学期末で19名上がっています。それから27年度も19名、さらに26年度も19名となっておりますので、こちらは現在のところ横ばいというような状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。人数的には横ばいという形になってはいますが、同じ子どもが不登校なのか、改善した子どももいてるのかというところの状況はこの数字だけでは見られないわけなんですけれども、その辺の状況はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。



学校教育課参事（安田辰弥君）不登校の子どもの状況なんですけれども、実際のところ、スクールソーシャルワーカーだけでなく学校全体でかかわることによって不登校は改善されて、学校に来られるようになったという事例もございます。何らかの原因で逆に不登校という状態になっている状況もございますので、中には、継続するという言い方がいいのか、不登校という状態の子どももいますけれども、改善した例もありますし、逆に新たに不登校となっている子どもも実際のところいます。以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。継続してかかわっていくというところが大切かなという感じに思います。卒業式でも、やっぱり不登校で卒業式に出られなかった子どももいらっしゃったんですけれども、そういうところ、今後、卒業した後のフォローというものも小・中学校だけじゃなくて必要かと思うんですが、スクールソーシャルワーカーというのは卒業した後はどうなんですか。かかわりとかいうのは継続してあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）基本的に、スクールソーシャルワーカーなんですけれども、町の小・中学校に配置しておりますが、実際のところ、卒業してから少し話がしたいんだということで、その学校のほうに問い合わせて話をしに来る卒業生も実際いますし、あと、卒業してから不登校等で悩まれている保護者、本人が町の教育委員会に連絡して、町のほうで4名の臨床心理士を配置しておりますので、そこに相談に行く生徒、それから保護者の方もいるのが実際です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当にそういった卒業した後もフォローしていただいていることはありがたいかと思えます。

今の事案、不登校という形で出てきている人数はそういうものかと思いますが、あと、いろんな虐待等もあるというところでしたので、そういった事案の件数とかも見たときに、今スクールソーシャルワーカーの人数が各中学校区に1名ずつというところになっておりますが、その拡充というんですか、そういうところも今後検討はされているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）よくこの拡大、拡充のことも聞かれるんですが、募集したときの状況、それから財政に関することもありますので、現状もちろん拡大という考えもあるんですけれども、現在、本町のほうでは、もうご存じかもしれませんが、スクールソーシャルワーカーを中学校区に1名ずつ、それから町のほうに臨床心理士4名、教育相談コーディネーター、退職校長先生が2名、さらにこれは府のほうからの配置になるんですけれども、中学校に1名ずつ、あと本町の特徴でもあります教育委員会と健康福祉部の連携というものもございます。さらに子育て支援課のケースワーカーも各小学校区、中学校区に担当がございまして、日々本当に子どもたちにかかわっている状況です。

人数というのも大切だとは思いますが、それぞれがやはり連携し合いながらどのように家庭、子どもを支援しているかという組織の体制というところも私たちは重要視していますので、現在、人数の拡充も含めてですけれども、そういった連携しているというところで十分機能しているかと私たちは評価しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。しっかり連携して、そういった虐待等、また不登校、いじめ等のゼロを目指してよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）さっきの渡辺委員の質問の関連なんですけれども、これは会派質問でもさせていたように、スクールソーシャルワーカーを大変重要なポストだと位置づけております。それで、

今現在3名ということですが、やはり各小学校に配置というのが本当は理想かなというふうに考えております。

うちの熊取町は配置型ということなので、各学校のほうにおける関係で、子どもたちの顔を見て、肌で接してという感じで管理というか、していただいているんで、すごくケアは行き届いているのかなと思うんですが、各小学校にいない関係で、例えば手薄な小学校もあるかと思います。ぜひとも各小学校区に置けるような、そんな体制づくりをできたらというのが希望なんです。それにあわせて、これも人材確保というのが喫緊の課題ではないかなというふうに考えています。人材確保イコール人材育成であったりとか、その辺についてどのようにお考えなのか、もう一回お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）ありがとうございます。

まず、全ての小学校に配置というふうなことにしては、これが人数をふやすというふうなことが可能なのか、いわゆる人材育成も含めてどうなのか。ただ、今現在3名配置していますが、それを言えばフルで5日間1つの学校にどんと配置しているけれども、配置の仕方等を考えて、例えば5校に3人がうまく行くようにしていくのがいいのかとか、そういったところも含めて今現在、北中学校区のほうでは北中、北小で分けて配置させていただいているというようなことで、その効果検証も今進めているというふうな状況です。やはり子どもたちにとっていい環境づくりというのが何よりもだというふうに思っておりますので、そういったところも含めて今後研究も進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）じゃ、その辺しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）同じところなんですけれども、子どもを取り巻くさまざまな問題に対して多面的な支援をやっていますよね。各中学校にソーシャルワーカーであったりとか子どもセンターに臨床心理士ですか、そういったことで学校と教育委員会と健康福祉部と子ども家庭センターと連携をやっているというふうな話の中で、先ほど不登校の話が出ましたけれども、小学校で7名とか9名、7名、中学で19名というふうな話がありました。この原因というのは、大体やはりもう先生方は把握はされておられると思うんですが、その中でいじめというの、大人の世界も子どもの世界もいじめがないことはないという個人的には思っています。その辺の相談件数とか、あと、こういった形でもう解決したというふうなことがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）いじめの現在の認知件数というところで各小・中学校からは上がってきておりますので、そちらを報告させていただきます。

28年度の2学期末につきましては小学校で31件、中学校で15件上がってきております。今現在の数字が多いか少ないかというのは、なかなか近隣市町の数字というのは私たちもわかりませんので、多いか少ないかというよりも、今現在いじめに関しては、文部科学省の考え方によるんですけれども、積極的に認知してしっかり解消しましょうというような考え方がございます。こういう認知件数がたくさん上がったら保護者の方は不安がる可能性もあるんですけれども、それよりも学校としたら積極的に認知して解消率を上げていくという流れになっております。

逆に、認知件数がなかった場合です。本当に学校によってはゼロ件とかいう学校も近隣市町、大阪府下でもあるそうです。それは逆に、本当に学校は子どもたちのことを見ているのかというような考え方になりかねませんので、本当に今、熊取町でも積極的に認知して、しっかり解消していきましょうという考え方で学校のほうは取り組んでおります。

いじめの結果不登校になったというところは、今現在のところ報告は上がっておりません。いじ

めが発覚した、それによって先生たちはいろんな関係機関とも連携しつつ解消に努めているところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 不登校みたいに26年度、27年度の小学校、中学校の数もわかれば教えてほしいというふうに思ったんですけども、いじめの件は28年度しかなかったんで、それが少ない多いというのは一つの積極的にやっているんで、以前、5、6年前は教育委員会に同じようないじめの件数を聞いたらゼロ件というようなこともあったんで、そういった意味では積極的にそういうふうな取り組みをしているのかなというふうに思うんです。

いじめが原因で不登校につながっているというようなことがゼロ件やというふうな話もありましたけれど、にわかになんか信じられへんというような感じでおります。いろいろ積極的にされているのはよくわかるんですが、28年度でいうたら小学校で31件、中学校で15件ですか、この辺はもう大体解消されているんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君） まず、28年度2学期末で上がっております31件、15件につきましては、解消していると学校のほうから報告が上がっております。

それから、先ほど少し説明が足らなかったと思うんですけども、直近3年と考えると、いじめの認知件数です。26年度は小学校で33件、中学校で17件、27年度は小学校で30件、中学校で74件上がってきております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君） いじめということで不登校というお話をいただいたんですが、不登校の原因に関しては、必ずこれが根本的な原因で不登校になったんだというふうなことを突きとめるということが非常に難しく、子どもたちの心の中でいろんなことが絡み合いながら、結果的に学校へ行けなくなった。きっかけがもしかしたら何かあったのかもしれないけれども、だからそのあたりが、非常に臨床心理士等も入って話はするんだけど、その原因というのがなかなか明らかになりにくいと。

ただ、我々教師でありますとか指導者は、やはりそういった子どものしんどさに寄り添っていきながら子ども自身が自分でそれを解決していけるような手助けを周りの大人がしっかりしていくということ、ここが何よりも大事なかなと思っておりますので、矢野委員からお話がありましたように、いじめ等も含めて不登校になっている子どもたちについてはしっかりと周りの者がケアし、登校できるような環境づくりを進めていくということが何よりも大事だと思っております。今後もそういった形で取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 入でもお聞きしたんですが、介助員の件でお伺いします。

149ページが小学校で、小学校費の上から3つ目です。それと中学校が155ページの上から3つ目になります。支援教育介助員臨時雇賃金、これ両方とも年々増加傾向なんですけれども、先ほども入のところでお聞きしたところでは必要な子に充てているんやということなんですけど、実態を把握するために、対象児童数、それで介助員が何人いてはるのか、それについて質問します。

委員長（鱧谷陽子君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） ただいまの質問についてですが、29年度につきましては、小学校においては支援学級在籍児童107名、予算では44名の介助員分を確保しております。中学校におきましては、支援学級在籍生徒33名に対し予算段階では8名を確保しているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

これについては、先ほども入のところで聞きましたところ、補助としては国から一般財源化の中で交付税措置、若干需要額として数字は出ているけれども、ほとんど一般財源で行われているということに理解しているんですが、必要な子に充てているという一言で答えられてはったんですけども、状況としてはどんな感じでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）小学校におきましては、107名に対し一応44名の確保ですので、予定としては41%となります。中学校では24%ですが、年々児童・生徒数はふえてきている状況にあります。ただ、軽度発達障がいの子どもたちが入級しているという状況もふえているところですので、全員に必要なかどうかというのはこちらのほうで観察等を行い、判断しているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。その子どもたちの状況に合わせて教育的な観点もかなり必要なので、必要な子にこれからも充てていただきますようお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）147ページの外国青年英語指導助手招致事業、ALTだと思ってしまうんですけども、ALTの中でJETプログラムから来ていただいているのと直接本町で雇用しているのと何人ずつぐらいいてはるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）ALTの数ですが、もう委員ご存じのとおり、昨年の9月から5名になっております。小学校が2名、中学校が3名、中学校3名のうちの1名が直接雇用ということで、トータル直接雇用が1名、JETプログラムで4名ということになります。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）これは、費用的な部分でいくとどれぐらいの差があるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）費用的な差というか、報酬のほうで1名分のみ直接雇用で出しておると。4名分が報酬の額になるということになります。直接雇用の報酬につきましては409万2,000円で、それ以外の分1,500万円につきましてはJETで雇用しているALTの給与ということになります。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）費用的にというか報酬という観点で見ると、当然JETから来ていただいている方のほうがという形になると思うんですけども、その辺は皆さんがプロですので、どういう形でどういうふう採用されていくのかということによると思うんです。まずは英語を話す人を必要というふうに我々は見ているんですけども、そういった意味でALTの増員という部分でもっともっと積極的に行っていただきたいという点で質問させていただいたんですが、そういうことであれば、今後どちら側というか、直接の人をふやしていくのかJETから来ていただくのかというのはどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）直接雇用の者が実は来年度で5年目ということになりますので、平成30年からは直接雇用ではなく、JETで任用をというふうには考えております。さらには、平成30年8月にはもう一名ALTをJETで増員ということを考えておりますので、現時点では、来年度、30年8月からは全員JETプログラムでの6名の任用を考えておることです。

と申しますのも、1名増員を考えておるのは、当然教科化になりますので小学校の増員と考えております。そうなった場合、当然小学校のほうは今から指導力をつけていっていただくんですが、なかなか英語をペラペラと話せる先生がたくさんおられるという状況ではありません。JETプロ

グラムを通すと日本語を話せるALTというふうな要望をすることもできます。実は、ことしもその要望をしまして、小学校に新たにきている2名については日本語も話せると、留学経験があるということですので、当然、ALTと授業を進める上では打ち合わせが非常に大切になります。その中で、当然小学校の先生も英語を使いながらなんですが、ALTが日本語をわかるとよりコミュニケーションがスムーズに進むということもありますので、そういった意味でJETでの任用ということを考えております。

委員長（鱧谷陽子君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）費用面で、町の予算として参事からお答えした内容はそのとおりなんですけれども、JETプログラムというところで雇用したときには、交付税上は需要額として見られる分があります。そういう面でも、当然財政的にも非常にそちらのほうで雇用していただいたほうが有利ということでもあります。当然、交付税であるので、また一般財源として入ってくるという金額の中に積み増しされるというふうなイメージでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

ALTの増員というのは我々も期待しているところですので、JETに力を置いていくというところで、ぜひともまたよろしくお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じ147ページで、今のALT増員については本当に推進していただきたいと思っております。

その下のところの小学校英語活動推進事業なんですが、74万円というところで、昨年の予算よりか10万円ほど減額になっているんです。その辺のところのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）この10万円減額になっているところですが、昨年の8月からJETでALT、小学校専属2名雇用ということです。ですので、1学期はALTを派遣ということで、1回1万円ということで、ここの小学校英語教育推進事業の報償費のほうからお支払いしていたんです。ところが、2学期からはJETになりましたので、その10万円が減額になっているということになります。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、これもJETの分というところなんです、英語活動推進事業という中身というのは。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）すみません、説明のほう余りよくなくて。

小学校英語活動推進事業の報償費の謝礼金につきましては、日本人のALTということで、今年度は幸いJETのALTが日本語を話せる人であったんですけども、今まででありましたら、小学校専属のALTにつきましては日本語をなかなか話せない人もおりました。それをつなぐ役割ということで日本人のALT、日本人の英語指導助手を配置しておりましたので、ここの謝礼金については日本人のALTへの謝礼ということで、今現在、また来年につきましても、日本人のALTにも来ていただいて、当然新しく来ていただいているALTも日本語を話せるわけですけども、英語を教えるという意味ではまだ十分未熟なところもありますので、日本人のALTがそこをつなぎながらやっていたらというふうなところがあります。その謝礼金ということになります。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

これはお一人ですか、人数的には日本人の。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）3名おります。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、小学校の英語教育関連で、来年度のカリキュラムと申しますか、小学校の。それはもうでき上がっているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）小学校の英語科の教科化につきましては、平成32年から本格実施、平成30年から先行実施ということになっております。ということで、来年度につきましては、もうすぐですけども、しっかり準備をしながら、どの授業で確保するのか、あるいはどういったカリキュラムをつくっていくのかというのを1年かけてしっかり準備していきたいなど。

当然、カリキュラムのことですから学校長が決めながらということですが、そのサポートということでもしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）特に小学校の英語の指導というのは教員に非常に多く依存するところがあるんです。先日、多治見市の笠原小学校、これは文部科学省指定の学校なんで、行きましたけれども、1年生から6年生まで、4年生の授業を見ましたけれども、ほとんどペラペラでしゃべるんですよ。

そういう状況にするというのは大変なことやと思うんですけども、他教科との連携の中で英語を学んでいく、例えば社会で熊取町がどういうところがあるよというので、それを英語で質問を考えていく、英語で答えていく、それを取り入れていくという他教科との連携がすごくうまくいっているのと、英語を教える先生の資質によるんです。指導力に物すごくよっていく。非常に先生にとっては大変な段階に32年はなると思うんですけども、それに向けて先生自体の勉強も大変だと思うんですが、そういう英語に強い先生の確保ということは、大阪府全体ではもうそういうのを考えていっているんですか。熊取町自体でやっぱり英語に強い先生にしていくということが主体になるのでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）当然、小学校の先生は、まさか英語を教えることになるとは思わなかったという先生もたくさんおられると思います。本当に平成32年から3年生、今まででありましたら5、6年生の先生のみ、極端な話、英語を教えられただけでよかったんですけども、3分の2以上の先生が英語にかかわる。当然1、2年生でも全く英語をしないというわけではないので、なれ親しむということでやっていただいております。なので、全ての先生にやはり英語を教えていただくという必要があると思います。

特に、苦手やなと思っている先生方がこんなふうに教えたらいいんやなというふうなことがわかるような研修であったり、少し先生方が自信を持ってやっていただけるようなモデルとなる授業を見ていただいたりというようなことを、来年度はしっかり研修を引き続きやっていって、先生方が少しでも自信を持って英語の授業を行っていただけるようにしていきたいなというふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味でALTの方の活用というのは非常に重要だと思うんですけども、教員採用も非常にままならないところもあるとしたら、やっぱり今現在の先生の負担が物すごくふえると思うんですよ。だから、そういう意味でALTじゃなくて中間的にサポートできるような方を、先生という職員でもなくてALTでもなくて、中間的にサポートできる方を何とか見つけていって、各学校に配置できるようなことも考えていただく必要があるのかな。先生の資格もない、だけど英語はしゃべられるよというような方にどんどん入ってきていただくような仕組みづくりも要るのかなと。

先生の負担が、今のまま状態で英語教育をやったら、見てきた学校が大変すご過ぎたんで、大変になり過ぎるんやないかなと思うんで、その辺の人材配置をぜひこの2年間で、そういう正職以外

でもサポートできる人を確保できるような状況があればなと思うんで、その辺の考慮もしていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の続きの英語の話なんですけれども、小学校にそういう授業がカリキュラムとして入ってくる中で、ALTが小学校には2名という形になっておりますが、大阪府のほうは今DREAMといって英会話のDVDですか、そういったものを各教室で休み時間とか授業が始まる前に英会話を子どもたちの学校生活の中で耳からそういう会話を取り入れていくという形で推進しているみたいなんですけれども、そのDREAM授業というものについては、本町は取り組む予定はないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）本町におきましては現在、DREAMの活用はしていない状況です。と申しますのは、ALTがたくさん入っておりますので、実際のDVDより本当のALTと話をできるという機会が恐らく近隣の他市町村より多くの機会を子どもたちは得ることができているかなということで、導入はしておりません。

また近々、文部科学省のほうからもDREAMによく似た教材、DVDが出るということも聞いておりますので、その状況も見ながら、またDREAMについては近隣の市町で取り組んでいる状況も聞きながら導入は検討していかなあかなというふうに思っておりますが、現時点では活用せずに、できるだけ生の英語でということの方針でやっているということです。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よそよりかそうやって本当に外国人の生の英語を聞けるというところで、本町は先進的な取り組みをやっていただいているかと思うんですが、DREAMというものも、小学校の今いる先生たちにも刺激を持ってもらえるという意味で、そういったDVDを休み時間、授業が始まる前にちょっとかけて英会話を体得していくというのも常時できるという、ALTは2人しかいてないから、学校に派遣できないそういった時間帯に活用できるのかなというふうに思っておりますので、また検討をお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君）少し関連になるんですけれども、145ページの一番下の教職員の研修事業84万2,000円、これが昨年度が87万2,000円の予算立てがあって、2020年度から次期の学習指導要領が全面実施されるというふうなことで、会派代表者質問の中でこういうふうな先生方の指導力の向上というのがもう必須やというふうなことも言わせていただいた中で、教職員の先生方の研修費用というのが去年より少し下がっているというような形なんです。来年、再来年になると今度、学習指導要領が先行実施もされるわけですね。先生方の質の向上というのがやはり一番大きなところになるんでしょうけれども、84万何がしのこの辺の予算等で先生方の質の向上というのはつながっていくのかなというふうなことを危惧するんですが、その辺についてはどのように考えておられるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）教職員研修事業の謝礼品費16万7,000円の予算のことだと思うんですけれども……。

（「84万2,000円」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君）会派質問の中で吉田理事とのやり取りの中で、今までも教職員の研修にはしっかり力を入れてきましたよ、2020年から次期学習指導要領を全面実施するに当たって、これからも教職員の先生方の質の向上に努めますよというような答弁をいただいている中で、今回、29年度の予算で教職員の先生方の研修費用が84万円ぐらい。前年度が87万円、3万円やけれど減っておるといような状況の中で、この程度の予算立てで教職員の先生方の指導力の向上に資するようなそういった研修を行っていくことができるのかなというふうな質問なんです。もう少し予算立てしてもいい

のかなというふうな思いを持ったりしますので、その辺の質問でございます。

委員長（鱧谷陽子君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）この予算につきましては、各学校で講師等を招聘して研修を行うための費用、ですから小中8校でそれぞれ必要な額を使うというふうな状況になっております。

その中で、今、矢野委員のほうからお話がありましたけれども、いわゆる誰を呼ぶのか、あるいは他の外部の研修していただける講師を呼ぶのかというようなこともありますが、当然、OJTの中で日ごろの教育活動の中で先生方が身につけていただかなければならないもの、我々指導主事が行かせていただいて指導するもの、あるいは府の教育センター等費用がかからない状況でやるものというようなことも実際あります。ですから、費用面ということよりも中身ということを重視しながら研修というのをやっていかなければならないと思っておりますので、現在のこの費用の中でも若干3万円は減ということになっておりますけれども、我々としてはこの額の中で十分にやっていける、やっていきたいというふうに考えておるといふふうにご理解いただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。

僕自身は、今の答弁を聞いて、いろんな費用のかかる研修、かからない研修もありますよというふうなことなんでしょうけれども、小学校の3、4年からもう英語授業が始まるというふうな感じで、5年生、6年生になると今度、正式科目になるわけですね。教科書はまだできていませんが、教科書を使った英語授業をしていくというふうな形になっていくわけですね。というふうなことを考えると、先ほど委員の皆さんがおっしゃっているように、英語の先生方の質の向上もせなあかんし、ALTとかもやっぱりふやさなあかんようなことも考えないといけないだろうし、こういうふうなことを考えると、例えば予算の中で、小学校の先生方は英語をしゃべれない先生がほとんどでというふうな話もあった中で、この辺はやはり少し積極的に予算をつけるというふうな考え方があってもいいのではないのかなというふうなことなんです。

今までのように一生懸命やられているというのはよくわかっています。わかっていますけれども、学習指導要領ががらっと変わるというふうなことにもなっているんで、その辺については積極的にされたほうが、例えば保護者にしても我々議員にしても安心感をもらえるというか、そういったことにつながっていくのかなというふうに思っていますので、その辺ちょっとどうなのかなというふうに思いまして、最後にお聞きしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）先ほど渡辺委員からご質問ありました小学校英語活動推進事業、147ページの74万円の事業ですが、そのうちの謝礼金が72万円になっています。そのうちの9万円が講師謝金ということで、これは平成27年度から小学校英語教科化に伴う研修の講師の派遣代ということで予算を計上しております。年間3回、大学の講師の先生に来ていただいて研修をやっている状況です。来年も引き続きその内容の充実も図りながら、講師の先生から最新の情報も得ながらやっていきたいと、先生方の指導力の向上を進めていきたいというふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）あと、矢野委員のほうから研修の充実をというお話をいただきまして、学校の教育活動の中を見ていただきますと、当然、ご存じのとおり日ごろ朝から夕方まで先生方は授業をされているというふうな状況がある。教科に関しては実は先生方は力を入れて、当然英語については新しく来ますので、英語についても力を入れてもらわないといけない。そやけれども、その他の教科についても当然ながらしっかり先生方は経験を積んで、子どもたちにわかる授業をしていただかないといけないというふうな状況の中で、日ごろの授業と、また研修とというふうなことをうまく組み合わせながら、先生方の負担も余りふえないような形でやっていかなければならないというさまざまな状況の中で、現場では精いっぱい、あるいは我々も精いっぱい補助をしながらやっていっているのかなというふうに思っております。



ですから、子どもたちにとってよりよい学校環境づくり、いわゆるしっかり教えられる先生方を育てるとことは我々の責務であるというふうに基本的に考えておりますので、それにつきましては、当然予算面のこともありますけれども、研修の機会をたくさんふやしていきながらしっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っておりますので、そのあたりはご理解いただければありがたいかなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 理解しました。

それだけじゃなくて、例えば熊取町の特異的な特徴でいうたら、大学があったりとかで、ここにも145ページに学習支援ボランティアの活動で123万9,000円ですか、上がっております。これも、ずっと大学といろいろ提携しながらやっておるというふうな形でやっていますよね。また英語が入るというふうなことによって大学生の活用というふうなことも考えられるだろうし、議長であった重光委員もそういうふうな仕組みみたいなのをつくったほうがいいと違うかといったふうなこともあったんですが、その辺についていろいろと考えておられるところはあるんですか。支援ボランティアの活用等もというのは、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君） 学習支援ボランティアにつきましては、やはり十分に活用はしていきたいと思っております。ただ、今メインで来ていただいているのが大阪体育大学の学生であるということ、当然教育学部もできましたので、英語というふうなことについてしっかり学んでおられる方もいらっしゃるかというふうに思っております。ですから、英語活動あるいは英語教育の中で学生をどう活用していけるのかということ、そこについてはこれからしっかりと考えていきたい。ただ、我々はそういった資源があるわけですから、あるいは町内にそういった大学がたくさんあるという状況の中で、それをしっかり活用していくためにはどうできるのかということは当然ながら考えていきたいし、うまくそれを使っていきながら各教科の授業の充実に努めたいというふうに思っておりますので、そのあたりは今後しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、どこまで英語をしゃべれる学生がいてるかということは若干難しいところはあるんですが、でも、その人たちをどう活用できるかというようなところも考えていくこと、それが我々の仕事だと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 先生の口からもありましたが、教育学部もできておるというふうなことなんで、他市町村にはないような強みも熊取町にはあると思っておりますので、しっかりと活用していただいて、新たに連携できるのであればしっかりやっていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） ちょっと視点を変えて、145ページの学校指導事業の中に熊取町在日外国人教育研究協議会交付金とあるんですけども、この協議会というのはどういったものでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君） 当然、外国籍の子どもへの指導支援と、あと広く国際理解を深めるための教育活動の研究を進めるということで、教員が会員になって自主的に研究を進めておるということになります。

年間6回から7回の研究会議を持って、また講師にも来ていただいて、今年度でありましたら、町内で外国籍の子どもがおられますので、保護者の方に来ていただいてその国の文化について知るといような研修を行ったりということで、先生方が他国の文化であったりとか国際理解、あと外国籍の子どもへの指導等についての指導力を高めるための自主的な研究会ということになります。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） これは学校の先生が会員ということだったんで、実はもし住民の方が会員であるん

であればうまく活用できたらなというふうに思ったんで、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）就学援助についてお伺いします。小学校は153ページ、中学校は159ページです。

就学援助事業、毎回お聞きしているんですけども、26年から今現在の2月末ぐらいまでの数字で現状を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）そしたら、就学援助の平成26年度からの推移についてご説明させていただきます。

まず、認定人数と金額とあるんですけども、人数のほうから申し上げますと、小学校のほうで平成26年度は要保護、生活保護のお子さんで8名、準要保護で403名の方を認定させていただいております。平成27年度につきましては、要保護のお子さんで7名、それと準要保護のお子さんで420名、合計427名認定をしております。それと平成28年度、今年度につきましては、要保護のお子さんで6名、準要保護のお子さんで431名で、合計437名ということで認定をさせていただいております。

就学援助の支出金額でございますけれども、26年度につきましては2,455万8,784円、平成27年度につきましては2,597万1,398円、28年度につきましては2,665万9,152円と、現在のところそういう金額になっているところでございます。

以上です。

（「中学校」の声あり）

学校教育課長（松浪敬一君）続いて、中学校のほうも説明をさせていただきます。

まず、認定人数から説明をさせていただきます。平成26年度については要保護の子どもで14名、準要保護で216名です。それと平成27年度が要保護のお子さんで5名、準要保護のお子さんで232名、平成28年度、これも直近の数字ですけども、要保護のお子さんで5名、準要保護の子どもで222名の認定をさせていただいております。

それと、支出金額ですけども、平成26年度が2,008万9,472円、平成27年度が2,123万7,224円、平成28年度、直近の数字ですけども、2,077万8,799円の執行をさせていただいているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ちょっと細かい数字をたくさん聞かせていただきました。

就学援助事業については、一般質問でも会派のときに質問させていただいております。拡充についてずっとお願いしているんですが、今回、入学準備金については国基準まで引き上げるということで、これはまだこの予算には反映されていませんか、反映されていますか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）国の入学時の準備金の単価の引き上げにつきましては、当初予算に既にもう反映させていただいております。中身については、小学校の準備金で2万470円から4万600円、上げ幅が2万130円、中学校につきましては2万3,500円から4万7,400円、上げ幅が2万3,900円ということで、この上昇分については予算に反映させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

質問のときにもお話ししましたけれども、入学準備金が入学に必要な時期に届かない、7月ぐらいに届く実態では、それでは準備するのに非常に、今ランドセルも制服も熊取町では標準服がありますので、それをそろえるのにもかなりの費用がかかります。そういった部分でなるべく早くというお話をずっとしてきているんですが、事務上で難しいという回答がずっと続いております。

29年度中に6年生が新1年生になる、その中学校の入学準備についてはもう対象者が一定はつきりわかるという部分では、12月ぐらいにはもう判断して前倒しで支給ということをぜひ29年度実施していただきたいなということを要望しておきます。いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）国のほうでもそういう形の動きがちょっと見え隠れしている現状でございます。ただ、29年度ということに関しましては、ちょっとお約束はできないという形でご報告をまずさせていただきたいと思います。

ただ、全ての国のほうの動きの中で、我々としましてはエアコンのときに早期の準備をしていなかったというのが非常に大きなマイナスでございましたので、全てにおいてやっぱり調査研究というのをやっておかないといけないということで、本会議の際にも先進のところの調査を始めさせていただきましたという答弁をさせていただいてございますが、どうするかこうするか、やっぱりメリット、デメリットというところ、そこを把握するためにも調査は必要だというふうに考えておりますので、調査は始めさせていただいております。これは事実でございます。

ご要望に沿えるかどうかというのはちょっとこの場では明言できないので、ご要望ということで承らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）エアコンとはまた違った動きなんで、これについては6年生から中1に上がる子どもたち、だから、そういったことも含めて前向きに検討をお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）所得に応じてというところ、ここはやっぱり譲れないというところでございます。先進のところであれば返還を求めないかというようなこともやっているようでございますので、そういったことを含めて全て調査研究をさせていただきたいというふうに思っております。すぐにできるという回答はやっぱりちょっとできないということで、申しわけございませんが、ご要望として承らせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）151ページが小学校で157ページに中学校なんですけれども、小学校保健事業の学校保健業務委託料、小学校は318万9,000円、中学校は203万4,000円です。学校保健業務委託料なんですけれども、今回の予算の中に脊柱側わん症モアレ検査というものもちゃんと入っているのでしょうか。そしてまた、今の28年度の取り組み状況等も教えていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）そしたら、学校保健業務委託料の中の脊柱側わん症の検査の件につきましては、予算の中に脊柱側わん症の検査、1次検査ということで、これは小学校の場合5年生が対象なんですけれども、単価700円、対象人数が452人ということで、金額としては34万1,712円を計上させていただいております。それとあと、1次検査の中で必要な方については2次検査までございますので、その費用として単価が3,000円で人数を一応60人ということで想定で、合計19万4,400円の予算を計上させていただいております。

あと、中学校のほうも同様に脊柱側わん症の1次検査、これは中学校1年生のおさんが対象です。単価700円で460人を想定しております、34万7,760円計上しております。それと同様に2次検査、これも単価3,000円で60名を想定しております。19万4,400円を計上させていただいております。

それとあと、28年度の取り組みの状況でございます。もう既に終わっております、1次検査につきましては小学校で受検者数が478人ございました。それと、そのうち要観察者が14名、パーセンテージでいうと2.9%の方が要観察者という結果でございました。それと、43名の方が要精検というということで、2次検査の対象者という結果になっております。

2次検査の結果ですけれども、2次検査につきましては受検者が47名おります。先ほどの43名と

ちょっと人数が違うんですけども、これは、昨年の2次検査で要観察になった人はもう一回受検するということになっていますので、47名が2次検査を受検いただいております。要観察のお子さんがここで11名、2次検査の中でのパーセンテージは23.4%、それで要医療、最終的に医療のほうで治していくというお子さんが7名で、14.9%でございました。これが小学校の状況でございます。

中学校につきましては、受検者が455名おまして、結果、要観察者が16名、3.5%の方、それと要精検、2次検査を受検しなければいけないお子さんが46名でございました。パーセンテージでいうと10.1%。それと、2次検査の内容でございますけれども、2次検査の受検者数は48名です。そのうち要観察になったお子さんが7名、パーセンテージでいうと14.6%、それと要医療が21名、パーセンテージで2次検査のうちで43.8%の方が要医療という結果になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

今の報告を聞きまして、本当にやっぱりモアレ検査を導入していただいてよかったなというふうに思っております。要医療になった児童、小学生は7名、また中学生については21名というところですので、早期発見して処置を早くすることによって症状を軽く、それ以上ひどくならないようにできるかと思っておりますので、この分につきましては今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、この医療を受けたかどうかという報告とか、そういうものはどうなっているんでしょうか、その後の報告ですね。

委員長（鱧谷陽子君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 後の状況ですけども、学校の養教の先生への報告ということで、学校で管理していくということになると思ひます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。またよろしくお願ひします。

続いて、もう1点言っているんですか。

169ページ、入のほうで聞きました放課後子ども教室推進事業72万2,000円の分なんですが、この分につきましては、今回、保険料等が減額というところで、昨年度と変わらないということでした。この事業を今も西小学校と東小学校だけが放課後の子ども教室という形で開設していただいているかと思うんですが、29年度もさらに拡大というんですか、ほかの学校の対応というのはどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 委員のおっしゃいましたとおり、28年度につきましても東小と西小の放課後子ども学習は続いております。29年度はどうしていくのかというところなんですけれども、もちろん、この間決算のところでも申し上げたと思ひますけれども、決して拡大とか広げていかないというわけではなくて、そのときもお話いたしましたように、安定的な安全管理員の確保であるとかあるいは下校時のこと等々も含めまして、それを解決していくという方向でもちろん動いてまいろうと思っております。その中で、中央小学校とも具体的に話をしたりしたんですけども、なるべく早くご理解を得ながら進めていきたいなというふうにご存じます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 放課後子ども教室の推進事業で72万2,000円総額になっておりますけれども、今、小学校でやっています学習の面だけがクローズアップされたかと思ひました。これにつきましてはくまもと元気広場事業全体の事業費ということになっておりますので、27年度の実績で申しましたくまもと元気広場180回という回数を延べでやっております、子どもたちは2,461人というような参加もいただいております。そういった分も含んでいるということをご理解いただければと思ひます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

今、西小学校と東小学校の安全管理員というのは何人いらっしゃるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 安全管理員の人数ですけれども、東小学校につきましては現在4名いらっしゃいます。西小学校には5名いらっしゃる状況でございます。今のは放課後学習というところで申し上げたことでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今、放課後学習のほうだけをクローズアップさせていただいているわけなんですけれども、今、東小は4名、西小には5名安全管理員がいらっしゃるというところですが、これは報償費になるんですね。謝礼金になるんですね。お一人幾らぐらいという形になっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） それにつきましては1回680円となっております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 1回680円、週に1回の開催でしたか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 基本的にはそうでございます。ただ、学校には行事等々ございますので、必ず週に1回開催できるかというところとあれなんですけれども、週に1回ということで基本的に進めてございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

利用している子どもたちの人数というのはどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） それでは、申し上げます。主に学年といたしましては、東小学校も西小学校も2年生、3年生となっております。今年度につきましては、合計で東小学校は27名でございます。西小学校につきましては前期と後期と学校のご意向により分けてございますので、前期は21名、後期は31名。ちなみに定員として、目安なんですけれども、30名を両者想定してございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。西と東と2年生、3年生を対象に大体30人程度というところなんです。ほかの学校も、まずは中央からという形で管理員を募集していただいているというところかと思うんですけれども、あと北と南についてはどういう状況なんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 中央小学校というふうに委員おっしゃいましたけれども、もちろん全小学校で教育という観点においては非常に重要なことですので、お話を継続的に申し上げていく。私たちはこういうふうなことを進めていますということでももちろん申し上げていきますし、それはそういうふうにしていくわけですが、また先ほど申し上げました問題そのものを解決していくという中で道筋というものが今後見えていくのかなと思いますので、ご理解いただければ幸いです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ちょっと今の道筋というのはわかりにくいんですけれども、推進はしていただいているというところがございますね。なかなかできない理由というところがわかれば教えていただき

たいんですけれども。

委員長（鱧谷陽子君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 基本的には5校全てで放課後学習室を開設したいとももちろん思っています。それで、継続して学校のほうにも説明させていただいております。

その中で、特に南小学校のほうでこれまで開設していない理由の一つになるかと思うんですけれども、社会教育として取り組んでいますこの事業につきましては、地域のボランティアの方を活用して、できるだけ多くの地域の方に子どもとかかわってもらってということで、子どもの成長を促していくというようなことを目的に、くまもり元気広場を含めて全てそういう考えでやっているんですが、現在、南小学校のほうでは教員の方、学校の先生が放課後にそういった補習授業的なこともずっと続けておられるというような実態もありまして、同じような趣旨といいますか、地域のボランティアではなくて学校内でそういった活動もされておるんで、今すぐにその必要性が感じられないというようなことをお聞きしたこともございました。そのあたり、社会教育の考えている目的と学校教育、学校側で考えられているのと少し差があるかもわからないんですけれども、そういった事情もあるということで今、開設まで至っていないということでございます。

どちらにしましても、若干目的等も違いますので、今後も引き続いて残りの3校につきましてはまた働きかけといいますか、ご説明はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、今、南小の取り組みについてちょっとわかりにくかったんですけれども、今、教職員の先生がそういった授業、宿題を見ていただいているというところですね。わかりました。この事業自体が子どもたちの放課後の安全な居場所づくりの事業ですので、それをしていただいている分であるならばそれはそれでいいかなというふうに思っております。

ただ、学校の先生は大変なので、地域の方の地域力というんですか、そういったものを活用していただく、協力してもらおうというところの事業になっているかと思っておりますので、今、先生ができていた分はそれで一番いいかと思うんですけれども、先生に負担のかからないように地域の方の力をかりられたらというところで、この趣旨的なものがあるかと思っております。そういったところで、子どもたちの安全な居場所づくりをしっかりと推進していただけたらと思うんです。

下の子育て支援放課後自習室事業というのは、中学校に対しての事業が補助事業としてありますが、その分につきましてはたくさんの方の指導員がいますよね。ですのに、小学校の分につきましてはなかなかそういった安全管理員が見つからないというところがなぜかなというふうに思っていて、子育て支援放課後自習室事業と放課後子ども教室推進事業と、小学校、中学校を縦分けするんじゃなくて、一緒になってそういった放課後の自習、また見守り活動ができたかなというふうに思っておりますが、この分については一緒にはできないんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 現在事業を行っていますそれぞれ小学校の放課後の学習と中学校のほうの学習なんですけれども、先ほど入でご質問いただきました教育コミュニティ推進事業のほうで、こちらは小学校が対象になった事業になっていまして、今の事業の枠組みで考えますと、それを中学校のほうに回すこともできませんし、また子育て支援の放課後自習室、こちらは中学校対象の分ですけれども、こちらは大阪府の新子育て支援交付金、これを活用しての現在枠組みで事業を行っておりますので、これを相互に組み替えるというのは難しい状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） この分につきましては、続いてあしたもあるんですけれども、429万4,000円ということでたくさんの方の補助をいただいて事業ができていますのでございます。また、その中でそういった指導員もたくさん手を上げていただいておりますよね。だから、その中の指導員を小学校にも配置し

いただけたらなというふうに思っていたんですが、それぞれ事業が別というところで無理だというところなのでしょう。

そしたら、子育て支援放課後自習室事業につきましての取り組みの状況というのはどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） それでは、子育て支援放課後自習室事業、つまり中学校の放課後自習室ですけれども、それについて申し上げます。

平成27年10月から、先ほど理事が申しましたけれども、大阪府新子育て支援交付金、10分の10の補助を活用いたしまして中学校の自習室を開設して、家庭での学習機会とか学習する場所、主に居場所ですね。そういうところを目指してつくるということをやって、学習習慣もつけばいいというところで開設をしているところでございます。

平成28年度の動きとしましては、引き続き学校ではもちろんやっているわけなんですけど、使用日を固定ということで、何曜日と何曜日と決めたほうが生徒は来やすいということもあると思ったので、何曜日、何曜日というふうに学校で決めて、その日にやるということを始めたりしております。

また、夏休み期間中なんですけれども、これまで学校でしか開設していなかったところなんですけど、町内の施設、煉瓦館や図書館、それからひまわりドームの会議室等を使いまして3カ所の校外の施設でも開設をいたしました。また、これは試行的なんですけれども、放課後の時間帯に月2回、これは平常になるんですが、水曜日の放課後の時間帯に公民館でも開設をしているところでございます。

実績なんですけれども、平成28年につきましては、4月から12月まできちっとした数字が出ておるわけなんですけど、延べで196日開設をいたしまして、1,146名の生徒が参加しております。1日当たり平均参加者数ですと5.8名というところになってございます。平成27年度は期間が短かったんですが135日、生徒が1,277名、平均9.5名というところで参加があったというふうにデータが出ております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） たくさんの生徒が利用している。たくさん196日開設していただいて、いろんな校外でも開設していただいているというところですが、この指導員は何人いらっしゃいますか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 最新、平成29年3月現在では支援員は28名いらっしゃいます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 28人いらっしゃるというところで推進していただいて、このことで自主学習力が湧いたというか、効果ですね。指導員に教えてもらってよくわかったと、勉強が楽しくなったとか、そういった子どもたちのアンケートみたいな、参加者の。そういったものに何か取り組むというようなことを以前言っていたかと思うんですが、その辺はどうなんですか。アンケートの結果等、やったのかどうかも含めて。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） まず、最初に委員おっしゃいました効果というところなんですけれども、支援員の方々ともちろん私も話をするわけなんですけど、人間関係の中でつながってよかったという声は聞いたりいたしております。高校合格したよと言ってきてくれたり、そういったことを言ってきてくれたよとかいう声もあります。継続的に同じ子が来てくれたりして、人間関係を結んでよかったという声などは頂戴しております。

アンケートにつきましてなんですけど、とらせていただきまして、ことし3月10日過ぎぐらいなんですけれども、とらせていただいたというところであります。ざくっとしたところ、自習室につい

てというところなんです、やっぱりクラブとかそういうこともあったりするんで、参加人数について、来てくれてはいるんですけどもクラブ等々があるから行けないということもあったりするんです。それはそれとして、居場所という観点でいえばそこは子どもたちは持っているという一定考えることもできますので、そのような次第でございます。すみません。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。本当に居場所づくりというところで、そういった地域の方とのつながりを持ちながら、きずなというふうな形で学習を深めていけたらというふうに思っております。

これは3年間の事業ですよね、27年から30年度まで。またしっかり取り組みしていただきまして、よい効果が上がりますようお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 今、27年から30年度とおっしゃったんですけども、29年度になります。よろしくお祈いします。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 29年度最後ですね。そしたら29年度で実施して、後どうするかというのは考えておられるんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） この事業は、最初に申しあげましたように新子育て支援、大阪府の交付金を使ってということでございますので、今のやり方ができておるんですけども、今後、同じやり方で続けていくのか、またどこだけ残してやるんかとか、いろいろ考え方も出てこようかと思えます。現在、それについては次の年度、29年度どうするかを生徒のアンケートの分析とか、これからなんですけれども、やっていきますので、それも含めてどういった形がいいかというのは検討してまいりたいと考えています。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。子どもたちの声をしっかり聞いて検討していただきたいと思えます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 支援員が28名で、1日当たり1校大体3名ずつぐらいでしたか、去年の予算ではそういうふうなお話やったと思うんですが、支援員というのは学生がほとんどなんですか、その辺ちょっと。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 先ほど申しましたように、支援員28名のうち、登録ということですが、学生は13名で、一般の方は15名です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） もう一つ、長期休み、夏休みと冬休みにはひまわりドームであったり図書館であったりと、あとどこでしたか、煉瓦館というふうなところでやっておられるというようなことなんですけれども、そのときもやはり支援員の先生方はボランティアで参加されているというような形なんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 参加していただいております。時間1,500円というところで、謝礼ということで通常と変わらずでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） 関連なんです。中学校以外での今、煉瓦館、図書館、ひまわりドーム、公民館でされている自習室なんですけれども、これ、対象は中学生になるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 中学生が対象でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。



委員（佐古員規君）例えば、町内の学生で高校生、大学生、この方たちが勉強しようとしたときのいわゆる自習室というものがどれくらいあるのかというのをちょっとまたお聞きしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）自習室ということで申しますと、今は中学生の話とかをしておったわけなんです、一般的な自習室だと煉瓦館で設けてございます。部屋等が利用できそうなきを臨機応変に要望に応じまして、例えば自習室はないんですかという部屋があいている状況であったら、そこを自習室にフレキシブルにしたり、そういったことは行っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）一般向けの件と、それから中学生向けに2つ質問させていただきますけれども、一般向けというか、高校生、大学生が自習したいというときに、他市で私も見てきたら、結構まあまあ静かなところということで自習室がなかなかよかったです。本町で見ましたら、煉瓦館も確かに自習室に開放していただいている充実しているなと思ったんですが、隣で結構ダンスをされていたりとかで、勉強できる環境というのはなかなか難しいかなということで、ご提案なんですけれども、例えば図書館の2階の会議室とかそういったところであればどうなのかなと。実際に1階の中庭が見えるところには自習室があるんですけども、そこで何か見られている感というのがあったりするんで、できたら自習室という意味で、2階の会議室等、もしくは先ほど公民館とおっしゃいましたけれども、公民館も使う方によたらいろいろあるんで、そういったことを言っていたら切りがないですけども、その辺少し工夫していただけたらなど。図書館は余りやかましいというのはないかなと思うんで、2階の自習室の開放とか、その辺についてのお考えはあるのかどうか、それがまず1点。

それで、中学生の煉瓦館とか図書館、ひまわりドーム云々というのはどれくらい周知されているのかなという、その2点についてお聞きしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）まず、図書館の状況の説明をさせていただきます。

図書館では、自習できるコーナーといいますか、席が一般開架室に15席、町内の中学生以上の方が使っていただけるお席となっております。通常それを使っていただきまして、ことしは夏休みに放課後支援自習室ということで何回か使っていただいたという経緯がございます。

委員おっしゃる2階の会議室の自習室としての開放はどうかということなんですけれども、2点理由があって、していないというふうにお答えさせていただきます。

一つは、会議室の利用が案外多いということで、大体今、会議室は2つあるんですけども、午前、午後一ぐらいまでですが、大体45%とか半分ぐらい、50%を超えている会議室もありまして、余りあいていないという状況があります。それが一つ。

それから2階ですが、児童室の上側に窓をあけると出られる状況になっておりまして、外に出てしまって落下等があるてはいけないということで、誰も監視がないところで自由に使うことが難しいというのが現状でございます。そういうことで、自習室として開放していないという理由とさせていただきます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）佐古委員から自習室についてのご提案ありがとうございます。

これまでの少し経過を申しますと、勤労青少年ホームというのがありまして、今は町民会館分館になっておりますが、ここで自習室をつくっております、そこである程度の利用がずっとございました。そのニーズがあるということもわかっていましたので、分館にかえたときにかわりの場所が要るやろうということで、まずは煉瓦館のほうに考えました。

というのは、煉瓦館のほうではコミュニティ支援室が1、2、また講義室もA、B、Cというふ

うに部屋数もありますので、2週間前の段階であいている部屋というのを一応基本ルールとして、そこを1つあいていれば自習室にさせてもらうということで、できるだけ全時間帯についてどこかの部屋で確保できるというふうな形で考えさせてもらって、今やっております。

それと、周知のほうは、十分まだPRできていないかもわかりませんが、ホームページ等でもきょうはこの時間、この部屋を使えますよといったことも基本、るるもちろん周知もさせていただいておりますのと、それと館内に必ず掲示もあります。それとあとは、人数が多いときにはほかのあいている部屋等がありましたら、そこはフレキシブルに、ここもあけようかというようなことでの対応もさせていただいております。

そのような状況ですので、今後もまた使われる方のニーズ等を把握しながら、場所については検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 審査の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「11時57分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 149ページの、これも小学校も中学校もあるんですが、校用器具費、これはパソコン購入ということでお聞きしていますけれども、どの程度の値段のパソコンを何台小・中学校で買う予定になっていますか。

委員長（鱧谷陽子君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 校用器具費の中で校務用パソコンの更新ということで、各校9台ずつのパソコンの更新を予定しております。予算では1,603万3,000円計上させていただいているんですけれども、そのうち校務用パソコンの更新費用として1,389万9,600円を見込んでおります。台数ですけれども、各校9台ですので、小学校で45台、中学校で27台を予定しております。これは、平成22年度に各校14台の校務用パソコンを導入したんですけれども、28年度で各校5台更新させていただいて、残り9台分を今回更新するというものでございます。

パソコンについては、単価が予算上では1台20万7,000円の金額を想定しておりまして、金額でいいますと小・中合わすと1,490万4,000円を想定しております。それとあとHard Lock key、USBですけれども、それもパソコンの台数分と同じ台数を見込んでおります。これが、単価が1万7,000円で見込んでおります。それとあと、設定費用ということで1台当たり2万6,000円を見込んでおります。それと、既存機の処分費用として1台1万円見込んでいるということでございます。それとあと、サポート費用ということで1校当たり23万4,000円、これは5年間のサポート費用ですけれども、その費用を見込んでおります。

結果としては、小学校で各校9台で1,389万9,600円、中学校でいいますと833万9,760円を見込むものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 前にパソコン関連の機器購入で入札問題があったわけですがけれども、これも入札にかけられるわけでしょうか。その場合の改善対策とか、そういうものはされているんでしょうか。あるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 金額要件でいきますと当然入札になります。今回、入札に当たりましては、仕様書の中身を精査するとともに、その時点での市場価格等を調査いたしまして、適切な予定価格を設定して入札に臨みたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それから、小・中学校はやっぱり先生の専用パソコンというのがかなり必要だと思うんですよ。だから、今20万円というのは日本の一流メーカーのパソコンになっているんじゃないかと思うんですけれども、安いパソコンで半額以下で購入できますよね。そういうものを購入して台数をふやすと。性能的にはほとんど変わらないはずなんですけれども、その辺で1台当たりのパソコンのメーカーを指定して、あるいはある程度指定して、その安いメーカーから購入するという事は考えられておられないですか。例えば、10万円のパソコンにしたら倍購入できるわけですよね。そういうことは考えられておられないですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）メーカーの指定といいますか、購入する仕様書のうたい方ですけれども、参考機種というのを示した上で同等品以上というふうな形で28年度入札をしたところなんです。29年度も、メーカーについては一定参考機種はお示しして、同等品以上というふうな形になろうかというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）ぜひ、先生が所有するパソコンをふやすという意味で、パソコンというのはもう5年もたたないうちに陳腐化してしまいますから、そういうことを含めて安いパソコンをどんどん使っていくという考え方にしないと、そうでなくてもパソコンがない先生がたくさんおられるわけです。そういう意味で、安いパソコンをたくさん買うということをぜひとも検討していただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）関連質問です。今、重光委員のほうから安いパソコンということなんですけれども、性能のいいパソコンでも今かなり安いです。だから20万円なんていうのはもうもつてのほかかなど。それはおいておいて、この中にUSBがありますよね。このUSBは本当にそれが必要なのかどうか、その辺をお答えください。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）USBの使い方なんですけれども、学校には校務用パソコンということで職員室で先生方が事務処理をするパソコンと、あと教育用パソコンといたしまして、授業で教室にパソコンを持ち込んで、パソコンとテレビモニターをつないで授業に活用するというパソコンがあります。先生方が職員室でそういう教材とか資料を作成して、それを教室へ持って行って授業をする場合とかにそのデータをUSBに移して作業するとか、そういった使い方も行いますので、そういったことで必要やというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）USBメモリーの使い方を聞いているのではなくて、セキュリティーの強い1万7,000円単価という、それが必要なのかどうか。普通の汎用品でもセキュリティーのきついやつというのは何ぼでもあるんです。その辺の研究はされていますか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今回、参考見積もりということでHardlockeyという機種での見積もりをいただいているところなんですけれども、29年度に入りまして契約する際には、その仕様を設定する際に機能、内容については精査していきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）要は、Hardlockeyというのはそのメーカーの機種しかないわけなんです。ですから、やっぱり公平性という意味ではそれに限らず、広く今、USBというのは暗号化でどないでもできるような、どないでもというか結構セキュリティーのきついものもございます。それでないとあかん理由というのがちょっと私にはよくわかっていないです。ですから、その辺を少

し改善されるほうが、値段的なものも含めてですけれども、必ずこれを使ったからセキュリティーが担保できるというものでも、それは確かにそうなんですけれども、それ以外のものでも十分あり得るものが存在します、安価なものですけどね。そういったものもしっかり研究なされるほうがいいのではないかなと思います。

今回は、HardlockeyというUSBと、それで校務用パソコン、その分の更新のみですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今回予算に上げさせていただいております学校での情報化の関連の経費については、この経費のみでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ、前回の6月のときのようにちょっと仕様のなものの見直しをしないと、前のように、入札の指名をしても辞退するようなことになって、結局1者もしくは2者の応札になって、これ競争原理が働いているのかなというのは常々感じるところです。ですから、がちがちに仕様を決めるのではなくて、やっぱり広くその辺、必要最少限といいますか、もう例えば学校で使うに当たってはここら辺までの仕様であれば十分機能するのであろうというような仕様をしっかりと組み立てていただくことと、それから、予算の見積もりをとる段階でもいろんなところのメーカーをしっかりと研究していただきたいというふうに考えています。その辺についていかがでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今年度、パソコンを整備するときに議員の皆様方からいろいろご意見いただいております。仕様の内容につきましても学校とも調整をしながら、より参入しやすい仕様書づくりにも努めていきたいなと思っております。

おっしゃられますように、競争原理が働くような形でちょっと仕様を検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その辺はしっかりよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点、ちょっとその関連になるんですけれども、図書室にパソコンというのは、私の記憶では古いパソコンが置いてあったんです。その辺の更新というのはお考えなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）図書室については、以前に整備した古いパソコンがあるんですが、これについては、今回の予算には反映していないんですけれども、適切な時期に更新も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それ、何を言いたいかといいましたら、熊取町図書館とうまくネットワークをつなげて、それで例えば生徒がこういった本があるのかなというのですぐに調べられるような、そういうネットワークシステムとか、その辺をしっかりと連携できるようなシステム構築のためにも、余りものを持っていくのではなくて、しっかりしたパソコンを入れてあげてほしいなというのがあります。その辺、しっかり考えていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）おっしゃっていただきますように、熊取図書館というすばらしい図書館がございますので、そこと学校図書館の連携というのを今も一生懸命うちの職員の司書と学校図書館司書の間でやっております。我々としてもそのシステム化ということは検討課題であるというふうに思っております。ただ、いつとかすぐとかとは言えないんですが、課題であるという認識はしてございますので、適切な時期に向けて実施していきたいなということで、今、内部でも

いろいろ検討してございます。

学校図書館の図書の管理に関しましても、やはりシステム化されているほうが良いというのみんな共通の理解でございますので、じっくりになるのかということで、ほんまはスピードをもってというご意見だと思うんですが、そのあたりは課題であるということで検討させていただいておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（鯉谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）生徒たちは図書室に結構憩いの場というか、やっぱり行きやすい場所の一つでもあります。そんな中で読みたい本というのがすぐに検索できて、熊取町図書館もしくは体育大学とか大学の図書館の連携までうまくとれるようであれば、なお一層スピーディーに読みたい本が探せるということにつながろうかと思えます。ぜひその辺の研究もしっかりしていただきたいと思えます。

それと、あともう1点、要望は後からと言われましたけれども、ちょっと言うておきます。

学校のパソコン、それぞれ14台、前回5台と、それで今回9台でしたか。14台ということで、前回も14台の更新をしたと思えますが、それだけではやっぱり全然足りないと思えますので、ぜひ、重光委員がおっしゃるように極力研究してたくさんの方が当たりますように、ここの本庁であれば大体1人1台ずつパソコンをあてがわれていると思うんで、学校の先生だけが自前のパソコン持ってきてもセキュリティーの関係上なかなか使いにくいし、ましてやこういうHard Lock e y というようなUSBでないと云々とかということであれば、なおもっと使いにくくなってくのではないかなと考えています。その辺の研究をしっかりしていただいて、学校の先生がより負担の少ないような取り組みをお願いしたいと思えます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）155ページと157ページにわたって載っている中学校維持管理事業の分です。クーラー、エアコン設置の分、議員全員協議会等でも説明いただいているんですが、29年度、1、2年生の普通教室にクーラー設置というところの事業につきまして、この予算の中での工程も含めて説明をお願いしたいと思えます。

委員長（鯉谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）平成29年度の中学校1、2年生及び特別教室のエアコン設置の事業の予算の中身を説明させていただきます。

まず、1、2年生の普通教室と特別教室を整備するに当たりまして、電気設備なんですけれども、受電設備の中で変圧器の増設が必要となります。それとあと、受電設備から各校舎までの電気の配線も必要になってきます。そのための設計業務を予定をしております、それが中学校維持管理事業の中の委託料で測量設計管理委託料という科目で予算を313万8,000円計上しております。これにつきましては、4月に入りましてからすぐ設計の入札に入りまして、できるだけ早い時期に業者決定をして設計を進めていきたいと考えております。

その後、設計が終わった段階で今度は変圧器の増設、それと幹線工事を実施するわけなんですけれども、それを工事請負費の維持修繕工事費で計上しております。それが予算としたら4,312万6,000円計上しているんですけれども、そのうち約4,100万円程度、その工事費ということで計上しております。これにつきましては、設計終了後すぐに入札を行いまして工事に入ります。夏休み明けぐらいに工事が完了するというふうなことで予定しております。

それとあと、エアコンにつきましては備品購入費で購入を予定しております。備品購入費の校用器具費なんですけれども、ここで6,500万円計上しております。これは全てエアコン購入の費用でございます。1、2年生の普通教育ということで、熊取中学校が12台、熊取北中学校が10台、南中学校が12台、それと特別教室につきましては熊取中学校が8台、熊取北中学校が9台、熊取南中学校が6台という数を整備する予算を計上しているところでございます。

備品購入につきましては、年度当初、仮契約をまず結びまして、その後、備品ですので、本契約

締結につきましては議会の議決をいただくということになりますので、議会の議決を経た上で設置をしていきたいと考えております。

先ほどの受電工事と備品の設置が並行して進むような形なんですけれども、12月1日には稼働できるように進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 12月になるわけなんです。夏にはもう間に合わないというところなんです。わかりました。

今、3年生の分はこの夏から稼働していただけるというところですか。この3月中にはもう設置完了というところですか。ちょっとその辺。

委員長（鱧谷陽子君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 中学校3年生の教室につきましては今、備品の設置をまさに進めているところございまして、予定どおり、工程どおり進んでいるところございまして、3月30日には全て完了するという予定になっております。ですので、来年度の夏からは、3年生の教室及び支援学級についてはエアコン稼働をできるということでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。それで29年、30年度からは中学校全部の教室でクーラー設置、稼働していただけることになるかと思うんですが、その後はまた小学校のクーラー設置に向けて準備を進めていっていただきたいと思うんです。

今、この分につきましては、費用を国の交付金等ではなくて町単費で、また一般財源等起債も含めて費用を持ってやっていただくというところなんですけれども、補正のときでしたか、ふるさと応援寄附金の何か活用を考えているのかということを確認させていただいたわけなんです。今の協働事業ではなくて、ほかに活用しようと思ったら条例改正をしなければならないというようなご判断だったんですけれども、こういった教育設備、施設の整備という名目で今の一般財源を使うということもあるかもしれないんですが、今たくさんいただいているふるさと応援寄附金を、早急に条例改正して、エアコン設置の分に向けて教育施設の整備ということで充当していく方向でスピード感を持って対応していただけたらというふうに考えるんです。その辺はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） ふるさと応援寄附に関しては、さきの総務文教常任委員会でもご答弁を何度かさせていただいております。今のところ、当然条例改正という手段ではなくて、先ほど、その答弁の中でもお伝えしたかもしれないんですけれども、ふるさと応援寄附の寄附金の基金とはいえ、町の一つの財源であるのは間違いないのは認識してございます。それを財政調整基金からいくのかふるさと応援寄附金からいくのか、どちらにしろ町の一般財源として使っていくということでは同じといたしますか、そこに基金として3億円があるからそれを使うのか、当然、先に財政調整基金を使って、後に条例改正してでも違う方向にいくのか、現時点では我々としては同じものというふうな認識も持っております。

という意味で、今、ふるさと応援寄附、総務省でもまだ全国の動きでいろいろご指摘もあるようなんですけれども、今後どうなっていくかわからない中で、一つの財源として認識は捉えてございます。早急に今このお金があるからこれをすぐに使っていかなあかんという認識ではないということで、ご理解いただければと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 財調があるからそういう形になるかと思うんですけれども、寄附していただいた方にとっては、学校教育施設のエアコン設置に自分たちの寄附が役立ったんだということになったほ

うが価値のある応援寄附になるかなというふうに思います。寄附してくださった方への気持ちを生かすためにもそういった活用の仕方、財調をあるから使うというのではなくて、そういうふうにするのも一つの方法かと思いますので、ちょっと提案させていただきました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）今回の予算に直接反映されているのかどうか分からないんですが、町政運営方針の中で学校施設の長寿命化計画の策定に着手するというふうなことになっているんです。小学校5つ、中学校3つ、8校あるというふうなことになっているんですが、具体的にどういった形で、その辺を知りたいと思ひまして質問させていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）学校施設の総合管理計画を今回つくった中でも、長寿命化計画をつくって、今後、できるだけ公共施設を長く維持管理していこうということで、そういう趣旨で書いたものなんですけれども、学校施設もかなり年数、30年、40年とたった施設がかなりふえてきております。ある程度経過した時点でメンテナンスというか、大規模な修繕をやっている、できるだけ長くその施設を使えるようにということで、そういった調査なり計画立てなりを29年度からやっていきたいというふうに考えております。

とりあえず29年度からいろいろ分析作業を開始しまして、29、30年度の2カ年ぐらいで計画策定できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）そしたら、例えばもう耐震化を終わっている、非構造部材も終わっているというふうな中で築30年、35年たっているような小学校、中学校が出ている中で、それを永続的に使うような形にするために29年度でそういった計画をつくるんですか。4年ぐらいかけてとかというふうな話も出ていましたけれども、例えば、具体的にここが悪いから直すというふうなことを調べていくというふうな感じなんですか。その辺どうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）一応、国からは平成32年度までにつくりなさいというふうな指導があります。しかし、熊取町の学校施設もかなり年数を経過している、大規模修繕の手が入っていない校舎も幾つかありますので、今の考えでは29年、30年、この2カ年ぐらいで計画づくりをしまして、それに基づいて長寿命化の計画あるいは大規模修繕をやっていく時期を検討したりとか、そういったことを2カ年でちょっと整理していきたいと思ひます。それで、それに基づいてまた改修なり予算計上をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）この計画を策定することによって、例えば大規模の修繕をするときには国から補助金が出たりするというような形になるわけですか。例えばその中身を変える、トイレの面であったりとかもありますよね。そういったやつとかはこの計画の中にやっぱり盛り込んでつくられるみたいなことになるんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）施設の改修につきましては学校施設の交付金というのがございますので、大規模修繕というメニューもありますし、あと、エアコンとか洋式トイレに特化した補助メニューもあります。そういったメニューを組み合わせることでやっていくことになるかと思ひます。

大規模の修繕ということで、その学校を2カ年ぐらいかけてリニューアルしていくんやということであれば、そのメニューの中で洋式トイレをやっているとかそういう使い方もできますので、そういったことを総合的に考えながらやっていきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）大規模修繕とかというメニューを使うときに必ず長寿命化計画が要るのかと  
いったら、そこはちょっと違いました、あくまで長寿命化計画ですので、今でしたら雨漏りしてき  
てから修繕に走るとか、そういう状況ですけれども、そうすると40年たっている建物を60年もたす  
というのは難しくなります。そのための長寿命化計画で、早目早目のメンテを入れるというもので  
す。

大規模の修繕であるとか、トイレの洋式化とかエアコンの環境改善につきましては、その補助金  
をもらう中で別にしっかり計画をつくっていかないといけないですし、その効果測定がどうなんだ  
ということもやっていかないといけないので、今回つくらせていただこうと、着手させていただ  
こうという長寿命化計画と、整備に係る国への申請のための計画というのは少しニュアンスが変わっ  
てまいります。

長寿命化計画の中でも国のほうで一定ひな型を出されておりますので、その中で環境の改善をし  
なければいけない、おっしゃっていただいているトイレの洋式化とかも、10分の休み時間の間に児  
童・生徒が問題なくトイレを使用できる個数とか、そういったことも踏まえて検討していかなけれ  
ばなりませんので、あわせてその中で考えていきたいというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）トイレの洋式化はわかりました。小学校のクーラーとかもそこにやっぱり計画的に  
入れていくような形になるんですか。その辺どうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）小学校のクーラーの環境改善につきましては、従前からご説明させていただ  
いておりますように、非常に採択率が低いということの中で、もう29年度からチャレンジしてい  
きたいなというふうに思っておりますので、長寿命化をつくってからではちょっと遅いということ  
になります。そこは並行して進めていきたいというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）151ページの委託料のところのボイラー点検委託料44万3,000円なんですけれども、  
今回、西と南と東小のボイラーがアスベストの関係で使えない、使用中止になりまして、ストーブ  
を臨時的にレンタルして対応したということだったと思うんですが、そのストーブのレンタル費用  
はどれだけかかったかというのと、それと今回、29年度はまたこのボイラーを使用するのかとい  
うところを教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）まず、今回のアスベストの関係でボイラーを休止していることについて、  
経費がどれぐらいかかっているのかというところなんです、ちょっと今資料が手元にないんで  
すけれども、約300数十万円やったかなと思います。一応3月末までレンタルしておりまして、その  
後お返しするというふうな形になろうかと思えます。

その経費については、新年度予算にはまだ計上しておりません。というのが、冬の小学校の暖房  
をどうしていくかというのを今まだ検討しているところでございますので、ストーブのレンタル費  
用についてはまだ今回の予算には反映をしていないというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、このボイラー点検というのは残りの学校のボイラー点検費用とい  
うところですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）このボイラー点検委託料というのはアスベストの問題が出る前に予算編成  
を要求したものでございますので、通常の年と同じように4校分、ボイラーの点検委託料を計上  
したものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、この分についてはちょっと見直しがあるというところですね。ボイ



ラ一点検、だから3校はボイラーを使うかどうかというのは今これから検討されるというところで、北はボイラーでしたよね。中央が今度ボイラーじゃなかったんですね。だから、そういうところも含めてこの費用については見直しがあるというふうに理解させてもらってよろしいですか。

それ、使うかどうかというのは、どうするかというのはいつごろ判断されるのでしょうか。対応です。今度もストーブをリースするのとかボイラーを使えるのかどうか、今は使えないように囲っているんですよね。もう、だから使うことはできないんですよね。ちょっとその辺のところをどう考えているのか、教えてくださいましてお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）今まさにおっしゃっていただいたように、煙突の上部を囲ってしまいますので、春休みに工事をさせていただきますので、既存の今の煙突は使えない。ボイラーが使えないじゃなくて煙突が使えないということです、そのボイラーを稼働させるために別の煙突を立てるとすればどれぐらいの経費がかかるのかということで、今ちょっと費用対効果の検証をさせていただいているところでございます。実のところ、かなり高額になるな。エアコンもつけさせていただきたいと思っている中で、そういう不要になる投資をする必要があるのかということで、今ちょっとそのあたりを検証させていただき、実はいろんな業者にご相談させていただく中で、もっとここは安うなれへんのか、これではあかんのかとかという話をさせていただいているところです。

といいましても、またこの冬、今年度と同じようにストーブということになりますと、その予算措置についても議員の皆様方にもお願いしないといけませんし、児童、保護者の方々へのご協力もお願いしないといけませんので、そう悠長なことは言っていられないということで、一定、早い時期に結論をつけたいというふうに考えております。そのときにはまたご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今、そしたらストーブで対応した分につきまして、子ども、児童のほうの寒さ対策に対してはどうやったかというのは、子どもはちゃんとできているのかということの聞き取りというんですか、その辺はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）我々教育委員会事務局の職員が直接児童にどうやったということは聞いておりません。ただ、校長先生のほうからお話を伺いますと、ボイラーより暖かいということで、喜んでいる子のほうが多いよと。ただ、やっぱり教室の中に設置させていただいておりますので、間際の子はちょっと暑いという子もいるようですけれども、そこはそれぞれの教室、担任の先生が非常に工夫してくださっております、いい場所、全ての教室で同じ場所に置いているわけではございません。担任の先生がこの場所がいいと、そこで少し距離をあけて机を配置しようかとかというふうなことでご協力いただいております。また、換気の問題もみんな気になるところの中で、そこも先生方のご協力をいただきまして、例えば廊下の上の窓をあけておこうとか、児童に寒くないように、でもちゃんと換気できるようにということで工夫をいただいております、実のところ、ボイラーよりは好評いただいているというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、またストーブのレンタルという方向で予算を補正か何か検討されないといけないかと思うんですが、その辺のところ、子どもたちの目線で対応をよろしくお願いしたいと思います。クーラーのほうを早く、それが一番いいかと思っておりますので、その辺もあわせてよろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）157ページの中学校教育振興事業の中でクラブ活動奨励費があるんですけども、222万9,000円、これでほぼ足りているのでしょうか。もうちょっとふやしたいなという気があるんですが、その辺いかがでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）答弁をお願いします。松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）クラブ活動奨励費なんですけれども、今年度222万9,000円計上させていただいております。これにつきましては中学校のクラブ活動を充実させて健全育成、体力向上、文化意識の向上を図るという趣旨でやっているんですけれども、主に試合であったり大会の交通費を対象として支給しております。各運動クラブ、あと文化クラブに支給をしております、一応これ、この金額で運営できているということで、計上させていただいているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）クラブの成績が上がって全国大会に結構出るようになれば、東京まで遠征しないといけないとかという費用をぜひしっかり見ていただけたらなという意味で質問させていただいております。ですので、どんどんそういったところにも出ていけるような子どもたちに、夢のあるような、そんな指導もお願いしたいと思います。

その関連で、次の159ページの中学校部活動支援事業、これ70万円ですけれども、これは部活動の外部指導員を学校職員と位置づけるということで、4月から位置づけることもできるということで学校教育法の法改正が行われるということなんです。それによって、今までは子どもたちがクラブではないですけれども習い事としている、例えばなぎなたであったりとかという外で習っている子どもが全国大会に出るといったときも、遠征に先生がついていかなあかんかったかなと思います。そんなときでも外部指導員でお願いできるというような取り組みかと思います。そんな中で学校の先生の負担を少しでも軽減しようという取り組みなんですけれども、今の70万円の中には、その法改正による影響というのは含まれているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）この70万円の中なんですけれども、こちらは各3中学校に均等に割りまして233回分ずつ、1回につき1人1,000円を計上しております、法改正に伴うことの分は計上してございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ここのところを拡充する予定とかはございませんか。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）こちら拡充、70万円からもう少し上げてとかいうことも考えられるんですけれども、実際のところ、26年度からちょっと実績を確認したところ、26年度につきましては実は70万円では不足に流用したということがございました。27年度、28年度につきましては、正直なところ70万円の中で十分賄えている状況なんです。ただし、26年度のようなことがあります。というのは、学生が本当にたくさん部活動の支援のお手伝いをしてくださるとかいうこともございますので、できれば、現状であれば70万円を確保させていただければと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）外部指導員に来ていただくということによるいい面と悪い面というのものもあるかと思えます。その辺も加味した上で、例えば学校の先生にも異動というのがありますので、この先生に指導していただいているこまでせっかく成績を残されたのにというときに、もうちょっと指導していただけたらな、そして子どもたちにもいい自信になるのではないかなとか、そういったときに、せっかく体育大学がございまして、その学生なり指導者をうまく活用する、それからスポーツリーダーバンクであったりとかそういったところの活用をしっかりしていただいて、ここはもう拡充ありきでしっかり考えていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。その辺いかがでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）貴重なご意見ありがとうございます。本当に先ほどから何度も答弁申し

上げているとおり、大阪体育大学、ほかにも大学が町内にございまして、熊取町の中での大切な資源といえますか、財産であるかと思っております。そこを十分に活用していくというところの方策等を考えていくのが教育委員会の仕事であると考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

委員長（鯉谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）クラブ活動関連でお聞きます。クラブ活動の担当の先生の残業とか手当というのはどうなっておりますか。

委員長（鯉谷陽子君）答弁を求めます。吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）日ごろのいわゆる授業中といえますか、月曜日から金曜日までの勤務日につきましては、クラブ活動で残っていてもお金の手当は支給されていないという状況でございます。ただ、土曜日、日曜日のクラブ活動については、ちょっと今現在はっきりとした額というのが入っていないんですけれども、府のほうから半日2,000円、1日で4,000円あたりが今支給されている。これも昔と比べたら大分ふえてきているという現状でございます。

委員長（鯉谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）先生の負担がそういう意味では普通の平日は多いということと、先生もどんどん若いときから年をとっていかれるということで、その先生に依存してクラブ活動が変わってくるというので、ぜひとも熊取町で考えていただきたいのは、体育大学生に大いに依頼する、教育学部もある。そうすると、同じ20歳前後の子が毎年毎年指導してくるというので、それを活用するというのをぜひ考えてもらいたいのと、もう一つは、陸上部と水泳部がある学校はどこどこですか。

委員長（鯉谷陽子君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）陸上部は熊取中学校と熊取北中学校、水泳部につきましては熊取中学校と熊取北中学校でございます。

委員長（鯉谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）3校のうち2校あるのでちょっと安心するんですけれども、陸上と水泳というのはスポーツの基本なんですよ。だから、それが無い学校というのは本当に子どもたちにとっては非常に残念な学校になると思うんですよ。だから、南にないから北とか熊中に転入させてくれるか。させてくれないでしょう。だから、クラブ活動というのは校長先生が選ぶわけじゃなくて、熊取町の中学校は少なくともこういうクラブがあるというのはぜひとも検討していただかないと、こんな不公平な状態を置いておくというのはよくないと思うんですよ。スポーツの基本である水泳と陸上クラブが無い学校というのは非常に問題のある学校やと思います。

それと、大阪体育大学を使用するというので、それは体育大学の運動場も活用させてもらうことを含めて、大阪体育大学とクラブ活動については連携をとっていくというのをもっと強化していただいて、希望者が手を上げる状況じゃなくて、もう教育学部とかほかの学部について強制的、強制というのはおかしいですけれども、もう何人かはこれに出してもらって、それは予算もちゃんとつけていくということで、やっぱりその面で陸上部と水泳部を南にもつくることは検討されないですか。

委員長（鯉谷陽子君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）どういったクラブを各学校でつくるかというふうな問題に関してなんですけれども、これにつきましては、先ほど熊取町でというお話をいただいたんですけれども、やはり基本、学校の運営の中の部分になってまいりますので、学校長を含めて学校がどんなふうなクラブをつくっていくのかというふうなことにならざるを得ない部分があるかと思っています。

ただ、体育大学生との協力といえますか体大との協力につきましては、町といたしましてはぜひやっていきたいと。ただ、一定難点と申しますと、子どもたち、中学生がクラブ活動をしている時間は学生もクラブ活動をしている時間であるということで、なかなか、学習支援ボランティアも、授業の時間中は来てくれるけれども放課後になると自分のクラブがあるので来られないという学生

もいてるという中で、そのあたりをどう解決できるかというようなところについても考えていかなければいけないのかなと。

ただ、協力をいただきたいというのはもう重々我々も思っているところでありますので、そこについては地の利を生かして取り組んでいくことかなというふうに我々も考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）今ので、クラブ活動はやっぱり学校に任せている、任せないといけない、これは私はおかしいと思います。やっぱり私立の学校でその学校に合ったクラブをつくっていくのはいいですけれども、公立の中学校である熊取町の中学校であるということから考えたら、その辺の公平性をちゃんと担保していくことを教育委員会は考えないといけないんじゃないでしょうか。南中学校でそういう基本的なクラブがないというのは、ほかの部活動自体が十分じゃない、一つのクラブに非常に多人数が集まって、充実していないクラブ活動をしているようなこともあると思うんですよ。そういうのを含めて学校に任せているんじゃないかと思うんです。その辺は、やっぱり熊取町としてどういうクラブを持つべきかというのはぜひとも教育委員会の中で検討していただきたいと思うんですが、その辺は検討もされないですか。

委員長（鱧谷陽子君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）これはちょっと細かな話になってくるんですけども、クラブ活動というのは特別活動の一つで、いわゆる教育課程上のものの一つであるというふうな考え方、これが大原則となっております、教育課程を編成するのは法で定められています学校長の権限であるというふうなこと。ただ、今いただいたようなお話に関しましては、当然そういったご要望とかご意見も議員がお持ちであるというふうなことについては、各学校にもお話しさせていただくことは当然可能かなと思っております。ただ、強制して必ずこれをつくりなさいというような形というのはなかなか難しいというのが正直お答えできるところかなと。

ただ、こういったご意見がございましてというふうなことについてはお伝えはさせていただけるかなというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）学校任せであるというのはちょっとおかしいと思うんですよ。大阪府教育委員会があつて熊取町の教育委員会がある、それでその中で最後の現場は学校やから学校長やじゃなくて、大阪府の教育方針、熊取町の教育方針はどう考えているんやというほうが大事なんですよ。学校長に任せているから、じゃいろんなクラブが先生によって衰退してどんどん変わっていく、そんなのを認めるということになりますやん。そういう状況じゃないと思うんです。熊取町の学校として、課外活動やからということではなくて、どういう学校でないとかあかんかというのを教育委員会が考えない、校長に任せている、それはおかしいと思うんですが、勘六野教育長、どう考えられていますか。

委員長（鱧谷陽子君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）現場でおったときに、例えばこのクラブをつくりたいけれども顧問がいないからつくれないというような状況であれば、今、重光委員が言われたように、できるだけ学生あるいは専門に近い方が来てもらってというのは学校も望むところである。ところが、クラブ活動の目的というのは技術を向上させるだけではなくて、いろんな面で生徒のメンタルを鍛えたり、あるいはいろんな面のプラスになるので、このクラブがないからそれは養えないというふうな考え方は余り現場はしていない。ただ実際、切ろうかな、ちょっとそんなに思うところがありまして、本当にそう言っただけのことはありがたいけれども、学校としても、それを教育委員会から押しつけられるとちょっと困ることも十分あるやろうなというふうに推測します。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）教育委員会が押しつけるというふうなことになる、そういうのは問題になるかもわかりませんが、やはり現場だけじゃなくて、町の学校としてどうあるかということと、先

ほど言いました大阪体育大学がある、そこが非常に大きな特徴なんです。特に陸上、水泳についても、学生はクラブ活動があるといっても、クラブ活動のときに例えば浪商に行く、体育大学に行くことの、1週間全部じゃなくても、週1回でもそういうことを面倒見てもらえるようなクラブもあると思うんですよ。そういうことを交渉すらしめない、何もしなければ何も前へは進まないわけで、大阪体育大学とそういう協力関係があるのであれば、あるいは北、熊中でそういうのができているのであれば、それを南にも持ってくるというのは不可能では……。誰も手をつけない、校長任せやから前へ進まないんですよ。やはり検討課題として考えていくということは、特に、大阪体育大学がある熊取町ということでぜひとも考えていただきたいと。

先生がかわったらそのクラブはなくなるんやと、そんな寂しい話じゃなくて、やっぱり熊取町としてどうあるか、ぜひとも検討課題として、すぐとは言いませんが、検討していただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）要望ですか。重光委員。

委員（重光俊則君）要望です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）関連で要望ばかり言うたらあかんかもしれませんが、泉佐野市も何か日体大とか体育大学と連携してそういった教師の派遣というんですか、大学生の。そういったことを始めています。ですので、熊取町の中に体育大学がありますので、やっぱり重光委員が言われたように、もう間近に2020年オリンピックがある中で、陸上とかいうのはもうほんまに燃える種目ですので、クラブがないというのは、顧問がないというだけの理由ではなくて、何とかできないかというところを模索して、講師がいないんだったら体育大学の方に協力していただいて、そういったアスリートをつくるというところのものに力を入れていただけたらなというふうに私自身も要望をさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）163ページ、公民館費についてお伺いします。

建物、公民館も町民会館の分館のほうも老朽化が進んでいるんですが、いろんな要望がかなり出ています。この修繕費というか、全体の金額を比較すると去年よりも低くなっているという部分で、29年度はどこを改修するのか、その辺をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）公民館に係る修繕料50万円ですが、これは公民館全般の修繕に使えるように枠取りとして、いろんなところが傷んでまいりますので、その額です。去年は当初予算額で96万4,000円ということで、これは臨時的に公民館の消防設備の不良箇所、今年度、28年度で実施した分が臨時で上がっておりましたので、その分が完了しましたので経常分の50万円ということで、減額となっております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）下の町民会館の分館の修繕費はどのような感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）町民会館分館につきましても同じでございます。まず、今年度はいろんなところに使える枠として15万円あります。総額としての修繕料で28万8,000円ですが、それプラス臨時的な修繕として変圧器がございまして、電気の関係の系統のトランス油が非常に劣化しているということで、それを交換するのに13万8,000円ほど計上して28万8,000円、ちなみに28年度は30万4,000円ということで、同じように経常的に修繕料として予定している15万円と、プラスして、公民館と同じように消防設備の不良箇所がありましたので、28年度で執行したというふうになります。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。両方とも、具体的にここにということではなく、粹取りということですね。

この2施設については本当にたくさんの方が利用しているので、ちょっとここを改善してほしいだとかいろんな要望があるんです。2施設の改修予定というか、長寿命化計画ですか、その辺の関係があると思うんですが、今後どのようなことになっていくのか、お聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）さきの公共施設の総合管理計画の中でも示されたとおり、同じように30年、60年、費用的にもたないというのが示されたことであつたと思います。その中でも、公民館につきましては昭和45年の建築で46年が経過しようとしています。また、町民会館分館につきましても昭和51年建築で、40年経過しているという状況でございます。特に公民館のほうが古いわけございまして、その中にはエレベーターの設置もないと、いろんなふぶあいがあります。その中でも一定、平成8年、10年ごろにはホールの改修だとか大きな改修をしましたがけれども、やはり空調の関係がある、また耐震補強の関係もあるという中で課題は山積しております。できますれば平成29年度中、来年度中には何がしか今後の対策としての大きな計画を見通せるような段階までには持っていきたいと、そのように考えてございます。

それは、先に建てかえありき、修繕ありきでは決してございませぬ。いろんな選択肢を含める必要があります。修繕でこの間だけ、あと何年もたすという計画も一つですし、また、耐震化に至っていない分館をどうするかというのいろいろ含めて、また、稼働率の上がっている煉瓦館も含めてどのような骨組み、枠組みを考えていくかということで、来年度中にはあらかたの方向性を出したいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。29年度にどういった方向でいくのかというものを計画として見通せるものをつくっていききたいということですね。それは、また折を見て29年度のどこかでご説明があるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）このような大きなことはもちろんでございまして、検討のご意見をいただくためにはやはり住民の皆様にもご意見いただく、また各議員におかれましてもご意見をいただくということで、必要に応じて適宜の時期に説明させていただければと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。たくさんの方が利用している場所でありますので、充実できるような施設に対策をとっていただきたいなと思います。

その下ですが、公民館の講座事業、それと公民館文化事業、これについてお聞かせ願いたいんです。この2つの事業、合わせて350万円程度なんですけれども、この予算で文化的な豊かな取り組みというか、公民館の活動として十分足りているのかなと思うんですが、その辺いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）これでやるしかないということでございます。本音としてそうです。

しかしながら、先に申し上げさせていただきたいのは、お金をかけて事業をしているばかりでは決してございませぬ。住民の皆様にお声をかけて、無料でコンサートを開いてございます。例えばファミリーサマーコンサートにしてもそうですし、公民館でしたら、あと煉瓦館でも交流ホールコンサートであるとか中家での手づくりコンサートであるとか、いろんなところで、行政からしたらお金を執行せずに、住民の皆様のやる気、熱意を頂戴してしているというのもありますので、決し

てこういう執行額イコール文化事業ではないということでご理解いただいた上で、講座事業について、ご説明申し上げます。

公民館講座が本当に必要な方に届いているのかということで、公民館の職員の皆様と色々な話、意見交換する中で、昨年、年度当初では34講座あったものが39講座、当初予算ベースではふやしていただいて、また劇的に変化させようとしておりますのは、成人対象の方で特に土日の開催が少なかったということで、28年度でしたら土日で6講座だったんですけれども、29年度では11講座までにふやすと、土日に絞ると。また、夜の講座で言えば、同じく成人対象ですけれども、28年度では2講座だったものが29年度では5講座までふやすと。やはり公民館講座というのは非常に暮らしに役立つということで、一生懸命改善していただこうというふうにしてしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、あわせて文化事業につきましては、今年度は年2回の開催をしておったんですけれども、一つ著名人の方に来ていただいて、28年度は高石ともやさん、なぎら健壺さんをお呼びいたしまして、1回に絞っての実施もしました。色々な文化を知っていただくということで、これは住民協働企画会議委員を広報で募集させていただきまして、いろいろなご意見いただきながら実施していくということですので、経費としての面からも、また住民協働のかかわりからも、いろいろな町内には文化的なスキルを持った方々、住民の皆さんがたくさんいらっしゃいます。そういった皆様のお力をおかりしながら進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。そういう部分では職員の手腕といいますかお手並みというか、そういうのが問われる部分だなと思っております。

公民館に従事している職員というのは全て非正規の方ですよ。そういった計画というものは、昔は正職員の方がおられて、公民館でいろいろそういうことも中心になって取り組まれていたと思うんですが、今は非正規の方はそういったことにはかかわっておられないかと思っていいますか。どんなふうな形になっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）現在、公民館は全て嘱託員化になっておりまして、正職員の配置はございません。その中で館長1名と嘱託員の方が3名いらっしゃると。基本的には、やはり館については嘱託員の方で運営していただくのが基本で、その中でも修繕だとか予算執行を伴う面も分館にいてる生涯学習推進課の文化振興グループの職員が携わるということで、決して完全に全て嘱託員の方にさせていただいているわけではないですが、ただ運営は嘱託員の方にウエート化しているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）暮らしに役立ついろんな講座も夜間なり土日にも広がっているということで、住民の協力を得て行っているということがわかりました。

しかしながら、プロの方をお呼びして本物の文化に触れるという部分では、やはり経費が必要な部分もありますので、その辺はまた企画の中で予算化してもらうようお願いしておきます。

それと、続けてよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）169ページ、図書館のほうなんです。昨日も人事の関係でお伺いしたんですが、司書を1人募集したけれども合格に至らなかったということなんです。司書の仕事として正職の募集があったときに、なかなか司書の仕事の間としてアルバイトだとか臨時的の分が多い中で、ここは正規の募集だったんですね。なのにここで合格に至らなかったという経過をきのうもお聞きしたんですけども、ちょっと納得できなかつたんで、その辺をもう少しお聞かせ願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）もう単純に申し上げまして、採用試験をした結果、合格基準に至らなかったのが不合格となったということでございます。採用試験を実施しておりますので、合格基準を満たしておれば当然ながら採用させていただきたいという思いでもって面接試験、最終させていただきまされたけれども、職員としてできるかという点で見た中で、合格基準に至らなかったというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）合格基準に至らなかったということで、わかりましたが、募集に応えた人数というのはどのぐらいあったんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）司書職の採用に関しては、上級、初級、いずれかで1人という募集をさせていただきました。その結果、30の方が申し込みいただいて、1次試験は筆記試験、2次試験は集団面接、3次試験は個人面接を実施いたしまして、最終のときには3名の方が面接に来られまして、その中で3人の方と面接をさせていただいて、不合格となったというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

30の方がまず募集に応じてもらい、1次、2次、3次と合格の中で3名に絞られた中で、最終的には合格基準に至らなかったと。ハードルが高いんでしょうか。これは、よそでも同じような基準というか採用、そういうものなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）林総務部理事。

総務部理事（林 利秀君）特にほかの市町村との基準の統一という部分はないと思います。ただ、今、課長が申し上げたように、一定の基準というのがやはりあるわけで、そこでその方を30年、40年雇用させていただくという中で、やはり基準に満たないという結果がそういうことだったということですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）職員採用の中で満たなかったということでこういう結果になったということなんです、とても残念だなという思いがあります。

29年度は違う形で、その方のかわりとして嘱託ですか、入れて対応するということですが、その辺は問題ないですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）正職員にかわって嘱託員と、それから臨時職員の1週間当たりの人数を2人ふやすという、そういう形での対応となります。

問題がないのかとっていただきましたが、実際、正職員と嘱託員の行っている業務の内容が違うという面がありますので、そこら辺で難しい面もあるかと思えます。1年間、ほかの職員で仕事を割り振りながら、今私たちがやっている仕事を嘱託員に回せるのはもう少し回したりとか、嘱託員がやっている仕事をもう少し臨職さんにも回すとかというようなことを少しずつちょつとずらしながら、工夫をして乗り切っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。こういうことでこの1年は回っていくんでしょうけれども、これが恒常的にならないように、きちんと次の年度には採用されるように望むというか、そうしていただきたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。



委員（佐古員規君）169ページの成人式運営事業なんですけれども、成人式でここ数年、他市ほどではないにしろいろんなトラブル等があって、パトカーが出動したりとかそういった事案が起こってございます。

午前中にやっていたものを昼からということで多少なりは改善の余地があったというふうに認識しておるわけなんですけれども、これを抜本的に何か対策を打つというお考えは、妙策というか、ございませんでしょうか。考えていることがあったら教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）成人式の対策ということでご質問を頂戴したと思いますけれども、私どもも今言うていただいたみたいにもいろいろ試行錯誤していく中で、ことしの状況等々も鑑みまして、来年は配置を変える等検討したりとか、また、不必要なものの持ち込み等々を入り口のところで人数をふやしたりという形で防ぐといったところを考えて、対策を練って今検討しているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、岸和田市の事例なんですけれども、岸和田市は、若者に一番効く特効薬というのが青年団の団長なんです。そういった意味で、各青年団の団長にこういう統制をお願いして、各それぞれ顔の知った団長がその辺について、それで抑止しているということをお聞きしております。

それに対して、もちろん青指の方であったりとかそういった方も協力して、みんなで盛り上げていこうやというニュアンスでしっかりおめでとうということをお祝いすると、青年団もしっかりお祝いしていただくという気概というか雰囲気の中で、あほなことはするなよというようなことをしっかり植えつけるという意味でも、そういう青年団等のご協力依頼というか、そういったお考えはないでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）ただいま青年団の支部長をお願いして運営を助けていただいたということでしたが、実はこれ、もう既に2年ほど前にやっております。といいますのが、生涯学習推進課では10月にあります祭礼運営委員会の事務局という立場もございまして、その中で絶えず青年団の支部長と顔を合わせます。その中で、当時なぜ入ってほしいというお願いをしたかといいますと、お酒を一度に大量に飲まれて、1人トイレの中で倒れていたというような事案がございまして、そのときは救急車を呼ぶということになりました。人命にかかわってはいけないということで、そういったことから青年団に対してできる協力はないかということでお願いした経過がございまして。

ただ、これまでに青少年指導員の方にはお願いして、当日のいろいろな職員の配置等手伝っていただいているんですけれども、具体的に青年団の方にはこれまではご協力いただけたことが実はないんです。呼びかけはさせていただいておるんですけれども、今後もこの呼びかけは続けさせていただいて、できたら、次の成人式のときには一緒にご協力いただけないか、また再度挑戦してみたいと思います。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、みそが、青年団支部長もそうなんですけれども、一番近い団長、青年団の統制というか、それはもう団長しかりなんです。その上に支部長がおるわけなんですけれども、やはり団長の顔を見ると、知った顔がそこにおったらあほなこともできないというようなことで、別に一部の人間だけだと思います。だけど、そういったのを指導できるような顔の知った、各種団体でもいろんな地域で活躍されている方ございます。そういった方々にお声かけして、みんなでお祝いしましょうという位置づけで、ぜひ、そういった子どもたちに熊取らしい成人式を行えるような、そういった要請をしてみてもいいかなというふうに考えています。ぜひその辺、取り組んでいた

だきたいと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）意見、要望でお聞きしてよろしいですか。佐古委員。

委員（佐古員規君）意見です。

委員長（鱧谷陽子君）意見、要望としてお聞きしておきます。

ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じページの下の地域連携推進事業について、29万9,000円ですが、去年は164万2,000円だったんです。大幅に減額になっているんですが、この事業の中身についてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）大幅に減額になった理由としましては、一番大きいのは、北コミュニティルームの床が従前は傷んでおりまして、そこの修理を完了したためでございます。その修理費用が101万4,120円ということで、かなりのウエートを占めてございます。予算額は121万1,000円でございます。ですので、その分が下がったということが非常に大きいところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応、北コミュニティルームの活用の事業費というところですか、地域連携推進事業というのは。

委員長（鱧谷陽子君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）それだけではもちろんございません。子ども見まもり隊に係ることでございまして、例えば謝礼金であります子ども見まもり隊の研修を行う際の謝礼金でございましたり、あとは、旅費等はそれに伴う地域教育関連の出張でありますとかですし、消耗品等々も見まもり隊のグッズ、見まもり隊の方が着ておられるベストであるとか帽子、手旗、そういったものでございます。

そして、見まもり隊の方がたくさんおられますので、その方にいろいろ通知をせなあきませんので、それ用に通信運搬費というのをとっているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今現在見まもり隊というのは何人いますか。

委員長（鱧谷陽子君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）現在、2月末時点で220名でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その220名というのは増減はどんなものですか。各小学校区で割ったら40人程度ですか。推移はそんなものですかね。

本当に熊取町におきましては地域の皆さんの見守りの活動というのが、議員も見まもり隊の一員になって活動しておりますが、やっぱり15年の友梨ちゃんの事件があり、そういった面で地域の意識も高いかと思うんです。そういった中で、見まもり隊員がやっぱり高齢化してきている中で新しい方を推進とか、そういったこともちょっと問題になっている分もあるかと思うんですが、そういったところの推進とか、そういった活動はどのようにしているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）見まもり隊の人数ですけれども、220人ということで今お答えさせていただいたんですが、ここ近年の推移を見ていると、急激にふえるということはないんですけれども、入れかえがある中で徐々に徐々にですがふえてきているというのが実態になっております。

ですので、今後も見まもり隊の、どうしてももうできませんと言われて貸し出ししましたグッズをお返しいただくという場合がございます。必ず年度に何人かございますので、新たな方にどうやって見まもり隊に加入していただけるかということが大事やと思います。どんどんPRに努めてい

きたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。地域によってたくさんいてはるところといてないところ、そういったところがあるかと思いますが、またそういった推進をしっかりとお願いしたいと思います。

次、もう一個、165ページの文化財保護事業なんですが、土丸・雨山城跡保存活用計画策定事業負担金というのが38万4,000円上がっているんです。ちょっと昨年よりかその負担金が減っているんですが、減っていることはいいことなんですけれども、この分につきましてのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） 土丸・雨山城跡保存活用計画の策定事業負担金ですけれども、補助金の下がっている理由は、28年度は測量業務がございました。熊取町域側の史跡の周りを測量するという経費があったものが、負担金が丸々かかってきたものでございます。それが28年度で完了しましたので、29年度については、予定では最終年度として保存活用計画をまとめ上げる経費になっているということで、経費が下がっているというものでございます。29年度で、今まで測量した分、また策定委員会の中でこれから土丸・雨山城跡の遺跡も含めて、これは泉佐野地域の日根荘遺跡の中の一部でございますので、それ全体をどうするかというのが29年度で計画されるというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 一応、そしたら泉佐野市が主体となってというところですか、この報告書を作成する業務というのは。その分を町としては負担をするというところなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） 具体的な事務は平成27年度から泉佐野市が中心となって進めてきた分で、その中で28年度には熊取町域の測量、それで29年度には全体のまとめとさせていただきます。泉佐野市だけがやっているわけでは決してございません。ただ、いかんせん日根荘遺跡は全体で16カ所の史跡がございます。その中の1史跡でございますので、土丸・雨山城跡史跡に関しては熊取町と対等での意見交換という場でございます、そのほかは泉佐野市域ですから、泉佐野市がまとめ上げるというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。1史跡だけなのでということですね。またそういった報告書というのは町内に提示というんですか、どういう形でお示ししていただけるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） まず、保存活用計画の策定委員会が開かれて、本町にも文化財保護審議会の委員の皆様がおられますので、いろんな意見もいただきながら29年度末を目途に計画が策定されるということです。これがもちろんでき上がったときには各公共施設でも縦覧に付したいと、そのように考えております。

ただ、保存活用計画そのものがパブリックコメントだとかその手続を経るものかどうかというのは、泉佐野市の考え方もありますので今明言できませんけれども、幅広く意見をいただきながら進めて、また、できた暁には縦覧に付したいと、そのように考えてございますので、よろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。住民にどのように周知するのかということ、こういった史跡があつてしっかり保存していかないといけないという、そういったものも住民にも周知しなければなら

ないと思いますので、そういった計画を作成し、できた段階で、またそういった住民への報告という形でよろしく取り組みを進めていただきたいと思います。お願いします。

最後にもう1点だけ、すみません。

予算の中で项目的にはどこにあるかあれなんですけど、子どもたちへのがん教育なんですけれども、大阪府のほうのがん教育推進事業という形で取り組みを進めております。今回、28年度も大阪府の事業の一環という形で、NPOが各中3女子にがん教育、女性特有のがんについてということ、自分の体験を通じての出前授業を取り組んでいただいたかと思うんですが、その状況と、29年度はどうするのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） がん教育については本年度、3中学校の3年生女子を対象に、ピンクリボンに来ていただいて出前授業をしていただいたというところでございます。

学校の教育内容につきましては、がん教育も含めですけれども、保健の内容につきましては学校の教育課程の中で行うものであるということ、がん教育につきましても学校のほうで先生方に見ていただいていますので、内容等も含め、来年度、学校でまた判断していただけて行っていくことになるかと思えます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 授業を受けてのアンケート等をしていたと思うんですが、子どもたちが今回、がん教育というか、がんの検診の主に必要性とかそういったものを感じたとか、子どもたちの声について何かそういったことをつかんでおられましたら教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） アンケートにつきましては、私もアンケート集計後、見せていただきました。確かに、知らなかったことを知れた、正しい知識をやはり子どもたちが得ていくということは必要なことだと思っております。

検診についての啓発もできたのかなと思いますが、何しろ中学校3年生の女子にしかアンケートをとっていないということがございますので、やはり全ての子どもたちに必要な知識ということを学校側が今後考えて、行っていくのだと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

本当に男子もやっぱりがんに対しては子どものときから、検診率を上げよう上げようと健康福祉部の方も頑張って推進していただいているんですが、やっぱり子どものときから、そういった中学校時代のときから検診を受けないといけない、がんというものは食生活にもかかわってきますし、たばこを吸っている中学生もいます。そういったことで、喫煙ががんの原因にもなるということをしかり教育の中で教えていただくことが重要かと思っておりますので、中学の保健体育の時間で授業的にはそういったものがあるかと思うんですが、今、国のほうもがん教育の必要性というものを訴えております。そういった授業の取り組み、今度は専門の先生、お医者さんに来てもらって話をしてもらうとかそういった取り組み、大阪府のがん教育推進事業の中には医師による説明というか講演とか、そういったものもあるようでございますので、手を上げていただけたらその事業を熊取町にも取り組みをしていただけるようでございます。そういった取り組みを取り入れられるようによろしくお願ひしたいと思うんです。お願ひしておきます。

委員長（鱧谷陽子君） 要望ですね。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 177ページの体育施設維持管理事業の中のプール監視員賃金なんです。これは少し

減っているんですけども、人数的な変更なのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）プール監視員の賃金563万4,000円でございます。人数的には減っておりません。今まで、プール開設までの間に救急講習あるいは説明会として数を多く予定していたものを、実績を踏まえる中で必要なくとも本番に臨めるなどというところで、時間数を減らした結果でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）すみません、あと1個だけいいですか。

179ページの今度、庁用器具費でプールゲートの更新とありますけれども、これはどんな改修なのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）庁用器具費でございます。これは、大きなものはひまわりドームの更衣室のロッカーの部分的な更新、それとプールゲート、入り口に1台ありますが、その更新に約370万円弱を予定してございます。これは、平成8年にひまわりドームがオープンしてからかえていないということで、この大きなものを庁用器具費として購入したいと。また、そのほかには印刷機であったり町民グラウンドのグラウンド用のならしであるとか、そのようなものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）177ページで2点だけ教えてください。

真ん中辺、自動車購入費、これは何の自動車でしたかということと、その上の総合体育館指定管理委託料なんですが、委託管理して利用者増とか収入増とかそういう効果は十分出てきているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）自動車購入費、備品購入費でございます。これにつきましては、平成8年開館以来から使っている普通車がございまして。ちょうど20年になりましょうか、それを更新させていただく。昨年も平成8年から使っていた軽トラを20年で更新させていただきまして、これで2台とも更新すると。非常に大事に大事に使っておるということで、それ以上にひまわりドームをもっと大事に、丁寧に使っておりますので、そういうものでございます。

次に、指定管理委託料でございます。今現在、昨年と前年同月比で比べますと、昨年の2月末現在では合計として20万4,676人、それが今年度の2月末でいきますと22万564人と1万5,888人の増ですので、これを月ベースで言えば大体1万7,000人ほどありますので、24万人に届く数字になってこようかというふうなものでございます。

またあわせて、指定管理につきましては平成21年度から始まっております。古くはそれから比較をさせていただきますと、平成20年度の年度末でいえば18万1,000人、これが初年度の初期の指定管理が終わった段階では22万人、今現在が24万人に届こうかというふうな数字になっていると。以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）管理の窓口も事務所も非常に明るく活動されているので、ぜひともこれを継続していただいて、いい指定管理をしていただけるようによろしくお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）171ページの図書館運営事業をお願いしたいんですが、平成29年度から特に利用者が減っている。私、昨年の12月議会でお話しさせていただいたんですが、若い人たち、子育て世代の人たちに向けて何か新たな取り組み、利用者をふやすための取り組みについてお考えでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）若い人に向けてということで取り組みになるのですが、一つは図書館の蔵書点検の後から館内でBGMを流すというのを現在試行しております。今、大体1日に2時間程度、時間帯を変えてしております。午前中に流していたり午後から流していたりというようなことで、利用者の様子を見たりとかご意見を聞いたりというような形で進めております。

アンケートをとってご意見を聞いたところですが、おおむねいいんじゃないかなというご意見をいただいております。あと、別に普通ですというご意見もありまして、いいんじゃないのという意見のほかにも、流れていたのというそういったご意見もありまして、余り意識されていない方もいらっしゃるのかなと思われました。

ただ、やはり図書館で音楽が流れているのはいかがなものかというご意見も少ないながらもありますので、そこら辺をご意見を聞きながらどういうふうにしていったらいいのかというのを、もうちょっと試行の期間を行いまして進めていきたいなというふうに思っております。

あと、若い人ということなんですけれども、ことしのふれあい事業でのイベントなんですけれども、保育のお金を少し取りまして、子どもがいてる方に向けてのイベントも何かできるかなというふうに思っております。まだ内容は詳しく決めていないのですが、保育が要るような世代の方の講演会なり、何かイベントも考えられるかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。館内BGMは私も何度か足を運ばせていただいて、確かにちょっと最初は声というか、音量が小さいのかなという感があったんですけども、おおむね賛成というか認知していただいているということで、やっぱり若いお母さんたち、子どもと一緒に行く人たちなんかは、子どもを連れていきやすくなったというお声は非常に私のところでも聞いていまして、そこにさらに保育児童のイベントというものが加わっていけば新しい若いお父さん、お母さんが子どもを連れていきやすい環境というのが非常にできるんじゃないかなと思って、非常に期待したいところです。

そとみせに関してちょっとお伺いしたいんですが、これ、ことしどういうふうに、どんどん改良を重ねてこられているかと思うんです。どういう形で今度、そとみせの展開というのはされていくのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）そとみせですけれども、平成28年度が3年目となりまして、実績が、全部で10回の実施がございました。出店いただいたのが熊取ひまわりの里という社会福祉施設、Dream熊取プロジェクトという団体、茶道なでしこというクラブ活動、それからひまわりカフェ連合会という団体、以上4つの団体が1回ないし複数回を実施していただいて、合計10回の実施がございました。

していただいた団体の感触で言わせていただきますと、どの団体も、また次の年も考えたいなというふうなことで、考えていただいているのかなというふうなところなんです。直接まだお申し込み、29年度の予定ということでは聞いておりませんが、また時期を見て申し込みたいなというふうなことで聞いております。

ひまわりカフェ連合会はオレンジカフェという名前に変えられて、認知症の活動というか、認知症カフェとかの活動も合わせてされるということで、そとみせのカフェの部分と、それから認知症のサポーター養成講座だったりとか、ちょっと認知症のそういった関連の事業もあわせて一緒にするというので、図書館のほうも資料の展示をさせていただいたりということで、せっかくしていただいているので、図書館の資料も活用いただきながら、また新たな利用者につなげるような取り組みにしていけるのかなというふうに思っております。

あと、実施していただく団体なんですけれども、現在のところは公益的な活動をしている団体ということで、あと大学とかそういった形でさせていただいているのですが、現在、一般のお店とか

そういった方まで広げられるかなというところで、今ちょっといろいろと調整をしているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君） どんどん広がりを見せてきているということで、私もその利用者、そとみせを開催している事業の方からいろいろ聞くと、やはり図書館の入り口を使っているのが天候、特に屋根がないというところで、開催するに当たって非常に影響を受けるといったところで、例えば夏場の暑い時期にはその前でいろいろやってもすぐに図書館に入りたいたいであったりとか、なかなかそこで足をとめてもらえない。もちろん雨天なんかもそうなんです。なので、簡易式なものであればというところなんですけれども、そういうアーケードというか雨よけもしくは日照対策というか、その辺のところがあればもっと広がりを見せるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）今現在そとみせを開催していただいている場所というのが、障がい者用の駐車場と駐車場から図書館の入り口までの通路の部分、それから中庭という、そのあたりを活用してくださいということで活用いただいております。ただ、今後を考えていく中で、数がふえてきたときに障がい者用の駐車場を使うのはいかがなものかという考えもありまして、そこら辺はちょっと場所については検討しないといけないというふうに思っております。

ただ、コミュニティ備品というのが図書館にはありまして、小さいんですけどもテントをお貸しするというのもしておりますので、そとみせをされるとお申し出いただいたときには、コミュニティ備品も使えますがどうされますかというようなことで聞かせていただいたりもしておりますので、そこらあたりをあわせて紹介していきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

それと、いろいろ司書の方が今、知恵を絞っているんな取り組みを検討していただいていると思うんですけども、ちょっと気になったのが研修旅費3万円というところなんですけども、これは司書の方がどこか視察とかへ行くときの旅費なんですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）研修旅費ですけども、こちらのほうは図書館の司書のセミナーとか、あと公共図書館の全般にかかわるような研修会ということでとらせていただいている分になります。

29年度の予算につきましては、開催地がまだどこで行われるか確定していないということで、一応、大阪府立中央図書館で行うという基本といいますか、そこを拠点としまして予算の計上をさせていただきます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君） やっぱり、今までにないものをつくるというのはアイデアであったりひらめきであったり、それが無い場合によそに成功事例を見に行くということだと思ってるんで、図書館を応援する団体、読書友の会なんかもその一つだと思ってるんですけども、そういった人たちに見てきてもらうというか、司書の方はなかなか忙しくて他市の成功例、近かったらいいんですけども、遠いところとかなかなか見に行けないのかなとか思うんで、協働事業、提案事業なんかも使ってそこからちょっと原資を取ってきて、そういった住民の団体、図書館の利用者をふやしていくために、活用していくためにいろいろ応援されている団体があるかと思うんで、そういった人たちに対して町のいわゆる補助金というか、そういったものをうまく有効活用しながら何か他市の成功事例なんかを引っ張ってきてもらえるような、そんな取り組みをぜひちょっとお願いしたいなと思うんですが、これは要望です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、142ページから179ページまでの款9 教育費について質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての質疑を終了いたします。

第3班の説明員と交代いたしますので、ただいまから3時5分まで休憩いたします。

---

（「14時50分」から「15時06分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、18ページから33ページまでの第3班、住民部、事業部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）失礼します。よろしく申し上げます。

21ページの使用料及び手数料の中の土木使用料、都市計画使用料の公園使用料、305万6,000円から29年度は638万7,000円に上がっているんですが、内容の説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）こちらの公園使用料、増になってございます分につきましては、29年度4月から有料化させていただきます永楽ゆめの森公園の駐車場料金の使用料を増額させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。このうちの駐車料金が前年度との伸びの総額ということでよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）駐車場使用料の額につきましては、先日来議員の皆様にも駐車場料金の推計ということで、年間1,300万円というところでご説明させていただいてございます。ただ、収入につきましては実績もございませんので想定額の35%程度を見込ませていただいております。450万円ということで見込んでございます。あと、差額につきましては使用料の若干の減ということで、333万円の増ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

公園の駐車場の使用料なんですけれども、導入の際に賛成するか反対するかということでかなり私たち日本共産党の会派でも検討したんですが、ほとんどの方が町外の利用だということで、その方の利用に関しては一定、有料でもやむを得ないかと判断したんです。町内の利用者の方で、例えば団体、長生会だとか子ども会だとか自治会で何か行事を催すときに、その場所を利用するときにそういった部分の駐車料金の無料ということの検討というのはどのようになっておりますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）まず、公園の使用料につきまして、駐車場料金に限らず減免の規定というのがございます。これは、ほかの公園も含めまして都市公園規則の減免規定のほうで、例えば学校であったりとか、あと町内の自治会であったりとか、そういう団体の方が申し込んでいただいた



場合は一応減免できるという規定がございますので、その規定に基づきまして減額もしくは免除という手続をとらせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。都市公園規則というもののにのっって減免制度があると。駐車場に関してもそうであるということによろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）駐車場料金につきましても、大きくくくりまして公園使用料ということになってございますので、規定としてはその規定を取り扱いさせていただくということと考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。じゃ、公園を使うときにはそういった手続のときに一緒にするというので、駐車場のことも一緒にするというので、手続すれば減免の範囲に入るんだということ、わかりました。ありがとうございます。

次に、23ページの清掃手数料、一般廃棄物処理手数料、これも昨年より増加しています。ここの内訳もお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）一般廃棄物処理手数料のうち環境課で所管しますのはごみの処理券あるいはごみの指定袋、これの手数料というところで2,955万円でございます。内訳でございますけれども、ごみ処理券、29年度は500円でございますけれども、2,200枚見込ませていただきまして110万円、指定可燃ごみ袋は45リットル200円で9万8,000冊、20リットルは100円で7万9,000冊、冊といいますのはセットのことでございます。ですから、枚でいいますとこれ掛ける10ということになるんですけども、合計しまして2,750万円、それと指定粗大等ごみ袋、水色のほうのごみ袋ですけども、45リットル500円で1,400冊、こちらは1冊、1セットで1枚しか入っておりませんので、このままの枚数になります。20リットルにつきましては250円ですので、これは1,000冊、合わせて95万円、これらを総合しまして2,955万円という形でございます。

委員長（鱧谷陽子君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）一般廃棄物処理手数料のうち、4,562万円が環境センターの予算となっております。この内容につきましては、直接持ち込まれるごみの手数料、いわゆる環境センターの受け付け窓口のほうで徴収させていただいております手数料になります。内訳といたしまして、許可業者が運んでくる家庭の分、それから事業系の分、直接一般家庭の方が持ち込まれる直搬の家庭系のもの、事業者が直接自分とこの車で運んでくるもの、この4通りございますけれども、近年、非常に直接搬入される方が多い、それから一般家庭の方も分別の多分意識が上がっているということもございまして、粗大ごみ等につきましてはたくさん直接持ってこられる、ご存じのとおりだと思います。

こちらは去年に比べまして、見込みで276トンほどふえるだろうと。合計で4,565トンぐらい見込んでございます。よって、10キロ100円ということございまして、4,562万円の収入を見込んでいっているものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。指定ごみ袋については例年どおりこの程度でということで見込みで出されていると思うんですが、持ち込み、直接搬入の分は家庭ごみがふえる見込みがあるということで、ちょっと多目に加算、積み上げされていると思うんです、予算が歳入として。これは、27年、28年度決算というか、見込みからその数が想定されたんでしょうか。ごみが年々ふえてきているのかどうかということを確認したいんです。

委員長（鯉谷陽子君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）ごみ全般といたしましては余り変わらない形、微増ぐらいなんですけれども、直接搬入につきましてはご存じのように非常にふえてきているということでございます。

今、議員がお伺いになりました直搬の家庭系のものでございますけれども、去年の予算は1,150トンほどの見込みをしてございました。ことしの積算でございますが、1,228トンの見込み、約78トンほどふえるであろうという見込みを立てさせていただいております。このようなものでよろしいでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）これは状況に応じてそういうふう試算しているということですね。はい、わかりました。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）21ページの住宅使用料の駐車場使用料なんですけど、525万6,000円というところで、昨年11月からですか、大原住宅の駐車場の空き区画も一般に活用という形で募集をかけて利用を推進されたと思うんですが、今回この予算の中にもそういった事業分も入っているのでしょうか、その辺のご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鯉谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ご質問いただきましたとおり、今年度から大原住宅の空き駐車場につきまして、うち18台を国のほうに許可を得まして一般向けに貸せるようになりました。3月末現在、ありがたいことに18台全部貸し出しという形になってございます。

内訳といたしましては、通常の入居者の使用料が439万2,000円、それから一般向けが86万4,000円ということで、今回、予算を計上させていただいております。

委員長（鯉谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。空き区画をこのように活用していただくことを推進していただきまして、ありがとうございます。またずっと29年度も継続して利用されるということですね。

今、ちょっと駐車場使用料とは違うかもしれないんですが、大原住宅の駐車場の中で障がい者用の駐車スペースがあるかと思うんですが、2棟はちゃんとした障がい者の方が利用しやすいようにスペースを設置していただいておりますが、あと1棟と3棟につきましてはそういったスペースがあるにもかかわらず、1棟はなかったのかな。3棟はあるけれども囲われていて、何か使われないような入り口で閉鎖しているような感じになっているかと思うんです。そういった利用状況は、障がい者の方が今利用する人がいないからそういう形になっているんでしょうか。障がい者の方の利便性というか、利用を推進するためにちゃんとした整備をしていただきたいと思います。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ご説明申し上げます。

まず、2棟に設置しておりますのは障がい者向けの駐車場ではなくて乗降スペースということで、車をとめて車椅子等でエントランスのほうへ行っていただけるような一時置きスペースでございます。

駐車場につきましては、大原住宅は全て2DK、3DK、通常の住居になっておりますので、基本的には、いわゆる公共施設にあるような車椅子マークがついた駐車場というのは確保しておりません。

2棟のほうは、ご要望がございました関係もありましてそういう形で障がい者向けの乗降スペースをつくらせていただきましたが、1棟、3棟につきましても今後、そのような要望があるということであれば、スペースと位置とを考えたいと思っています。

それから、一部閉鎖されているというふうにご指摘を受けた部分でございますが、あの駐車升は、団地の真ん中にあります大原の集会場の駐車場として3区画確保しているうちの1升を車椅子利用

者でもとめられるようにということで大き目につくってございまして、直接的に一般の入居者にお貸ししている駐車場ではございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） またそしたらそういった利用者の方があればちゃんと利用しやすいように整備するということですね。わかりました。

もう一つ、27ページの都市計画費補助金の真ん中にある事務移譲交付金78万9,000円なんですけど、この分について少し説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） ご説明申し上げます。

事務移譲交付金につきましては、大阪府からの権限移譲という形で、従前大阪府が行っていた届け出等の事務を平成23年4月から平成28年4月までにおきまして私どもまちづくりの担当のほうでは28業務の権限移譲を受けた結果、それぞれの単価で頂戴している金額が78万9,000円のうち72万円となってございます。一部、ほかの課が受けている補助金が入っている状況でございます。よろしいでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 水とみどり課になりますけど、ご指摘いただいています78万9,000円のうち6万9,000円が水とみどり課の予算となっております。これも、大阪府から都市緑地法に基づく緑地保全地域、特別緑地保全地域に関する事務、あと都市緑地法に基づく緑地保全計画の策定等に関する事務、都市緑地法に基づく緑地管理機構の指定に関する事務の3事務の権限移譲を受けてございまして、その予算が6万9,000円ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

今、まちづくりの関係で28業務を事務移譲という形で受けてやっているというお話だったんですけども、先般、泉南市、阪南市、田尻町、岬町の2市2町で広域のまちづくり課を設置するということで、福祉なんかでも広域福祉課というのを設置していて、3市3町で広域福祉課の中でそういった事務を府からの事業を受けてやっているというところがあるんですが、2市2町でそういった広域まちづくり課というものを共同設置して事務をするというふうなことが今回、設置されたようなんです。熊取町は、広域のまちづくりには入らないで、町単独でやっていくというところなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 全体的な広域の取り組みの中で、一つ、まちづくりのそういった検討というのがあった結果だということでございます。

委員もご存じのとおり、今先ほど言いましたまちづくり系で20何事務、水とみどりも3事務、この78万円何がしの中には交付金をいただいていると。それ以外にも各事業原課のほうに、大阪版の地方分権改革ということで、さまざまな権限を頂戴できるものは頂戴してまいったところがございます。

25年度スタートしました広域福祉課ないしは消防の広域化、こういったところで枠組みとして3市3町、かなりいろいろ連携してきたと。福祉で広域福祉課をつくったときに、せっかくできた3市3町の枠組みをほかにも何か広げられないのかということで、福祉以外の分野の事務もそれは権限移譲に限定せずに、既存事務も含めて何かできないかということで、さまざまな部会も設けてさまざま検討進めてまいったところなんです。

今回、まちづくりの分野につきましても、現状まだ熊取町が受けていない2事務、開発の許可権限の分と宅地造成の分の2事務を3市3町の中で受けている団体も一部あったんですけども、こ

の事務を改めて受けるに当たって単独で受けるよりは広域で受けたほうがいいのではないかということで、当初3市3町での検討がスタートしたところでございます。ただ、最終的に議論をしていく中で、3市3町の枠組みから泉佐野市が広域ではなく単独でやっていくというような動きもあつたりしまして、最終、熊取町がこの枠組みに参加するのもしないのか、参加するに当たっては、やはりまず権限移譲を受ける前提もでございます。今であれば大阪府がその事務を担っていただいているわけですから、これを改めて受けるメリットがないと意味がない、受けるに当たっては広域でやるほうが単独でやるよりも当然メリットが高くないといけないとなったときに、今の2市2町に泉佐野市が抜けた中では熊取町もちょっと飛び地的な関係もでございます。

先ほど言った事務交付金も今回、開発の許可権限については手数料を取れる事務になっておりますので、府からの交付金はございません。あくまで手数料で賄わないといけない。そうなってきたときに、実はかかる経費よりも手数料が非常に実入りといいますか、それほど高くない設定になりますので、やはり人を広域のほうに出して、さらに負担金でもそれなりのお金も出していかないといいない。そうなったときには、やはりまだ改めて、一体的な開発の中で泉佐野市が抜けている2市2町の枠組みに熊取町も参画するだけの大きなメリットが今回は薄いのかなということで、あくまでまだ大阪府のほうに権限を残して、熊取町としてはそれ以前に受けている事務がたくさんありますので、この事務については改めて現段階では移譲を受けずにやっという判断をした中で、2市2町がその取り組みを進めているというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。広域というところで熊取町がなぜ入っていないのかなとちょっと思いましたので、そういった状況等考えていただいた上で判断されたというところで理解させていただきたくです。今まだ府の事務として受けていただいたほうが、町としてはそちらのほうが有利だということの判断ですね。わかりました。理解させてもらいます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質問はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 一番最初の江川委員の質問の中でですけども、21ページの公園使用料についてです。当初、自販機4台分が入っているということでお聞きしていたと思うんです、去年は永楽ゆめの森公園に置いているということで。その分は今回入っているのかということと、それから今後、追加する予定があるのかなのか、その辺についてお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 公園使用料の638万7,000円のうちに、もう継続して自動販売機は設置してございますので、予算としては計上させていただいてございます。

あと、増設につきましては、今のところ全部で4台設置してございまして、賄えている状態かなと。かなりの販売数はあろうかと思えますけれども、一応今のところは4台で賄えているかなというふう考えてございますので、もうちょっと状況を見させていただいて、必要とあれば増設等も検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） 当初、どこかの席ですけども、やっぱり自販機も増設を考えていますという答弁をどこかでいただいたと思うんです。ですので、これ4台で賄えているとどうやって判断しているのかなと思うんですけども、やっぱりこれだけ20何万人も来られるということは、4台ではとてもじゃないですけど回らないと考えております。ですから、ひまわりドームも結構たくさん置いてございますので、それを勘案してもう少し置いてみてもいいのではないかなと思います。

ちなみに、自販機4台分の予算の値段を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 4台分で115万6,000円を計上させていただいてございます。現在230万円を契約させていただいてございますが、今年度末をもって一応更新ということになってございま

すので、一定、半額ぐらいで継続して下がる可能性もございますので、半額程度で予算のほうは計上させていただいております。

ただ、結果としてもう業者のほうも決まっておりますので、一応増額で契約はできてございますので、収入としてはふえるというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ、自動販売機4台ではとてもじゃないですけど少ないというふうに考えます。

ですから、早い段階で増設をお願いしたいところですので、ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思っております。これは要望です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）25ページの国庫補助金の中の都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金2,139万4,000円、これについて内容をご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）社会資本整備総合交付金としまして、まず長池オアシス公園の測量設計業務、こちらで1,139万4,000円、あと都市公園の遊具等更新工事としまして1,000万円、合計で2,139万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

次に、27ページの農業費補助金の中の新規就農者確保事業費補助金375万円、これ、28年度も出ていると思うんですが、28年度の実績と29年度の予定をお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）新規就農者確保事業補助金ということで、28年度実績も29年度も、ともにお二人に対しての交付をさせていただいているところでございます。一つは農業の方、これはご夫婦の方です。もう一方が養蜂業、これは蜂蜜です。ミツバチの業をされている方、この2者に対しての交付ということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。この方は、去年のときにも話があったと思うんですが、お若い方なんです。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）農業をされているご夫婦の方は40歳代半ばの方になります。それと、養蜂業をされている方は30歳代半ばだったと思いますけれども、お若い方になります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

次に、31ページ、雑入のところの資源ごみ売却代、下から3つ目です。いつも詳しく聞かせていただいているんですが、種類別の明細をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）明細でということでございます。29年度の積算の根拠を一つ一つ申し上げさせていただいたらよろしいですか。

それでは、資源ごみの売却代でございますので、当然、うちのほうで集めました資源ごみを売却するときに入が発生するというところでございます。

鉄、スチール缶、アルミ類、金属なんですけれども、こちらのほうが29年度予算では合計で257トンを見込んでございます。これは対前年度で21トンふえるであろうというところでございますが、単価が若干落ちてございまして、収入見込み額といたしましては137万7,000円、去年予算に比べまして10万1,500円減るであろうというところでございます。

それから、古紙類でございます。新聞、本、段ボール、衣類、紙パック等が含まれてございますけれども、こちらの合計が330トン平成29年度は見込んでございます。去年337トンを見込んでございましたので7トンの減、ただ、こちらのほうも単価の入れ繰り等ございまして36万1,000円ほど多くなります。合計で447万8,000円を見込んでございます。

それから、最後にプラ類でございます。29年度、見込みといたしまして114トン、平成28年度の見込みが127トンでございました。これも13トンの減ということで、予算額といたしまして284万7,170円、去年に比べまして53万8,630円の減と見込んでございます。

合計といたしましては、予算額といたしまして870万2,170円見込んでございます。去年に比べまして27万8,330円の減の見込みでございます。

このような形でよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）丁寧ありがとうございます。

紙のごみなんですけれども、今、古紙、新聞、本ということで説明いただいたんですが、それ以外の紙のごみというのも結構自宅の中には包装紙だとかいろんな紙のごみがあるんです。紙ごみの分別というんですか、それももっと推進すべきではないのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、熊取町では現在のところ紙パック、例えばお菓子のパッケージの紙とかキャラメル箱とかチョコレートが入っている箱とか、そういったものは今、可燃物として収集しているというようなところでございます。

基本計画に基づいて我々ごみ処理をしておるわけですけれども、基本計画上は可燃ごみを見まして、可燃物がどんどんふえてくるよという状況であれば、ここは皆さんにちょっとご協力をいただいて、紙製容器包装、これを分けていこうという形で記載させていただいております。

今のところ、皆様のご協力のもと、家庭系の可燃ごみというのは大体横ばいで推移しておりますので、どんどん上がってくるという状況ではございません。ここの分別が悪くなるとか、そういう状況の中で可燃ごみがどんどんふえてくるということであれば、紙製の容器包装を分けていただいて可燃ごみを減らして、ちょっとお手間ではあるんですけれども、袋袋を節約していただくというような考え方で今のところ考えておるところで、可燃ごみがふえてくるということであれば、これはちょっとやらせていただきたいなというふうな形で基本計画上もなっております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページ一番上の戸籍住民基本台帳費補助金の個人番号カード交付事業費補助金なんですけど、491万9,000円というところで、今の個人番号、マイナンバーカードの交付率というのはどんなものでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）ご質問の個人番号カードの交付率なんですけれども、昨年、28年1月1日から交付が始まりました。27年度末で1,491枚交付しておりまして、28年度から2月末までが2,418枚、合計4,000枚近く交付したというような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）率で言ったら、一応4万4,000人の人口ですが、交付率。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）交付率でいいますと約8.9%という形になっております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まだ去年、28年1月1日からなのでなかなか難しいかと思うんですけれども、8.9%というところで、国のほうも全体的に全国的にもまだまだ、先般も何かニュースでなかなか進んでいないというようなことを言っていました。そう言いながら自分自身もまだ、すみません、

持っていないんですが、申しわけないです。しっかりとカードの交付を推進していかないといけないかと思うんですが、利便性とか、こういったことでカードがあったほうがいいですよというようなこともあわせてPRしながら交付を推進していただきたいと思うんです。その辺のところはどんなものなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） マイナンバーカードの活用ということで、国としてはこの交付をとにかく高めていきたいということで、国としてはマイナンバーの利用ということとカードの利用というのは基本的に分けてあるかと思えます。

マイナンバーのほうは、番号自体は法によってかなり限定的な利用という形にはなっております。とはいえ、マイナンバーカードにはICチップの中で容量が余っている部分があるので、民間に活用を広げていったりというようなところも視野には入れているようです。またあと、窓口の申請をマイナンバーカードで電子申請的に、より簡便にするというワンストップサービスを今、国としては制度を設けて各団体に呼びかけを行ったり、これは前からありましたけれども、図書館カード、もうそれを各団体がマイナンバーカードに移行させたりとかということで、国としてもあらゆる手を尽くして自治体を巻き込んでというところではあるんです。

とはいえ、例えば町が何かやるになってきましたら、一定こちらのシステム対応も考えないといけない。そのあたりの財源保障の部分がどうなっているのかということもありますので、一概に国としてはかなりプッシュを受けている状態ではございますけれども、その辺、住民の効果を見きわめないといけないというところで、ただ、痛しかゆしのところもございまして、カードが普及していないのでお金かけてもなかなか効果が上がらないのではないかという部分と、要するにそれをまず先やらないと当然カードの取得に進まないじゃないかというところで、きちりと国の状況も見ながら、他団体の状況も見ながら、町としてどういうことをすべきかというところを見きわめながらやっていきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

カードがなくても別に生活に支障がないというところであれかと思うんですが、通知カードの通知ナンバーというのは申告等で必要なもので、その分は皆さんちゃんと活用しているかと思うんです。個人を証明するためにカードを申請していらっしゃる方もあるかと思うんですが、今、そのカードにするのに無料ですよ。またいつか有料になる、そのときというのはいつなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 当分の間無料というだけは、それだけしか情報としてはまだ我々のところには届いておりません。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

そして、昨年の状況ではまだカードに手間取るというか、時間がかかりましたよね。今はもうすぐ、申請すればどのくらいの期間でカードが手元に届くんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 今現在、3週間から一月で住民の皆さんの手元に届くというような状況です。

先ほどお話しありましたなかなか届かない、滞留していた時期というのがあったんですけども、昨年の5月に解消しまして、ほぼそれ以降からは3週間から一月で手元に届くというような状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。またそういった効果等も推進しながら、自分自身もカードをとっていききたいと思っております。すみません。

もう一つ、31ページ、雑入の自転車駐車場借地料515万円なんですけど、まず説明をお願いします。  
委員長（鯉谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）自転車駐車場借地料につきましては、東駐輪場につきましては駐輪場自体は自転車駐車場整備センターで運営をいただいております。ただし、そちらの土地につきましては個人地、民地ですので、民地の方から借地をいただいていると。そんな中で、もともと町が自転車駐車場を無料で運営しておいた際に町がお借りしておいたんですが、駐車場整備センターが平成11年から運用される際に3者契約で借地をさせていただくという状況となったものでございます。町が歳入を受け、相手方に支出していくという形でして、実際につきましては自転車駐車場整備センターが個人の方に515万円をお支払いしているという形態となっております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

東駐輪場につきましては個人地だったから、そういう形で3者で契約して、一旦町に入ったお金を個人にお支払いするという形で借地料という形でお支払いする形に予算上はなっているかと思うんですが、あと、南と北に駐輪場がありますよね。その土地はどこか……。町の土地ですか。

委員長（鯉谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）南駐輪場、それから北駐輪場につきましては、町有地を無償でお貸しして運営していただいているという状況です。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）この分については無償になっているというところなんですけど、今、平成11年からそういう形で自転車駐輪場整備センターに委託というか、運営をいただいている。整理運営というんですか、していただいているというところなんですけど、駅南と駅北につきましてはいつまで無償になるのか。以前、こういった駐輪場の借地、駐輪場を運営している分の中で、その契約状況が最初にどんな契約でそういうふうになったのかというところは平成11年なんでちょっとわからないんですが、いつまで無償でどういうふうな、いつからこういうふうな、また熊取町には駐輪場、土地を貸してあげていますので、運営はその整備センターがやっておられるかもしれませんが、いっこも町には入がないというところで、その辺の契約はどうなっているのかというところを説明していただきたいなと思うんです。

委員長（鯉谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）そうしましたら、運営をこれまでしている経過について説明させていただきますと、駐輪場を管理運営しておりますのが財団法人自転車駐車場整備センター、平成10年、11年ぐらいに町と覚書を締結しまして、南駐輪場につきましては平成11年から、東駐輪場につきましては平成12年3月から、同じく北駐輪場についても平成12年3月から供用開始して運営していただいているものですが、それまでの駐輪場につきましては、本町の町営駐輪場として6カ所、4,000台収容可能な駐輪場を無料で設置してございました。それらの借地料6カ所につきましては約1,600万円を支払いまして町のほうで運営をしていたところなんですけれども、当時、経費の節減ということで、受益者負担も目的として、有料駐車場として放置自転車の解消も図るために、現在の自転車駐車場整備センターと覚書を結びまして、東、南、北の3カ所で約3,400台の駐車場の収容を図ったものでございます。

当時、整備センターの出資した整備の費用、償還期間が15年であったことから、おおむね15年程度をもって27年ごろに町に引き渡す予定としておりましたが、赤字運営の続く駐輪場もあることから、28年度になりまして整備センターより今後の運営について協議依頼がございまして、現在、今後の駐車場施策について自転車駐車場整備センターと協議を行っているところでございます。

以上です。



委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。大分年数がたってどうなっているのかなというところを思っておりましたので、そしたら28年、昨年度からですか、今年度になりますか、どう運営していくかというところを今協議して、その結論というのはいつ出るんですか。

委員長（鯉谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 今ちょうど協議をさせていただいているところでして、協議が調いましたらまた議員全員協議会等でご説明をさせていただく予定としてございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、29年度中には結論が出るというところですね。わかりました。

委員長（鯉谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 27ページの商工費府補助金の商工費補助金、消費者行政活性化基金事業補助金、これ100万円ほどアップしているんですけども、この理由をお聞かせください。

委員長（鯉谷陽子君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） 消費者行政活性化基金事業補助金の増額の理由ですけれども、大きくは3つ原因といいますか要素がございます。一つは、消費者相談の曜日なんですけれども、水曜日の開設が28年当初予算にはなかったんですけれども、29年度当初予算で上げさせていただいております。これは6月補正予算で計上させてもらった分なんですけれども、当初予算同士で比べるとふえているということでございます。

もう一つが、これはパソコンなんですけれども、これを購入させていただきたいと。これも交付金の対象になっているということと、あと3点目が、相談員が今現在、2名体制で1日当たり1人で従事してもらっていますけれども、月に1回程度2人の相談員に同時に来ていただいて、それで相談員同士の、対応が例えば困難な事例であるとか、あるいは継続になるような相談事例を共有するような場を月1回程度設けようということで、こちらが交付金の対象になるということで、この分が増加の理由となっております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 27ページの震災対策推進事業補助金が減額になっているんですが、わずかですけれども、これはなぜ減額になったんですか。

委員長（鯉谷陽子君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 震災対策推進事業補助金につきましては、通常の耐震診断、耐震改修に係る私どもが出している補助金の大阪府負担分となっております。

従前から耐震化の必要性についてはさまざまな方法でPRをしているところでございますが、若干最近申請件数が下降ぎみで、少しだけですけども実態に合わせて下方修正させていただいた結果でございます。失礼します。

委員長（鯉谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、18ページから33ページまでの第3班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、64ページから67ページの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、100ページから103ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、102、103ページの日4 公害対策費、102ページから111ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、110ページから119ページまでの款5 農林水産業費及び118ページから121ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）103ページの町営葬儀ですけれども、利用者実績と、それは横ばいなのか、ふえているのか減っているのか、その辺を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）ご質問の町営葬儀の実績なんですけれども、28年度は27年度に比べまして2月末現在なんですけれども減少、27年度は12件実績があったものが28年度の2月時点では4件というような実績でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）非常に少ないですね。熊取町の町営葬儀はちょっとレベルが高いところがあったかと思うんですが、そういうところでのそういう意見とかはないですか。もっと安いのがあってもええのではというような意見はないですか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）特にそのような意見とかは、我々どもには伝わってはいないです。27年からずっと町政連絡事務嘱託員連絡会や民生委員児童委員協議会の運営委員会研修会といった、そういった機会を捉えて町営葬儀のPRをさせていただく、あるいはホームページや広報等を通じて周知はしておりますけれども、実績としてはこのような結果に終わったというような状況でございます。

委員（重光俊則君）わかりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）105ページになります。環境センターのことです。

前年度から環境センターの広域化を検討しておるといふような形で、ごみ処理の広域連携の検討会等に入っておるといふような形でいろいろと広域化の話を進めておるといふんですが、1年たっているんならそういうふうな話し合いができたんだと思うんです。その辺の報告をいただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）広域連携でございます。委員ご存じのように、もう2年ほどですか、平成27年の末ぐらいから協議会に参加してございまして、その中での話なんですけれども、平成27年度、去年の末に向こうが泉佐野市田尻町清掃施設組合のほうでアセスを実施するというのを伺いしておりまして、その結果につきまして我々報告を待っておったわけなんですけれども、これをことし9月の会合で報告をいただきました。その後、あちらの組合のほうで10月の組合議会でその内容を報告、それから12月議会の議員全員協議会で田尻町、泉佐野市のほうはその内容についてご報告なさったらしいんですけれども、我々のほうに情報が来てから、12月議会の議員全員協議会の開催がそれぞれうちのほうのタイミングと合わなかったということ等もございまして、すみません、これまでにちょっとその内容についてご報告をさせていただいておりません。

それともう一つ、ご報告いただいている内容の中、当然、うちは広域連携に参加するのか、それとも単独で建て直すのか、どちらが有利になるのかというのを考えないといけないところでございますけれども、それを考えるに当たっての情報等をたくさんいただけておらない部分、向こうもまだ建設地の候補地を考えているような状況、それから、当然そのような状況ですので建設の方法、内容についてもまだ概算的なもの、経費についてもそんなものしか出せないというようなところがございます。よって、すみません、ご報告ができておるんですけれども、その辺、まとめまして5月の議員全員協議会で報告をさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員（矢野正憲君）結構です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）105ページのごみ収集事業の委託料、ごみ・不燃物収集業務委託料についてお伺いします。

これも毎回聞かせていただいている事項なんですけれども、業者の数、それとそれぞれ種類別に分けられるのであれば、その辺もお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 毎度私もこれ、業者とのこれからまさに金額の交渉というところですので、余りきっちり申せませんということでいつもお答えしているかと思います。概数でお答えいたします。

可燃ごみの収集ですけれども、これにつきましては松藤工業と随意契約という形でございます。額につきましては、予算額といたしまして7,600万円程度とお答えしたいと思います。

資源ごみにつきましては、西と東というふうに分かれておりまして、松藤工業と中西興業というところでございます。どちらがどちらというの、これもちょっといろいろございまして、片一方のほうは2,700万円程度、片一方のほうは3,900万円程度でございます。

粗大ごみ、不燃ごみの収集につきましては、これも西、東と分かれておりまして、松藤工業と中西興業なんですけれども、これはどちらとも大体1,600万円程度という形で予算を計上させていただいております。

もう一つ、公共施設の可燃ごみということで、これは3者から見積もりをとっているんですけれども、550万円程度という形で計上させていただいております。全体で今回の金額、全部足しましてもなりませんけれども、それぐらいの概数でお答えさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。ちょっと予算の時期で、これを聞くと先方との関係もありますので数字的には出しにくいというのは思いながら聞いたんですが、なぜ聞いたかということ、業務委託の金額、以前にも鱧谷委員長が聞いた分なんです、小型不燃物を5週目、5週目でしたら3カ月に一遍ぐらい回ってくるんですけれども、その5週目のときに容器包装プラだけの回収ではなくて小型不燃物も回収すればコストもかからないのではないかなと思って聞いたんです。その辺はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） これは、質問のご答弁もさせていただいたかとも思うんですけれども、基本計画をやっておりまして、それを31年から見直すということですので、30年度、見直しの過程というのに入ってます。ですので、そのときにそのことも含めましてちょっと検討させていただきたいなというふうに思っております。

委員おっしゃるとおり、5週目というのは資源ごみですね。回っていないという現状もございしますので、当然それも含めて候補の一つとして、それも私ども認識はしておりますけれども、それは、答弁申し上げましたとおり、中間見直しのときにさせていただきたいなというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 先ほどの環境センターの広域化の件なんですけれども、建設予定地等がまだ明確でないところがありますが、熊取町として対比してそこへ入っていったほうがいいのか、独立でやったほうがいいのかという、独立でやる場合にこれだけの費用がかかる、そういうデータは全て熊取町側は整備できて、向こうのほうで入った場合にどれぐらいの金になったらゴーするかしないかという判断する情報は、全部整備を熊取町はできているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君） 経費のデータの話でございます。向こうから出されている経費につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたように、詳しくはまたご説明させていただきたいんですけれども、超概算だということでございます。要するに建設場所もちゃんと決まっていない、しかもそういう状態ですので、詳細について決められるような状況ではございません。

うちのほうにつきましては、場所は現在の場所に建てかえる方向で、それから今後必要になる、私どものほうでは平成43年まで長寿命化で延ばしていきまして、その後に建てかえを予定するとい

うふうに今考えておるわけなんですけれども、その際に、建てかえのときに必要になる処理能力等についてはもう既に計算できてございます。ただ、こちらのほうも具体的な建てかえる方法、現在はいろいろな手法があるのはご存じかと思います。PFIであるとかさまざまな方法がございます。それらの検討も入れまして、具体的な数字ということになりますと、我々の持っているほうもやはり概算にならざるを得ないというところでございます。

その中で判断をする中でも、こちらのほうからどうしても皆様への住民への例えばサービスを悪くしたくないとか、それから経費の負担割合についてはこちらの意見、平等性を重んじてほしいであるとか、そういった条件等こちらの望みもございます。そのような相談が全然進まない中、具体的にその辺を判断するには至っていないというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

委員長（豊谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）非常に難しいところではありますけれども、水面下でも情報をとれるものであれば情報をとるとか、その辺もやはり考えていただきたいと思います。これは要望です。

委員長（豊谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）109ページのし尿処理場運営事業の需用費、修繕料です。昨年も高かったんですが、今回も9,750万5,000円、内容についてご説明をお願いします。

委員長（豊谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）修繕料でございます。大原衛生公苑が平成元年3月に竣工しまして、もうかれこれ28年、29年というような施設でございます。今、定常的にといいますかオーバーホールの捉えている修繕と、施設の延命化といいますか、今延命化というのは問題にいろいろなっておりますけれども、し尿処理施設の場合には前々から設備ごと更新していかなあかんというような、もう20何年もたっていますので、14、5年のときでしょうか、そのときに1回目があったんですけれども、設備ごとに新しくしていかなあかんというものと、2つに分けて考えております。

今回の予算なんですけれども、汚泥乾燥焼却設備というのがございます。これは大原衛生公苑のほうで発生する汚泥、余剰汚泥を脱水して焼却しておるんですけれども、これにつきましては1系統しかございませんので、潰れないというのか、1年間動けるように毎年毎年オーバーホールをしております。これについて1,100万円程度を見込んでおります。

し尿処理場でございますのでポンプが各種据わっております。槽から槽へ移送するのにポンプが据わっておるんですけれども、このポンプにつきましても、初めの段階でどうしても汚泥とか紙とかまじったものを移送するという形になりまして、後の段階になりますとだんだん処理されたある程度きれいな水を流すというようなポンプになりますので、これはポンプの性質ごとで、一番初めの紙とかそれを切りながら送らなあかんようなカッターポンプ、破碎機とかいうのがございます。こんなものは毎年。汚泥を扱うところで濃いものとかそういうものであれば2年とか3年に一遍という形で、性質ごとで年数を決めさせていただいています。放流水とかそういうある程度きれいになったものは5年に一遍という形でオーバーホールをさせていただいておるんですけれども、し尿処理施設ですので塩分、人間から排出されるものですので普通の水というわけにはいきませんので、放流水といえどもやはりちょっと塩分を含んでいるということで、普通のポンプよりはやられやすいということで、5年に一遍という形で、きれいな水であっても5年に一遍ぐらいはオーバーホールをさせていただいております。

その中で、細かいポンプはちょっとどけてですけれども、主要なポンプが40台程度あるんです。それを1年、3年、5年、これを組み合わせてやっておりますので、たまたま今回その組み合わせが多くなりまして、ポンプの場合、オーバーホールを21台考えておりまして、これは3,200万円程度計上させていただいています。

そのほかにブローでありますとか、ブローというのは空気を送る、微生物を生育させて、それをごく簡単に、誤解を恐れずに申し上げますと、微生物が物を食べて形を変えると。その形を変えた

もの、余ったものを汚泥と呼んで、それを脱水して焼却するわけですが、その微生物を育成するために空気を吹き込まなあかんというところでブローという機械があるんですけども、これも2年に一遍とかという形でオーバーホールさせていただいているんです、150万円とか。

そういう形でちょうど重なってしまっていてちょっとふえているというところと、もう1点、20何年もたっていますので当然更新の機器というのもございますので、その更新のところでもお金がかかっているというところで、配管等の修繕で2,000万円ぐらいを見させていただいているとか、そういうのもございます。し尿の計量のデータを処理する装置なんかも、装置の一部なんですけれどもこれは更新させていただきなあかんということもありまして、全部でこれぐらいの金額になってしまったというのが現状です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）丁寧にご説明ありがとうございます。わかりやすく教えていただきました。

なくてはならない施設なので、かかる経費は使っていただければと思います。ちょっと金額が大きくなっているのでお聞かせ願いました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）117ページのため池整備事業850万3,000円について説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）ため池整備事業850万3,000円の分よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

水とみどり課長（山原栄次君）まず、大きいところでいきますと、委託料としまして測量・設計・監理委託料500万円計上させていただいてございます。こちらにつきましてはため池のハザードマップの作成に係る委託料ということで計上させていただいているもので、29年度につきましては小谷地区の清水上池、あと清水下池、これはフタツ池といまして2つで1つになる池でございますので、カウントとしては1つでさせていただいています。あと、朝代地区の美藪池、こちらで合計2カ所でハザードマップ作成の予定をさせていただいてございまして、500万円計上させていただいてございます。これにつきましては100%国の補助金をいただける分ということになってございます。

あと、その下、工事請負費の維持修繕工事費としまして264万円、これにつきましては3件ほどございまして、七山濁池の維持工事、久保地区にございます古瀬下池の維持工事、あと緑ヶ丘地区の放流管補修工事としまして、全部で264万円計上させていただいてございます。

あとの部分につきましては需用費と原材料費等ということになってございまして、最後の国・府支出金等返還金が39万7,000円ございまして、これにつきましては、平成17年度に施工しました桜谷上池の底樋改修工事の分として39万7,000円計上させていただいてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ため池の整備というところで今、清水上池、清水下池、美藪池というところのハザードマップというご説明があったんです。主な整備事業はこれだと思うんですが、これは府の事業というか、ですので100%国費が充当されるというところですけども、この池をしなさいというのは府からの指定なんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）ハザードマップの作成事業につきましては過年度から継続でさせていただいてございまして、28年度末で6カ所、6ため池を施行させていただいてございます。

あと、29年度以降の分につきましては、平成27年11月に大阪府が策定いたしました大阪府ため池防災・減災アクションプランの中で防災・減災対策を重点的に推進するため池ということで指定されておりますため池が27カ所ございまして、その中で優先度の高いため池から順番にハザードマップの作成を進めていきたいというふうに考えてございます。29年度計上させていただいている分につきましては、その中で優先順位が高いということで計上させていただいたものです。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。府のため池防災・減災アクションプログラムですか、その中で27カ所指定された、その中を順番にハザードマップ作成に向けて整備していただいているというところですが、28年度には6ため池が済んだということなんで、あと18残っているというところですね。

28年度に事業をやったところ、永楽池とか柿木谷池とかあったと思うんですけども、その辺の耐震性の調査結果というのはどうなんでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） ハザードマップの作成については永楽池、永楽池というのは永楽ダムの上にある池でございます。あと、ニュータウンの自由が丘地区でございます柿木谷池、この2カ所について大阪府のほうでまず耐震調査というのを行っていただいております。それにあわせて町のほうがハザードマップの作成というのを、これ一応セットになってございますので、100%補助金をいただいて実施したものでございます。

結果としまして、永楽池につきましては、大阪府が実施した耐震調査の結果はまず耐震性を有しているということで一応結果は出てございます。ただ、柿木谷池についてはまだ公表は大阪府のほうからされてございませんが、事前の情報として、ちょっと耐震性に問題があるというふうに連絡をいただいている状態でございます。どうしても地震が揺れますとため池の堤体自体が地盤沈下というか、ちょっと下がるという結果になってございまして、実は数字でいきますと16ミリ足りないという結果が出てございます。ただ、結果としてはそう出てございますので、ほっておくわけにはいきませんので、緊急工事ということで現状の水位を下げる工事を今現在進めさせていただいてまして、もう近々に完成する予定で、まず水位を今のところ15センチほど通常より下げさせていただく状態でキープさせていただこうというふうに考えてございます。

あくまでも数字上ですけども、16ミリ足りないものを15センチ下げますので13センチほどは余裕があるというふうなことになってございますので、しばらくはそれで数字上は大丈夫かなと。ただ、抜本的な改修も必要となってこようかというふうに考えてございます。今後、当然補助金という形も必要になってございますので、大阪府、また国のほうと協議を進めて、改修も検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。その改修についても補助金がちゃんとつくというところですね。一応ハザードマップも今はこの分については作成済みというところですかね。はい。

順番に27カ所しっかりと耐震性を見ていただき、また、改修せなあかんとときにはしっかり補助金もいただきながら計画を進めていただき、ハザードマップにつきましても作成し、またそれをしっかり住民のほうにも周知等していただきたいと思います。その辺の状況というのは、これ予算ですので予算の分しかご説明ありませんが、経過等の報告等、またよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鯉谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） 119ページの商工業振興事業の製造業務委託料、これは熊取コロッケの製造に係る経費ということなんですけど、この辺についてお聞かせください。

委員長（鯉谷陽子君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） 製造業務委託料については、熊取コロッケの製造に係る作製の費用ということで予定してございます。29年度につきましては1万個を予定してございますけれども、単価を少し余裕を見ておりますので、もし単価が下がれば、もう少し数の動きは出てくるのかなというふうに思います。

この50万円を使って熊取コロッケを製造した折、どこで使うかというところで、基本的にはイベント等で出店するタイミングがありましたら、このつくったコロッケをお出ししたいなというふう

に思っております。

基本的には町以外の方にできたらこのコロッケを売ってほしいなというふうに思っておるんですけども、この辺は相手次第ということですので、協議調整してまいりたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）1万個ということなんで、これはどこかに依頼してつくっていただくという形でよろしいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）おっしゃるとおりで、28年度も同様、熊取コロッケを業者に製造委託してつくっていただいておりますので、29年度、また業者選定も含めてどこに製造をお願いするかというところは検討してまいりたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）先ほど、できるだけ町外の人ということなんで、町外の人がたくさん訪れている場所がどこかにありましたよね。永楽ゆめの森公園があったと思います。ぜひ、そちらでのぼりを上げて宣伝していただくのが一番いいのではないかなと思います。そのためには子どもたちが食べやすいような、そういったコロッケもぜひ検討していただけたらというふうに思います。これは要望です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）きょうは坂上昌史議員がいないのでちょっと質疑します。

コロッケの件で、今1万個つくるということですが、コロッケをこれ、製造業務委託料で50万円出してつくっていただくんですよね。だから、その業者は50万円をもらってつくるだけで、販売費はただで業者が販売するんですか。町が販売するんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）町の職員が例えば熊取コロッケを売ることもできるとは思うんですけども、余り町行政が何か物を売るというのは、どちらかという町でするよりも、行政でするよりも民間の方に売っていただいたほうがいいのかというふうに思っております。

つくったコロッケについては、28年度は無料で民間の飲食店、お店のほうにお配りして、お店のほうで扱っていただいております。29年度も、この予算でおつくりする分に関してはイベント等で出店する際にどこか、今年度であれば商工会の青年部に売っていただいたりしたんですけども、同じような形で、あるいはその似たような形でも29年度、イベント等で出店できる方がいらっしたら、その方にコロッケをお渡しできたらなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）コロッケが時期的にも十分に出回らない状況にあると思うんですよ。だから、熊取コロッケをブランドにして、熊取コロッケを多くの人を知って食べられるものにするのか、それとも幻のコロッケとして、熊取に来たらこの期間、ここですごいコロッケが食べられるんやというようなブランドを指向するか、その辺を考えないと、1万個つくって何人かが知りました、けど、じゃ欲しいけれど半年以上も熊取コロッケはないんですよ。ポスター見て、体大にあるから食べに行こうと思って行ったら食べられなかったという人は何人かいますということも聞いています。

だから、熊取コロッケどうやって位置づけするか。もう本当に材料費と期間を限定される、その辺は十分考えていただいて、あちこちで出回るんじゃないかと、もう本当に食べられた人は幸運なんやと、それは物すごい味がするんやというもので、どこかそういうものも含めてかなり数が限定されるのも含めて、ぜひともシティプロモーションの一環として取り上げていただきたいと思うんですが、その辺の検討をよろしく願いたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）製造業務委託料のお話が出てまいりましたのでイベント等という説明をさ

せていただきましたけれども、予算書の121ページの中ほど少し下に産業活性化基金事業ということで補助金を計上させていただいております。このメニューの中に、熊取コロッケを民間で製造していただける、あるいは売っていただける方に関しては補助金を交付しようというふうに考えてございます。この補助金を活用するなり、あるいは学校給食も含めて関係する皆さんとも協議の上、製造業務委託料以外の部分で熊取コロッケをたくさんつくってたくさん売っていただきたいというふうに考えております。ぜひこの補助金を民間の方も使っていただければ、コロッケの製造といいますか、仕入れの単価もやっぱり安くなるかと思っておりますので、ぜひともお願いしたいなというふうに思っております。

28年度製造したコロッケについてはまだ冷凍で保管している部分がありまして、これも引き続き、今現在も進行中なんですけれども、例えばきのうですか、江川委員もおっしゃっていた大学であるとかいうふうなところ、町内の飲食店、町外も若干ありますけれども、そういったところにコロッケをお配りして売っていただけたらいいかなというふうに思っております。少なくとも1万個ではないということで、もっと多く売っていただけることを期待しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）私も1回、1個しか食べたことがないんですよ。あと、それを余り売っていないので、そのときすごくおいしかったんですけども、そういうイメージを江川委員なんかもお持ちだと思っんです、食べた人は。だけど、温かいつくりたてを食べたらおいしいというイメージがあるんで、冷凍のものをしたらどうなのかよくわかりませんが、だから、価値観を上げていくというのはぜひとも考えていただいて、どこでも誰でも手に入るようなものじゃないような状況をつくり出していただくというか、特別な熊取町コロッケというのにぜひしていただきたいと思っんです。よろしくお願っします。そのためには、たくさんの方が熊取コロッケはおいしいということを知らないといけないからたくさんの方が食べないといけないんですけども、1年目はたくさん食べて2年目以降そういう戦略を出すとか、その辺だけはぜひ考えていただきたいと思っんです。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）補足ですけども、熊取コロッケはまだあるということなので、提供先をちょっとご紹介したいと思っんです。

商工会青年部が、ご存じのように婚活パーティーでくま恋というのをこの5月にやります。2部制でやります。地元の方というのは半数いくかいかんかぐらいやっったと思っんです。町外の方のほうがかなり多いんで、熊取に興味のある方が募集されてきていますので、ぜひそこでも一度アピールしてみたいと思っんです。補足です。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）今おっしゃった婚活パーティーに関しては、もう話ができておっまして、予定をしてございませす。

以上でございませす。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取コロッケはパッケージとかもいろいろ工夫していただけたらというふうに思っしておりますので、お願っしておきませす。

味で勝負かもわかりませんが、やっぱり見かけも大事ですすので、きょうも何か寝屋川のほうがかわいらしい、今忘れてしまったんですけど、キャラクターか何かかわいいパッケージにして売っ出したみたいで、やっぱりそういう目につくようなことも考えていただけたらと思っんです。

私のほうは、121ページの委託料の観光案内業務委託料137万6,000円、この分について説明をお願っします。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）こちらの委託料でございませすが、こちらにつきましては、



平成25年10月から駅下にぎわい館における土曜日の午後、また日曜日、祝日のにぎわい観光協会による観光案内業務に係る委託料という経費で計上させていただいております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

地方創生にこだわるんですけども、地方創生のK P Iの中に交流人口を拡大しようというところで載っていましたが。交流人口を拡大するために観光案内所の利用者をふやそうというところがあったと思うんですが、多言語化についての取り組みも今後していかないといけないというようなことがその中に書かれてあったんですけども、そういった取り組みについて29年度検討しておられることがあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君） 観光案内業務の多言語化に係る件でございますが、観光協会のスタッフで要は観光案内業務をやっている中で、やはりそういった多言語化に対応できる、少なくともバスの案内であるとかそういった基本的な部分で対応できるほうがいいだろうということで、今、観光協会の事業になるんですが、観光学にちょっとご協力をいただきまして、実際の観光案内業務に係る英語での案内というような研修というもの協会のほうで検討しております、この3月の下旬に1回と4月に2回、一応計3回スタッフにこの研修を受けていただくというようなことを考えておるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。もう本当に交流人口をいかに拡大していくかということところが大きなポイントになっておりますので、そういった多言語化もそうですが、さらにたくさんの方に熊取町に来ていただくための策、DVDとかも作製していただいたかと思うんです。そういったものもしっかり活用しながら交流人口拡大を図っていただきますよう、K P Iの地方創生に向けての結果を出していただきますようお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君） 113ページの農業振興費の中の鳥獣被害について、113ページの委託料のところやら115ページの負担金、補助及び交付金とかにも書かれているんですが、現状はどんな感じでしょうか、イノシシの。

委員長（鱧谷陽子君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） イノシシに関しての費用になるんですけども、現状といたしましては、28年度の途中ではありますけれども64頭がとれております。27年度までは70、80頭程度で推移しておったんですけども、捕獲についてはそういう状況でございます。アライグマについては、死亡したアライグマも含めて50頭程度がとれておる状況です。

予算の措置の状況といたしましては、113ページの委託料の中に鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業委託料120万円を計上させていただいております。これは昨年と同様です。捕獲した頭数に応じて国から交付金がおりの分でございます。

それと、1つ下のアライグマ措置業務委託料12万4,000円、こちらについては、アライグマを捕獲して、これを安楽死するという措置をするんですけども、これを29年度から熊取猟友会に委託させていただいて、アライグマの措置に関しての業務を進めていくという状況でございます。

それと、115ページの真ん中少し上でしょうか、一番最後の197万円の予算額のところになりますけれども、これは、イノシシの絶対数が不足しているという状況がありましたので、このおりを新たに購入するための補助金という形になります。補助金という形をとらせていただいておりますので、イノシシをとるための地域のそういう協議会みたいなものを組織して、その組織に対して補助金を交付し、その組織においてイノシシのおりを購入するという方法でおりの数をつやしていきたいと思っております。これについては国の補助金がおりますので、こういう形態でしか補助金がおらないという状況ですので、この補助金197万円というのを計上させていただいております。

概要については以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。一応そういうふうに対応してくれているということなんですが、これ、国の補助は317万円じゃなかったですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）鳥獣被害の国の補助金については、1頭当たりの捕獲に応じて補助金が出るというのが歳入としては120万円でございます。それと、先ほども私、申し上げたおりの購入に関しての国の補助金が197万円になりますので、合計300万円を少し超える補助金を交付いただく予定となっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

続きまして、117ページの真ん中より上、農業用水路施設整備事業についてお伺いします。

28年度は584万7,000円から今回2,054万1,000円、ちょっと金額が上がっているんで、内容、中身の説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）こちらにつきましては、農業用水路の施設の改良事業としまして、各水利組合からご要望いただいたものに対しまして、基本的に水路の改修というのは各水利組合で行っていただいているものですが、町がその費用の6割を補助金として交付させていただいているというルールに基づきまして予算計上させていただいています。

ただ、今年度につきましては件数が6件ということで、ちょっとタイミング的に要望が多かったということもございまして、基本的に平準化も考えまして、1年のものを2年にさせていただいたりとか複数年でご辛抱いただいたりとかもさせていただいた結果で、一応この金額を計上させていただいたものでございます。

項目につきましては、大谷池水路の改修工事、和田水路の改修工事、あと、西代水路の改修工事、成合水路の改修工事、雁ノ池水路の改修工事、座頭原水路の改修工事ということで、計6件ということになってございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

水利組合で担当していない場所、例えば七山の水路なんですけれど、堆積がたまっているとか土砂とかがたまっているということで、そういうところは町でしていただきたいというご要望があるんですけれども、その辺はどうなのでしょうね。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）基本的に水路、いわゆる青線と言われる部分で農業用でご利用いただいている部分につきましては、通水機能等は水利組合のほうで維持管理していただいているものでございます。今、委員がご指摘いただいている水路自体がどういう種別になるものか、ちょっと判断できないので基本的な話をさせていただきますと、農業用の水路につきましては水利組合のほうで通水機能を管理していただいていると。ただ、水路であってももう農業用として活用していないという水路もございまして、その部分につきましては町のほうで管理をさせていただいているというのが実態でございます。

町のほうも年間、水路とか、あと横断管の清掃ということで、5日間程度の清掃作業の予算というのでも計上させていただいてございますので、またもし場所を特定できるようにございましたら、確認させていただきまして対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

それと、永楽ダムの水なんですけれども、水道の水にもう使わなくなったんで農業用の水として今度、生かされることになるんです。どういった形で今後活用することになるんでしょうか。農業になるのかな。

(「水道なんで4班」の声あり)

委員(江川慶子君) 4班になるの。すみません。水路の水やから農業用の水のことで。

(「いやいや、水路の水、もう一回ちょっと」の声あり)

委員(江川慶子君) 農業用水で。

委員長(鱧谷陽子君) 三原自治振興課長。

自治振興課長(三原 順君) 農業用水としての活用を考えてございます。

委員長(鱧谷陽子君) 重光委員。

委員(重光俊則君) 今の水路の件ですけれども、農業用水路の改修ということで6件あるということです。それぞれについて内容とお金、どれぐらいかかるかということと、単年度でいくのか、何年かにかぶやすものもあると言われましたけれども、その辺も説明していただけますか。

委員長(鱧谷陽子君) 山原水とみどり課長。

水とみどり課長(山原栄次君) まず、6件中、1つ目の大谷池水路の改修工事、これにつきましては全体事業費として1,600万円、そのうち町のほうが6割ということで、960万円計上させていただいてございます。これにつきましては過年度からも継続でさせていただいている分となりまして、ちょうど駅から佐野台のほうと言ったらいいんでしょうか、JR沿いのほうで工事をさせていただいている分になります。一応、これにつきましては最終年度ということで、29年度で完了の予定で考えてございます。

あと、和田水路につきましてはパイプラインの設置ということで、全体事業が延長でいきますと1,350メートル要望いただいております。これにつきましては3カ年でお願いしたいというふうに考えてございます。その初年度になります。450メートル分を計上させていただいております。事業費としては920万円、町の負担が552万円ということになってございます。

続きまして、西代水路の改修ですが、これにつきましては水路の改修が120メートルということになってございまして、まず設計委託が必要な事業ということになってございまして、設計委託と工事ということになってございます。初年度につきましては設計委託のみをさせていただこうということで考えてございまして、事業費が400万円、そのうち240万円を計上させていただいております。

あと、成合水路の改修工事としまして、水路の延長が110メートルとなっております。これにつきましては単年度で実施させていただきたいというふうに考えてございまして、事業費243万円に対しまして町の負担が145万8,000円ということになってございます。

あと、雁ノ池水路につきましては水路の改修工事ということで、延長が32.4メートルということになってございます。これにつきましても継続で28年度より実施している分でございます。29年度で一応最終ということで、費用が202万5,000円で、121万5,000円計上させていただいております。

あと、最後になります。座頭原水路の改修ということで、こちらにつきましては水門のゲートの設置1カ所ということになってございます。事業費58万円に対しまして町の負担が34万8,000円ということで、合計、町の負担額が2,054万1,000円ということになってございます。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 重光委員。

委員(重光俊則君) わかりました。熊取町の自然豊かなまちを守るというのに農業は非常に重要ですので、この辺の補助はしっかりしていただきたいと思っております。

それで、やっぱりちょっと気になるのは、七山関係はないのかなと、今回。そうではないんですか。今の中に七山関係はあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）この事業につきましても基本的に水利組合からの要望に基づくものがございます。ただ、26年度、27年度、28年度につきましても七山水利からの要望で事業は実施いただいているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）121ページの消費生活対策事業492万5,000円なんですが、消費者相談窓口を毎日開設していただくことで、住民のいろんな詐欺とかそういったことに対応していただいているかと思うんですが、今、毎日開設していただいている利用状況というのはどんなものなんですか。29年度もずっと毎日開設していただく、この報酬費というのは丸々補助がありますよね。その辺のちょっと状況をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）まず、28年度の相談の状況です。全体数しか把握できていませんけれども、2月末現在で193件の相談がございます。27年度が254件でしたので、相談の件数としては恐らく通年を通して27年度よりも少なくなるのかなという状況でございます。

相談員の報酬に関しましては国の交付金が当たってございます。概要だけ申しますと、月曜日と水曜日、こちらが追加で相談日を増設した部分でございますので、こちらについては報酬に関しては満額交付金が出ます。それ以外については、時間を延長した部分がございます。4時終了を5時終了に延長したというのがございましたので、これに関しては、単価1万円なんですけれども、そのうちの2,000円分が交付金の対象になっているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

今、還付金詐欺ですか、結構毎日行政無線放送でもお知らせ、住民の方にそういった還付というのはないですから、ATMを使つてのそういった還付金はありませんのでということで毎日放送していただいているかと思うんですが、詐欺というか、そういったまがいの電話とかも多いかと思うんです。今、そういった相談とかというのもこの窓口でも多いんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）いわゆる特殊詐欺と言われている部分かと思うんですけれども、相談の区分の内訳として特殊詐欺というのを取り上げて区分しているわけでもございませぬし、特殊詐欺に関して相談があったということは、この消費生活センターに限っては聞いていないという状況でございます。実際に被害が発生した状況で、福祉部局であるとかそういったところに連絡が入るのかなというふうに思っております。

29年度の消費生活対策事業として特殊詐欺というのを取り上げて、例えば講座であるとかセミナーであるとか、そういうことができるかどうかというのはちょっと検討してまいりたいなと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そういった対応をまた考えていっていただきたいと思うんですが、オレオレ詐欺とかそういった特殊詐欺の電話がかかってきたときにお断りの仕方とか電話の対応の仕方とか、そういったものをしっかり住民の皆様に啓発していただけたらと思うんです。自治会の回覧とかでもそういったものやっつけていただいているようでございますが、電話にそういった詐欺に遭わないような啓発するシールみたいなのを張って、そういったものを各1世帯ごとに配布して電話のところにそうやって張る。だから電話出るときに、あ、気をつけないといけないなという意識啓発できるような、そんなシールというものを、シールではなくても電話のところに置いておけ

るようなカードみたいな、そんなもので啓発してはどうかと思うんですが、そういった取り組みについて検討していただけるでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）ご提案いただいているところかなというふうに思うんですけども、29年度に限らず、ご提案いただいている内容に関しては少し検討してまいりたいかなと思っております。

一方で、国の交付金が当たっているという状況がある中で、そういった施策もできたら交付金を使ってそういうことをしたいなとは思っておったんですけども、何分、各市町村からのこういう対策に係る費用がかさんできた部分が、29年度予算に関してはどこの市町村もそうになってございます。交付金がいわゆるシーリングがかかったような状況でもありますので、町が要望した額に対して少しカットされている状況もございます。これまで進めてきた施策ももちろん大事ですし、今ご提案いただいた部分に関しては交付金が今後当たるかどうか、ちょっと厳しい部分はあると思うんですけども、検討はしてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そんなに費用はかからないものかと思っておりますので、シール等また検討していただきたいと思っております。毎日行政無線で放送するのもいいですが、そういった目に見える形のもの、放送することによって苦情もあるかと思っておりますので、そういったことも考えていただけたらと思っております。

あと、もう一つだけ、その上の産業活性化基金事業682万7,000円なんですが、この基金を使って今回いろいろ、融資助成事業というんですか、やっていただけることになっておりますけれども、若者とか女性の起業家、そういった育成するための基金を使って事業を推進することも今回、この基金を使ってできますよという、融資事業という形のもの、助成事業というものが今回この中で盛り込まれていると思うんです。そういったものをどんなふうにPRしていくんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）PRの方法なんですけど、広報、ホームページはもちろんそうなるんですけども、いろんな機会を通じてPRしてまいりたいと思っております。例えば、商工会を通じて各町内の登録事業者にこういう制度ができましたということでPRさせてもらうこともできるでしょうし、あるいは融資というふうなお話もございまして、例えば連携している金融機関がございまして、その金融機関を通じて熊取町はこういう補助制度ができましたということでPRしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど言いました創業支援事業という形で、女性とか若者とか、いろんな創業を企画してはる若者を支援するために熊取町はこういったものを助成していますよというものを、目に見えてこういった補助金くれるんやというところがわかるようにしていただけたらなと思っておりますので、しっかりPR、女性に対してでも起業家育成、女性の仕事づくりというんですか、そういう形のもので応援していますよというものをPRしていただきたいと思っております。ただ金融機関にチラシを置いておくとかそんなのではなくて、何かアピールできるものを考えていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）要望でいいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい。

委員長（鱧谷陽子君）お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。  
本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

(「17時01分」閉会)

---

予算審査特別委員会（第3号）

月 日 平成29年3月24日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	鱧谷陽子	副委員長	浦川佳浩
	委員	重光俊則	委員	渡辺豊子
	委員	矢野正憲	委員	佐古員規
	委員	江川慶子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長	貝口良夫
	企画部理事	明松大介	総務部長	南和仁
	総務部理事	林利秀	総務部理事	阪上敦司
	住民部長	下中博之	住民部統括理事	吉田潔
	住民部理事	藤原伸彦	健康福祉部長	小山高宏
	健康福祉部理事	山本浩義	健康福祉部理事	山本雅隆
	健康福祉部理事	田中耕二	事業部長	泉谷徹
	事業部理事	田畑洋	事業部理事	大西宏
	会計管理者 兼会計課長	北川雄彦	上下水道部長	山戸寛
	上下水道部理事	永橋広幸	教育次長	中谷ゆかり
	政策企画課長	橋和彦	財政課長	東野秀毅
	広報公聴課長	巖根晃哉	シイブローション推進 課長	奥村光男
	人事課長	道端秀明	住民課長	山戸由紀美
	自治振興課長	三原順	環境課長	島尾学
	美しいまちづくり 推進課長	中嘉宏	環境センター 所長	堀口卓也
	健康・いきいき 高齢課長	石川節子	介護保険・障がい 福祉課長	野原孝美
	介護保険・障がい 福祉課参事	根来雅美	生活福祉課長	藤原孝二
	子育て支援課長	木村直義	保育課長	阪上正順
	保険年金課長	野津博美	まちづくり計画 課長	馬場高章
	道路課長	白川文昭	水とみどり課長	山原栄次
	上水道課長	大西順二	下水道課長	山田卓幸
事務局	局長	阪上清隆	書記	阪上章

付議審査事件

- 議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算
- 議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算

委員長（鱧谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（鱧谷陽子君）昨日に引き続き、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。

なお、質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使っておっしゃいますようお願いいたします。

一般会計予算、歳出のうち64ページから67ページ、款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、100ページから103ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、102、103ページの目4 公害対策費、102ページから111ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、110ページから119ページまでの款5 農林水産費及び118ページから121ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

65ページお願いしたいんですけども、きのうちょっと駅下にぎわい館の話、交流人口云々で渡辺委員からありましたけれども、この熊取駅前住民サービスコーナー運営事業なんですけど、これ、利用者がふえているかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）駅下利用者ということで、これはちょっとすみません、27年度までの数字しかつかんではないんですけども、年間で3万7,741人がご来館されているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）駅下にぎわい館もそうなんですけれども、ゆめの森公園のブースであったりとか、いわゆる図書館もそうなんですけれども、人が集まるところに、前々からちょっと一般質問等でもお話しさせていただいているんですけど、各熊取町内の事業主、事業者のいわゆる宣伝となるようなツールというのが全然ないんです。商工会といろいろ取り組みしていただいていると思うんですけども、熊取町の事業者で商工会に加入している割合はどれぐらいあるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）商工会の会員数については、676社ということになります。

すみません。持ち合わせているデータはこのぐらいになります。すみません。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）要は、最近ここ4、5年で立ち上がった会社とかは、なかなか商工会に入っていないところも結構あるんです。こういった地元の商売の事業主と連携して何かをする場合は、必ず商工会との連携という形にはなるんですけど、それでいくと、やっぱり全部が全部じゃないと、ちょっとまだ割合がわからないんであれなんですけれども、昔から商売やっている方は商工会に入られていると思うんですけども、最近立ち上がってきた会社、若い会社なんかは、やっぱりまだまだ商工会への加入というのが少ないのかなと、感覚ですけど、持っています。

いわゆる、ほかの自治体の視察なんかに行っても、人が集まるところにはやっぱりそういう各事業主のクーポン券であったりとか、そういう共通したものがいろいろ置いていて、その市にどれだけの散髪屋があったりとか、美容室があったり、いろいろ、それを見たらもう一目瞭然みたいなものがあるんです。熊取町はなかなかそれがばらばらで、統一されたものがないというのが、私個人的には思っていて、この駅下にぎわい館のブースもそうなんですけれども、ゆめの森公園のブ



ースもそうですし、図書館のブースもそうなんですけれども、非常に寂しいというか、行っても熊取町の事業者がどこにどれだけのお店があるかがわからないので、ぜひともその辺を、横断的にというか、各それぞれ縦割りかとは思いますが、皆さんで連携してオール熊取でそういったものを一つつくっていただけないのかなというのが、それが結局交流人口の増加にもつながっていくと思いますので、ぜひともちょっとその辺のほうを連携していただきたいなというふうに思っています。これは、意見、要望でお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

農業のことで、ちょっとお尋ねをします。ページ数でいうと115ページです。

青年就農給付金375万円、歳入のほうは27ページのほうに載っておりましたが、農業を始めたい皆さんを応援しますというふうな形で、1人150万円の給付をするというふうな形で、熊取町の人・農地プランに基づいて、地域の担い手の把握、新規就農者への支援という形になっておりますが、最初の2年間は、熊取町じゃなくて大阪府からこの150万円が予算立てをされて、それが準備型と言われるもので、3年目以降、経営開始型という形で今度市町村が150万円ですか、お金を出さないといけないというふうなことになるんですが、きのう江川委員が質問されて、ご夫婦の方で就農されている方と、養蜂家というふうな話になっておるんですが、こういった農業を新たに担ってもらえる人材というのを、広く募るというふうなことは、この29年度にはしないのか、これは大阪府の支援制度というふうに認識はしておるんですけれども、その辺のことをちょっとお尋ねをしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この青年就農給付金については、準備型については大阪府から直接交付、この経営開始以後は、国のお金をいただいて町から交付をするという形をまずはとっているというところでございます。

この新規青年就農、これに関してのPRなんですけれども、実は28年度も広報掲載をさせていただきまして、何とか広報紙の中で目につくようなタイトル出しをせないかなということで、少し目立つようなタイトルをついたら、反応がやっぱり幾つかありまして、農業をしたいという人が、やっぱり電話なり窓口に来られたというのが、この28年度の状況でございます。

話をいろいろ詳しく聞いてみますと、農家に就農するということの大きな決意といいますか、覚悟といいますか、そういう部分を掘り下げていくと、なかなかそこに一步踏み出せないところがやっぱり現実としてあるのかなと思っております。

ただ、そうは言っても、なかなかPRというのはこれから非常に大事になってきます。後継者問題もありますし、遊休農地問題もありますので、この29年度もタイミングを見て新規就農のPRについては、引き続き行ってまいりたいとは思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。

経営開始型は5年間ですか、150万円を新たに就農された方々に給付できるというふうな形で、考えようによったら、熊取町が予算立てをしてするというふうなことでもないですね。予算案もしっかりと大阪府と、都道府県と国が面倒を見てくれるというふうな形になっていますから。僕、これで感じているのは、農業に限った地域版の地域おこし協力隊になり得るのかなというふうな思いを持ちます。地域おこし協力隊というのは、大阪府下で言うたら、熊取町はそれに該当しませんけれども、農業に限ったら、これはそういった形になり得る制度になるんじゃないのかなというふうに認識をします。

そういった意味じゃ、いろいろシティプロモーション課とかが、トカイナカとかいうふうなこともおっしゃったりする中で、これを進めることによって、熊取町外からの移住者というふうなこと

も考えるのかなというふうに思っております。

今、夫婦でされているお方と、養蜂家ですよ。この方々、もともと熊取町内にお住まいになっていた方がされたのか、それとも町外から入って新たにこういうふうな農業に従事されている方になっておられるのか、その辺はどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）就農する際には、この2者、2つの経営体ですけれども、熊取町のほうに在住をしております、言うたらそれが条件で、熊取町から交付金を交付させていただいております。ただ、ずっと長年熊取町にいたかという、そうじゃなくて、農業する際だったかと思うんですけれども、少し前に熊取町に引っ越してきたかなというふうには記憶しております。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。

先ほども言いましたが、地域版の地域おこし協力隊、農業に限っただけですけれど、そういうふうなものになり得るものであろうかなというふうに思っております。これ、別に熊取町だけじゃなくて、大阪府下の市町村どころもやっています。やっている中で、やはり三原課長がおっしゃったようなPRも大切になってくるだろうし、やはり物すごく田舎であるというふうなまちでもありませんから、そういった意味じゃ手を挙げてもらえるような地域性もあったりするのかなというふうに思っております。

去年、結果的には2組しかこの制度を活用した人がいないというふうなことやったんですが、話を聞いてみようというふうな方々は何人ぐらいおられたんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）ちょっと具体的な数字は覚えていないですけれども、1桁の数字でございます。10人以内だったかと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。

いろいろと、農業といえば、お金にならない、生活できないというようなイメージがもうついている中なんですけれども、やはり、熊取町が別途に予算立てをして交付をするというふうなことをしなくてもいいような制度になっていますので、これはやはり力を入れるべきだろうなというふうに思っております。

そのためには、やはり農地の遊休地、農地バンク等、集約をしていかないけないというふうなことも町政運営には書かれておるんですが、その農地バンクのあり方、その辺は進んでいるのかいないのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この人・農地プランに掲載している中身というのは、農地の担い手と農地の出し手、この両者を掲載しております。28年度で農地を出してくれる方、非常に少ないんですけれども、出してくれる方の中で、意見調整というか、意向のほうを確認を双方した上で、マッチングと言っていますけれども、マッチングできたところがまだちょっとないという状況でございます。

いろんな作物を植える上での条件があったりであるとか、どの辺に、どの地区に農地があるとか、そういったことのマッチングがちょっとできなくて実現できなかったというところはありますけれども、人・農地プランをつくる目的は、やっぱり矢野委員がおっしゃるように、農地を集約していくためのものがございますので、これは今後もぜひ推進はしていきたいとは思っております。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）遊休農地、その発生を抑えるというふうなことであったりとか、やはり活用方法、あと、人の担い手というのは、さっき言うたような青年就農のこの制度、こういったものはやはりパッケージングでやっていただきたいなというふうな話なんですけど、しっかりと前に進めるように、これ自身が熊取町が単体で予算を講じる必要がないというのも大きなメリットになるのかなという

ふうに思っておりますので、前に前にとしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

もう一つは、農地の遊休地というふうなことよりも、今度また防災農地というような意味合いのことも出ていると思うんですが、この辺の考え方、多分農地バンクがまだ始まってそんなに進んでいないような状況の中で、防災農地というふうな言葉が出ている中で、それを整理するというのもまだできていないんだと思うんですが、これからの考え方として、その防災農地というものを皆さんに周知をして手を挙げてもらうようなことというの、そういったことも考えておられるのか、その辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）正直なところ、防災農地に関しては今具体的に何かプランを持っているというものではございません。あくまで研究段階というところでございます。

大阪府内でも、防災農地というのに取り組んでいるところが非常に少ない現状もございますので、そのあたりは、少ないながらもほかの市町村で実施をしているところをいろいろ状況を聞きながら、熊取町でそういうのが取り入れられるかどうかというのは、今後も研究してまいりたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）121ページの、きのうも質問に出ましたけれども、産業活性化基金事業の中身なんですが、熊取ブランド創造支援、それから中小企業経営改善資金利子補給、それで創業支援ということで、いろんなメニューつくってくださいまして感謝しております。

それに対する今年度の見込みというのをお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）見込みでございますけれども、件数だけでお伝えしてまいりますと、熊取ブランド創造支援事業の、まずは会議体に対しての支援が一応1件ということで、予定しています。それと、実際にブランドを開発するときの事業者への補助金については、これは1件。それと同じ枠組みの中で、熊取コロッケの販売促進に関しては3件。それと、イベントを中心とした支援、これについては2件。それと、創業支援、これに関しては1件。それと、6次産業化支援事業については1件。それと、利子補給に関しましては、15件でございます。あと、信用保証料につきましては、約30件ということで予定をしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

創業支援のほうでも、今1件とおっしゃいましたけれども、できる限り幅広くPRしていただいて、できればきのうの渡辺委員の質問では、女性の活躍の場ということもおっしゃっていましたが、若者もしかりなんですけれども、もうリタイアされた方が第二の、第三の人生云々ということでは何かちょっと商売したいという、そういった見方もあろうかと思えます。

そういった中で、やはりPRするには、一番いい場所が熊取の駅の自由通路に大きなポスターを掲げて、こういったメニューございますよということで、第二の人生、第三の人生歩みませんかでもいいですし、そういうふうに、なかなか仕事に定着しない方でも、何かもっと自分の趣味を生かしたものを企業化できるような、そういう支援というんですか。これはお金的な支援になりますけれども、今度は相談的な支援で、商工会であったり、いろんな税務関係の部署であったりとか、そういったところの連絡先を書くなり、そういった何か、それを見たら、あ、僕でもできそうかな、私でもできそうかなというような、そういうポスターというか、そういうPRというのができないかなと思っております。駅の自由通路のその辺のお考えとかは、どうでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）ただいまのご質問、あるいはきのうの渡辺委員からのご質問の中でも、い

ろいろご意見を頂戴してございます。自由通路にポスターを掲載するというご提案いただいたことはありがたく感謝しております。

もちろん、そのポスターを張るということについては大変重要なことやと思っておりますので、ポスターの例えば大きさであるとか、あるいはそのデザインであるとか、ポスターの中で何を強調してそのフレーズを出すのかとか、そういったところをよく検討した上で、早期に自由通路へのポスター掲載というのを考えてまいりたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そのポスターの中身には、熊取町のそういうメニュー、支援制度のメニューももちろんしかりなんですけど、起業するに当たってのプロセスというのは、多分普通のサラリーマンであれば、なかなかぴんとこないと思うんです。登記をするにはどこに行ったらいいのかとか、どこに相談に行ったらいいのかとかいうところを、かゆいところに手が届くような、そういった手順というんですか、起業するまでの手順を書いたものとかというのもそのポスターの中にあればなというふうに感じております。ぜひその辺も考慮していただけたらと思います。これは要望でございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）115ページの、昨日江川委員が質問された農作物の鳥獣被害防止の件ですけれども、鳥獣被害防止総合対策事業で、国の補助金120万円を使ってイノシシのおりを購入するということだったんですが、そのおりの個数と、それから、説明の中では、ある自治会がそれを所有するという形になって、そのある自治会というのはどういうところなのかということと、購入した後のおりの管理、使用制限とか貸し出しとか、その辺はどのようにしているか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）まずは、おりの現状の数でございますけども、イノシシのおりに関しては26基町内に置いてございます。そのうち、町所有のおりについては5基ということで、それ以外は民有のおりということでございます。

それと、自治会でおりをというふうなご質問だったかと思うんですけども、地域ですね、ということだったんですけども、基本的には町内全域をカバーするような組織を立ち上げて、そこに農業関係者であるとか、例えば猟友会であるとか、そういったメンバーにお越しをいただいて、組織を立ち上げ、そこでおりを設置しようというふうに思っております。今のところ、仮称ですけども、熊取町鳥獣被害防止対策協議会というふうな名前で、今のところ考えております。

おりの管理については、協議会が管理するという形になるかと思うんですけども、実質このおりについては、猟友会のほうに全面的に協力をいただいているところもございまして、実質現地での管理、見回り等については、猟友会のほうにお願いをすることになるだろうと思っております。

この補助金を受けて購入するおりの基数ですけれども、19基ということをご想定してございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）よくわかりました。協議会という名称をつかって、地域全域で、町内全域で使えると非常にありがたいことだと思います。19基という個数も、かなり充実させるということで、非常にいいことだと思います。

それで、あと、鳥獣の捕獲について、泉佐野市だったか、餌を支給しているというのもお聞きしているんですが、餌は米ぬからしいんですけども、そういう餌の支給とかいうのは検討されていますか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）このおりにまく餌に関しましては、これも熊取猟友会のほうにお願いをしております。餌をそのまま現物支給ということではなくて、餌を猟友会のほうで買っていただくというふうなことで、それに対しての報償金という形で、今回は予算を増額させていただいておりますけれども、113ページの農業振興事業の中にあります報償金になります。この33万1,000円の

うちの30万円、こちらがその猟友会にお渡しをしたいと思っております報償金でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

それから、猟友会がかなり高齢化してきているというのをお聞きしているんですけども、今の猟友会のメンバーの人数、それと年齢構成というのは大体どれぐらいの年齢、大体で結構なんですが、どういう分布になっているかというのがわかりますか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）熊取猟友会の人数については12名ということで把握してございます。年齢構成については、改めて、ちょっとすみません、資料余り見たことないので申しわけございませんが、メンバーの顔ぶれを見ている限り、少し高齢の方が多いのかなというふうには思います。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）かなり高齢化されてきているんですけども、今、猟友会のメンバー自体をやはり補充していくということが必要になってくると思うんです。それで、その猟友会で猟銃を使うための資格を取ろうと思ったら、数万円の講習を受けるとか、そういう必要があるんです。そういう、誰も自分から今の機会でその資格取ろうと思われる方が非常に少ない状況にあるんじゃないかなと思うんです。

そういう意味では、言ってみれば消防団というか、森の警察みたいな感じで、若い人がその資格取っていただくために、講習費用、手続費用とかを、3万円以上かかると思うんですけども、その辺の補助もぜひ検討していただければと思うんですが、その辺を検討する、していただいていることはありますか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）狩猟免許に関して広報に掲載をしているというのが、今の現状の取り組みでございまして、今のところ、7月号広報で、この試験の実施に合わせて、狩猟免許の試験に合わせて事前に広報での掲載というのをしております。

過去この広報掲載を見ていただいて、お1人この猟友会に加入された方がいらっしゃいます。そういったところで、今後は、この広報については今後も引き続き、試験、これは年に3回ありますので、その試験に合わせて事前に広報PRはしていきたいと思っております。

費用に関しましては、ちょっとすみません、試験を受けるための費用に関してが、たしか数千円で試験は受けられたように記憶をしておりますので、この費用に対して何らかの支援というのは、ちょっと今のところ考えてはいないんですけども、そのあたりをご理解いただけたらと思います。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）試験は数千円で、私見たら、試験ではないんですが、講習会を受けるのが3万円かかるというのがあったんです。その3万円は、講習会費用として必要んじゃないかなと思いますので、ぜひ、そのとき猟友会のPR、猟友会が頑張っているというPRをしていただいて、若い人が猟友会にも入ってもらえる状況をぜひつくっていただいて、代わりできるようにしていただきたいと思います。よろしくご検討お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）重光委員の指摘、もっともやと思います。免許を取るために3万円だけじゃないですよ。猟銃も買わないといけない、家には金庫も置かないといけないみたいな形になっていますよね。結構な金額かかるわけですよ。私自身も、実は岸和田市の猟友会から誘われたことあるんです。だけれど、いろいろ聞いているとやはり結構な金額になってしまうので、僕らやはり議員やからいろんなことを知っといたほうが良いなというような形で、一度検討しましたがけれど、やはりお金がかかります。

だからそういった意味じゃ、重光委員が指摘されたように、熊取町の猟友会のメンバーが12名で、やはり世代交代させるためには、イノシシのおりを買う補助金だけではなくて、猟友会のメンバー

をふやすようなそういった方策も必要になってくるのかなというふうには思います。感じました。その辺はやはりイノシシが毎年毎年80頭ぐらいとれるというような現状の中で、高齢化が進んでおられるというような現状もありますので、それはやはりいろいろと考えるべき事項になってくるのかなというふうに思っております。

これは、今回29年度の予算では反映はされませんが、30年度とか31年度とか、どこぞで決めて何人かをもう猟友会のメンバーに、5人やったら5人入れるというようなことを考えながら、それに必要な予算措置というのはやっていただきたいと思います。その辺について、ちょっと答弁等があればお願いしたいんですが。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）いずれにいたしましても、その猟友会の方、メンバー、猟友会との緊密な連携というのは大事になってこようかと思っております。今後の施策を考える上で、まずはその部分が必要になってくるかと思っております。

猟銃ということでおっしゃってございましたけれども、狩猟免許については、その猟銃だけではなくて、むしろ熊取町内で猟銃を使える部分というのは非常に限られております。環境センターの南側のほんのごく一部でしか猟銃が使えないという状況もございますので、現実的にイノシシを捕獲しようとする、おり、箱わなと呼ばれるものですが、それとくくりわな、足をワイヤーでくくって、それでイノシシを捕獲すると。この2種類が現実的なイノシシの捕獲の方法になってくるかと思っております。

これに関して、おりに関しては町が、今回予算を措置させていただきたいと思っております。くくりわなについては、町の予算ということではないんですけれども、高額になるようなものではないので、このあたりに関しては少し猟友会のほうとはいろいろと話は進めていきたいと思っております。いずれにしても、金額のかかる分については、今のイノシシの捕獲の状況もありますので、ご提案いただいているものに関して今後も検討は進めていきたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。

それともう一つ、進んでいるところであれば、例えば、わなやおりだけじゃなくて、けものを追っ払うために、ドローンを使っているようなところも出てきています。実際、これはもう社会的実験でやっているところが出てきていますので、補助金のメニューにそういったものをつけ加えるとか、そういった対策もある一定必要になってくるのかなというふうに思っています。やっているところ、もう既にあります。現実的に。その辺もちょっと考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）質疑はほかにありますか。佐古委員。

委員（佐古員規君）121ページが一番上の商工会補助金なんですけれども、昨年、商工会マップ作成ということで、これがことしはないということで、200万円ちょっとが減っております。この商工会マップ作成の反響はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）くまとりお店ガイドというふうな枠組みの冊子でございます。特に統計をとったことはないんですけれども、好評いただいているというのは、商工会なり、あるいは窓口の中で聞いている中では、感触としては持っております。非常にことし、今回のつくったものに関しては、ページ数がやっぱり多くて全てカラー版ということで、わかりやすくまとめておられるのかなというふうには思いますので、これに関しては好評だったのかなというふうには思います。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）私も、これ、好評でよかったなと思っております。ですので、これまた5年に1度とか、更新時期をしっかりと見きわめていただいて、更新時期にはまたしっかりと予算立てしていただきたいなと感じております。

それともう1点が、この下のほうにですけれども、地域活性化事業の中で、くまとりにぎわい観光協会補助金、これ、ややちょっとふえておるんですけれども、この理由は何なんでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティブロモーション推進課長。

シティブロモーション推進課長（奥村光男君）くまとりにぎわい観光協会の補助金でございますが、昨年に比べて、31万9,000円の増の326万6,000円で計上させていただいております。

主な要因といたしましては、1班のほうでもありましたとおり、平成28年、本年度まで熊取町のほうで作成しておりました熊取ええとこ撮りカレンダー、あれを、29年度から自由な発想により効果的な本町のPRを図るという目的に、くまとりにぎわい観光協会のほうに移管して作成するという予定にございますので、その作成に係る一定費用のほうを計上させていただいているというのが、主な要因になってございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

この観光部局、シティブロから住民部のほうに移管されるということで、ちょっとこれも考えていただきたいことがございます。先日もちょっとお話しさせていただいた、くま恋ということで、婚活の事業を商工会のほうで、青年部のほうでやってございます。これによって、結婚された方というのが、もう4組、5組ございまして、その中でも、熊取町に住まわれているという方も、3組おります。ということで、一応転入促進には寄与している形で頑張っておられます。

そういったときに、青年部の方々からよく言われるのは、そこで熊取町に転入されたときには、くま恋パーティーで成婚された方に対しての何らかの支援というのは、熊取町で考えていただけないかというのを常々相談を受けています。ですので、その辺しっかりと、せっかくやっている事業で、せっかく結婚して熊取町に住んでいただいているのであれば、ぜひ何かそういった熊取町に、ここで結婚して住んでよかったなと思われるような、そういった取り組みを何かできないかなというふうに考えております。その辺についていかがでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティブロモーション推進課長。

シティブロモーション推進課長（奥村光男君）先ほどの佐古委員のくま恋の件ですが、くまとりにぎわい観光協会のほうにも、商工会の青年会の青年部長のほうが来られて、まさに同じようなことを、協会のほうで何とかというような話をいただいております。

その分につきましては、協会のほうといたしましても、要はにぎわいに資するという部分もございまして、前向きに検討していくというところで考えておりますので、来年度、こういった形の支援になるのかというのは、また協会のほうで役員の方等々含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そういった検討、しっかり予算立てをしていただきますよう、町長にもお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）すみません、ちょっと関連で。

先ほどの商工会補助金、121ページの分なんですけれども、お店ガイドで、先ほど好評だったというふうにお話、答弁があったと思うんですけれども、これは利用者からですか。それとも、事業者からですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）好評というお声をいただいているのは、主には商工会のメンバーから伝えていただいているような状況かなというふうに思います。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）これ、実際に利用している事業者、利用者、消費者というか住民の方は、割と好評かなと僕も思っております。

使っている事業主からのお話でいくと、やっぱりちょっと使い勝手が悪い。今回新しくウェブの分が出てきたと思うんですけども、その辺が余り機能しないというお声が何件か私聞いているんです。

先ほどの話にもつながるんですけども、これ、商工会に入っているところだけの運営になると思うんです。何かをすると必ずこういった商工会頼みというか、になると思うんですけども、こういったくまとりにぎわい観光協会とかもそうですけれども、いろいろ熊取町内では、まちおこしというか、まちの活性化に向けて取り組んで頑張っておられるところもありますので、どこどこだけができるじゃなくて、そういった横断的に、そのための熊取創生プロジェクトチームですか、そういうのも活用できて、いわゆる横断的に取り組んでいただけたところが、やっぱりないんです。

なので、ここの商工会だけ見たらそこに参加しているところ、くまとりにぎわい観光協会だけやったらそこに参加しているところ、NPO団体であればNPO団体で参加しているところという、その縦割りが非常に鮮明に出過ぎていて、どれを見たら全部網羅しているのかというのが、今、熊取町でないで、せつかくその熊取創生プロジェクトチームとか、そういった横断的に取り組むというものがあるのであれば、そういったところも活用していただいて、熊取町全体として見られるところ、それ、住民からするとよくわからないんです。どこ見たら全部載ってるのという話になりますので。

例えば、こういった商工会のお店ガイドを利用するのであれば、参加しているところはこれだけで、それ以外のところという形で、まずはこの熊取町内に事業者がどれだけあって、そこからのスタートになると思うんです。なので、そういったところも含めて、今後、来年以降これはどんどんやっつけていけるとお思いますので、検討材料にさせていただけたらと思います。お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。さきほどの佐古委員の関連で、121ページのくまとりにぎわい観光協会補助金の件なんですけれども、カレンダー等、こちらのほうに運営していただくというところで、30万円増額になったというところですが、ここがもうカレンダーを作成し、また販売するというところになるかと思うんですけども、どういったところで販売を。ここだけでするんですか。どういふふうにご検討されるのかわかりますか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）販売につきましては、これからまた協会のほうで検討していくということにはなるんですが、まずは、今までやってきた、本庁でやってきた販売先とかがあるかとお思いますので、そこらを踏襲する形に加えて、またほかの販売方法とかもあわせて検討をしていけたらというふうにご検討させていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

それと、キャラクターグッズも完売されてというお話だったんですけども、さらにまだゆるキャラ、熊取町にあるジャンプくんとメジーナちゃんのキャラクターグッズを、さらにまだ作成して販売するというご検討もされておられるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）そうですね、キャラクターグッズにつきましては、まず観光協会のほうでもノベルティグッズを持ってございますし、本町のほうでも若干ございますが、そういった、ちょっと、昨年つくったのもぬいぐるみつきのストラップとか、そういったのは協会のほうでつくっております、そういった部分につきましては、平成29年においても協会のほうで引き続きちょっと目を引くようなおもしろいようなものを検討してまいりたいというふうにご検討させていただきます。



委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 交流人口をふやすためには、やっぱりここがポイントやと思うんです。ここのにぎわい観光協会が、どれだけ本当にPRしていただけるかというところ、本当にここがみそになってくるかなと思っております、熊取町をPRするのに。

今、その観光協会は何人のスタッフがいらっしゃいますか。

委員長（鱧谷陽子君） 奥村シテプロモーション推進課長。

シテプロモーション推進課長（奥村光男君） にぎわい観光協会のほうですが、今、29年度を想定しておりますので、70人ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

PR動画もできますので、そういった動画もまたフル活用しながら、本当ににぎわいづくりをここでしっかりPRしていただきたいと思うんですが、大学がありますので、女性ばかり言いますけれども、女子大生とかそういった若いメンバーのスタッフというんですか、協力していただいて、やっぱり若い女子大生とかが表に立って、そういった販売とか、そういったものに協力していただいたら、もう全然違うかなというふうに思っておりますので、大学生、観光大学もありますので、そういった若い方のお知恵も拝借しながら、キャラクターグッズもいろいろ考えていただくなりしていただいたらなというふうに思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 115ページの農業施設整備事業の中の諸資材費ということで、これ、成合に農道追加ということで、その原材料支給ということの説明された、その辺の状況とか場所とか、その辺もう少し説明していただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） まず、農道と言われる部分につきましては、基本的にこれは地元の自治会なり、農道をご利用いただいている方々で維持管理をしていただいているというのが、まず原則になります。ただ、町のかかわりとしては、例えば改修をしたり修繕をしたりする際には、その材料を支給させていただいているという部分で、ご協力というか、かかわりを持っているというところでございます。

まず、今回増額している分につきましては、成合区のほうから、農道の整備をしたいということで要望もございましたので、従来のルールに基づきまして、材料のほうは支給させていただくということで、今回材料費のほうを計上させていただいているところでございます。

成合地区の農道整備に係る諸資材として、291万1,000円を計上させていただきまして、別途農道に係る諸資材費としまして22万4,750円、合計で313万6,000円ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 重光委員。

委員（重光俊則君） よくわかりました。

それで、位置的にはどんなところになるかというのわかりますか。

委員長（鱧谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） ちょうどつばさが丘から体大のほうに下っていただいたところに信号がございまして。それを永楽ダムのほうに入っていただいたら、すぐ四つ辻になるんですけども、左に行っていただいたら成合地区の住宅のほうへ入っていく、それで直線がそのまま永楽ダムのほうへ向く、右手に曲がっていただきましたら、またぐるっと回っていただく町道になるんですが、その右手に入っていただいて、約100メートルぐらい行ったところから右手に入る部分で、農道のほうの整備をしたいというふうにご要望がございました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

もう1件だけ、すみません、109ページですが、一番下の合併処理浄化槽の整備ということで、これ、国・府・町で3分の1ずつの補助でということなんです、これの具体的な内容を少し説明していただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）合併処理浄化槽整備事業補助金でございます。具体的に申し上げますと、5人槽を7基、6人から7人槽を2基、8人から10人槽を1基、合計10基を予定しております。

これは、補助申請があったものを受けるものですから、確定したものではありません、こういう計画で進めておると、1年間に10基という形で進めておるというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

じゃ、地区とかそういうのはまだ決まっていなくて、大体年間10基程度補助するということですね。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）下水道の認可区域外ということで、そのところから申請があれば、お受けするというので、現状今新築については、もうわざわざくみ取り便所をつける方もいらっしゃいませんので、そのところはちょっと補助の対象から外させていただいているんですけども、もともとのし尿のくみ取りを浄化槽にかえるとか、そういうときに、補助金を出すという形になっておまして、27年度でいいますと、和田地区で2基、成合地区で1基、五月ヶ丘で2基、小谷で1基、小垣内で2基、七山北で1基、合計9基の申請がありまして、補助金を出したというような実績がございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）115ページの、熊取町土地改良区補助金、これ、永楽ダムのことかと思うんですけども、ちょっとこれについて詳しくお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この土地改良区補助金につきましては、永楽ダムを管理といいますか、をしております熊取町土地改良区への補助金ということでございます。基本的には、経常経費といいますか、維持管理に対しての補助金ということで、支出をしております。

28年度よりも金額下がっておりますけれども、これは28年度にダムの取水バルブの修繕というのを行いましたので、29年度はそれがないということで、その分金額が下がっているということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）これ、今農業用水だけの利用になっているかと思うんですけども、維持費は、農業用水になってからの維持費は大体どれぐらいかかっているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）維持費につきましては、電気代のほうで25万円ほど年間かかっておりますので、それが一番大きな維持費になろうかなというふうには思います。あとは、もう会議にかかる費用ということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳出のうち64ページから67ページの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、100ページから103ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、102、103ページの間目4 公害対策費、102ページから111ページまでの款4 衛生費、項2、清掃費、

110ページから119ページまでの款5 農林水産業費及び118ページから121ページまでの款6 商工費について質疑を終わります。

次に、122ページから139ページの款7 土木費及び178ページから181ページの款11 災害復旧費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）127ページの道路新設改良事業についてですが、町道小谷穴釜線と、そしてまたひまわりドームの下のところの歩道、町道久保高田線歩道拡幅事業、その辺のところの、この29年度の予定についてご説明願えますか。

あとそれともう一つ、東和苑西交差点右折レーン設置。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）それでは、道路新設改良事業につきましては、委託料、それから工事請負費となっております。

まず、委託料につきましては、委員おっしゃるとおり、町民グラウンド下のつばさが丘地区から通学路のひまわりドーム前交差点からドーム南交差点までの町道久保高田線の道路詳細設計を次年度予定しております。

工事費につきましては、道路新設改良工事費としましては、28年度につきましては町道小谷穴釜線、それから町道野田中央線、それから町道貝塚日根野線の実施をさせていただいたところですが、町道野田中央線につきましては、ご承知のとおり今年度信号を移設しまして、正形の交差点にさせていただいたところで、あわせてその町道貝塚日根野線のほうにつきましても、当初、今年度28年度の交付金の低内示により、28年度としては事業費を見送ったところですが、国の景気対策補正が10月11日付で交付金を確保することができましたので、その後速やかに京大と交渉を行い、平成28年11月28日付で、京都大学原子炉実験所の用地契約を締結させていただいたところで、その後、工事発注まで今年度してございます。ただ、京大のほうの敷地につきましては、既存のフェンスの撤去等に3月中旬までを要しておりまして、フェンス撤去後におきまして、本町が実施の交差点の改良事業にかかっていくと。年度内の進捗が図れず、29年度に繰り越しての工事費、施工を行うものです。予算につきましては28年度予算で執行いたします。

つきまして、29年度の新設改良工事費につきましては、町道小谷穴釜線の工事のみとなっております。町道小谷穴釜線につきましては、今年度用地取得契約をいたしました工場移転箇所の境界構造物の工事と、それと、以前に取得しました小谷奥出線交差点部の境界構造物の工事を予定しているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

町道貝塚日根野線の東和苑交差点につきましては、28年度の事業費ということで、この29年度に入りますけれども、フェンスが設置、フェンスが移動すると同時に右折レーンの工事に入っていくということですね。ということで、29年度中には右折レーンが完成するというふうに理解してよろしいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）おっしゃるとおりで、京都大学原子炉実験所につきましては、施設的に重要な施設でございますので、買収をした敷地の中に、まず警報線等のあるフェンスを京大のほうで復元いたしまして、外側のフェンスをとった後に、町のほうの工事が、現道、道路部分でさせていただくという状況となりまして、29年度、今のところ5月末ぐらいの工期を見込んでございます。もう間もなく道路側の工事に着手していく予定でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そして5月からちょっと工事に入るというところで、少しまた……

（発言する者あり）

委員（渡辺豊子君）すみません。5月には完了ということで、わかりました。それまでの間、少しまた交通規制等あるかもわかりませんが、5月以降車の流れもよくなるというところで、またその辺のところは着実に事業を実施していただき、よかったかなというふうに思います。

あと、町道小谷穴釜線のほうにつきましては、今まだ工場の移転かあるというところで、29年度中はまだ道路のほうまではいかないというところなんですかね。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）28年度用地取得契約をいただきました物件移転対象者につきましては、大規模に業を営んでおられますので、移転先の確保等にやはりちょっと時間のほうを要しております、29年度へ繰り越ししての物件移転の行為の繰り越し執行となりまして、工事につきましては、29年度は工場の移転に伴う境界構造物の施工のみ本町のほうで対応させていただいて、本体の、現道の拡幅工事につきましては、決算委員会でも説明させていただいたと思いますが、30年度において全線にわたる道路改良工事を予定してございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

30年には拡幅工事が始まるというところで、本当に交通量の多い道なので、ちょっとなかなかそこまで行くまでに時間がかかりましたが、やっと30年度にはそういった拡幅ができるということ、またそれもよかったと思います。

あと、ひまわりドーム下の交差点のところの歩道拡幅については、詳細設計というところですが、もう少しどういふような形態になるのかというところの説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）線形につきましては、ひまわりドーム側につきましては、もう硬質の岩盤、それからブロック積み等で確定していますので、見出川沿いというか、見出川側を拡幅するような形で線形を振りまして、歩道につきましては、今のところ警察のほうとも協議しているところですが、片側車線のひまわりドーム側に4.5メートルの自転車通行帯と歩行者通行帯をとらせていただくような形で、現状協議はしております、予備設計段階では、ただ、細かい内容につきましては、29年度に改めて警察協議等を実施していく予定としてございます。今ところ予備設計状況では、そういう形で、詳細についてもそういう形で進めさせていただこうというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

自転車レーンが設置できること、よかったかなというふうに思っております。今設計中だということですが、違うんですか。自転車レーンの確保もするということですね。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）4.5メートルの中に、自転車通行帯と、それから歩道、歩行者通行帯と。だから、今、道路交通法の中では、自転車を車道におろすという動きをしてございますが、この路線につきましては、車道のほうにおろすことによる危険性というのが、今現在警察との協議の中で指摘されてございまして、歩道の中で自転車通行帯と歩行者通行帯をとっていきような形で協議をさせていただいてございます。決定ではございませんが、自転車レーンというのは、ちょっとこの路線ではそぐわないのではないかと、今、警察のほうからは言われているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。じゃ、歩行者も自転車も同じ歩道、ちょっと広げるというところですね。自転車も通行できるようにというところですね。

今、自転車は車道を通っておりますので、あそこ、ちょっとカーブがあるので見にくいというところで危険な道路になっておりますので、その分でちょっと車道じゃなくて歩道の幅を広げて、自転車もそちらのほうで安全確保できるという形になるというところですね。

そのカーブというところは、削られないというところなんですね。あそこ見通しが悪いんでね。やっぱりそのカーブになっている分は、そのままの形態というところなんですね。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）カーブのほうの見通しにつきましては、道路構造令には従った形で道路の線形等を決める基準に従っては設置させていただきますが、直線にするというのも、物理的に構造物が、支障物件等がある場合もありますので、現状の中で安全な線形を確保していかせていただきたいというふうに考えております。その辺も詳細設計では決めさせていただきますが。

それとあと、先ほどの自転車通行帯と、レーンと同じというようなイメージなのかわかりませんが、自転車についてはもう完全に今車道において通行しております。ただ、その車道において通行しているのが危ないので、歩道に上げようというような形で考えてございます。ですので、歩道の中を歩行者と自転車が通行する、そのかわりに幅員としては、今4.5メートル程度の歩行者通行帯2メートル、それから自転車通行帯2メートル、それから防護柵等の施設帯として50センチの、4.5メートルの中で自転車、歩行者を通行させようというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その4.5メートルの間に仕切りはないというところですね。自転車とやっぱり歩道と、ちょっとカーブやし見にくいし、危ないという感じ、幾ら幅があっても危ないかなという感じはあるんですけども、その辺の仕切りはないというところなんですね。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）そのあたりは、今後詳細設計において検討させていただきます。警察の指導等もございますので。ただ、今、予備的な考え方としては、2メートルずつをとろうと。それは構造令に従ってとっていいこうというふうに考えてございます。仕切り等については、今後の協議、29年度において検討させていただきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）仕切りというか、色、カラーを塗る、そういう自転車レーンという形で、よそでは自転車の絵を入れて、カラーだけ塗っているところがあるんです、自転車の。ここは自転車のレーンですよ。自転車専用レーンですよという感じで、専用はしないというお話でしたけれども、ちょっとそういった安全対策として、同じ歩道4.5メートルの中で、半分だけ青色に塗って、今は歩行者のほうにグリーンベルトという形になってはいますが、自転車のほうに青い色を塗って、自転車の絵のマーク、自転車は両方とられへんからあれですけども、自転車の絵のマークを入れてというところを、よその地域で見かけたりするんですけども、そういうこともあわせて協議していただけたらと思うんですが。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）その辺の基準というのは、我々も持っておりますので、それも含めて今年度、29年度に検討させていただくということです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）専門なんで、全てわかってはると思いますけれども、私たちはよそで見て、こういうのがあったからということで、そういうのをさせていただけたらなと思って、ちょっと要望させて

いただきました。プロですので、その辺のところは警察としっかりとご協議していただきながら、そういう声もあったということで、協議の中でお話ししていただけたらと思います。

もう一つ、今年度、29年度、路面下空洞調査もやっていただくというところですが、その分の予算も、道路維持事業の中に入っているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）路面下空洞調査につきましては、維持事業が該当しまして、125ページの13委託料の測量・設計・監理等委託料6,598万8,000円の中で計上をさせていただいております。これにつきましては、6月議会においても答弁させていただいたところで、一定調査会社がサンプル調査をいただいた結果、空洞が昨年度発見されたというところで、道路の陥没による事故を未然に防ぐという意味合いでは、重要なものと認識しているところでございます。29年度につきましては、まず10キロの幹線町道において路面下空洞調査を予定しているところではあります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

早速予算計上の中に入れていただいて調査していただき、よかったかと思うんですが、その10キロ、幹線道路というところですが、どこの区間というところは、まだ未定ですね。わかりました。また、いつごろ。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）路線につきましては、具体の路線というのはまだ検討しているところですが、考え方といたしましては、現在1、2級町道、幹線と呼ばれる1、2級町道が約30キロございます。30キロ調査車両のほうは片車線ずつ走りますので、幹線町道につきましては、両車線ということで、60キロをまず実施していきたいというふうに考えてございます。それを6年間で計画的に実施していきたいという中で、29年度につきましては10キロを考えているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません。

少し関連になるんですが、町道久保高田線の歩道の拡幅事業、去年の予算委員会の中でも話をしたかもしれませんが、会派のほうで金沢市のほうに視察をして、自転車専用道路とかいろいろマーキングも、わかりやすいようなこともやっておりました。そういった資料等も提供させていただいておりますので、その辺はしっかりと検討していただきたいなと思います。

同時に、本体工事、29年度が詳細設計というふうな形で、本体工事はいつから始まるような予定を考えておられるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）29年度につきましては、詳細設計と、それから用地測量等も実施させていただきまして、まず、用地取得が必要となると思われますので、29年度以降、用地境界の確定を行った後に、用地協力を求めていく形がスタートになるかと思っております。その後、用地取得できた後に、工事着手するという状況となりますので、年度としてはちょっと申し上げにくいんですが、29年度を用地境界確定、それからそこから用地取得交渉に入ると、その後は速やかに工事にかかっていくというような形で考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今の話であれば、30年に大体用地取得を進めて、早ければ31年ぐらいから本体工事というふうな形の事を考えておられるのかなと思いますが、ちょうど町道久保高田線で、一般質

問等でも文野議員のほうから言うておりましたけれども、やはりつばさが丘のお子さんたちの通学路になっておるといふうな形で、今現在でも危ないというふうな声をやはりちよくちよく聞きます。耳にいたしますので、一刻も早く安全・安心な歩行空間を確保するように、できれば前倒し等で本体工事も着手していただきたいなというふうに思っております。

やはり今ガードレールがありますけれども、大変狭いというふうなことでこういった話が出ておると思いますので、一刻も早く安全にできるように対応していただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）127ページの上のほうというか、中間ぐらいで、地域の魅力づくりプロジェクト推進協議会補助金100万円なんですけれども、これの詳細についてお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）地域の魅力づくりプロジェクト推進協議会補助金につきましては、今年度も12月補正において予算化させていただきまして実施しました駅前夢広場における、植栽等の植えかえ緑化に係るもので、現在7社の造園事業者、花卉販売事業者の企業のほうに植栽管理をしていただいているところです。

今後も、この事業につきましては継続的に季節ごとの植えかえや植栽管理をしていただくに当たり、花苗の株や防虫剤、肥料等の材料の購入費用として、地域の魅力づくりプロジェクトに対し補助するもので、なお、活動費につきましては、人件費等ボランティアとしていますので、補助については材料費に係るものというふうな形になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

ぜひ、熊取町の玄関ですので、しっかりとした魅力づくりをしていただきたいというふうに思います。

加えてですけれども、花みずきロードについても、できたら何かそういった工夫があればなというふうに感じております。あそこはやっぱり一番熊取町のメイン道路になるのではないかなというふうに感じておりますので、その辺のお考えについてはいかがでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今と同じスタイルで、今は夢広場にとどまっているところですが、今後もそういう形で、地域の魅力づくりプロジェクトの中でもご意見を頂戴してございますので、その際には、また予算化をして拡大していくということも考えていく必要があるかと考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ、そのあたりも含めて、前向きな予算どりをさせていただければというふうに考えております。

もう1点だけ、これもまた要望になるかもしれませんが、クリスマスのツリー、あれがちょっと貧弱だという声がよく聞かれます。ですので、こういった魅力づくりプロジェクトの中でも、多分そういった意見が出ていたかと思っておりますので、ぱっと力入れたような何か本当の魅力のあるようなものを、ぜひ企画していただけたらというふうに要望しておきたいと思ひます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の、同じ地域魅力づくりプロジェクトのところなんですけど、本当に、材料費だけの補助というところで、あとは本当にボランティアが全て管理というんですか、維持管理をやっただけというのを、本当にありがたい事業かなというふうに思っております。和風とかいろいろ

ろなっていますけれども、本当にすごいお金がかかっていると思うんです。材料費、あれだけではちょっと足りない、100万円では足りないぐらいじゃないかなというふうに、石とか高いですね。やってくれているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今、駅前にある自動販売機、その分がそういったところの補助として活用できるというふうに、駅前の花、そういった分に活用できるというふうになっているかと思うんですが、自動販売機の売り上げというのはどのくらいあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません。自動販売機につきましては、設置いただいておりますが、コーラのほうで、ちょっと売り上げについてはうちのほうでは把握しておらないんですが、その設置していることによって、年間60万円をコーラのほうからこの事業に対して寄附をいただきまして、実際、佐古委員のお話にもあったかと思いますが、そのクリスマスイルミネーションがちょっと事業としては物足りないということなんですけれども、町からの予算というのは、今回地域の魅力づくりプロジェクトに100万円というのが今回初めてでして、それまではその60万円をもって全てボランティア活動で対応いただいていたもので、ちょっと物足りなさもあったのかもわかりませんが、その60万円をもって、駅の夢広場の今回の地域の魅力づくり緑化プロジェクトとは別で、花いっぱいプロジェクト、駅前ギャラリープロジェクト、これは子どもの絵画を展示させていただいている分ですが、それから、クリーンプロジェクト等、その辺の花苗の株等の購入には、その60万円をもって充てさせていただいていたという状況のものでございます。すみません、売り上げのほうはちょっと把握はしてございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

じゃ、もう売り上げ関係なしに60万円という、固定しているというところなんですね。それプラス今回は100万円を助成してやっていただいたというところですね。わかりました。また、その売り上げ等、またどんなかわかったら、聞いていただいたらというふうに思っております。それ以上あるのかどうかわかりませんが、すみません。

そしてもう一つ、その下の熊取駅西整備事業なんですけれども、2,238万円というところで、ちょっとこの駅西を整備する中で、町政運営方針のところで、駅西自由通路西側において、18ページね。町政運営方針のところに、昇降設備等によるバリアフリー化を検討してまいりますというふうにあるんですけれども、エレベーター設置というところかと思うんですが、この分につきましてはJRのほうも負担協力していただけるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今現在協議している中では、自由通路につきましては、町の道路課所管の施設ですので、今のところJRのご負担はちょっといただけない状況となっております。町の費用をもって対応していくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それは、JRと協議して、もうそういう結果になっているんですかね。以前ちょっと私もJRの方、駅長と少しお話ししたときに、JRのほうも負担を考えているというふうに聞いていたんですけれども。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今、JRと協議をそういう形でさせていただいているところですが、今現状は、道路管理者の施設として整備をしていくというふうな形で協議をしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。



委員（渡辺豊子君） 駅西を整備することによってJR利用者もふえるということですので、自由通路としては熊取町の通路かもしれませんが、JRの利用者もふえるというところをしっかりとまた言っていて、JRの負担というものも協力してもらうということも、しっかりとまた協議の中で要請していったほうがいいのではないかと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 今、検討しているところですので、今後もそういう形では協議は進めていくようには考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その辺よろしく、負担していただく、JRもやっぱり利用者をふやしたいという思いはあると思いますので、その辺、またよろしく協議のほうお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 127ページ、道路に戻ります。岸南線です。熊取町を直接というふうなことではないんですが、事業としたら。平成28年に府の都市整備の中期計画に位置づけをされて、4車線化という形で整備をされますよね。今のフレンド幼稚園から外環につなげるというふうなことになっていると思うんですが、土地の買収等というのは、大阪府から道路課の皆さんが移管が何かを受けて対応されていくことになるんですか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 府からの委託を受けて事業実施していくというものではございません。大阪府のほうで、やはり主たる事業者として交渉に現在当たっておるところです。ただ、町内の土地所有者ですので、町の職員が同席しながら協議は進めていってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 家の移転であったりとか、土地の買収がありますよね。件数で言うたらどれぐらいの件数があるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 申しわけございません。詳細の件数は、ちょっと今把握はしてございません。まだ、大阪府のほうにおいても、今、2,500分の1の図面、机上で決定された線形の中、数を数えればわかるんですが、ちょっと今すみません、数を数えてないんですが、詳細設計、2期事業区間、フレンド幼稚園から外環状線までの2期事業区間につきましては、詳細設計については次年度、29年度、すみません、予算要求をされているという段階でして、そのあたりにつき、その測量等実施後においては詳細の件数が把握できるものと考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。大阪府としっかりと手を取り合いながら、取り組んでいただきたいなと思います。

もう一つなんですが、岸南線の整備にあわせて、（仮称）駅前延伸線ですか、道路予備設計の業務をこの29年度で行うというふうなことになっていますが、始点はどこで、終点、どの辺を整備するのか、ちょっと教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） この駅前延伸線につきましては、先ほどのお話のとおり、岸南線の関連で、今回町のほうも予算化させていただいているもので、フレンド幼稚園から大阪外環状線までの間の整備にあわせて、町のほうとしましては、永山病院前の熊取駅東交差点から、現道につきましては、町道紺屋大久保線がベースになるんですが、その拡幅を計画路線として考えてございまして、それから岸南線の交差点、それからあと、現道のほうがどこで、役場側でタッチするかにつきまして

は、この予備設計業務の中で検討させていただくというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 具体的に上げていただくとありがたいんですが、外環の1本内側にある永山病院の前の紺屋の村中を通る道というふうな形でいいんですかね。そこを拡幅するという形なんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 永山病院の横を通っています町道が、町道紺屋大久保線という路線なんですけれども、それを基本に拡幅して、岸南線にタッチさせていく、交差させていくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） もう一つ、岸南線と、外環と、あと泉州山手線ですよ。3点セットになると思うんですが、外環も4車線化するというふうな形になるんですが、岸南線が終わってからというふうな形で聞いております。外環の4車線化が終わってから泉州山手線の接続をするというふうなことを聞いておるんですが、泉州山手線についたら、岸和田市はもう飛ばしてしまって、貝塚市から熊取町のほうで先行というふうなことも聞いているんですが、その辺はどのようになっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） すみません、岸南線の後、今、大阪府のほうの中期計画、大阪府都市整備中期計画の内容でご説明させていただきますと、現在、28年から平成32年までの間に、本町の1期事業区間、泉佐野市域からフレンド幼稚園までの間、これについてはこの5年間で完成させる区間と、4車線で完成させる区間と、もう明確に位置づけられてございます。

フレンド幼稚園から大阪外環状線までの間につきましては、着手する区間と位置づけられたところですが、既にもうこの12月に一部用地測量業務を発注され、着手されたところでございます。外環状線につきましては、我々もたびたびの交渉に、調整によっては大阪府から岸南線の次の整備として位置づけていくと。4車線化については位置づけていくというところまでは聞いてございます。年度は明確にされてございません。

泉州山手線につきましては、先ほどの大阪府都市整備中期計画、平成28年から32年までの間で、まず調査を、区間、岸和田市から熊取町の大阪外環状線までの約10キロ区間について、優先順位を定める調査を行っていくというところまで決められてございまして、その後のスケジュールについては示されているものではありませんので、岸和田を飛ばすとかそういう話は今現在のところ明確にされたものではございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 129ページの交通安全対策事業の13の委託料、カーブミラー清掃点検委託料ですけれども、このカーブミラー清掃点検を、誰がどのように点検されているのかをお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） これにつきましては、年度当初に交通安全施設に登録のある業者に入札をかけた上で、発注しているところです。業務内容につきましては、年間2回の点検を実施させていただいて、時点の修繕等についても対応いただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） その年2回の点検で、熊取町内のカーブミラー、どれほどカバーできているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）道路課のほうで所管しておりますカーブミラー全基、1,100基ございます。

1,100基について年間点検を実施させていただいてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）1,100基全ての点検を行っているということですよ。その点検方法というのは、  
どういう点検をされているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）支柱等の目視点検が主になっております。支柱、それから鏡面、接続金具等の  
目視点検、場合によっては揺さぶったりしながらの点検もさせていただいてございます。確かに全  
箇所点検をさせていただいている中、劣化箇所というのも実際ございます。その中で優先度を決め  
まして、年間修繕業務として対応しているという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）昨年もそうですし、何年か前もそうだったんですけども、住民からの情報とかで、  
カーブミラーが倒れていたり、その下の支柱が腐食してたりで危険であるとか、そういったこと  
がたびたびあったかと思えます。去年は支柱が倒れてしまって道を塞ぐということがございました。  
それがこの点検でなぜ見つからないのかというふうに思っているんですけども、点検方法を何か  
工夫されるほうがいいのではないかなというふうに思います。その辺いかがでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今年度、すみません、佐古委員にもいろいろとご協力をいただいて、五門地区  
で、あれは防犯灯のほうに設置させていただいているカーブミラーが転倒したわけですが、申しわ  
けございません。防犯灯の支柱のほうについては、道路課のほうでは対応し切れておらず、ただ、  
あの件がありましたので危機管理課と調整をさせていただきまして、今後、カーブミラーとして設  
置している支柱、添架している部分については、カーブミラー点検において点検していくというよ  
うな形は考えてございます。

ほかに、昨年佐古委員がおっしゃられている分については、防犯灯でしたけれども、道路課のほ  
うにおきましても、今年度1柱、1本倒れたというケースがございます。これにつきましては、点  
検結果として、劣化度大という報告を受けて、本町のほうが翌日対応をしようと予定して、発注業  
務を行っていたところですが、その日の夜に相当な風がちょうど吹きまして、それで転倒をしたと  
いうケースはございます。その後、もうすぐに発注して対応はさせていただいてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）年2回の点検で、その発見したとき、危険度大ですけども、その半年前の、6カ  
月前の点検のときには何もなかったのかというと、そうじゃないはずなんです。だからそれは、言  
われても仕方がないと思いますが、見落としであったのかもしれないです。甘かったのかもしれな  
いです。ですから、そういった意味で、やはりその辺をしっかり報告なりを受けるであったり、こ  
の状況でランクづけするなり、危険まではいかないけれど要注意であるとか、そういったところの  
把握をしっかりされるべきではないかなというように感じております。

何年か前でも、長池のほうのカーブミラー、もう下が腐っているのかというのがございましたので、  
そういった意味でも、6カ月の間で一遍に腐食するというのも考えにくいと思いますので、その  
辺の何かチェック機能であったり、その辺強化すべきかなというふうに感じております。いかか  
でしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）報告書としては上がってまいりまして、それを優先順位をつけて対応してい  
るんですが、今後そういう形で、再度点検方法については見直しをさせていただいて、検討させてい

ただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）よろしく申し上げます。

129ページの、交通安全施設工事費2,000万円、どのあたりを予定しているのか教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）交通安全施設工事費2,000万円の内訳につきましては、交通安全対策特別交付金として歳入いただく800万円と、それから社会資本整備総合交付金で対応します1,200万円の合わせて2,000万円というふうに考えてございます。

これにつきましては、路側帯のカラー化、主に通学路の対応としまして、現在進めてさせていただきまず路側帯のカラー化につきましては、社会資本整備総合交付金を主に充てて1,200万円、計画的に実施させていただいているところで、現在も学校等からの要望に従って対応させていただいているところです。

あとの、違反金を原資とします交通安全対策特別交付金の800万円につきましては、各地区からの要望、苦情等において対応していく、枠的な部分として対応させていただいています。現在もカーブミラーの設置等の要望は各地区からいただいております、29年度に入ってから対応させていただくという場所はありますが、そのような形で対応を順次、要望に基づいてさせていただくというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

通学路のカラー化については、一定この辺というのは決まっているんじゃないでしょうか。それも枠取りですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）通学路のカラー化につきましては、順次対策実施させていただいております、現在ホームページのほうでも上げさせていただいておりますが、教育委員会のほうが主体となって上げております熊取町通学路交通安全プログラムという中で、各小学校区ごとに対策路線等を示させていただいております。それについて順次実施しているというところで、路線については、どこどこ路線というのはちょっとこの場で申し上げられないですけれども、その地図でも示しております。それを順次対応していくというような形で、計画的には実施しているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。学校の分については、子どもたちの安全な登校のために着々と計画どおり広げていっているということですね。よろしく願いいたします。

次、133ページ、今回ない、転入促進事業ですね。住宅リフォーム助成というのが前年度こちらにあったんですが、残念なことに、期間が満了ということできなくなってしまいうんだなということで、とりあえず平成28年度の実績を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）今年度につきましては、ちょっと手元に正確な数字を持っておりませんが、68件かと思います。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

予算書にないので、ないところを聞いて申しわけなかったです。住宅リフォーム助成は、平成25年から始まって3年間から1年延ばして4年間ということで、大体64件から77件、80件ぐらいまで利用されていて、とても喜ばれていた制度だと思うんです。

それで、地元業者の育成ということも含め、あと二世帯住居の支援、同居の支援ですね。家族の方が、やはり同居するためにちょっと家をリフォームするときに使えたということで、転入促進の意味合いもあって行われたものなのですが、これ、29年度はリフォーム助成制度がないということで、住民からも何でなくなったんやという声をお聞きしています。これについては、ぜひ地元業者の育成も兼ねて、また再開していただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）住宅リフォームにつきましては、先ほど委員おっしゃいましたとおり、転入促進基本計画に基づきまして、同アクションプログラムに基づきまして、まず平成25年度から3カ年ということの、期間を設定した短期限定の施策ということで実施したものでございます。

また、1年間一応延長というような形ではさせていただいたんですが、他の施策と同様に28年度をもって終了させていただいたというところでございますが、延長というところでございますが、1班のほうでもありましたとおり、三世帯同居・近居とかそういったところの補助も含めまして、今後住宅リフォームのほうも含めまして、要は、転入促進の指標になります社会増減数であるとかそういったものを見据えた上で、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）渡辺委員も何度かお話し、提案、要望しているんですけども、やはり今まであった転入促進の魅力が29年度なくなるというか、別の部分でまた構築していくんでしょうけれども、ちょっとその辺は残念だなと思うところなので、意見として述べさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。重光委員。

委員（重光俊則君）先ほどの127ページですが、熊取駅西整備事業の件で、先ほど駅舎の自由通路とかエレベーターの話があったんですが、その測量設計の1,500万円の中身というのは、それだけなんでしょうか。スコープはどの程度のところまでの測量設計委託料になる、委託になるのか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）測量設計管理委託料につきましては、駅西事業における都市計画事業認可取得に係る図書の作成業務、それから東西自由通路の昇降設備設計業務、それからあと交通広場、これはメインの交通広場ロータリー部分になるんですが、これの詳細設計業務を29年度において実施するものです。

この詳細設計業務につきましては、泉佐野市のほうも、29年度において道路詳細設計を実施するもので、その計画整合を図り、改めて交通事業者及び大阪府警本部と協議を一括して行っていく予定としてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、駅の設計で、エレベーターがつくということがありましたけれども、エスカレーターはつかないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今、現有スペースでエスカレーターの設置が困難なので、今のところエスカレーターのほうの設置は考えてございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）この駅西整備で、駅の西の熊取駅、高さもかなり高くなるんですけども、これは熊取町だけの入り口じゃなくて、泉佐野市の入り口になると泉佐野市も考えているんですよね。だから、駅の東側からの駅への出入りというのは、非常に階段とエレベーターだけで非常に不便になる。それと、バスのロータリー乗り入れて、聞くところによると、その近くにホテルも建てようかなというのは、ちらちらと泉佐野市側が言っているようなことも聞きますけれども、泉佐野市側か

らの乗降客が非常にふえると考えられるんです。

だから、熊取駅だけじゃなくて、泉佐野市と協議して、やはり非常に昇降が便利で多数の人間が出入りできるようなスペースとして、今道路側でスペースが小さいでしょうけれども、やはり今の道路を生かすんやったら、地下にしてもう1階中間つくったりとか、やはり金かけて、泉佐野市にも金をしっかり出してもらって、7割は泉佐野市が出してくれるわけでしょうから、その辺しっかりと整備して、縮こまった駅舎にしてエレベーターだけというのは、今、エレベーターと階段だけというのは非常に高齢者社会に向いていないと思うんです。やっぱりエスカレーターをちゃんと整備すると。

それから、ちゃんとした東側ほどはいかなくても、かなり同等なものになるように、しっかりと金をかけて、それで泉佐野市と相談するということが必要じゃないかなと思うんです。3割熊取町で、7割泉佐野市ですが、その辺もしっかりと金出してもらって、大部分は泉佐野市側の乗降客になるんですから、しっかりと大きなものをつくるというところで、泉佐野市と交渉してもらいたいと思います。その辺はどうなんですか。もう決まっているんですか。その今の小さい駅。

委員長（鱧谷陽子君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）その辺は、これから詳細設計において、泉佐野市と協議はさせていただきます。

具体の協議というのは、今まで形態を決めさせていただいたところで、具体の協議はこれから詳細設計において決まっていくという考えでございます。

サイズにつきましては、小さいということですが、今、駅東のほうのロータリーにつきましては、3,600平方メートルほどの規模で整備させていただいております。駅の西地区につきましては、やはりそこより熊取町としましては、メインが東のロータリーとなっておりますので、西側につきましては、一回り小さい3,000平方メートル程度のロータリーで整備をしていくというところが決まっているところで、今後細かい内容につきましては、泉佐野市と協議をさせていただくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、しっかりと便利な駅舎にするように、ぜいたく目の計画といたしますか、やはり熊取駅としてふさわしい駅になるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。矢野委員。

委員（矢野正憲君）同じく、熊取駅の駅西の整備事業なんですけど、用途地域を近隣の商業地域に変更した区域において、熊取駅西地区のまちづくり協議会を立ち上げるんですよね。この辺の参加メンバーであるとか、それから先ほど重光委員のほうからも言っておりましたが、泉佐野市との意見調整等はどの辺でするのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）駅西地区につきましては、今年度から近隣商業地域の区域の地権者に集まっただいて、ワークショップを5回開催いたしました。それで、2月23日には、初めての協議会の総会ということで、また4月の広報でもお知らせするところでございますが、地主の皆さんの協議会というものが発足したところでございます。

次年度になりましたら、また地権者の皆さんとお話し合いをしながら、かつ泉佐野市のほうでは、同じく駅に接したところの同じ近隣商業地域のところで、既に協議会を発足されている状況がありますので、協議会と協議会のお話し合いというものもタイミングを見ながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

協議会のメンバーのほうは、近隣商業地域の地権者ということで、10件でございます。ただ、10件のうちちょっと1件がただいま相続調査をしている最中で、今お会いできるのが9件ということで、その中で協議会のほう、発足させていただいたところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 参加メンバーが熊取町の地権者ですよね。ほんなら、熊取町民だけというふうな形の協議会なんですね。泉佐野市との、協議会との意見調整するというのは、また泉佐野市も協議会があるんで、別途違うところで合同でやったりするというふうな意味合いなんですね。

もう一つ、土地利用の検討についてこの協議会でいろいろ話をするわけで、その中で、エレベーターじゃなくてエスカレーターもつけてほしいというような話が出たら、その辺はどういうふうな対応されるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） まず、地権者のほうですけれども、一部泉佐野市ご在住の方も含まれております。熊取町域でございますが、ほぼ町民の方でございます。

それから、土地利用のほうを今後いろんな面から検討いただくわけですが、正直、ちょっと協議会のほうからエスカレーターの要望というようなことをちょっと想定は、今のところしていないですけれども、土地利用とそれから全体的な公共施設の整備というところで、今後何かバランスをとっていかなあかん場面があったら、その段階での検討ということになるかなと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 事業費の7割は泉佐野市が持ってくれるというふうな話の中で、こういうふうなエレベーターとかエスカレーターを設置するというのは、もうこれは熊取町の単体ですするような事業になるんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君） エスカレーターと駅の改修につきましても、泉佐野市が補助金裏の7割負担ということになってございます。

それで、今、先ほどからエスカレーター、エレベーターのご意見をいただいているんですけれども、これにつきましては、まだまだ泉佐野市と協議に入る段階でございます、今後。今の段階は、駅で、今の駅舎の西側には、すぐに町道がございましてけれども、その間でどれだけの用地確保ができるか、JR用地ですから、そこでどれだけ使えるかを、まず今ちょっと調査をやっているところでございます。

今後、それらの中で、エスカレーターをつくるならば、デッキを伸ばしてエスカレーターをつけるとか、そういうことになってきまして、駅路の一部を使うというような形にもなるかなと考えてございます。ただ、その辺につきましては、今後、泉佐野市も含めて協議をやっていきたいと考えてございます。

先ほどの、2月に設立した協議会でございますけれども、これにつきましては、泉佐野市側も、泉佐野市の所有者を中心とした協議会をもう既に設立されてございます。今回、熊取町のほうの所有者で協議会を設立したところでございます。

今後の協議会の進め方としましては、やっぱり民間事業者が、熊取町また泉佐野市も含めた中でどのような土地利用を提案されるかということで、そういう提案を募っていきたくて考えてございます。泉佐野市につきましても、民間事業者が来られまして提案をされているというところもございまして、そんな中では、泉佐野市とは今後情報の交換をどんどんやっていって、一部熊取町と泉佐野市の土地を利用して使うとか、そういう協議を今後進めていきたくて考えてございますのでよろしくご理解のほうお願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 5回のワークショップの中で、協議会をやっている中で、エスカレーターというようなことは想定しないというふうな話でしたが、ここの場でもエスカレーターはどうやというふうな話が出るというふうなことなので、これからそういうふうな話が出るというふうな想定はしておいたほうがいいと、僕は思います。

それと、部長がありました民間事業者による土地利用計画の提案の募集を進めるというふうな話

ですよね。これも熊取町と泉佐野市で別々にするんですか。熊取町と泉佐野市で合同でそういったことをやっていくんですか。どっちなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）今、泉佐野市の提案されている業者にお声はかけたいと考えてございます。ただ、土地利用のことですから、乗ってきていただけるかどうかというのもございますし、そこだけが一番ベストなのかどうかという検討も必要になってきますので、幅広く、やはり意見はいただきたいと考えてございます。

ただ、泉佐野市の協議会に入られている民間事業者には、まずはお声をかけたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）いずれにしても、しっかりとやるというふうなことなので、やはり、泉佐野市と合同で一体となって、やはり熊取町の駅西の開発をやっぱり進めてほしいと思います。泉佐野市の計画はこれです、熊取町の計画は民間事業者はこれです、別々になってしまうと、ちぐはぐな計画になったりもするだろうし、その辺はやはり一体となってしっかりとそういうふうな計画をつくっていただきたいなというふうな思いを持ちます。

それから、募集された提案というのは、どういった形で、もう泉佐野市のほうは採択されているんですか。これからですか。もう採択されているのか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）泉佐野市のほうからは、事業者募集をされたところでございますが、概略案ということで、実際の土地利用につきましては、今後、地主の中でたくさんいらっしゃいまして、例えば買収を希望される方、借地を希望される方、そういった関係の権利調整を次年度の間に行って、その中で土地利用の最終的な形を固めていくというふうに聞いております。

私どものほうも、協議会が発足しまして、協議会の会員様にお伝えしているのは、やはり接する部分の泉佐野市の地主とは密接な連携をとっていくべきだろうということで、ご賛同もいただいております。後ほど熊取町の協議会での土地利用の構想等がまとまった段階で、正式な協議に入らせていただくという見込みになってございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）進め方としたら、いろいろこれから泉佐野市が選んでいる民間事業者に声をかけるというような部長の答弁がありましたけれども、もう合同チームでやるほうが私はいいと思いますので、その辺もちょっと検討していただいて、ちぐはぐな計画にならんように、格好悪い駅西にならないように、それだけちょっとしっかりと留意点を持って当たっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）要望とお聞きします。

審査の途中ですが、ただいまより昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

なお、土木費、災害復旧費に関係のない説明員の午後からの出席は結構ですので、よろしくお願いします。

---

（「11時58分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）午前中、江川委員のほうからリフォームの実績についてお尋ねいただいたところなんです、ちょっと手元に資料がなかった関係で数字を誤っておりました。68件と



申しましたが、正しくは64件でございます。

(「66」の声あり)

まちづくり計画課長(馬場高章君) 64。訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 質疑はありませんか。佐古委員。

委員(佐古員規君) 133ページの公園整備事業についてなんですが、長池オアシス公園改修に2,278万8,000円、この中身、これについてお聞きしたいと思います。

委員長(鱧谷陽子君) 山原水とみどり課長。

水とみどり課長(山原栄次君) 長池オアシス公園測量設計業務ということで2,278万8,000円ということになってございます。業務の中身につきましては、公園施設の長寿命化計画に基づきまして施設の改修を予定してございます。長池オアシス公園につきましては、面積も広くてリニューアルということで全体的な改修を予定してございますので、それに係る改修の設計業務を発注したいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 佐古委員。

委員(佐古員規君) 施設の改修というのは、あそこの管理棟ですか。それとも、周りの木で歩くところのことなんでしょうか。

委員長(鱧谷陽子君) 山原水とみどり課長。

水とみどり課長(山原栄次君) 基本的に今いただいている補助金というのが、長寿命化に係る補助金ということになってございまして、基本的には遊具ということになってございます。ただ、長池オアシス公園につきましては大きい公園になりますので、その他施設ということで、例えば柵であったりとか、あと、ベンチであったりとかというものも補助対象ということになってございますので、基本的に公園の中にある施設は全て補助対象ということになってございまして、交付金のほうを適用できる施設については交付金をいただいて改修のほうを掛けていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 佐古委員。

委員(佐古員規君) 柵とベンチ、池の中に入っていく木造でできた橋というか遊歩道というか、あれも含むということですか。

委員長(鱧谷陽子君) 山原水とみどり課長。

水とみどり課長(山原栄次君) すみません、ベンチ、柵というのはあくまでも代表する施設であって、公園の中にある施設は基本的に対象ということになってございます。ですので、今言われる木製デッキとか、そういう分も交付金の対象にはなってまいります。ただ、長寿命化に係る分については、基本的に更新というのが対象ということになってございますので、修繕に当たる分というのは交付金外になってまいりますので、その辺は設計業務の中で含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 佐古委員。

委員(佐古員規君) わかりました。

公園整備事業の金額の中に都市公園の遊具更新というものもございますけれども、この遊具更新は、今と同じような種類のものの遊具の交換なのか、それともちょっと違ったものになるのか、その辺についてお聞かせください。

委員長(鱧谷陽子君) 山原水とみどり課長。

水とみどり課長(山原栄次君) 先ほどのご説明の中でもご説明させていただきましたが、基本的に遊具の更新が基本ということになります。ただ、今ある遊具をそのまま更新するという必要もございま

せんので、ベースとしては、例えばブランコがあればブランコというふうには考えてございますが、一定数種類遊具がある場合は、その公園のニーズであるとか、地元の自治会の方とも協議をさせていただきながら遊具の種類については決定してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そこもお聞きしたかったところで、地元のニーズをしっかりと把握した上での更新をお願いしたいのと、それから、世間的にも遊具によるいろんな問題とか事故とかが起こってございます。だから、そういったのも踏まえた上で更新を検討いただくのと、それからまた、新たな部分については出るのかどうかわかりませんが、お年寄りの方でも使えるような健康遊具であったりとかの更新にも使えるのかどうか、その辺の検討もお願いしたいと思います。それ、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）先ほど来ご答弁させていただいているように、基本的に遊具の更新というのがベースになりますが、種類を同じくする必要はございませんので、例えば、自治会のほうで相談させていただいて、今は子ども用の遊具ですが、今言われるように健康遊具のほうを優先されるということであれば、それはそれで自治会と協議させていただいて更新をかけていくということで考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）長池オアシスの更新、それで2,278万円は物すごく大きな設計費用ですね。長池オアシスの基本的な構造を変えないのであれば、大きな対象というのは、ハス池の上の木造物の建築物、それか、子どもの遊び場の滑り台と砂場、そこぐらいしか大きな更新にならないと思うんですが、それと土手の改修とか土手の設計とか強度とかその辺も含めた測量設計なんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）長池オアシス公園の測量設計業務につきましては、まず測量から入らせていただくこととなりますので、その費用も含ませていただいています。

基本的に設計業務というのは面積での算出ということになってございますので、基本的に広い公園ということになりましたら、それだけ設計費のほうもちょっと高くなっていくということになってございまして、基本的に公園の中の施設全て調査を行いまして、改修が必要な分については設計していくということで考えてございますので、周回の園路等も全て含んで、単純にその施設だけということじゃなくて、公園全体の改修のほうの検討を行いたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）池の周辺とか測量する必要ないと思うんです。長池オアシス公園をつくったときにきっちり測量しているはずですけど、それから変形はないはずですよ。そういうのに池の面積を入れて測量設計のお金払うなんて、こんなばかげたことはないので、じゃあ何を改造しようとしているのか、池の土手をやるのか、歩く道とかそういうのはやらないでしょう。もし設計更新対象やったら、ハスの池の上の木造物、それが一部下池のところの木造の歩道がありますよね、そういうところを更新しようとしているのか、全部測量して図を描いてみないと何を変えられるかわからんというのはおかしいでしょう。

長池公園で今回の更新でどういう更新をする、何を変えるのかといたら明確にわかっていないと、こんな2,278万円もお金かけて、池の面積があればその分だけ測量設計委託費がかかるんですとあって、ただ、周辺の歩道とかそういうのがほとんど変わらないので、こんなお金かける必要ないんじゃないですか。具体的に何を変えようとしているんですか。おかしくないですか。あの面積で変えるところがわかっていないのに、測量してから変えるところを考えるんですか。新たにあそこをどう変えるかというのはあると、それで更新しかできないんやったら大きな変更はないはずで

すよね。それは何をこの工事でしようとしているのか明確じゃないんですか、今。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）基本的に長池オアシス公園につきましては、今言われている池の周回路等も含めて、一定改修が必要であろうというふうには考えてございますので、その辺も含めて一定検討を行いたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）歩道の改修とか農園とかありますやん、それとライオン公園とかあるけれども、どの部分を改修しようとしているんですか。今みたいな状態で池の周りの歩道なんかきっちりしているし、板があるところだけが問題ぐらいだと思うんです。それ以外何を、どこを改修しようとして大きなお金を使おうとしているんですか。これは設計委託したら1億円以上金かけて改修しようとしているでしょう。だから意図があるわけでしょう。どの部分とどの部分を改修すると。そういう意図もない絵もない、それでこの設計委託料を出すのはおかしくないですか。

あの公園で、更新しかできないのに、どの部分を改修するかと明確になっていないんですか。おかしいでしょう、それでこの計画は、お金が出てくるというのは。歩道のどの部分を変える、建物を変えるわけじゃないでしょう。今の管理棟を変えるわけじゃないでしょう、建てかえないでしょう。ハス池のところの木の木造物を変えるといたら、その木造物の費用についての設計が必要、下の歩道部分やったらその部分が必要、農園なんかを全部変えるわけじゃないでしょう。ライオン公園の配置なんか全部変えるわけじゃないとしたら、具体的にどの部分の設計、全体の設計をやり直すというのは更新にならないでしょう。更新というのは、一部をその機能を生かすために古くなって問題のあるところを入れかえる、更新すると、まあ堤を改造せなあかんだったら大変だけれども、池の耐震設計まで含めるんやったら、これはそういうことまでやるんでしょうけれども、それは含めているんですか。何をやるかわからんのに、これをやりますはおかしいでしょう。

いまだに長池公園でどういうことを変更するんですかって、その図面が出てこない。構想図が出てこずとにかく全面改修やるんですよ、その言葉しかない。そんな工事計画ってあるんですか。具体的に長池公園でどういうところが問題か、どこを改修せなあかん、だから今回それをやるんですよと示してもらわなかったら納得できないですけどね。

委員長（鱧谷陽子君）大西事業部理事。

事業部理事（大西 宏君）まず、具体的にどこをこうするというのを検討するがための今回の実施設計業務でございます。

それで、重光委員がおっしゃるように、これだけでも広大な面積が必要なのかという点につきましては、当然遊具、それと水生植物帯のウッドデッキとか建物とか、それと池が2カ所ございまして、それぞれ周回の園路といいまして、今、簡易的な舗装構成になっておりまして、それを周回してございます。加えて、全ての周回園路には転落防止柵という構造物もございます。東和苑のほうに行きましたら、ご存じのとおり、ウッドデッキ等の構造物もございます。それらの構造物の全ての長寿命化を検討するがために、例えば、柵がどういう状態であるとか、園路が、現在もそうですけれども、かなりでこぼこの状態になってきているところもございまして、全体的な図面を作成して長寿命化対策の構造物を全て把握するという意味合いもございまして、こういった広域的な測量になって図面化して、その図面の中で補修の遊具を明確に位置づけていくといった、そういった測量及び実施設計業務となってございますので。

確かに面積的にはかなり3.8ヘクタールと広うございますけれども、全ての遊具を含めた測量並びに実施設計業務として発注したいなど、今のところは考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）柵があると言われましたけれども、農園のところの柵、農園の上に長池との間に柵がありますよ。あれ、50メートルぐらい、ことし追加補正か何か知らないけれど、臨時工事で柵を

取りかえましたよね。それはそんなに金かけずに、そこだけ局部的に柵の取りかえをやっていきますよ。今、柵があるとおっしゃったけれども、内側に柵がある、もちろん柵がありますよ。柵を更新せなあかんのかどうかというのを再評価せなあかんということなんですか、全部の柵について。だから、その部分金をかけて設計工事やり直さなあかんということなんですか。そういうのは、全部測量せんとわからんのですか。長池の今の柵は危ないという見方をしているわけですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）過年度に施設の長寿命化計画を立てる際に、施設の点検というのは一定全てさせていただいています。

先ほども一旦ご説明させていただきましたが、長池オアシス公園につきましては、他の公園とは違って面積的に広い公園でして、リニューアルという意味合いで考えさせていただいてございますので、一定今ある遊具を単純に取りかえるのではなくて、例えば配置も含めて考えたりですとか、あと、公園の仕様も含めて検討させていただいたりですとか、そういうのを含めてさせていただきたいという意味合いで、全体的に一旦測量をかけさせていただいて、改修の計画を立てていきたいというふうに考えてございまして、当然その中で地元の自治会であるとか、あそこを管理していただいている管理会の皆様のご意見も伺いながら、案というのを策定していきたいというふうには考えてございまして、一定必要な費用というふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは、ことしできた案件じゃなくて、3年ぐらい前から更新しよう、こういうのを出そうとしていますよね。いまだに更新の中身がわからない、とにかく今言われたことから見たら、あの長池公園の中のどこを更新、どこ改修、全面的に変えなあかんということを今おっしゃっているし、全面的に変えるといったら、歩道を変えたり、池の上の通路を変えたり、今の公園のある場所、滑り台の位置を変えたり、そういう何を考えておられるのか全く示されていないです、この3年間。

何回もどういう改造をするんですかと言ったら、何も示されずにこの2,200万円、このお金がぼんと出てきて、その内容は測量するんです、測量するためにはその測量部分の面積にお金がかかるから、これだけの金がかかります。これだけ無駄な設計委託しておかしいじゃないですか。具体的に、長池公園でどこどこを改造するから、これだけのこの部分の設計が必要ということで、全部測量をやって、道路とか池の中とか全部改造する計画があるんですか、見込みとして。その次の出てくる費用は何億円かけてあそこを更新しようとしているんですか、この設計業務を行った後。

委員長（鱧谷陽子君）大西事業部理事。

事業部理事（大西 宏君）この長池オアシスにつきましては、重光委員がおっしゃったように、約3年ほど前からリニューアルに向けて予算措置も一応はさせていただいております。ところが、当然費用的にもかなり要るということで、社会資本の交付金を活用した中で、この設計業務並びに工事に取り組んでいきたいということもございましたけれども、過年度におきましては、永楽ゆめの森公園も優先したとか、内示率が非常に低かったということで、この長池オアシスについては2年ほど後送りの状態になってきてございます。

それで、先ほど委員おっしゃられました、一部府営住宅側の柵の改修につきましては、これはもう非常に危険な状態ということもございましたので、本来でしたら、これの詳細設計、工事に含めた形で取り組んでいくたかったですけれども、もう本当に危険な状態で放置できないということもございまして、やむを得ず単費事業でその一部はもう補修したというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）これで質問をやめますけれども、この測量設計をやった後、何億円かけてあそこを工事しようとしているかというのはある程度考えていないと、そんな工事はないでしょう、出てこないでしょう。何億円かけるということは、どういうところを改造せなあかんかわかっているはず

なんです。その何億円かけてやるかという計画があるからこの測量設計をやっているわけでしょう。そこをきちんと説明してください。

委員長（鱧谷陽子君）大西事業部理事。

事業部理事（大西 宏君）まず、全体的なりリニューアルの、どういった遊具を更新していったとか、あるいは老朽度を把握して、これについては補助対象になるとかそういったことを詰めていって、それで、当然この長池オアシスにつきましては、長池オアシス管理会という組織が管理していただいております。周辺の5自治会の方にもご利用いただいているということで、その管理会にも参入していただいております。そういった地元の方のご意見もいただきながら、ここはこうしたほうがいいのか、いろんなご意見をいただいて、まずリニューアルの素案というのをつくってまいりたいと思います。

だから、今現時点で我々独自でここをこうするああすると決めていくというのは、非常に困難なところもございますので、当然、その長池オアシス管理会の皆様のご意見、周辺の自治会の皆様のご意見をいただいて、どんなふうによりリニューアルすれば、より一層活用していただけるかというところを詰めて素案をつくる、それもこの中の実施設計業務に入っておりますので、当然ご意見を聞いた中で進めていきたいと。それで、その素案をもとに概算費用を出すということで、現時点ではそういったスケジュールで考えてございます。ご理解よろしく申し上げます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それがいつごろできるか、それから、確定する前にそのスケジュールについては明確に示していただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長（鱧谷陽子君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）ちょっと補足的に、すみません。

長池公園につきましては、長寿命化計画の中で位置づけられてございます。委員おっしゃられるように長池の公園の遊具につきましてはかなり古い遊具で、一部廃止にしたり撤去したりというような状況になってございます。これが一番大きな改修のところでございます。長池公園自体を今まで見通しがかなり悪うございます、公園自体の見通しが、周りからの。それらも含めて、どういう安全で安心して遊べる公園にできるかということで、今回メインにここの改修を行いたいと考えてございます。

ただ、ほかの、委員おっしゃられるように、デッキ部分につきましても、板のほう割れてきてどんどん今変更しているというところで、あれもどんな形で改修をかけるべきなのかというところで、今回の設計の中でもメインとなっております。

先ほどから言われております周りの柵につきましても、やっぱり年をとってきてかなり傷んでいる部分もありますし、まだ健全な部分もございます。周りの通路についても、遊歩道についてもそういう形です。これらを全面的に一旦は測量させていただきまして、今後、これだけの公園ですから一気に事業展開する工事をすることは難しゅうございますので、交付金との兼ね合いも見ながら、順次優先順位をつけてやっていきたいと考えてございます。

確かに、委員おっしゃられるように、公園は公園だけとか、デッキはデッキのところだけやったらどうやという意見もあるんですけども、一旦は、やはり全体的に古くなっている公園ですから、全体を再度調査または測量させていただいて、その中で優先順位をつけて何年かに分けて個々の改修をやっていきたいと考えてございますので、金額的には2,300万円弱ぐらいになっておるんですけども、その辺でご理解のほうよろしくお願ひしたいと考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）そしたら、その上の部分の民間住宅耐震改修等事業についてお伺いします。

前年度と比べて、前年度は1,495万円から1,131万5,000円と減額になっている理由と、あと利用状況、平成26年から28年までの診断、改修——除却は途中から入ったんですけども——除却と

利用状況をお願いいたします。

委員長（鯉谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えします。

まず、実績のほうを先に説明させていただきますでしょうか。26年から申しますと、耐震診断のほう  
が17、耐震設計が5、耐震改修が4、除却についてはゼロ件でございます。それから27年度につき  
ましては、耐震診断が11、耐震設計が7件、耐震改修が9件、除却につきましては2件となつてご  
ざいます。28年度ですが、2月末現在ということでご承知いただきたいんですが、診断につきまし  
ては8件、それから設計については5件、改修については4件、除却については3件となつてござ  
います。

それから、本年度の予算の関係でございますが、従前、診断につきましては25件という見込みで  
予算要求させていただいていたんですが、昨今ちょっと数が落ちているというところで、今年度は  
22件にさせていただいています。同じく、設計につきましても10件という形にさせていただいてお  
ります。それから、改修も12件から9件という形にさせていただいておまして、最後に除却です  
が5件見込みでしたが今回は3件ということで、若干下方修正をさせていただいているところで  
ございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）耐震化95%に向けて取り組むんだということなんですが、この見込みで95%達成に  
はいかないですね。その辺はいかがですか。

委員長（鯉谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ここちょっと1、2年ほど件数が落ちております。以前ご説明差し  
上げました耐震促進計画のほうでは95%——国の目標と同じなんですが、それを目指しております。  
なかなかそこへたどり着けないというところで、これはどこの市町村も共通の課題として抱えて  
おまして、ただ状況としましては、56年以前の建物ということで、今後10年を見た場合に、従  
来の改修に加えまして建てかえというものが恐らくある程度出てくるのではないかとことも考  
えております。

それから、従来の耐震改修ということにつきましては、今までは、いろんな媒体で情報発信とい  
うようなことを行ってきたんですが、府の計画、私どもの計画のほうにも上げさせていただいて  
るとおり、直接的なPRを対面でやる方法を考えていこうということで、共通の課題として持つて  
おまして、まだ具体的な方法というのはちょっとお示しできないんですが、従来からやっていま  
すDM、ダイレクトメールを出すとか、あるいは、いろんな形で実際にお会いしてお話するとい  
う機会をつくっていききたいということで、現在も大阪府、各市町村と色々なやり方を検討してい  
るところでございます。

私どもの取り組みとしましては、平成28年度につきましては、夏場に、防災の日を挟みまして、  
特別企画展ということで煉瓦館のほうでいろんな展示をさせていただきまして、期間中、10日間  
でしたが200名ほど来館をいただいたところでございます。引き続き、また従来ない方法というもの  
を模索してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうふうに周知を広げる活動をしているということですね。わかりました。

この改修なんですけれども、先ほども質問したリフォーム助成、それと併用して耐震改修された  
というケースはあったんでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）当初リフォーム助成というものを取り込んだときに、併用してい  
たくというケースも考えておったんですが、実際のところは余り耐震とリフォームというものを両

方助成を希望されるケースは、ちょっと今、件数を把握していませんけれど、目立つほどではありませんでした。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

どうしても費用のかかるものですので、改修促進のためにリフォーム補助があるんだよというふうな形で進めるのも一つの進めるための手法かなと思いましたが、質問させていただきました。

それと、昭和56年以前の住宅が今対象なんですけど、その後、平成12年ですか、また新たな対象額を拡大していて、対象を拡大する自治体が今ふえております。検討すべきではないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）江川委員おっしゃっていただいていることは、住宅のいわゆる2000年問題というところだと思います。耐震促進計画のほうに実はちょっと触れておまして、56年以後の建物が一定阪神大震災で耐震性があるということがある程度は確認されましたけれども、昨今、それ以後の地震で2000年以前のものに被害が出る例があるということで、それについては承知しております。

ただ、現状で補助金を差し上げるためには、私ども、国と府の交付金というものを頂戴して町費を加えてセットでパッケージしているところがありまして、国・府のほうの財源が今のところちょっと確保できない状況です。ただ、課題としては認識しておりますので、そういったことが可能になりましたら、また必要なPR等を行いたいと考えております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）平成12年というところ、かなりの家屋がまた対象となってきます。我が家もそうなんですけれども、ぜひ、南海大地震が想定されるということもありますので、そういったことの検討を拡大していただくようによろしくお願いします。

それと、以前に家の改修ができないところは寝室だけでもとか、ご高齢の方で費用がかさむのはちょっと思い切った決断はできないから、自分の安心できるところだけというようなシェルターについての補助があったと思うんですが、その点はどうなっていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）シェルターのほうもあわせて助成をさせていただいています。予算の枠としては、改修の補助金の中に含まれている形になっています。ただ、いろいろPRするんですが、シェルターのほうは実際のところまだ一度も申請いただいた実績はございません。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。これもPRしていただくようお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ゆめの森公園についてお尋ねしたいと思います。

開園当初28万人ということで、ことし平成29年度は、どれくらいの方を目標にされていますでしょうか。133ページの公園維持管理事業になります。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）収入のところでもちょっとご説明させていただきましたが、現在来園者数につきましては、昨年度1年間では28万人ということでご説明させていただきました。28年度、28年4月からこの3月末まで、まだ3月は残っておりますが、その推計で約20万人ぐらいというふうには実績としては上がっております。この4月から駐車場が有料化になることもありますので、その分で若干の減はあろうかとは思いますが、20万人近くのお客様にはお越しいただけるのではないかとはいふふうには考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）それで去年1年間回して状況を見た中で、毎回、従来から夏場、それから秋の熱中症対策についていろいろお話しさせていただいているんですけども、結果的に去年はやはり4月から5カ月間ぐらい、春、冬に比べたら夏、秋の入館者が3分の1ぐらいに減ったといったような中で、ことしはどういった対策をされていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）去年度ご質問等もいただきまして、一応暑さ対策としましてはミストの設置、あと熱中症の注意看板のほうは設置させていただいている実績がございます。あと、今年度につきましても、若干ミストの箇所ですとかをちょっと増設するような形では考えたいというふうには考えてございます。今のところ、暑さ対策としてはミストの増設程度で考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）去年設置したミストの数をふやすということですか、増設というのは。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）28年度設置させていただいたものは、テントを設置しまして、そこにミストを設置する、ちょっとトンネルのような形で設置させていただいたんですが、今考えていますのは、外周にミストのホースをはわせて、ちょっと広い面的にミストのシャワーを浴びるといようなものを設置したいなというふうには考えてございます。

ただ、余りにミストもやり過ぎると遊具がぬれたりとか、あと園路がぬれたりとかいうこともございますので、その辺はちょっと注意しながら実施したいと。ちょっと涼しさを感じる程度のミストの設置の箇所をふやすというんでしょうか。ちょっと面積的にふやしたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ことしはことしで、そういった形で取り組んでいただくということなんですけれども、それでまた同じように夏は暑いから来園者が少ないという形で終わってしまうと、また次の手というものを考えていけないのかなと思いますので、従来から要望させていただいているような何らかの水遊び場、その辺のところも、ちょっと費用的な部分があるんで、なかなかちょっと言いにくいんですけども、何かしらのタイミングで、もしそういうのがあれば、補助金とか等も活用できるようなものがあれば、ぜひお願いしたい。

それから、スケートボード場の入園者というか、公園は何人来たというのがわかるわけですけども、スケートボード場に何人来たという実数、その辺をちょっと管理というか、特に指定管理が今後入っていくような形になれば、より指定管理の前と後でどれくらい人数が、利用者がふえたのかといったところも見ていく必要があるかなと思いますので、入場者、その辺のカウンターみたいなものを設置される予定というのはいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）スケートボード場の来園者というか入場者につきましては、今、カウンター等の設置は行っておりませんが、1日3回、11時、13時、16時に管理人のほうで点検を兼ねまして巡回してございますので、そのときにスケートボード場でいらっしゃる方の人数というのは数えて、報告のほうは毎日受けてございます。

ただ、今のところ多い日で50人ぐらい、休みの日で50人弱ぐらいのお客様ということになってございますので、一定、管理人の目視によるカウントで賄えるのではないかというふうには考えてございまして、カウンターの設置等は今のところは考えてございません。

以上です。



委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）一応、概算というか目視ではかっておられるということですが、年間大体どれぐらい来られているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）人数の把握につきましては、29年1月から開始させていただいてまして、ちなみに1月でしたら月で715人、2月が561人、3月が今現在で693人というカウントになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）わかりました。

ここのスケートボード場もやっぱり大きなお金をかけたところなので、ぜひともその動向というのをまた見ていきたいと思っています。

屋台を出されていると思うんですけども、今、その屋台に出されたところの出店料とか、もしくは今後屋台を出されることに対しての出店料とか、その辺は今後取られるつもりはあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）今年度までにつきましては、商工会を通じて自治振興課のほうで出店の募集等を行っていただいておりますが、29年度からは我々水とみどり課のほうで出店者を募集させていただいて、貸し出しというか出店いただくという手続をとらせていただくことになってございます。

28年度までは一応無料ということでもさせていただいておりましたが、29年度からは有料ということでも、既にもう募集のほうもさせていただいてございまして、一応テントで2.4掛ける2.4ということで約6平方メートルの1区画を出店していただく予定になってございまして、その1区画1月当たり2,000円ということでお貸しさせていただくということで、年間2万4,000円の6区画を予定してございまして、もう既に出店者のほうも募集も終わりました、一応6区画全て埋まっている状態というふうになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）内容とかは、またあれなんですか、また今後どんなお店なのか、ちょっとごめんなさい、気になったもので。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）今現在も出ていただいている業者が継続が多くて、例えば、タコ焼きであったりとか、あと綿菓子であったりとか、フランクフルトであったりとか、そういうような出店ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）わかりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。重光委員。

委員（重光俊則君）133ページの公園維持管理になるんですけども、項目としては記載されていないですが、永楽の有料駐車場の設備は全部ほぼ完了して、1日から運営できるような状況になっています。

その前に、先ほどはすぐ近くの長池公園だったので力が入り過ぎて、ちょっと申しわけありませんでした。

永楽ゆめの森公園ですが、駐車場管理が始まるわけですけども、ほとんどスペースがなくなって、前、渡辺委員のほうもおっしゃっていたことがあるんですが、ひまわりバスが下にとまってい

ますよね。それで、高齢者とか子ども連れは、あの距離、結構長い坂道を上がっていかなあかんということで、なかなか上まで上がっていただきたいんですが、今すぐは難しい状況になると思うんですが、駐車場の運営管理ができた時点で墓園の入り口とかその辺、あるいは一番上の状況とかをちょっと考えていただいて、バスが上に上がるようなことも検討していくようなことはおっしゃっていたんですが、今回は載っていませんが、その辺は今後検討課題としてはあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君） バスにつきましては、今一番大きなネックとなっておりますのが、やはり今ももう発生しているんですけども、祝日、土日の渋滞が、やはりバス事業者との間では一番大きなネックとなっております。

それで、ルートの特許を得ますと、そのルートを外れていくということが基本的には難しいということで、土日渋滞やからというて今の停留所を使うとか、上まで上がらんとスルーするとかというのはなかなか、これは許されない行為で、渋滞であれば渋滞に並んで上まで行っておいてくるというところで、今運行としましては8の字運行で2台で回している全てのルートに影響が出てくるというところで、今、そこをどう解決していくかというのが1点でございます。

それと、あと1点は、上のどこでUターンさせるかというのがもう一つ問題として1点ございます。今一番要望いただいておりますのが、やはり墓園利用者の方々からの要望が多うございますので、基本的には、今の墓園の駐車場の中に入れられればなということで検討は進めてございますけれども、なかなかあそこの場所が狭うございますので、回るのに、あそこの中の駐車場を幾つか潰さなくては回らない状況になってございます。

これは、できるかできないかの試運転をしていただきました、今のうちのひまわりバスでしたらいただいたら、やはりなかなか難しいと。中で、今でしたら切り返しをせなあかん。基本的にはバスは切り返しはバックはしませんので、危ないので、ずっと回るにはあそこの中の改修も必要になってくると。その費用もかかってきます。その辺は、今、バス運行事業者と協議は引き続いてやらせていただいておりますので、引き続いて検討のほうもしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 重光委員。

委員（重光俊則君） よろしくお願ひします。

それともう1件だけ。137ページの緑化対策事業というので、熊取町緑と自然の活動推進委員会補助金というのが200万円ですが、この内容をちょっと説明していただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） こちらにつきましては、熊取町緑と自然の活動推進委員会の補助金ということで交付させていただいているものとなっております。

中身としましては、緑化フェアの開催費、あと、永楽さくら祭りの開催費、永楽桜保存会の活動費、野外活動ふれあい広場の活動イベント費、緑化推進啓発事業費、あと委員会の事務費ということで合計200万円計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 永楽桜保存会が入っているから大丈夫かなと思うんですが、今、永楽の池の周辺の桜はほとんど朽ちかけていまして、あと数年もつかもたんかの状況にありますよね。それに対して桜の植えかえとか植樹の遂行とかいうのは、計画的にできることは検討されているんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 今、説明させていただいた分にも永楽桜保存会の活動費ということで、一応50万円ということで計上させていただいております。その中で、例えば、まず今ある桜の保存ということで施肥であったりとか、あと下草刈りであったりとかというのは、この費用の中で、この委員会の中でやっております。あと、当然古い桜はございますので、今年度も数本はちょ

っと伐採させていただいて、その付近に新しい桜の苗を順次植えさせていただいているというところで活動をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）桜の維持は、やっぱり嵐山も毎年毎年定期的に植樹して維持しているということですよ。だから、永楽の周りだけじゃなくて、その周辺も含めて熊取町の桜の維持というための植樹、その辺を計画的にお願いしたいのと、前、阪口議員が提案していました、もみじと桜の山にするという、そういうところもぜひ今後検討させていただいて、もみじの植樹についても、また、あそここの価値を上げていくということから検討をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。佐古委員。

委員（佐古員規君）どこに入るのかがちょっとわからないんですけども、例えば、災害復旧になるのか、大雨のときに道の側溝から水があふれても、道が冠水しているというような事案が結構あります。そういったときの費用というの、これはどこに入るんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）まず、活動としましては水防活動ということで、一応主担課は我々水とみどり課のほうで主担させていただいてまして、あと事業部、あと上下水道部、あと企画の防災担当等と連携させていただいて、一応町内全体で水防活動というのをさせていただいています。

あと、その水防のほうで予算を持ってございますのが消防費のほうになりますが、諸資材ということで土のうを買ったりとか備蓄資材を買う費用としては持ってございます。活動費としては一応それだけということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）せんだって1件あった五門区の水路というか溝が、角度が急過ぎて水があふれてとかいうのがあったりとか、そういったのは土のうとかでは解決しないと思うんです。そういった費用というの、どこかで見ているのかなと思うんですが。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）今おっしゃられているのは基本的に道路の側溝の形状になりますので、基本的にはその施設の管理者、今おっしゃられているのでしたら多分道路課のほうで担当させていただいている案件かということになるかと思います。

ただ、全体として町のほうで浸水対策事業というのがございまして、例えば、雨が降ればやっぱり水路があふれるとか、そこがもう形態的に問題がある。例えば、水路が来ても一部だけちょっと狭くなっていてどうしてもそこであふれる、そういう分については浸水対策事業ということで、我々水とみどり課が主担課で取り組みをさせていただいてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）131ページの浸水対策事業のことかと思えます。これは、大久保区と野田地区というふうになっているんですけども、その予定があるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）29年度につきましては、大久保地区、あと野田地区の水路の浸水対策、まず調査のほうを行う予定となっております。

箇所につきましては、大久保地区につきましては、西小学校の下流側といいますか、西小学校の正門のほうからちょうど町道芦谷線のほうに下がったところのちょうど水路がT字交差しているところでよくあふれるという連絡をいただいております、現場も確認させていただいて、一応面的な調査をさせていただくということになってございます。

あと、野田地区につきましては、ちょうど役場の裏手といいますか、外環と、あと町道野田大原

線の間は大池から来る水路が1本ございまして、それも雨になると若干水位が増してあふれるという苦情もいただいておりますので、そちらにつきましても一定調査のほうを行わせていただく予定ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）私のほうに入っている相談事は、小垣内地区のちょうど義本回正堂のあたり、あそこが、走ろうと思ったら道路が水浸しになっているということをお聞きしたことがございます。その辺についての費用とかを、どこで工面されるのかなというのでちょっとお聞きしたんです。その辺の情報については入っていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）大西事業部理事。

事業部理事（大西 宏君）義本酒造の前の大きい水路の部分でしょうか。たしか、あそこにつきましても、大池からのちょうど水取りのためのゲートが設置されているかと思います。よくあふれるケースといいますのが、例えば、農業用水を取水する時期、ちょうど5月から夏ずっとにかけて、そのときに水を送っているときに集中豪雨が来ると当然そこに集中すると。それ以外の水の要らない時期については、門も開けて農業用水は入らないようにしていますので、だから、その門の操作が一時重なったために、2、3度あふれたというのはちょっとお聞きしているんですけども、それにつきましても水利組合にできるだけそういった時期には農業用水は要るんですけども、集中豪雨が重なった時期にはちょっと注意していただいて、できるだけ水門管理を小まめにということをお願いしている状況でございます。

あの部分、あふれますと大阪府管理の国道でございますので、そこらの対応についても管理している岸和田土木事務所と協議していきたいなとは思っているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）やっぱり水があふれると、歩いていたり通行人とかがばしゃんとはまってしまうとかいう危険とかも考えられますので、しっかりその辺の対応と、それから周辺の方のご意見とか、その辺あたりもお聞きしていただいて、対応のほうしっかりしていただきたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）関連になるような形になると思うんですが、治水対策で2級河川住吉川ですよね、整備計画に基づいて河川への流量を抑制する治水対策として大池の活用に係る協議を進めるといふふうな話が出ていますが、この話というのはさっきのやりとりの話ということなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）それについては、また別の話ということになってございます。

今、委員おっしゃられたのは、2級河川住吉川の治水対策に係る分ということで、従来というか過去からは、例えば河川改修をもって、要は流れる断面を大きくしてあふれたりというのを抑制しようというような動きが主流だったんですが、今はまず出る水を抑えようというようなところで、大阪府のほうはその整備計画というのを立てられてございまして、まず今考えているのが、大池を活用して、通常は雨が降ればそのままその雨の水というのが川のほうへ流れていって川が増水することになるんですけども、今、大池のほうで一旦ためて出る量をちょっと抑えてピーク時間を長くして、河川の増水を抑えようというのを、まず第一の対策ということで大阪府は現在考えられています。

当然、その後、続けて河川の改修というのも行っていただくということでは我々聞いてはございますが、まず第一の対応としては、まずは治水対策ということで、貯留対策ということで、一旦大池のほうを活用して対策していくというふう聞いてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 予算書を見ていたら、その治水対策の予算が載っていないので、2級河川が都道府県の府の管轄になるというようなことなんですよ。ちょっとそれに関係しているんですが、紺屋上橋の話も、例えば、今までは大阪府が2級河川の整備計画に基づいて河川の川底を何や深くしてというふうな話の中で、そのときと抱き合わせで橋自体をつけかえるというような話が出ておったんですが、今の話によると、そういったことをやめて、水が流れる上流のほうで流れ出る水を調整するというような答弁やったと思うんですが、その辺の計画の整合性というのは図られるんですか。その辺どうするんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） まず、河川の整備というのは原則下流からということになってございまして、現在住吉川の下流が佐野川ということになります。その佐野川の泉佐野区域のほうで、現在事業としては進められてございますので、改修工事としては、まだ熊取町域には入ってこないということになってございます。

今、大阪府のほうで考えられているのは、当然、今の河川断面というのは小さいので、将来的には当然広げてということで改修は考えられていますが、先ほどの説明につながるんですが、今までは降った雨を丸々その川で受けるというようなところで断面も大きくというふうに考えておったんですけれども、一定上流域で水をためるという方向でしますと流量自体をカットできますので、まずはその流量のカットを先行して、流れる水が少なくなる状態で河川の断面もそれに合わせて、要は、今までよりも若干小さ目の河川改修で済むというような計画になってございます。

委員長（鱧谷陽子君） 泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君） 補足させていただきます。

これまでの河川改修におきましては、見出川の準用河川のところを見ていただいたらわかるんですけれども、100年確率、100年に1回降る雨の量に対して流れるように、そこに水が川に集まってきたり流れるような断面でやっていってございます。ただ、その断面確保をしますと、かなり用地買収とかに時間がかかると。それで、市街地の中を特に通っておりますので時間がかかるということで、大阪府の方針としましては、まずは逃げる、しのぐということで、人命にかかわらない程度の河川断面に、まずは、一旦は各危ない河川はそういう形で改修しましょうというところで、河川改修の方針を立てているのが河川整備計画でございます、今回の。

住吉川につきましては、今回言われているのが、幅員、幅は余り変えずに下に掘り込みを深くしましょうかというのが1点。それと、あとは課長が申したように、今でしたら大池とか、あと住宅開発であります調整池がありますんですけれども、その余裕がある分をそこで水を確保するとか、降雨時には、ということで、川に集まる水をどこかで抑制していきましょと、それらを合わせて一旦は人命は守れる程度の河川改修をしましょというのが、今の大阪府の考え方でございます。

ですから、今の断面を変えるんじゃなくて、河川計画では、そしたらどれだけ下に深くせなあかんのかというところが、やっと示されたというのが今の時点でございます。

先ほどの紺屋上橋につきましてもそれができましたので、今年度につきましては概略設計、来年度につきましては詳細設計の予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかったようでわからんような感じなんですけれども。要するに、大阪府としたり、大規模な改修よりも小規模で改修が済むような感じで、上流の池とかから出るような水を少し抑えてというふうな形の中で、工事費用がかからんようなというふうな意味合いも持っているというふうな形なんですかね。ですよね。

今現在の、今まで皆さんが答弁されておったのは、この2級河川住吉川の府の改修にあわせて紺屋上橋をするというふうな答弁をもらっていたように思っているんですが、今回はそれも抱き合わ

せというか、ことはことしで設計等が入っていくというような感じなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君） 河川の整備とあわせると、まだまだ遅くなってきます。まだ泉佐野市域で下流側の佐野川の改修をまだやっております。これも当初聞いていた年度よりもかなりおくれてきております。

これまで、ちょっと私どもの説明が悪かったのかもわかりませんが、今示された河川計画、河川の整備計画によりまして、どんな断面に河川を整備するか、どれだけ深く掘るかというのが示された。その示されていないときには、どんな形で河川改修を大阪府がされるのかわかりませんが、町単独でも橋ができなかったというのがございます。要は、深さに対して橋の橋台の深さというのは決まってくる、これ、道路橋の指針の中で。

ですから、川の深さが決まらなければ橋台の深さ、高さというのが決まらない、大きさが。それで、幅が決まらなかったら橋長が決まらないというのがあって、その計画の断面を示していただいたのがおととしてございます。去年ですね、それで、今年度それに基づいて概略設計をかけて、どんな橋が一番安価でその場所に適しているかというのを今設計でやっているところでございます。その中で一番安価でその場所に適している候補を今選出しまして、来年度29年度予算の中では、それらの詳細設計をやらせていただいています。

ですから、河川が上がってこなくても、河川が工事に入っても支障のないような橋を先行してつくらせていただくという形でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。

要するに、あそこの住吉川がかかっているところが、どれぐらいの深さになるかというのが去年示されて、それが示されたもんだから、29年度の予算でそういう設計をやっていくと。それで、その工事自体が、川底の工事が始まらなくても橋自体はもうつけかえができるというふうな形なんです。はい、わかりました。了解です。

それで、工事自体はいつぐらいから始まるんですか。30年度か。

委員長（鱧谷陽子君） 泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君） 予算の絡みもでございます。交付金の絡みもありますけれども、30年以降ではできるだけ早い段階で計上はしていきたいと。ただ、交付金の都合とかいろいろございますので、紺屋上橋につきましても、向田橋もございまして、これらにつきましても、町としましては、できるだけ早い段階で改修したいという橋でございます。優先順位の高い橋でございます。ですから、30年度にはできるだけ工事に着手したいと現在のところは考えてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 今までも熊取町単体で橋のつけかえをやってきましたね。耐震診断をやってもつけかえなあかんというようなところは、もうやってこられましたよね。同じように、多分あそこは今のところ耐震設計的にはオーケーなんでしょう。そういった形で今までやってこなかったのでもないんですか。やはり、耐震設計も、中でもやっぱり悪いというふうな形になっているんですか。

今見ていると、やはり広い道からあそこの渡る橋自体が細くなっていますから、危なくなっているというような形もあるんで、その辺は、やはり急いでやっていただきたいなというふうには思っているんですけども、耐震設計自体はまだいけるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君） 耐震上から言いますと、悪い橋ではございません。ただ、線形上が悪い橋でございますので、以前から各議員からも多くの要望とか意見をいただいておりますし、やっぱり住民からも要望、意見いろいろ出てございますし、現在もあそこでは、大きな事故はございませんけ

れども、接触事故等が発生しているというところも聞いてございますので、やはり交通安全上、早急にする橋であると認識してございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、122ページから139ページ款7 土木費及び178ページから181ページ款11 災害復旧費について質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項についての質疑を終了いたします。第4班の説明員と交代いたしますので、ただいまから2時30分まで休憩いたします。

---

（「14時09分」から「14時30分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから33ページまでの第4班、健康福祉部、上下水道部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）どうぞよろしくお願いします。

25ページの私立幼稚園就園奨励費補助金についてお伺いします。

2カ所の私立幼稚園についての分だと思んですが、その2カ所の私立幼稚園については新制度に移行せずに今までどおりの運営なのか、その辺をお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）29年度ベースでおきましたら、新制度には移行しない、今までの状態でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。移行していないということですね。

それで、さくら保育園が認定こども園となっておりますよね。その分の数字というのはどこへあらわれているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）さくらこども園につきましては、歳入自体は、すみません、利用料という形で園に直接保護者が支払う、それで、今回は入のところなんですけれども、実際にはさくらこども園に対する給付費というものが、民間保育所等助成事業の中にあります施設型給付費というところで、町としては国・府の負担分を合わせて支出しているという状況でございます。

（「どこに」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）ページで言いましたら、ちょっと順番がさかのぼってしまうんですけれども、27ページには府費として、施設型給付費等地方単独費用補助金というものがございまして、これについて601万1,000円というのがございます。これにつきましては、1号認定の児童に関する支弁ということで、利用者の公定価格という子ども1人当たりに係る費用というのがございますけれども、その分の27.5%というものが、府と町が1対1で費用負担をするという部分になってございます。

それ以外につきましては、国と府、合わせまして、国が2分の1、府が4分の1、町が4分の1というもので、利用者負担額を除く部分をさくらこども園、ほかの認定こども園にも支給をしておるんですけれども、入のベースにおきましては、その施設型給付費等地方単独費用補助金以外ですけれども、すみません、まず23ページのほうに戻っていただきたいんですけれども、23ページの下の段の国庫支出金の部分で、子どものための教育・保育給付費負担金というのがございます。そ

れと、25ページのほうで、下のほうですけれども、府支出金で児童福祉費負担金の中の子どものための教育・保育給付費負担金というのがございます。

こちらにつきまして、先ほど申し上げました施設型給付費地方単独費用補助金を除く部分についての国の2分の1相当の部分、府の4分の1相当の部分、これが民間保育所の、ほかの、アトム、つばさであったりとかという部分についての、民間保育所に助成する部分について総トータルで計算した部分にございますので、その子どものための教育・保育給付費負担金の国・府の部分と、府費の地方単独の補助の部分、こういったものに含まれているという形になります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっとすみません、初めての認定こども園のことなんでちょっとわからないんですけども、従来どおりの2つの幼稚園については、この私立幼稚園就園奨励費補助金の中に入っていると。新しくできたさくら保育園の認定こども園については、先ほど言った国からの分は、国庫支出金の子どものための教育・保育給付費負担金の全部じゃなくて一部と、府からは同じく子どものための教育・保育給付費負担金の一部の中に含まれているという理解でよろしいでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）簡単にもう一度だけ。

委員おっしゃるとおり、基本的には子どものための教育・保育給付費負担金、これ、国2分の1、府4分の1が、さくらの分も含みで入ってきておると。ほかのアトムであるとかつばさももちろん入っておるという状況。この認定保育園につきましては、課長説明の中で言ったんですけども、先ほどの負担金で72.5%を見ましようという制度になっていると。残りの27.5%は市町村と都道府県で折半なさいという形の制度になっておると。

これは暫定的な制度で、これからまだ変わっていく可能性はあるんですけども、その中でことは先ほど課長が言いました施設型給付費等地方単独費用補助金、27ページのほうにある補助金ですが、これが601万1,000円、これがさくらの分として、先ほどの27.5%の折半分の府補助金として入ってきておるという、以上の3つの負担金と補助金で認定こども園の運営をされておるといふところになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

この3つの部分でさくらに出ている分という予定額というのは、今お知らせすることはできるんですか。大体こういう枠ですということ、合計で。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、まず、国庫負担金の部分でございますけれども、23ページの分におきましたら、さくらについて申し上げますと、給付費の2分の1、これは利用者負担額を除く部分ということで言いますと、4,117万2,050円でございます。

（「もう一回言って」の声あり）

保育課長（阪上正順君）4,117万2,050円です。すみません、今申し上げたのが2号、3号認定の部分でございますので、もう一度申し上げます。4,117万2,050円というのが2号、3号の部分でございます。

さくらの1号認定の部分というのが、先ほど国庫負担の部分72.5%と申し上げましたので、その部分でございますけれども、結果の金額だけ申し上げますと、1,165万7,632円というふうになってございます。

あとですけれども、府費の部分なんですけれども、こちらにつきましては、さくらの1号認定につきましては582万8,816円。2号、3号に関しましては2,058万6,025円になります。

最後に、もう一つの部分なんですけれども、27ページの施設型給付費等地方単独費用補助金の601万1,000円のうちなんですけれども、27.5%の部分ということで、この601万1,000円のうちの



476万6,198円の金額がさくらこども園に該当する部分の補助金ということになってございます。

以上の金額の合計額という形になります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

認定こども園になったら入の形が変わってくるということで、ちょっと確かめたかったのでお聞きしたんですが、あと私立の幼稚園2園あるんですが、そちらのほうの動きとしては、先ほどもおっしゃったように、今年度は動きなく、このまま幼稚園のままでいくということで理解してよろしいんですね。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）何にしても準備期間というのが必要になります。29年度につきましては、29年度中に何か動きがあるというわけでは、予算を伴うものがないということになります。

ただ、実際のところ、フレンドにしてもみどりにつきましても検討はされていると思いますので、その段になりましたら、町としてもご相談に応じて支援等、また施設整備等が必要になれば国・府等への補助金等の申請であるとかということ、最終的には認可権者につきましては、認定こども園の場合は大阪府ということに今現状なっておりますので、大阪府との協議、こういったものを進めていくという形になるかと考えています。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

この認定こども園については、さくらが受けるということがちょっと予期していなくて、昨年ですね、それでふたあけたときになっていたということでちょっとびっくりした経過があるんですが、熊取町に対して、認定こども園が出てくることによって、何か影響というものは町民にとってないでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、今は私立幼稚園につきましては、やられているところからいけば基本的には満3児以上から5歳という形になってございます。そして、幼稚園ということでございますので、基本的には保育の時間よりも短い時間のお預かり、さらに保育の要件というのを満たされていなくても通えるというような状態ではございます。

もし、今、いろいろ転入促進であるとかということで、待機児童ゼロというような形で今までも事業を進めてきてございますけれども、私立幼稚園が認定こども園化する、その際に、1号認定以外にも2号、3号認定の方も受け入れてくださると、その数がどれぐらいになるのかということも含めて考えますと、今後、児童数はふえなくとも、保育の希望数というのは今後推移によってどう変わるかわかりませんが、そういった受け皿をふやすという意味合いにおいてはメリットのところもあるのかなと。

ただ、それに伴って供給過多になるようであれば、いろんなバランスというものを考えながら、公立保育所の定員であるとかということも含めて、全体的に考えていく必要があると考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）認定というのは、町が判断して決めるという形は今までどおりなんですね。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）そのとおりでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。経過をちょっと見守りたいなと思います。

では、次いきます。

25ページが一番下の低所得者保険料軽減負担金についてお伺いします。

172万7,000円ですが、第1段階、第2段階、第3段階の方が当たると思うんですが、それぞれ何名になりますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）すみません、今回この制度について、先にちょっと説明させていただきます。

この制度は、平成27年度の介護保険制度の改正によりまして、低所得者の第1段階の保険料を、保険料率、今0.5%になっているんですが、それを0.05%引き下げるという制度になっております。今、江川委員がおっしゃいました第2段階、第3段階という方も、その対象には当初なっていたんですけども、この制度に充てる財源としましては、消費税の分を充てるということになっておりまして、消費税の引き上げが今現在で平成31年10月から引き上げということで、ちょっと引き延ばされていますので、第2段階、第3段階の低所得の方の保険料の減額というのは引き延ばされて、行われていないんです。今行えているのが第1段階の方だけになります。

その対象者の方の人数につきましては1,974名になっておりまして、そちらの引き上げ分については国と府と町で負担することになりまして、国が2分の1、府・町で4分の1ずつ負担しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じ25ページの国庫支出金のがん検診推進事業補助金ですが、103万円ということで、昨年予算のときには33万9,000円で、増額になっているんですが、この分についての内容をご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）がん検診推進事業補助金でございます。

こちらは、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業として計上させていただいております。補助率が2分の1ということで、今回増とさせていただいたところは、個別の受診勧奨、再勧奨ということで、今までは通知という形でコール・リコール等させていただいていたんですけども、未受診者の方に看護師が電話で直接という形の勧奨を行っていきいたいところを増額させていただいているところと、28年度は40歳以上で肝炎ウイルス検診を既に受けている方を対象に受診勧奨をしていたんですけども、それですと40歳以上だけが対象になっておりまして、子宮がん検診の方の25、30、35歳への受診勧奨がちょっとできておりませんでしたので、29年度は子宮がん検診の25、30、35歳の方への受診勧奨のほうもさせていただきたいということを増にさせていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

電話で、また看護師が個別に受けてくださいよと未受診者の方に、対象の方に、25歳、30歳、35歳の方に電話で勧奨するという増額になったという分ですが、国のほうが検診率を上げるために、こういった分も補助としてメニューの中に入れていただいたかと思うんですが、今の現在の検診率についてちょっと推移を教えてくださいたいんですけども、子宮がんも乳がんも大腸がんも胃がんも肺がんもいけますか。ここ26年、27年、28年で推移、わかりますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）25年から。

（「26年です」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）26年からですか。申しわけありません。

胃がんから、受診率のほう、胃がん検診、25年が6.5、26年が6.7、27年が現在のところ6.3でございます。大腸がん検診が、25年が8.5、26年が9.3、27年が16.6%でございます。子宮がん検診が、25年度が24.6、26年度が24.8、27年度が24.4%でございます。乳がん検診が、25年度が20.8%、26

年度が21.7、27年度が21.3%です。肺がん検診でございますが、こちらはレントゲンとヘリカルCTの分も足した分でいきますと、25年度が16.9、26年度が15.7、27年度が14.9%です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

ほぼ横ばいという感じですね。子宮頸がんにつきましても横ばいという感じでなっております。だから、この未受診者に対してのコール・リコールをして、勧奨してというところになってくるかと思うんですが、効果があれば、ほかのがんにつきましても、対象者につきましてもコール・リコールを推進するということは考えておられますか。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） すみません、先ほどの説明ですけれども、がん検診の未受診の受診勧奨は、子宮がんだけではなくほかの、特に乳がんのほう、あとは胃がん検診等も視野に入れて検討しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

一番胃がんが少ないかなというふうに、胃がん検診、会派質問のほうでもさせていただいているわけですけれども、胃がんリスクじゃなくてももう一つ、内視鏡でまたする分も検討していただいているかと思うんですけれども、そっちのほうは検討が進んでいるということですが、リスク検診のほうはなかなかちょっとというところですが、やっぱり会派でも言いましたが、リスクのある人をまず、簡単に血液検査の中ですぐ反応出ますので、その中で胃がん検診を受けていただけるように背中を押すというか、そういうリスク検診をすることによって受診率も上がるのではないかなというふうに思っておりますので、もう一度またそういったところもあわせて、やっている和泉市とかリスク検診を始めておりますところに、どれだけリスク検診を始めることによって胃がん検診の受診率が上がったかとかいうこと、そういうこととかも含めて、近隣の状態を調査していただきたいなというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

もう一ついいですか。それと、その下の妊娠・出産包括支援事業費補助金、86万円、これについての説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 妊娠・出産包括支援事業費補助金でございますけれども、こちらにつきましては、委員ご存じのように、産前・産後サポート事業でございます産後2週間サポート事業、昨年4月から開始してございます。そちらの事業に対する経費、あと、今回こちらの補助金のほうなんですけれども、産後2週間サポート事業以外に母子保健グループのほうで既存で実施してございましたすくすく相談でありますとか離乳食講習会、こちらのほうも、委員ご存じのように昨年8月に事業開始いたしました、愛称すくすくステーションでございます、そちらのほうの事業とあわせまして、相談機会の拡充ということで、こちらに対する経費も補助対象として申請のほうする予定となっております。

それらの総事業費が172万27円となっております、その2分の1補助ということで86万円を計上させていただいているといった状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

すくすくステーション、子育てしていらっしゃる家庭のお母さんたちのサポートという形で立ち上げていただき、また、産後2週間サポート事業も推進していただき、事業を推進していただいているというところ、ありがたいなと思っております、その活用状況はどんなものでしょうか。ちゃんと皆さん、母子手帳を配布されたときに、その受診券をいただくんですね、産後2週間と

いう形で。そのいただいた方というのは、全てそういった健診を受けておられるのか、その辺の活用状況はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）実績でございますけれども、この2月末時点なんですけれども、率にしますと約72%の利用率となっております。

この率につきましては、委員ご存じのように、これは3市3町、泉佐野泉南医師会の圏域での3市3町で共同で広域で実施している事業でございますけれども、やはり他市町におきましても同じような、大体70%から80%の間の受診率だというふうに聞いてございます。

やはり、この受診率についてなんですけれども、当然ながら100%という形では目指したいとは考えているところなんですけれども、この3月議会の会派質問でも委員からご質問いただいた中で、一部ちょっとご答弁させていただいたんですけれども、今現在、泉佐野保健所と3市3町でこの産後2週間サポート事業に対する事業評価を現在行うべく、データの収集を行っているところでございまして、そちらにおきましても、やはりなぜ利用しないのかとかそういったところも含めて、ちょっと研究のほうをしていく予定としておりますので、今、委員おっしゃったように、確かに届け出が出たときには個別に受診のご案内はさせていただいているんですけれども、やはりそこには何か受けないという理由があるということではございますので、その辺はちょっとお時間をいただいて、次年度に向けていろいろ研究のほうはしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

やっぱり受けられないのか受けられないのか受けたくないのか、その辺の事情というのはわからないので、ちょっと調査していただきながら、受けられない方のほうがやっぱりちょっと心配かなというふうに思っております。そういうリスクのある方、また寄り添い相談体制というんですか、サポート体制をしていくことが重要なこの事業になっておりますので、その辺のところ、またしっかりと調査していただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）27ページの民生費府補助金について、3つほど教えてください。

まず初めに、老人医療費補助金4,395万3,000円、これについてお伺いします。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちら、制度の内容ですけれども、老人医療費助成の制度について、こちらは大阪府のほうから補助をいただいている分になります。

こちらのほう、大阪府の補助が2分の1になっておりまして、大阪府が2分の1、町2分の1で支出しているものになります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）金額がふえているのは、対象の難病がふえているとか高齢者がふえているとか、そういうところではどういうふうになっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちらの増の理由なんですけれども、老人医療につきましては、対象者のほうはやはり少しずつ伸びておりまして、大体障がい者医療のほうから年齢到達ということで移行される方が、65歳を超えられると老人医療のほうに来られてということで、月にお1人かお2人ずつ移行されておまして、少しずつ年々ふえている状況になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

この分では、所得制限というのはありましたでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）所得制限のほうは設けられておりまして、まず扶養親族がいらっしゃる場合と扶養親族がいらっしゃらない場合とで金額のほうが変わってまいりますので、世帯の構成によりましてその所得の金額に差が出てまいっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

じゃ、次、その下の重度障害者医療費補助金、これについてお伺いします。

これについてはちょっと減額されているんですが、その理由も含めてお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）重度障害者医療補助金なんですけれども、こちらにつきましては、まず端的に言いますと、実績に基づいてということで、29年度の予算計上させていただいているんですけれども、今、老人のほうもご質問いただきましたとおり、こちらの障がい者医療のほうから年齢到達によって老人のほうに移行されていくんですけれども、老人がふえているのと相反しまして、障がいのほうは減っていったような状況になっております。

こちら、26年から見ますと、26年度の予算額といいますのが4,196万8,000円で、決算といたしましては3,358万9,370円、平成27年度につきましては3,829万円の予算に対しまして決算額が2,903万5,483円、28年度につきましては予算額が3,498万4,000円で、今のところの見込みですけれども、ざっと2,750万円程度の決算見込みとなっております、そういったことを勘案しまして、平成29年度の予算2,646万8,000円で見込ませていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

そしたら、その一番下のところで、地域福祉・子育て支援交付金、これについてお伺いします。

これは昨年よりふえているんですが、ソーシャルワーカーの分ですか、ちょっとその辺を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）地域福祉・子育て支援交付金のうち、子育て支援課が所管しております子育て支援分野の分が約2,200万円でございます。

今、委員のほうから昨年よりも増額しているということなんですけれども、その一つの大きな要因が、こちらから昨年実施しております不妊・不育治療費助成事業、こちらのほうの事業を、この地域福祉・子育て支援交付金を活用いたしまして、昨年6月でこの出のほうは補正させていただきました。ただ、そのときには入のほうはまだ確定はちょっとできなかったもので、補正予算では計上させていただけなかったんですけれども、その分で事業といたしまして、平成29年度予算の中には443万2,000円が含まれておりますので、昨年と比べてこの子育て支援分野で約400万円の増額というふうな形になってございます。

委員長（鱧谷陽子君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）同じく、この地域福祉・子育て支援交付金の中には、私ども生活福祉課で所管しております地域福祉の分野のものが入ってございます。

そちらのほうは、予算のほうが1,264万3,000円、前年度に比べますと60万円の増額となっております。こちらは、コミュニティソーシャルワーカー、6月に補正させていただきました2名体制でやっておるんですけれども、その分がふえて若干の増という形になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じく27ページの、私のほうは保健衛生費補助金のほうの、3つまででしたよね、そしたら、まずは上の3つ、大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金、22万7,000円増額になっている分のご説明と、そしてその下の市町村健康づくり事業補助金、26万9,000円、そして大阪府自殺対策強化事業交付金についてのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）私のほうからは、1点目の大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金についてご説明いたします。

こちらにつきましては、昨年の当初予算より10万4,000円増となっておりますけれども、こちらにつきましては、平成28年度の実績の見込み等勘案いたしまして、妊娠を希望する女性及びその配偶者のうちの、抗体検査の結果抗体がないという方なんですけれども、こちらに対する助成の件数が若干伸びるのではないかというふうに見込んでございまして、こちらにつきましても定期的に広報等でも周知をさせていただいているところでございますので、その辺も含めて対象者数の増というところで見込んでいるところでございます。その分についての増額となっております。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）続きまして、大阪府市町村健康づくり事業補助金でございます。

こちらは、熊取ぴんぴん元気！ポイントアップ事業ということで、28年度実施させていただいたものの、引き続き29年度も実施という部分の補助に当たる部分でございます。

28年度からの変更点でございますが、特別賞のほうに1点だけ高価なものを設定することにより、参加意欲を刺激するためということで、クロスバイクを1台特別賞に当てるため計上させていただいている部分と、達成者賞の中でひまわりドームの各種教室体験利用券というものもつけさせていただいておりますけれども、それに対する負担額750円掛ける40件の部分で3万円計上で、この部分が増の変更点ということで、29年度は26万9,000円、補助として上げさせていただいております。

大阪府から3分の1の補助率でございます。

引き続き、大阪府自殺対策強化事業交付金でございます。

こちらは、28年度当初予算ベースでは上げさせていただいておりませんでした、6月補正で16万4,000円を28年度は上げさせていただいております。

自殺対策の強化ということで、29年度は28年度から実施しておりますところの体温計の運用のほうを引き続きさせていただくことと、健康講座として29年度はアルコール依存と鬱の関係をテーマにして、若年層も対象とした講座を実施する予定でございます。

また、関係機関との連携強化というところは、予算には上がっておりませんが、27年、28年度に引き続き関係機関の方々との連携を図る連絡会のほうを、住民総合事業関係課連絡会の研修会として、今後も事例検討等を行っていきいたいというふうを考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。

風疹ワクチンのほうは対象者増というところですが、今、28年度は何人の方が接種されて、何人ふえる見込みで29年度は予算計上されているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）この平成29年の2月末時点でございますけれども、34件の対象者の方に対して助成を行ってございます。ですので、予算といたしましては40人を見てございます。

平成28年度につきましては、対象者が15人程度というふうに見込んでございまして、28年度については、既に、軽微な少額になるんですけれども、府のほうには追加で変更申請を行っているといったような状況です。

そういったことも含めまして、若干の伸び率を見ての、29年度につきましては40人というところ

で見ているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

最初15人だけしか予算計上していなかったというところが、40人接種されたというところですね、わかりました。

やっぱり風疹のワクチン、しっかり打っていただくことが大切ですので、住民の皆様の方が意識を持って接種されているということかと思しますので、しっかりPRというか、受ける必要性というものもまた広報等していただきまして、お願いしたいと思えます。

次、2つ目の市町村健康づくり事業補助金なんですが、これ、会派質問のほうでも阪口議員がされていましたが、元気！ポイントアップ事業というところで、今回景品を、ノンフライヤーやったその特賞を、今言っていたクロスバイクを入れていただいたというところとかがあるんですが、今回この28年度は期間が11月1日から2月28日で短かったと思うんですけども、この期間、今度は1年間あるんですね。それで、29年度。まずそれで。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） この事業、28年度も受け付ける期間は11月でありましたが、ポイントをとめる期間は4月にさかのぼっても大丈夫というふうに、28年度もさせていただいておりました。

29年度におきましては、28年度の締め切りが2月28日でありましたので、3月の分もポイントとして上げていただいて、2月の末までという形で1年間、29年度も考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

28年度は応募者数は何人だったのか、そして29年度は何人を目標に予算計上する中で算定されておられますか。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 28年度は113件の方が応募していただきまして、特賞のほうも配らせていただいているところです。

29年度はやはりもっと多くの方ということは思っておりまして、またチラシのほうができましたら全戸配布をさせていただくこと、あとは健康教室、がん検診、特定健診等でも多くPRをさせていただいて、より多くの方が参加できるような取り組み、あとはひまわりドームとも、28年度も提携していたんですけど、よりそこも多くチラシを置いていただく等させていただきまして、多く参加していただけるような取り組みにしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 具体的には何ぼにしようという目標はないんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 具体的にはまだそこまでの数は考えておりませんでしたけれど、200、300、もう一桁上がるぐらい申し込んでいただけたらというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

またしっかり目標を定めていただいて、応募者数がたくさんあるようにまた啓発していただきたいと思えます。

これ、いろんなところにも、今、ドームのほうにも置くということでしたけれども、広報の中にまずは全戸配布というところですね。広報に入ってきたときに、やっぱりそれが配布で一番いいのかもしれないんですけども、そのまま中身をよく見ないでしまわれる方もあるかと思えますの

で、何かそういうところをやっぱりちょっと工夫してもらえそうなチラシを考えていただきたいなというふうに思っております。その辺どうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）一回限りではなかなか定着をしないので、今、広報のほうではくまポマークみたいなのをつけさせていただきまして、ポイントがつく事業にはそういうマークをつけさせていただいて、健康広場のところに必ずこのマークのついたところの分はポイントがつかますということでの、毎回の広報でのPRという工夫はさせていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そういう目につく、これ、何やろうという、そういう目につくような工夫、すみませんが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。これももう少し大きくなつたらと思うんですけども、このカード、点数書くのも。ちょっと工夫をお願ひしたいと思ひます。

3つ目が、自殺対策の分ですけれども、こころの体温計というところで、28年度、結局検索数というものは何件あつたでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）8月から2月までのアクセス数が1万7,988件でございました。

多くの方に検索していただいているということで、喜んでおります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それだけやっぱり心のストレスを感じていらっしゃる方があるのかなというところで、この分につきまして、簡単に自分の心理テストができるというところで、携帯でもできるしというところで利用しやすいメニューかと思ひます。それを、今年度も、29年度も引き続きしていただくということで、どれだけの方がアクセスしたのかというところもよくわかるので、実態も把握できるかと思ひますので、その分また継続してしていただけたらと思ひます。

また、その後のフォローという形でいろんな講座とかを、今回考えていただいているみたいですし、連絡会等も持っていくということでしたので、心の病というか、そういう方がたくさんいらっしゃる中で、なかなか鬱というか、引きこもってしまわないように、そういった場所、ちょっと支えてもらえるようなところを考えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、こころの体温計と同じように、認知症対策の中でも同じように、せつかく考えていただいた認知症のチェックシート、それもどれだけの方が検索したかということ、そういった意識を持っておられるかということがよくわかる同じチェックサイトになっておりますので、ちょっとこの項ではないですが、また検討のほうお願ひしたいと思っておりますので、要望しておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）2つあるんですけども、その前に先ほどの市町村健康づくり事業補助金のことで、1個だけちょっと一言言うておきます。

この間の一般質問ですか、会派質問か、阪口議員が言われていた太極拳とかで活動されている方もぜひこのポイントに加われるように、ぜひその辺検討をお願ひしたいと思ひます。

本題のほうです。25ページの児童福祉費補助金のほうですけれども、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金についてご説明お願ひしたいと思ひます。

委員長（鱧谷陽子君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）こちらの補助金でございますけれども、こちらにつきましては、国の要綱に掲げられております児童虐待防止対策支援事業のうち、児童の安全確認等のための体制強化事業ということで、基準額は1市町村当たり405万2,000円、その2分の1補助ということになってございます。



補助の内容でございますけれども、児童相談員の嘱託員が現在2名おります。そのうちの1名分の報酬269万5,580円の2分の1ということで134万7,000円を計上させていただいているものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

ぜひこの虐待とかDV対策に寄与できるような取り組みをお願いしたいと思います。

その次のページ、27ページの、先ほど江川委員からもありましたけれども、地域福祉・子育て支援交付金の中に、スクールソーシャルワーカーの費用、これもうまく工夫されて、こちらから捻出されているなというふうに感じております。その費用は全額3人分の分が含まれているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）スクールソーシャルワーカーの事業につきましても、こちらの地域福祉・子育て支援交付金のほうに含んでいただいております。

ただ、現時点では全額という形になっておりますが、未来永劫ということにはちょっと難しいかなということで、こちら、交付金でございますので、事業費に全額という形ではちょっと入ってこない中で、今は優先してこちらのほうに充当していただいているというような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そしたら、今後、またこのように何かの補助金等をうまく活用できるようなメニューというのはお考えなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）もう2班のほうは終わったかなと思ってゆっくりしていたんですけども、できる限りいろんな補助金を使いながら、スクールソーシャルワーカーの充実というのは継続していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）27ページの社会福祉費補助金の5つ目の、権利擁護人材育成事業補助金、11万4,000円、出のほうでも市民貢献推進事業という形で載っているんですが、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは権利擁護人材育成事業補助金でございますが、この事業は出でいきますと、75ページの市民後見推進事業委託料に係る大阪府の補助金で、4分の3がこちらに当たります。

市民後見人の研修、養成講座を29年度熊取町も実施するに当たりまして、その委託先が大阪の社協の中にあります大阪後見支援センターのほうに委託となりまして、その額の全額のうち、熊取町の案分が15万2,583円になりまして、その額の4分の3に当たります11万4,000円が府のほうからまた補助金で入ってくるという事業になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

市民後見人の講座を熊取町もするということところで、目標は何人の方に講座を受講していただき、市民後見人を育成していくかということのものの目標というんですか、想定というんですか、考えておられるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、ほかの市町村にこの事業を導入するに当たり、状況を聞かせていただきましたら、まだ1人とかお2人とかいう形でございますが、1人でも2人でも、ま

ずは募集していただくように周知するところから、町のほうは始めていく必要があるのかなという状況で、まだ目標人数までは定めておりません。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

講座としては、町内で講座を開くという……。やっぱり府の社協のほうへ行くというところなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 養成講座のほうは、大阪府内を何地区かに分けて、熊取町の場合ですと泉州南部ということで、例えば岸和田市で実施されたり田尻町で実施されたりということで、そちらのほうへ行くものと、全員が集まってということで大阪府内まで行く研修の場合とございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

これから、市民後見人事業というんですか、後見人が必要な場合がやっぱりふえてくるかと思うんですけども、でも、誰でもがなれるものではないかと思うんです。講座を受けるに当たって、こういった人という条件とかそういったものがまずはあるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 条件としましては、この事業自体、本当にボランティアと、志のある方がなられることとございますので、まずはオリエンテーションを受けていただいて、この事業に賛同いただけるかどうか、その後、研修が、まず基礎研修4日間ございまして、また実地研修もございまして、その分は全部実費で行っていただく形になります。それを行っていただいた形で、その後、その方が適正かどうかということをお家庭裁判所のほうで審査して、それで登録をされるという形になりますので、ある一定法的な目でも見ていただいて登録されるものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

本当に誰でもなれるような、個人情報とかそういうものも全てその方が受けて、後見人という形で、本当は弁護士とかそういう方がやっていることを一般の方がやるというところで、なかなか志があっても難しいものがあるかと思うんですが、まずは講座をするというところでお声がけをするというところですね。わかりました。

その参加費用というのはどれくらい要るんですか。個人負担をする費用というのは、今言われていた。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 講座を受ける自己負担はございません。それに係る委託料を大阪府内の分で、熊取町が熊取町の分として15万2,000円支払いますので、その部分についてはかかりません。かかるのは交通費のほうが実費ということになります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 33ページの雑入の下から2つ目の泉州南部初期急病センター分配金58万2,000円、これは新しい収入だと思うんです。その辺ご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） こちらは泉州南部初期急病センターのほうですけれども、27年度の分が翌々年度の精算ということで29年度に上がっております。

28年度におきましては、当初予算では上がっていませんでしたけれども、6月補正で192万7,000円を上げさせていただいております、28年度から歳入が入っております。

この分は、泉州南部初期急病センターの運営費の収支差額の分配で、黒字では分配ですけれども、赤字の場合は負担ということになっておりまして、泉佐野市以南3市3町で人口割10%、利用者割90%という割合で案分いたしまして、熊取町の分配金が427万6,364円のうち、熊取町の分配が、29年度に入ってくる分が58万2,000円ということになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

入ってきたということは黒字だったということですね、この年は。翌々年精算で後から入ってくるということで。

ちなみに、これ、出のほうは何ページのどのあたりになるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）出のほう、この事務自体を泉佐野市のほうに事務委託しておりますので、泉佐野市のほうからは黒字の分、あと分配が幾らかということと、出につきましても、赤字の場合にこれだけ負担というふうに来ますので、町自体でのその分に対する出というのはございません。

委員長（鱧谷陽子君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）予算上は、赤字になった場合は負担しなければならないということになりますので、その場合は歳出のほうに計上して予算化するという形になるということでご理解いただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で一般会計予算、歳入のうち、20ページから33ページまでの第4班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算、歳出のうち、70ページから95ページまでの款3 民生費、94ページから99ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、98ページから101ページ目の目2 予防費及び146ページから149ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）75ページの避難行動要支援者支援事業17万5,000円、この分につきましてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）そうしましたら、避難行動要支援者支援事業につきましてご説明させていただきます。

まず、需用費のほうでは消耗品と印刷製本費のほうを計上させていただいております。消耗品につきましては、勸奨文書を作成するための紙や、あと、できました個別計画等を配布するための封筒等を購入するための費用を計上させていただいております。

続いて、印刷製本費でございます。印刷製本費につきましては、こちらは、前年度のほうは16万円計上させていただきまして、今年度は5万9,000円、前年度は制度をつくりましたときの冊子、あとパンフレットのほうを作成しましたが、29年度におきましては、またこれを該当される方にお渡しする封筒等の印刷をするための経費のほうを計上させていただいております。

続きまして、通信運搬費でございます。通信運搬費につきましては、対象の方、同意、不同意のどちらの意思表示もされていない方に勸奨文書を送らせていただく分とか、あと、また新たに対象となった方にご案内するための通信運搬費のほうを計上させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） うちの二見議員が一般質問でしたと思うんですけども、避難行動要支援者のリスト、名簿についてですが、今、事務的な内容のご説明いただいたんですけども、もう一度確認をさせていただきたいんですが、今、何人の方に、名簿をつくって、同意書を送付しているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君） 2月に二見議員のほうより一般質問いただいたときにご答弁させていただきましたのが、対象となられる方が1,137人、そのうち525人の方からご同意いただいている、その方の個別計画、ご支援をいただく方等を記載しました個別計画書を策定しておられる方が363人という形で、現在事業のほうを進めさせていただいております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

今の中で、同意いただいた方が525人ということで、約半数ですよ。あと半数の方がまだ何の返答もないというところで、もう一度再度同意をいただくために通知を出すということなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君） 返答いただいていない方もいらっしゃるれば、ご同意いただかず、要は不同意やと。理由を書きいただく欄がございまして、ご家庭の中で支援いただけるとか、あと、個人情報を出すのが不安であるとかというような形で不同意の方もいらっしゃいます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

不同意の方は仕方がないところがございますが、返事のない方に対してはもう一度送るところですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君） 3月3日に、先ほど申し上げたそういった意思表示のない方、また新たに対象となった方、385人の方に勸奨の文書のほうを郵送させていただいております。

そして、おととい、3月22日現在では94人の方から回答のほうをいただいております、そのうち39人の方は一応同意される、43人の方は同意しないというような形で、あと、ちょっとそういった記載がなされていない方が12人ほどいらっしゃる、またそういった電話で確認したりとかという作業をしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

本当に細かい作業になって大変かと思うんですが、またそうやって返事の同意をいただいた方については個別計画を作成していかないといけないというところで、今、その363人の方については個別計画ができているというところですが、そのあとの分については、この29年度に個別計画を、それぞれの自治会にご協力いただいて個別計画を作成していくということになっているわけですよ。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君） 今、委員のおっしゃっていただいたとおりで、また追加になられた方につきましては、名簿を差しかえて、また個別計画の出していない方の支援者を募っていただくという作業をしていただきます。

また、現状、地域のほうで進めていただいて、まだうちのほうには出ていない分もあるんですけども、そういったところも区長に状況のほうを確認しながら、支援のほうをやっていただきたいという形で働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

本当に大変な作業かと思いますが、自治会等、区長等にご協力いただきながら、ちゃんと個別計画ができますように、またよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ちょっと先に聞きたいことが、87ページに載っていないことを聞きたいんですけども、87ページに転入促進事業として、昨年度は出産記念品の贈呈というのが予算の中にあっただけですけども、今回載っていないのはなぜでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君） こちらのほうにつきましても、昨年、25年から3年間続けてまいりました7つのインセンティブ、そちらのほうを健康福祉部のほうと調整いたしまして、延長ということでやっけてまいったんですが、今般、1年間延長したのも改めてリセットして、もう一度あるべき姿といますか、転入促進という視点で見直した結果、ご希望にはかかないませんでした、一旦終了という、そういった経過に至ったものでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、出産記念品は何も渡していないんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 29年度におきましては、この出産記念品につきましてはございません。

ただ、記念品にかわるものということで、かわるかどうかわからないんですけども、今回この記念品というのを、当然転入促進事業と含めての話になるんですけども、どういう視点で、制菌タオルを使用しておったわけなんですけれども、いろんな面で、町内の産業の振興というのものを含めていくのかどうかというところは、また研究はしていかなとだめなのかなとは思いますが、現時点ではこれにかわる記念品というのは配布する予定はしておりません。

委員長（鱧谷陽子君） 田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君） 出産記念品につきましては、過去におくるみであるとか、あとまたアルバムであるとかというようなものもお渡ししていた時期があるかと思いますが、これ全て行革の観点で過去に廃止になっていると。

今回の分というのは、あくまで転入促進事業というパッケージの中での動きでございましたので、そのパッケージが一定なくなると、役割を終えたというところでは、我々の部分はもう終わったと。

ただ、地場産業というようなところでは検討の余地は残ってくるのかなというところがございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 転入策がもうそれで終わったということですが、やっぱり少子高齢化、出生率、熊取町はまだまだ少ないですね。出生率、どうですか。近隣と比べて、府内と比べて出生率はどうですか。

委員長（鱧谷陽子君） 明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君） 合計特殊出生率という率でいいますと、大阪府、国に比較して、熊取町のほうは低いという、そういった客観的な実績のデータはございます。

これにつきましては、以前から答弁申し上げておき、熊取町の置かれている状況といったところで、産院がないであったりとか、また、どちらかといえば熊取町の場合は戸建て政策ということで、新婚世帯が住むアパートが泉佐野市、貝塚市、岸和田市に比べて比較的少ないと。戸建て政策ということで、そのかわり、逆に子育て世代になってくる0歳児から10歳児になってきますと逆にふえるという、要するに、一定子育て世代になってくると、充実した熊取町の子育て、教育を求めて転入されるといったところで、そういったことで、一定役割分担といたしまして、そういったところが出ていないのかなというふうにご覧いただけます。

そういったところで、すみません、長くなりましたが、出生率については客観的には低いという

ところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） さまざまな理由はあるかと思うんですが、出生率が低いというところで、やっぱり出産された方に出産祝い品というものを贈呈することによって、町を挙げてお祝いしていますよという、そういう姿勢がご家庭に注がれるのではないかなというふうに思っておりますので、やっぱりしっかりと出産をし、子育てをしていただきたいという意味で、お祝い品という形で何か考えて、地場産業のものとかいうことも言ってはりましたけれど、何か考えていただきたいなど、転入促進ではなくて、出生率を上げるために考えていっていただきたいなというふうに思います。

以前二見議員が要望しておりました防災グッズ、赤ちゃんの分のそういったものもあるかと思えますし、今、何か液体ミルクとかいうのも防災用であるというふうに聞いております。そういったこととか、防災と関連したそういった出産祝い品でもよろしいですし、何かやっぱり考えて、何もかもなくしてしまうのではなくて、考えていただきたいなというふうに要望しておきます。

もう一つ、今の出生率の関係で、取り組んでいただきましたこともありますので、それも上げて、101ページのほうは、先ほど入のほうにはありましたが、不妊・不育治療費助成というのは、出生率を上げるために取り組んでいただきました。この分は取り組んでいただいたんで評価できるものなんですけど、101ページの不妊・不育治療費助成金515万円、これについて、昨年度、28年度の実績と、29年度の見込み、ちょっと教えていただきたいと思えます。

委員長（鱧谷陽子君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 平成28年度、この2月末までの実績でございますけれども、まず一般不妊治療と呼ばれている治療に対する助成が42件、実人数でいきますと13名の方に助成を行ってございます。あともう1点が特定不妊治療でございます。こちらのほうが10件で、実人数のほうが8名の方に助成を行ってございます。

不育治療につきましてはゼロ件と、なしということの状況でございます。

29年度の予算案の内訳でございますけれども、一般不妊治療が1回当たり5万円を50件で250万円、特定不妊治療も同じく1回当たり5万円の45件で225万円、不育治療につきましては、1回の治療に20万円が2件の40万円ということで予算を計上させていただいてございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。

本当にこの助成をしていただくことによって、28年度も一般不妊で約13名、42件の方が利用していただき、また特定不妊の方も8人ということで10件、本当にありがたい助成だと思うんです。治療費はすごくかかりますので、その中でこういった件数利用していただき、大変喜んでおられるかと思えます。

ただ、不育のほうでゼロ件というところで、不育で悩んでいる方についてもこういった助成制度があるというところをまだまだ周知できていないのではないかなというふうに思うわけなんですけど、その辺の周知の仕方はどういうふうにされているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 周知につきましては、まずこの制度をスタートしたときには、まず近隣の産科、医療機関のほうに制度の説明、その事前の段階では医師会のほうにもご説明をさせていただきまして、実際泉佐野市のほうになりますけれども、医療機関のほうと、あと泉佐野保健所、特定不妊がまず保健所のほうの申請になりますので、府のほうにも町としてはこういう事業開始といったような周知をさせていただいたと。

あと、この圏域以外になりますと、大阪府の母子健康医療ですか、すみません、失礼します、ちょっと正式名称出てこない、申しわけない、そちらのほうにもお願いしたと、周知の案内をしたというところでございます。

それ以降は、広報、ホームページのほうの周知、広報につきましてはこの3月号の広報でも改め

てこの助成についての周知を行わせていただいたというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そういったところで周知はしていただいているというところですね。わかりました。

こういったことで、不妊、不育で悩んでいらっしゃる方の、本当にそういった一助となるこういった施策でございますので、また継続してよろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに。佐古委員。

委員（佐古員規君） 91ページの児童発達支援事業の一番下の、障がい児通所給付費、これ、利用者増ということでかなりふえているんですけども、今、現況どんな見込みなのか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 障がい児通所給付費なんですけれども、28年度の当初予算におきましては6,700万円上げさせていただいております、9月補正のほうで3,445万7,000円と、3月補正のほうでも622万5,000円のほう上げさせていただいております、それぞれ放課後等デイサービスとか児童発達支援事業とかそれぞれあるんですけども、人数のほうはかなり伸びてきております。

28年度の当初予算では、放課後等デイサービスのほうは37名のご利用を見込んでおったんですけども、28年度の決算見込みのほうでは54名のご利用になっておりまして、児童発達支援のほうにつきましては、当初予算では16名のご利用を見込んでおったんですけども、現時点では26名の方がご利用されておりまして、ご相談も今受けておりますので、決算見込みでは27名程度になる見込みでございます。

あと、医療型の児童発達支援事業につきましては1名で、こちらは予定どおり1名ということになっておりまして、保育所等訪問利用のほうにつきましても3名の予算でありましたけれども、こちらも予定どおり3名ということになっております。

29年度の予算なんですけれども、今の28年度の実績のほうから29年度中に放課後等デイサービスにつきましては、大体年度末では80名ぐらいいままでに伸びるのではないかという見込みをしております。児童発達支援のほうにつきましても、29年度の年度末では42名、それから医療型のほうにつきましては1名で、保育所等訪問につきましては3名等を見込んでおります。

かなり伸びておりまして、熊取町だけこのような状態なのかということをお阪府のほうにも確認をいたしましたら、この事業が24年度から始まっておるんですけども、熊取町のほうは24年度から27年度までで伸び率が2.87倍になっております。大阪府全体では3.02倍になっているということです、どちらの市町村も同じように伸びているというふうな状況になっております。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） 各小学校でもひまわり学級と言われる、今そうやって呼んでいるのかな、その学級の分もかなりふえてきておるといのもお伺いしておりますし、これ、それで、もう一つちょっとお聞きしたかったのが、通所と言われる分というのは、例えば小学生のこういった対象者の方が、放課後か、もしくは何かのときに南小学校に行くというのは、何かそういうのがあったと思うんですけど、また違うんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君） 今、佐古委員がおっしゃっているのは通級というものでして、ちょっと発達障がい等で普通のクラスのほうで授業を受けるのが困難な場合、全てではなくて一部、この授業はやっぱり個別に受けたほうがいいねというようなところについては通級教室という形で、現在南小と中央小のほうでさせていただいておりますが、ほかの学校から通っていただくという形もとっておりますので、ちょっと放課後等デイサービスとは違うと。通級はあくまでも学校の授業時間中に動いているということで、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君） 佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

これだけふえてきているということは、日本全国なのか大阪だけなのか、それはちょっとわかりませんが、何らかの対応等を、これもしていかなとあかんとということで、今後の課題なんか、何か考えているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）課題といたしましたら、せっかく療育の関係で放課後等デイサービスとか児童発達支援のほうに通われても、例えば事業所のほうでしっかりとした療育をしているだけだと、せっかく通っているのに効果がないといいますか、にならないようにというところは、大阪府全体でも少し課題に上がっておりまして、どういうふうにしていくかというのを検討していくという段階に今入っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）関連質問なんですけれども、熊取町内には幾つこういった施設、受け入れている施設がありますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）29年3月1日現在で、放課後等デイサービスのほうが5事業所と、児童発達支援事業のほうが2事業所、あと、相談の支援もしておりますので、そちらの相談支援事業所のほうが6事業所になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ごめんね、放課後等デイのほうが5カ所で、児童発達支援のほうが2つ、相談で5カ所ということで。

（「6カ所」の声あり）

委員（江川慶子君）6や、ごめん。13カ所ということですね。

（「ダブっているのもある」の声あり）

委員（江川慶子君）ダブっているのもある。もうちょっと説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）すみません、児童のほうの発達支援事業所のほうが、ろんどひろばばればれという事業所と、まいる一む放課後こども教室チャレンジという2カ所になってございます。

放課後等デイサービスのほうが、児童デイサービスそらとそら五月ヶ丘、まいる一む放課後こども教室と風・福祉会と、児童のほうでもしておられますまいる一む放課後こども教室チャレンジということで、かぶっているところがございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）この施設については、受け入れの定数だとか専門職を何人つけるかとか、補助要綱ですか、規則とかそういうものがあって、どこかが認定してという形で行われているのでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの児童の事業所につきましては、大阪府のほうで指定をしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

子どもたちが安心して放課後を過ごせるためにこういったところがあるということは、とてもいいことだなと思っております。

子どもたちの障がいについても、いろんな形の、身体なのか知的なのかということで、受け入れ



る施設が違うと思うんですが、熊取町のほうの施設というのはどういうふうになっていますか。知的だけのそういった受け入れの放課後デイもあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）すみません、どの障がいが受けられないということは、こちらの大阪府からいただいているものには載っていませんので、例えば手帳を持たれているとか、あとは発達障がいであるということをお医者さんのほうで意見書がありましたら受け入れていただけるということでお聞きしております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちなみに、預けるのに保育料というのかな、利用料というのかな、その辺はお幾らぐらいになるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）すみません、大変お待たせしました。

負担というのは、基本的にはかかった費用の1割ということになっているんですけども、例えば生活保護の世帯ですとか町民税が非課税の世帯につきましては、上限額がゼロ円ということになっておりますので、結果的には費用負担は発生しないということになりまして、あとは、町民税の所得割が28万円以下の場合につきましては上限額が4,600円になりますので、月としては4,600円がマックスのお支払いになるということになります。

それ以外の方につきましては3万7,200円ということになります。もう少し所得が多い方については3万7,200円が上限になりますので、1月の一番たくさん払っていただく金額につきましては3万7,200円ということになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

ちょっと全体的な金額が上がっているんで、2億円近くの扶助費を占めるということでは関心を持って見ていかなければいけない事項だなということで、質問させていただきました。ありがとうございます。

続けてよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。

委員（江川慶子君）そしたら、73ページ、手話通訳者報酬のところです。12月議会でしたか、多数の傍聴者が来られまして、手話言語条例が熊取町で制定されたということで、とても関心が起こって喜ばれているところですが、本格実施が29年度、この予算になってくるんですが——去年は251万9,000円——それで、331万9,000円ということでの金額なんですけど、先日議会報告会、町議会のほうでも行ったんですが、難聴の方が来られるということで、議会報告会のほうも手話をしてほしいということで、手話を呼んで報告会を初めて行いました。

こういったケース、これからまたいろんなところでふえてくると思うんです。それで、そういった予算も今後追加で補正なり必要になってくると思うんですけども、今回この予算では手話言語についての研修などと、あと手話通訳者の報酬ということなんですけど、今後手話言語条例をどのよう to 広げていこうと思っているのか。体制も含めてお知らせください。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、今ご質問いただいております手話通訳者報酬のほう増額させていただいておりますが、これ、28年度まで介護保険・障がい福祉課のほうに手話通訳者の嘱託員を1名配置しております。嘱託員ですので、今現在は月、火、木、金の週4日配置しておりますけれども、手話言語条例を制定したということもございまして、毎日どの曜日でも来ていただいても手話通訳者が対応できるようにということで、1名の1日の手話通訳士を今現在募集をさせていただいているところです。

まだ今のところは応募がちょっとありませんで、決まっていないんですけども、引き続き来て

いただける方を募集していきたいというふうに考えております。

それから、今年度の取り組みなんですけれども、まずは、77ページの報奨金のほうで計上させていただいているんですけれども、意思疎通支援事業といいまして、今現在手話を派遣していただきたいというご要望がありましたら、本町の嘱託員もしくは町外とか遠いところに行く場合につきましては大阪府の聴覚障害者協会のほうにご依頼して、手話通訳者を派遣しているんですけれども、新たにボランティアの方にご登録をいただきまして、その方を派遣するという事業を始める予定にしております。こちららも賛同していただける方にご登録いただいて、手話が必要な方に一緒に行っていただくということを始める予定にしております。

それから、79ページのほうの謝礼金として計上させていただいておるんですけれども、こちらのほうは、町立保育所ですとか町内の保育園とかの子どもに対して、手話の講座といいますかお勉強といいますかを始める予定にしております、そのときに、本町の嘱託員が講師として行くんですけれども、そのときに一緒に本当の聴覚障がい者の方にもご参加いただいて、耳が聞こえないということはどういうことだよということを、ご本人、当事者の方からちょっとお話をさせていただく機会を設けるための謝礼金として3万4,000円上げさせていただいております。

それから、手話の通訳者の方が窓口に来られたときに、手話通訳者、かわりにお電話とかするときとかあるんですけれども、そのときに手話をしながら電話するのが難しいということもありますので、ヘッドセットといって、耳にマイクをつけてお電話できるようなものを購入させていただくための消耗品を上げさせていただいておりますのと、あともう1点としましては、町内の事業所とか一般向けの啓発のパンフレットを作成させていただいて、配布を検討しております。そちらのほうは79ページの印刷製本費で計上させていただいております。

以上が大きな取り組みになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

いろいろ予算をつけていただいているということで、よかったなと思いますが、まだ嘱託職員が決まっていないところでは、一番大きな痛いところかなと思うんで、早く見つけていただけたらなと思います。

これ、賃金のほうは減額になっていますよね。これはどういったことでしょうか。今言っているのは、73ページの手話通訳報酬の下の賃金です。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの賃金につきましては、介護保険・障がい福祉課のほうで1人育児休業に入っている者がございまして、そちらの1名分の予算計上させていただいておりますのと、あとは、計画策定に係る臨時職員として計上させていただいております、昨年は育児休業の1人分と障がい者計画の策定に係る臨時職員ということで、1年分を2名つけていただいていたんですけれども、今年度につきましては、育児休業の職員の分1名分と、計画策定の分の職員については84日分、アンケートの集計のときだけの職員、必要な臨時職員をつけていただいておりますので、そちらの分が減額になっておりまして、ちょっと手話とは直接はかかわってはいないです。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。どうぞよろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません、ページで言うたら87と89なんですけど、保育所についてでございます。

公民連携のもとで待機児童ゼロの継続に取り組んでおられて、安全で質の高い保育の提供に努めておられるというふうなことなんですけど、89ページの保育所の運営事業費が1億700万円ぐらいの減になっていますよね。これは南保育所の廃園に伴うものなのかなというふうに思っておるんですけど、87ページのほうの民間保育所の助成事業、こちらのほうも29年度が5億6,876万円という形で、

28年度と比べたら1,000万円の減少になっておるといことになってはいますが、南保育所が廃園をしたから民間の保育所のほうにお子さんが移ったりとかして、逆に87ページのほうの助成事業のほうが上がったりするのかなというふうに思っておったんですが、こちらのほうも下がっているといことなんですかけれども、この辺はどういったことなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） まず端的にだけご説明させていただきますと、まず町立保育所の運営事業につきましては、昨年度においては北保育所の大規模修繕工事の部分が多く含まれておったといことと、いろいろ細かい部分で光熱水費とかいろいろな点検といことと、若干の南保育所ベースでの件はございます。

あと、民間保育所の助成関係につきましては、補正予算のご審議いただいた委員会のときにも若干申し上げたんですけれども、すみません、すみれ保育園についてはもともと90名の定員のもとにおいて、さらに言えば120%の108人までの受け入れが可能といところを見込んでおまして、初年度といこととでちょっと見込みにくいところがありましたので、最大限の予算を見込んでおったといところを、より実数、見込みに近づけたといところが大きな要因かと考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 保育所の運営事業は、そうですね、28年度が北保育所の大規模改修があったんで、それが29年になつたらなくなるんで大きく減になっているというふうなことですね、はい、わかりました。

民間のほうは、南保育所が廃園になったことによつて、例えばいろんな保育所に回るといふうなことになると思いますが、それでも民間のほうはふえなかったといような意味合いでいいんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） もともと南保育所におきまして、在園児につきましては、2歳から5歳児ですけれども、実際に転所するとい場合は、2歳児につきましては既に受け入れを行っておりませんでしたので、3歳と4歳児の9名ずつのお子さんが移れるといことと、基本的にそれほど額には影響は至らなかった、さらにちょっと追加で申しあげましたら、全て転所の希望先において受け入れが可能といことになったといことは、ちょっとお伝えしておきます。すみません、失礼します。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。

9名ずつなんで、いろいろと吸収できたといふうな感じですね。

あと、87の去年の4月からすみれ保育園が開園をされて、90名定員でオープンをしておるんですが、いろんな相談事も受けましたけれども、今の時点では大分と落ちついておられるんですか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） すみません、いろいろな基準といんですか、落ちついている、落ちついていないの部分があるかと思はうんですけれども、町に対する直接の苦情であるとか電話といのは大分減ってきてございます。

ただし、町としても広域福祉課とともに勧告なり指導といことを続けてきた結果でもございませし、随時監査的に現場確認といこととでもございませし。その中で、一定職員の努力もあるでしょうしとい中において、目立った混乱といのは、当初の4月、5月、6月当初と比べると落ちついてきているとい状況と言えませしけれども、引き続き町として関与していく必要があるかな、2年目も含めて今後落ちついて安心して保育をしていただける保育園を目指して、今後も町としても指導、監督とい形で行っていききたいと思はいます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。引き続きしっかりと指導、監督をやっていくというふうなことですね、わかりました。

ちょうど今テレビ等を見ておられますと、姫路市ですか、認定こども園等で大変ちょっと残念な、いいかげんなことされているような園があるというふうなことでなっていますが、管理監督をする皆さんの立場にあれば、監査等というふうな形で入ったりすると思うんですが、例えば定員数が1.5倍ぐらいになっておったりとか、給食が極端に少なかったりであったりとか、あと、無認可で学童をやっておったりとか、ベビーシッター事業をやっておったりとかというふうなことでなっていますが、そういうふうなことを、今現在ああいう問題が出ているということは把握できていなかったんですね、姫路市の担当課が。熊取町とかではそういうふうなことはないんですか。その辺どうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）姫路市になりますと非常に大きな団体でございますので、どこまで把握できているのかというのはなかなかというところがあるのかなと思いますが、熊取町はやはり非常に小さなまちでございます。箇所数も少ないと。それもあわせて、保護者の方は必ず我々の耳に入れていただけないというところが今までの経験則でございます。

そういったところで、全く知らないということは熊取町の場合はないかと。ただ、あくまでも監査等に入るとなれば、これ、最終的なものとは言いませんが、一定の水面下でのやりとりを経た上での監査等ということもあろうかと思っておりますので、そこにいくまでに何とか解決できるものは解決したいなというところで今まで動いておると。その上で、指定した日に監査に行くこともあれば、抜き打ちで行くようなこともあるというところで対応してきておるといふところなんです。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。

テレビ報道、ニュース報道を見ていると、監査が入りますよというふうな連絡を入れたら、その日が22名のお子さん方がもう来れないような、休みにしてくださいというような感じで、なかなか監査に入ってもわからなかったというような状況もあったというふうに報道されていますので、熊取町の場合は監査に入る場合でも抜き打ちでやったりとかというふうなこともされているというふうなこともありますし、まち自体がコンパクトであるんで、政令市に近い姫路市のようなことはないのであろうというふうなことは私自身も思うんですけれども、やはりああいった事例があるということはどこでも起こり得るような問題であるのかなというふうに思ったりします。

そういった意味では、管理監督で指導するような立場の皆さんがやはり目を光らすようなことをしないと、ああいうふうな似たようなことが起こってもいけませんので、その辺の対応はしっかりと引き続いてしていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）保育所運営事業のことなんで、ちょっとことに関連で聞きたいんですが、先日重光議長が質問したときに、臨時職が324名ということで、ちょっとそのときの数聞いて、質問されたときに答弁でそう言われてちょっと驚いたんですが、保育所のほうの職員数、28年度は正職員が45、臨時職が141名と記憶しているんですが、間違っていたら訂正してほしいんですが、29年度はどのような人数でしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）今、実際に予算上組ませている部分については、正職員については42名でございます。さらに再任用の方が4名でございます。

臨時職員につきましては、保育士でいきますと156名の予算上の組んでいる人数でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）クラス数とかは、28年度と比べて29年当初のクラス数の違いというか、その辺はい

かがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）28年度につきましては、クラス数が28でございましたけれども、これをそのまま推移するという予定でございまして、ただし南保育所を閉園するというのもございましたので、実際のクラスにつきましては27を予定してございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

北保育所で0歳児もふえますし、そういった状況の中で、正職は42、再任用の方が4名、経験者であるということで、そういうことなんですけど、臨時職員が156というのはやはりまだまだ多いなという気がします。

これは1班のところでもお話ししているところなんですけど、必要なところにはきちんと正職員を充てていただけるようお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）77ページの障がい者自立支援給付事業の扶助費なんですけれども、身体障がい者（児）補装具購入費等助成金857万1,000円なんですけど、昨年の予算よりか100万円ほど増額予算になっているんですけど、その辺の説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）29年度の予算計上につきましては、過去の6年間の実績の平均と、あとは補装具の中で金額の大きいものについて、新規でお1人でも新たに障がいになられてしまった方で、大きな、例えば義足ですとか電動車いすとか、そういった大きなものがありますので、これを平均で拾ってしまいますとちょっと足りないということもありますので、そちらの新規見込み分と6年間の平均を足しまして、857万1,000円計上させていただいているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

じゃ、今、その補装具につきましては、別に今までの規定の補装具で、新たに要綱の中で、二見議員が質問していたと思うんですけど、聴覚障がいの方で人工内耳の方、スピーチプロセッサーを使っている方のそういった分につきましては、追加では入っていないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）ご質問とかいただいております、泉州地域の障がいの担当の会議のほうでも近隣の状況を常に確認させていただいておりますけれども、今のところは導入されるということも余りありませんので、今回はそういった追加で用具をふやしているということはありません。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）最初の手術費は医療費で助成されるんですけど、買いかえになったときには本当に高額になるので、子どもの場合成長のたびにやっぱり買いかえないといけないところなんです、要綱の中に、府が決めているところになってきているのかもしれないんですけど、町として周りの近隣の様子を見るのではなくて、町としてやっぱりそういったものも助成できるような方向に変えることはできないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）ご意見は理解しているんですけど、やはりいろんな障がいの方でいろんなものが必要な方がございますので、そこら辺は予算のこととかもありますので、ある一定は近隣の状況とかも見させていただきながら、常には検討はさせていただいておりますので、状況が変わりましたらまた中に入れていくということもあるかと思っておりますけれども、現状とし

ましては国とかの基準等もございますので、それに合った対応をしていくというところでご理解いただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 取り入れているところもあるかと思いますが、そういったところをちゃんとまた見ていただきたいと思います。

ボタン電池については価格もしれているかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） ボタン電池につきましては、日常生活用具のほうでご質問いただいていたかと思うんですけども、こちらのほうも、ボタン電池というのが通常の一般的にも使えるものということにもなりますので、お話しいただいてからもずっと検討はしておるんですけども、岬町のほうが支給されているというのがわかっているんですけども、近隣でも岬町以外のところについてはまだ導入も考えていないということもございますので、申しわけございませんが、対象にはしない方向で今のところは考えております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 近隣を見てと言って、岬町がやっているんだっただけならできるかなというふうに思うんですけども、29年度導入に向けて本当に前向きに検討をお願いしたいと思います。

その下の、介護・訓練等給付費なんですが、6億3,447万8,000円ということで、昨年度より1億円以上増額になっているんですが、この辺の理由についてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） こちらのほうにつきましても、3月補正でも1,066万5,000円ほど補正予算のほう計上させていただいております、こちらの介護保険の給付費なんですけれども、たくさんのメニューがあるんですけども、特にふえておりますのが、例えば介護保険と同じような居宅介護というところのメニューにつきましては、相談支援をきっちりしているところもありまして、新たなニーズが発掘されたということもございまして、利用の増加がすごく伸びております。

あとは、就労移行支援事業というのがございまして、こちらのほうも通常の一般の就労につなげるような支援を行っている事業になるんですけども、ニーズがすごく高まっておりまして、昨年度に比べましては予算をふやさせていただいているところになっております。大きく伸びているのはそちらのほうの事業に、内容としてそのような事業がふえているということになります。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そういった対象者というものもかなりふえているというところもあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 対象者の方については、障害者手帳をお持ちの方とかという形になるんですけども、28年度の当初予算のほうでは、実人数といいますのが拾い方がちょっとややこしくなって申しわけないんですけど、居宅介護ですとか短期入所とかいろんなたくさんのメニューがある中で、実人数というのは1人の方が2つ、3つのメニューが使われていましたら、複数に計算しているんですけども、その見込みでしたら465名という見込みでしたが、今現在、決算見込みのほうでも、そちらのほうで659ということで、かなり伸びておりまして、延べ件数といいますのが、1つの事業世帯1カウントになるんですけども、1つの事業で12カ月だったら12という形の計算になる延べ人数というのが、28年度の当初予算では4,645件でしたけれども、もう28年度の決算見込み時点で5,640件というふうにかなり伸びてきております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

ちょっと予算と決算とを見て、本当に伸び率がすごいというところで、ちょっとわからない分があるんですが、工夫していかなければならないというところで対応していただいているとい

うことですよ。はい、わかりました。

もう1個だけ、すみません、101ページの健康増進事業の検診等委託料2,898万9,000円についてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、健康増進事業に係る検診の委託料ですけれども、がん検診でありますとか骨粗鬆症検診等がこちらの委託料として含まれております。

28年度は2,684万8,000円であったところ、29年度は2,898万9,000円ということで、214万1,000円増額させていただいております。その増額理由でございますが、主には前立腺がんの検診に係る委託料ということで、こちらが約228万円上がっております。その分と、ほかの検診につきましては、今の28年度予算分からある一定実績のほうから状況を見まして人数を減にした部分もございましたので、合わせましてこの額になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

29年度から男性の罹患率の高い前立腺がんのPSA検査導入をしていただくことになりまして、予算をこういう形で計上していただいているということなんですが、この分、ちょっと会派質問のときに余り時間なくて聞けなかったもので、一応実質その検査料は1人幾らかかる分になっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）委託料としまして、特定健診等の集団での実施になりますので、1人当たり3,240円掛ける706名分を見込んでおります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

対象は50歳以上というところでしたが、50歳以上の方で対象706名ということはどうなふうに算定されたんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）50歳以上の男性になりまして、対象者が28年9月現在で7,066名いらっしゃいましたので、その受診率10%を見込んでおります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そして、1人負担1,000円というところなんですが、1,000円にしたところの理由というものを教えていただきたい。周り、近隣を見たときに、いろいろ、ワンコインで500円でやっているところもあると思うんですけれども、その辺の考え方を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）集団検診の自己負担額は2割から3割ということで設定させていただいております。この検診につきましては3割負担ということと、近隣の状況も見させていただいてこの金額にさせていただきました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。3割というところで、3,000円の3割で1,000円というところですね、わかりました。

あと、またその検査の後、結果次第で検査を受けられるところもちゃんと指導していただけるというフォローもしていただけることになっているというところですね、はい、わかりました。

これについては、検診についてのPRというんですか、周知というのは広報とポスターでしたっけ。どういう周知の仕方でしたか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）広報のほうには健康カレンダーのほうに、まずは4月号広報とともに全戸配布の中で、トピックスの中にも入れさせていただいて、一つ項目として上げさせていただいております。

あとは、特定健診とセットということもございますので、特定健診の通知を受診券とともに送るときに、その中にも入れさせていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）81ページのシルバー人材センター支援事業なんですが、これはシルバー人材センターの支援なんで補助金の件なんですが、これは例年同じぐらいだと思うんですけども、シルバー人材センターの登録者数と、それから事業の収益、これはどのようになっているか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）会員数のほうは29年2月現在で221人となっております。

収益のほうは、まだ28年度出ておりませんので、27年度ベース、委託契約金額は8,158万7,000円程度でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）その221人というのはふえているんですか、減っているんですか。

それから、先ほどの売り上げの8,488万円の中で、熊取町から出している仕事がふえているか減っているか。熊取町以外の仕事が幾らぐらい、例えば27、28とふえているか、その辺はわかりますか。28はわからないか、じゃあ26、27でも結構ですけども。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）熊取町の事業がふえているのかはちょっと私、申しわけございません、今手持ちに資料がございません。

会員数でございますが、シルバー人材センターのほうにも確認させていただいたところ、ふえている傾向というふうに聞いております。平成27年度が182人であったのが、今、221人でございますので、また3月末で、1年契約になりますので、またやめられる方で、その額でちょっと人数の前後はあると思いますが、感触としてふえているというふうに聞いております。

委員長（鱧谷陽子君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）役場からのという発注の件なんですけれども、公的な部分と民間的な部分というところであります。シルバー人材センターが受けているのが、大体のパーセンテージで言いますと、公が30%、民のほうは70%というような形になっております。

役場からの発注件数というのは、物すごい詳細にはちょっとわからないんですけども、大体横ばいというふうに理解やっただけであればと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）今の状況ですけども、大体登録者でも仕事に従事できる人とできない人がおるんですが、仕事は十分できるだけの量は来ているということなんでしょうか、最近。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）就業率のほう確認しますと89.1%というふうに聞いております。

また、来年度シルバー人材センターのほうは介護保険の訪問型サービスAのほうに登録いたしま



して、昨日そのための研修のほうも何名か受けていただいたところでございます。

そういった意味で、29年度は介護保険の分野での活躍というところも期待しているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）ちょっと補足させていただきます。

先ほどの事業の実績は、課長のほうからも8,000万円強の契約というのを申し上げました。それは受託事業という形でそうなんですけれども、あと、派遣というような事業がございます。それで460万円ほどあります。それを足した額がその収益になっているということでご理解いただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）特に先ほど訪問型の登録して事業展開していくと、これは非常にいいことだと思うんです。特に高齢といっても若い高齢者というのは信頼感があると思いますので、その訪問型の介護の仕事がどんどんふえていけば、若いお年寄りの方はまた元気になっていくということで、けどそれは事業についてはシルバーが独自でやっぱり受注していかないといけないんですね、その仕事を。訪問型介護の事業に入っていくということなんですけど、例えば社協と一緒にサポートするとかいうことはあるんですか、包括支援センターでサポート、そうでなくてシルバーはシルバーで頑張ってくださいという位置づけなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）シルバー人材センター自体もほかの事業所と同じく、事業所として頑張ってくださいと事業でございますので、そこは町からの支援とかそういうところは、ほかの事業所と同じ並びでさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）それと、就業率のほうは、先ほど課長、89%、27年度の実績で96%というふうになっております。

パーセンテージで言えばかなり高い率やということは、相対的な率として聞いておきまして、あとは需要と供給のマッチングがありますので、100%お仕事につけているかといったらそうではないということもありますが、十分シルバー人材センター事業体として努力されておきまして、たくさんの方の収益になる事業を探しているということは聞いております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ちょっと教えていただきたい、147ページの私立幼稚園助成事業、それからその次のページで同じように就園奨励事業、これ、ちょっとずつ下がっているんですけれども、下がった理由と、補助金を算出する基準をちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、私立幼稚園の就園補助金に関しましてでございます。

こちらにつきましては、町の単費の部分でございます、3歳児におきましては月額2,000円、4歳児については月額4,000円、5歳児につきましては月額4,000円をお支払いするもので、所得制限等は設けておらないものでございます。

その予算額がやはり減っておりますという理由につきましては、これにつきましては、いつも金額のほうは変わらないんですけれども、3歳児、4歳児、5歳児の見込み数ですけれども、これは28年度におきましては、3歳児は168人、4歳児は177人、5歳児172人という見込みを立てておったのを、より決算ベースでいろいろ、実績ベースで予算を考えてございますので、3歳児の見込みとしては157、4歳児も157、5歳児につきましても171というような形で、その定額の部分を掛けた金額が結果的に29年度は1,951万2,000円、28年度の2,078万4,000円と比べまして約6%の減額と

いう形になったものでございます。

続きまして、私立幼稚園の就園奨励費に関しましてでございます。

こちらにつきましては、これは国から3分の1の補助をいただいているものでございますけれども、まず、これにつきましても、私立幼稚園に通われている町内在住のお子様方が対象にはなってくるんですけれども、こちらにつきましては、国の補助をもらっている関係で、国の補助要綱に従って町の要綱もつくってございます。

その費用の考え方につきましては、まず、満額支給できる方というのは30万8,000円という金額が28年度ベースでございました。これは、年間に幼稚園に通われる方の幼稚園の保育料、これの年額が国基準では30万8,000円と、これはいろいろ設定については各保育園が決められていると思いますけれども、国の考える基準におきましては30万8,000円という金額を定めてございます。

この部分につきましては、所得の一定の制限というのがございまして、各階層ごとに支給額を決めてございます。今申しあげました30万8,000円といえますのは、例えば生活保護の世帯でおきましたら満額出る、さらに所得の高い方につきましては30万8,000円から幾らか減っていくというような形で支給のほうさせていただいております。

これも、最終的に予算を算定する場合におきましては、対象となる方の決算ベースの動きとかをまた勘案しながら予測を立てていってございまして、その中でやはり当初の予算におきまして、昨年度と比べまして児童数の見込みが少なくなろうかというようなところがございましたので、金額のほうを下げさせていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）要するに子どもが減っているということですよ、私立幼稚園に通う、じゃないですか。そういうことじゃないですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、基本的に大きなベースとしては、幼稚園に通われる方が減っているというようなことが大前提になっています。それが一番ダイレクトになってくるのが、私立幼稚園の就園補助金の部分でございまして、これは全員に支給されるというところがございまして。

就園奨励費に関しましては、支給される方、されない方というのもございまして、される場合においても金額において若干の動きが、所得によって変わってくるというようなところが一定はございますけれども、すみません、説明が長くなっておりますけれども、ベースとしてはやはり私立幼稚園に通われる子どもが減っているということが前提でございまして、すみません。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）オーケーです。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ちょっと関連なんですけれども、3歳児が2,000円という分なんです、私立幼稚園教育振興補助金なんですけれども、泉佐野市はこれ、4,000円だったと思います。これの検討についてはいかがなんでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）こちらとしても近隣の状況とかを確認しながら、検討はしていくべきかなというふうには今考えておるところでございまして、先ほどの江川委員からのご質問にありましたような認定こども園化の話とか、こういったところも含めながら考えていきたいというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）1点だけ。幼稚園だけではなくて、保育料、現在国基準の75%設定という形でやっていますが、必ずしもそうはなっていない部分もあるんですけれども、そちらとの保護者負担という意味でのバランス、これも確認しながら、近隣の状況も踏まえて検討していくべきこ

とかなど。課題として持っておるといところでございます。  
委員長（鯉谷陽子君）お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。  
本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「16時53分」延会）

---

## 予算審査特別委員会（第4号）

月 日 平成29年3月28日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員	長	鯉谷陽子	副委員長	浦川佳浩
	委員		重光俊則	委員	渡辺豊子
	委員		矢野正憲	委員	佐古員規
	委員		江川慶子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長	貝口良夫
	企画部理事	明松大介	総務部長	南和仁
	総務部理事	林利秀	総務部理事	阪上敦司
	住民部長	下中博之	住民部統括理事	吉田潔
	健康福祉部長	小山高宏	健康福祉部理事	山本浩義
	健康福祉部理事	山本雅隆	健康福祉部理事	田中耕二
	事業部長	泉谷徹	会計管理者兼会計課長	北川雄彦
	上下水道部長	山戸寛	上下水道部理事	永橋広幸
	教育次長	中谷ゆかり	政策企画課長	橘和彦
	財政課長	東野秀毅	広報公聴課長	巖根晃哉
	人事課長	道端秀明	環境課長	島尾学
	健康・いきいき高年齢課長	石川節子	介護保険・障がい福祉課長	野原孝美
	介護保険・障がい福祉課参事	根来雅美	生活福祉課長	藤原孝二
	子育て支援課長	木村直義	保育課長	阪上正順
	保険年金課長	野津博美	上水道課長	大西順二
	下水道課長	山田卓幸		
事務局	局長	阪上清隆	書記	阪上章

### 付議審査事件

- 議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算
- 議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第25号 平成29年度熊取町水道事業会計予算

委員長（鯉谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第4日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（鱧谷陽子君）第3日目に引き続き、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。

なお、質疑、答弁をされる方は必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

一般会計予算歳出のうち、70ページから95ページまでの款3 民生費、94ページから99ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、98ページから101ページまでの目2 予防費及び146ページから149ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

93ページの学童保育運営事業について9,980万4,000円なのですが、運営方針のところの11ページに、学童保育について施設管理としてAEDの設置とエアコンを全室に設置するべく計画的に増設を図るというふうにあるんですが、その分の予算が入っているかと思うんですが、ちょっとその辺のところのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）学童保育所の学童保育運営事業におきますAED、エアコンに関しましては、18節の備品購入費の533万円の中に含まれてございます。中身的に申し上げましたら、まずエアコンなんですけれども、各学童保育所5カ所ございまして、既に各施設におきましてもエアコンが設置されている部屋はございますけれども、今プレールームというところには全ての施設におきまして設置はされておらないと。その部分につきまして、計画的に全てのそのプレールームも含めてエアコンを設置しようという形で、今年度につきましては、そのついていない部屋の約半分を予算として計上させていただいてございます。残りの半分につきましては、町の財政事情とかを勘案しまして、できるだけ早く整備した上で、全室にエアコンを配備したいというふうに考えてございます。

AEDにつきましては、全ての学童保育所5カ所につきまして1台ずつを5台、新たに設置する形で予算のほうを組み立てさせていただいております。その533万円のうちエアコン、AED以外に児童用のロッカーとか靴箱、これは壊れて使えないとかいうのがありますので、そういったものを備品として不足分を足すという形の予算を立てているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。教室にはエアコンはついているけれども、プレールームにはついていないというところで、今回その分の半分だけというお話でしたが、プレールームもそしたらそれぞれの学童に5カ所プレールームもあるというところですよ。その中で半分だけというのはどこにつけるとか、その計画はどんなになっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）そもそも入り口論にはなってしまうんですけれども、学童保育所の施設につきましては、本来であれば居室といいますか、本来保育所でいいましたら保育室というようなもので、プレールームというのは保育所でいう遊戯室のような扱いになりますので、本来であれば遊戯室におきましては保育所と同じようになくてもいいのかなと。保育所は今、北保育所以外は遊戯室にはついてございませんので、そういう流れの中で優先順位からしたら、居室のほうを優先順位としてつけさせていただいておったというところでございます。

ただし、児童数がふえてきた中において、そういったプレールームにおきましても居室的な利用をしているというところがございます。さらにいえば、小中学校には今エアコン整備を進めておられますけれども、実際夏休みとか日中過ごす、昼間ご家族、親御さんがいらっしゃらないご家庭につきましては、一日中学童保育所でお預かりするということになりますので、そのことを考えますと、まず学童保育所のほうの全ての部屋にエアコンを設置することが急務かなというところで考えてございますけれども、まずその段階としまして、今回計画的にと載せさせていただいたんですけ

れども、できれば早い段階、今年度につきましてはその5台分ですね。翌年度をめでで残りの分を設置できるように努めてまいりたいという形で今考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君） 田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君） 少しだけ補足させていただきます。

エアコンにつきましては、やはり一度に全部つけられると一番いいんですが、やはり費用的な面が当然出てくるということも含めて指定管理者のほうと協議いたしました。基本的には建物の建っている位置、例えば東学童ですとか西学童なんていうのは丘の上にあります、建物の向きもありまして風が入ってくるということ等も含めて、まだ1年、2年であれば対応できる、辛抱がまだできる状況であるというようなところも含めて、やっぱり優先度の高いところからつけていこうというところで協議させていただいたと。

基本的に課長がちょっと言葉を選んで申し上げていましたが、我々としては、やはり2年ぐらいではつけられるように努力していきたいなというふうに、来年にはつけられるようにというふうに考えておるといようなところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。夏休みの暑い期間等ありますので、プレールームにもやっぱりクーラー等も必要かと思えます。計画的に指定管理者の方もご理解いただいているということですので、2年にわたってということ、わかりました。理解させていただきます。またよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと学童の施設なんですが、今、東学童が新しく開設しております、以前の東学童のプレハブの建屋と、それとあと北学童のほうも以前使っていたプレハブの建物があるかと思うんですが、その建物というのはどういう状態になるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） いずれの建物につきましても、現状は使用はしておらないということで、実際今後の見込みとしましてなんですけれども、旧の東学童保育所につきましては、今指定管理者の今年度に募集をかけさせていただいた仕様書の中で、町として指定管理者の事務所につきましては、町内に事務所を置くということの前提ということで募集をかけさせていただきました。

その際に、指定管理料をより抑えるという意味合いにおきまして、もし仮にその応募事業者が町内の施設を事務所として使いたいということであれば、この旧東学童保育所については協議の上でお貸しすることも可能ですというふうな仕様を立ててございましたので、今現状NPOはこちらの旧学童保育所に移るような形での提案を出されてきてございます。ただ、ちょっと移転準備というのがちょっと時間かかってございますので、現状はまだ使っておらないんですけれども、行く行くはそちらは事務所として使っていただけるような形で進めていく段取りでございます。

次に、旧北学童保育所につきましては、現状特には使われておりませんが、ちょっと資材とか一定ちょっと置かせていただいている部分がございますけれども、こちらにつきましては本会議での答弁でもありましたけれども、施設全体で施設整備計画的なものを早急に来年度まとめていくという中において、この敷地、さらには建物については売却も含めて施設整備に充てるということも視野に入れながら、今全体のバランスも考えながら、町財政のことも考えながら施設の今現状はこちらにつきましては利活用という具体的な案は持っておらないのですけれども、そういった施設整備をする中においての一つの財源としても、売却益が充てられないかなというようなこととかは今考えたりとかしておりますけれども、今これと決まったものはございません。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。その管理計画の中でまた検討していくということですね。

旧東学童の建屋につきましては、その事務所としてお貸しするということですので、賃借料というものもいただくという形でお話は進めているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）こちらはまた相談になると思うんですけども、今現状につきましては、町が行う事業を指定管理者がやられるということを前提としまして、今無償でお貸ししようかなというふうには考えているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）賃借料の件ですが、もともと募集段階からあそこの東学童事務所として無償で貸与することで、指定管理委託料を下げるといふような方向で募集しておりますので、基本的にはゼロという形です。

仮にですけども、本当はこの4月1日から活用すべくという形で協議を進めておったんですが、ちょっと時間がかかっておりまして、今のところ秋ごろがめどかなというふうな協議をしておるんですが、仮にそれがもう要らないよというような形になったとしたら、東学童も同じく売却の方向で将来の施設整備の財源等に充てられればというふうな方向で考えておるといふところなんです。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）補足させていただきます。

賃借料につきましては、今理事が申し上げたとおりなんですけれども、あと維持的な管理の部分、光熱水費、こういったものについては指定管理者のほうで負担いただいて、それを指定管理料でお支払いするというような形になろうかと考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

（「すみません、関連で」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。きょうもよろしくお願ひします。

関連で学童保育運営事業のところでも聞きたいんですが、学童保育の昨年の補助金が9,883万9,000円ということで、今回委託料は9,400万円で予算が出ているんですが、今回NPOで同じような形で委託されたはずなんですけど、この減額の理由についてご説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、28年度予算の部分についてなんですけれども、これは子ども・子育て支援交付金というものが、町単費の部分は除きまして全体の3分の1を国、3分の1を府というもので交付金をいただける事業になってございますけれども、予算組みをする際には、これまでは歳出ベースを重視ではなくて、その交付要綱におきまして各クラブに何人配置される、支援員が何人置かれるというような形におきまして、そのクラブ単位に運営費用というものが国で定められた額がございます。これはちょっと予算ベースにおきましては、将来的な児童の増とかいろいろ見込む必要があるんですけども、その交付金を最大限いただける見込みで予算のほうを立ててございましたところが、まず予算的に29年度の予算と比べて28年度が高いというような理由の一つに上げられます。

29年度につきましては、より指定管理者制度を導入するということで、歳出予算ベースということで、実際にまずどれだけの費用がこの5年間で必要になるのか。さらに言えば29年度はこれだけ必要になります。これは特に人件費とか維持管理経費とかというものの全ての総額になるんですけども、これをご提案額として提案いただきました。

それにおきまして、それ以外には町からのその支出に対して町から払うべき指定管理料といひますのは、利用料金を指定管理者が徴収した金額を除いての歳出に充てる部分という形になりますので、その費用につきましてより精査させていただいた結果、9,400万円というふうな形になってございます。

ですので、予算の内訳におきまして、29年度の分が下がったというのは、大きな要因としてはそういう形になります。人の配置が減ったとか、月額報酬とかこういったものがこれまでと変わった

とかそういうことではなく、よりご提案いただいた金額をもとに導き出した金額がこの金額であったという形になります。

委員長（鱧谷陽子君） 田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）簡単に申し上げますと、予算取りは入、国庫補助金、府補助金をいただくために大きくとらせていただいています。決算ベースではそれが1,000万円単位でぐっと、実績に合わせますので、実績ベースの減、ある意味予算からの減という形になってくるというところで、決算ベースで見ますと27年度決算と29年度の予算というのは大きく変わっておりません。

すみません、私の持っている資料で一般財源ベースしか持っていないんですけども、ちなみに29年度が支出が9,400万円です。これに対して国・府の補助金が5,656万円ということで、一般財源ベースで町負担は3,740万円ということになります。27年度の決算数値ですけれども、これ、支出が8,610万円です。これに対して入が4,853万8,000円なんですけれども、ありまして、一般財源ベースで3,756万2,000円と、ほぼほぼ変わらないという形で確保しておると。

ちなみに、今回は指定管理委託料ですので、ほとんどここからの減というのはさほどないと。ほとんど人件費でございますので、さほどないというところから見ても、それほど変わらないというところがございます。若干の減というところがございます。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） はい、わかりました。ここで大きな減が出ているように見えますけれども、決算ベースで見ればそう変わらないんだと。今までどおりの形で運営できるんだということで理解してよろしいですね。はい、わかりました。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 83ページお願いします。

後期高齢者医療費の保険基盤安定繰出事業、去年に比べて500万円増加しております。その下の後期高齢者医療特別会計繰出事業、これも去年と比べると270万円ほどふえております。この後期高齢者医療費のこの2つの部分、値上げは多分対象の人が増加しているんだろうと思うんですが、計算、数字の根拠といいますか、このうちどれだけ国やら府が出していたとか、財源的なこと、一般財源がどうなのかとか、その辺のことを教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） そうしましたら、まず保険基盤安定の繰出金のほうについてご説明させていただきます。

こちら基盤安定の繰出金につきましては、府のほうで4分の3まず負担されます。それに町負担が4分の1ございまして、それを合わせたものをこちらのほうで繰出金として予算計上させていただいていますもので、これを後期の特会のほうに繰り入れさせていただくものです。

今保険料のお話をさせていただきましたけれども、29年度は保険料率のほうは改定はございませんので、こちらは基盤安定の繰り出しということで、保険料の軽減の拡充の部分について影響が出るものですので、こちらは保険料軽減というところの部分での影響額になってまいります。

このふえている分につきましては、今回国保のほうでもありましたけれども、基盤安定拡充ということで、軽減の拡充ということで、5割と2割の部分が5,000円と1万円拡充されておりますので、そちらのほうの拡充分が反映されているものでして、金額につきましては、後期高齢のほうは広域連合のほうから金額が示されておまして、それに基づいて計上させていただいているものです。

続きまして、もう一つ下の後期高齢者特別会計繰出金ですけれども、こちらにつきましては、まず町の事務事業に係ります経費の分としまして平成29年度分が2,963万2,000円と、あと後期の広域連合共通経費としまして、後期のほうの広域連合を運営します分が必要になってきます経費、1,312万2,000円の合計を計上させていただいていますもので、こちらにつきましても一般会計のほうでそれぞれ繰り出しということで計上させていただいた分を、後期の特会のほうに繰り入れさせ



ていただいて、最初に申しあげました事務事業の分については後期高齢の特別会計を運営するための経費として、共通事業の分につきましては広域連合のほうにお支払いするというようになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。この後期高齢者の下のほうの医療特別会計繰出金の事業のほう、ちょっと財源ですか、そこはどうだったかしら。今説明あったのかちょっとわからなかった。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちらのほうにつきましては一般財源ということで、一般会計から繰り入れということで、今こちら一般会計のほうで計上させていただいておりますので、特にこちらは国・府からの歳入というのはいりません。全て一般会計からになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、ありがとうございます。

続きまして、95ページの国民健康保険費の分もお伺いしたいなと思います。保険基盤安定繰出事業の分と、国民健康保険事業特別会計繰出事業の件、これもよろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それでは、国民健康保険費の保険基盤安定繰出金からまずご説明させていただきます。

こちらにつきましては、歳入のほうでもありましたけれども、まず国のほうで2分の1、大阪府のほうで4分の1、町で4分の1を負担するものでございます。こちらにつきましても先ほどの後期高齢と同じでして、保険料の軽減相当額を公費で賄うというものでございまして、こちらについて一般会計のほうでこちらを予算計上させていただいて、国保特会のほうに繰り入れさせていただくものでございます。

まずこちら、すみません、先ほど申しあげました国負担が2分の1、府負担4分の1、町負担が4分の1といたしますのは、こちらは保険者支援ということでございまして、もう一つ保険料軽減分ということで府のほうで4分の3の負担、町のほうで4分の1負担しているもので、そちらの合計額についてこちらのほうで計上させていただいているものです。こちらが保険基盤安定繰出金の2億8,655万3,000円の分になります。

続きまして、もう一つの国民健康保険事業特別会計繰出金ですけれども、こちらは総務省のほうで繰り出し基準という基準が示されまして、そちらのほうで大きく分けまして職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定化支援事業繰入金、その他の一般会計繰入金ということで、大きく4つの項目がございましてけれども、こちらそれぞれ繰り出し基準に基づきまして計上させていただいておりますもので、職員給与費等繰入金が、まず29年度当初予算で7,635万3,000円、出産育児一時金等の繰入金が1,260万円、財政安定化支援事業繰入金が3,113万1,000円、その他一般会計繰入金が1,188万円の予定をしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）丁寧ありがとうございます。

この下の国民健康保険事業特別会計繰出事業については、4つの事業があるということで今ご説明あったんですが、全体的に昨年1億6,608万9,000円が減額ということで1億3,196万4,000円になっているんですが、この減の理由というのはどういうところでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちら一番大きな理由なんですけれども、まず、財政安定化支援事業繰入金ということで、こちら保険料の軽減世帯の割合がどれぐらいあるかということで繰り入れができ

るものになるんですけれども、こちら基準で示されておりますのが2段階ございまして、平成29年度は50%以上が軽減世帯の割合があれば繰り入れができるというもので、その中でも2段階、また52%以上で繰り入れができる、それプラスもう少し大きくなって57%以上というふうなところを超えますと、もう一段階大きく繰り入れができるというものでございまして、28年度の予算というのは、27年度の基準で繰り入れの金額を算定させていただいております、こちらのほうにつきましては、28年度の予算については、46%以上で繰り入れができるというものでしたので、こちら46%以上と52%以上で2段階目の繰り入れができるというもので算定させていただいております、こちらがもともと28年度当初5,493万1,644円で見込んでいたんですけれども、先ほど最初に申し上げました52%以上もしくは57%以上というふうに繰り入れの基準のほうが改定されまして、1段階繰り入れの段階のところ下がったことによりまして、こちらの5,493万1,644円で見込んでいたものが1,892万3,630円の繰り入れということにとどまりましたので、こちらのほうの差でおよそ3,600万円の差が出ているものが大きな要因となっております。

あと、給与費等の繰入金等で622万3,000円、あと出産育児一時金のほうで140万円、その他一般会計繰入金で286万9,000円の差となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと難しかったんですけれども。国のほうが財政安定化支援事業についてそういうふうな基準を設けているということで、平成28年度の保険料がすごく高かったんで、少しでも一般会計の繰り入れをということをやらずと私たちは申し上げていたんですが、ここで大きな減額だと思うんですね。こういう部分、また一般会計から減らすんじゃなくて繰り入れをというのが私たちの要望でずっと言い続けているところなんで、それは一応そのように申し上げておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）87ページお願いします。

住民提案協働事業の交付金30万円なんですけれども、運営方針の6ページにあります住民提案型の協働事業というところで、2つ事業を実施するという中の、こどもレストランにかかわる交付金かと思うんですが、30万円というところで、もう一つのほうはわんわんパトロールのほうは交付金が7万円だったと思うんですが、こちらのほうは30万円というところで、この交付金の算定の仕方というんですか、補助金の事業費の半分になっているのか、ちょっとその辺のところの説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）こちらの住民提案型協働事業につきましては、委員おっしゃるようこどもレストランについての補助金でございます。この住民提案型の協働事業に対する補助率なんですけれども、事業費の3分の2以下、それで30万円を限度とするという形になってございます。現時点で事業費のほう79万5,000円という形で算出されておりますので、それに基づきまして30万円という補助率で提示をさせていただいているものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。3分の2以下の30万円以下ということで、この協働提案事業の要綱というんですか、決まりになっているわけなんですか。わかりました。

このこどもレストラン、子ども食堂ですよ。本当に重要な事業かと思っております。30万円、その事業費の中で食材費とかいろいろまたかかってくくださるボランティア、またその場所とかいろいろ費用がかかる分かと思うんですが、今回は住民提案協働事業という形の補助事業になっておりますが、町全体で取り組んでいかなければいけないような事業ではないかなというふうに思っております。ちょっとその辺のところを周辺の自治体とか見たときに、泉佐野市は市でやっているようでございますが、ある地域だけ特定で、共同提案事業になっておりますので、ある地域だけに特定という形になっているかと思うんですが、町としてこの取り組みについて進めていきたいというような

考えはないでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）今後のこどもレストランへの取り組みについてでございますけれども、こちらにつきましては、この3月議会におきまして、きょうご出席の佐古委員のほうよりご質問の中でご答弁させていただいたんですけれども、やはり、今言われております子どもの居場所づくりということで、町といたしましても中期的にはやはりこのようなこどもレストラン、このような居場所というのが町域全体に広がるということは当然期待しているところでございますし、町としても今後支援のほうを行っていきたいというふうには考えてございます。

ただ、こどもレストランのそういう、全国的には子ども食堂という名称になってございますけれども、運営形態がいろいろさまざまでございます。今委員、例でおっしゃいました泉佐野市は委託ということで実施してございます。

ただ、本町といたしましては、今まで町としては住民との協働という枠組みの中で、やっぱり地域の力をおかりして、今回のこどもレストランも非常に地域のご協力をいただきまして、集会所でありますとか老人憩の家でありますとか、そういうのも無償でお借りできると。やっぱりそういうことを大事に町としても取り組んでいきたいというふうには考えているところでございますので、やはり町としては先ほど申しましたように、今後とも広がっていくというのは期待するところでございます。

ただ現時点でも今回協働事業ということはないですけれども、以前にも申しあげましたように、既に民間の飲食店を運営されている方が既に実施されておりますし、またもう1団体といえますか、具体的にはまだちょっと申し上げられないんですけれども、またそういうのをやりたいという声も今上がっているのは現状でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちょっと経過を見てまた検討していただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）75ページ、コミュニティソーシャルワーカー配置事業のことについてお伺いします。

今回の補正で2名増員されております。まず初めに相談の実績についてお伺いします。

委員長（鱧谷陽子君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）コミュニティソーシャルワーカー事業につきましては、今議員おっしゃっていただいたとおり、6月議会で補正予算案を計上させていただきまして、ご可決いただき、28年9月より2名体制で相談に当たらせていただいております。現時点での相談件数でございますが、2月末時点でございます。相談件数が201件でございます。平成27年度において394件。件数のほうが減ってきているというところでございますが、その中身をちょっと精査いたしましたところ、お一人で前年度、27年度は23回された方とか、20回、19回というようなお一人で何回も来ていただいた方がいらっしゃったんですけれども、28年度におきましては最高で7回ぐらいで、少ない回数で皆さん一応何らか解決できているのかなというふうには考えておりまして、件数としましては減少傾向であるというようところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ちなみに、26年度はどんな数字でしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）26年度は382件でございます、やはり1人でされた方、27回の方がお一人、22回、20回の方が各お一人というような形で、ちょっとお一人で何回も相談にいらっしゃった方が多いようでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。2人に増員されたということで、その辺はとても相談しや

すく対応できる体制をとっていただけていると思います。

それで、相談事業以外にもコミュニティソーシャルワーカーのお仕事というのは役割があると思うんですね。例えば、地域福祉のコーディネーターだとか。そういった部分はどのようになっていますでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）おっしゃっていただいたみたいに、コミュニティソーシャルワーカー、地域福祉の推進に当たるさまざまな活動をしていただいているところでございまして、まず地域福祉計画の策定時にもいろいろなアドバイスをいただいりとか、そしてこれまで1名でなかなか外に相談に行くことができていなかったんですけども、2名体制となったことで、現時点で進めておりますまちぐるみ支援制度で先日もご答弁申し上げたんですけども、回答のない方、そういった意思表示のない方のところをちょっと訪問していきたいというふうに、そういったところから外に出ているような課題の発掘に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。そのように活動していただけているということで、よかったなと思います。

引き続き、77ページの障がい者地域生活支援事業のところの相談支援事業、実績はどうか。それと下ですね、地域活動支援センター運営委託料、これについてもご説明お願いします。

委員長（鯉谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、相談支援事業の実績ですけども、まず27年度では相談件数のほうが1,676件でございました。28年度は29年の2月末現在で1,787件となっております。もう一つの地域活動支援センターのほうのご利用状況ですけども、27年度のほうが延べ利用人数が679名、28年度が29年2月末時点で延べで860名の方にご利用いただいております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。この地域活動支援センターの運営委託料のほうなんですけど、実際に今やっている活動内容はどのようなものでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらのほうは、時間のほうがふだんは10時半から16時で、第2月曜日はナイトケアということで1時半から晩の7時まで。それから、第3金曜日は朝8時から13時までということで、活動内容につきましては創作活動ですとか、ゲームをしていただいたりとか、そういった内容になっております。あとは来ていただいて相談を聞いていただいたりとかということもございます。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。これは療育園でやられている分ですね。それで、精神障がいの方が来られていると思うんですけども、申し込み制になっているのでしょうか。一般の方の利用というのがどのようになっているのかお聞きしたいんですけども。

委員長（鯉谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）ご利用いただく前には町のほうにご登録をいただくことになっておりまして、登録いただいた方については、ご自由にいつでも参加していただけるような形になってございます。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。一般の方でも自由に申し込めば利用できるということですね。それとついでに利用料もお聞かせください。

委員長（鯉谷陽子君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）対象者の方につきましては、町内に住所を有する障がい者等

ということになっておりますので、いわゆる一般という形ではございません。利用料のほうは無料になっておりますけれども、創作活動とかで実費が必要な場合もございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）85ページをお願いします。

子ども医療費助成事業についてお伺いします。これについては、金額が引き下がっていますね。その減額の理由をお教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）子ども医療費公費負担額の減額についてですけれども、こちら、ご存じいただいておりますとおり、平成27年度から拡充させていただいている事業でございます。もともとどれぐらい拡充の部分で必要になってくるかというところは、ちょっとわからない中でのスタートだったんですけれども、実際27年度実施いたしましたして、1億1,242万9,556円の決算となっております。

28年度につきましての見込みはおよそ1億2,000万円程度と見込んでいるんですけれども、実際毎月かかっております助成額といたしますのが少し下がってきておりまして、もともと見込んでおりましたところから若干下がってきているというところで、実績に合わせて今回予算計上させていただいておりますもので、この少し850万円ほど28年度の当初予算と比較しまして下がっておりますけれども、賄える範囲だということで計上させていただいたものです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、一般会計予算歳出のうち70ページから95ページまでの款3 民生費、94ページから99ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、98ページから101ページの目2 予防費及び146ページから149ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を終わります。

以上で、一般会計予算のうち第4班所管事項についての質疑を終了いたします。

これをもって、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算の件について質疑を終了いたします。

それでは、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、新政クラブ、新守クラブを代表しまして、平成29年度熊取町一般会計歳入歳出予算について意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、家庭教育支援、学校教育であります。さまざまな問題を抱えている家庭への福祉的支援も含め、スクールソーシャルワーカー、ケースワーカー等の配置強化及び人材育成確保に努めていただきたい。また、自習室及び放課後学習の充実継続と、部活動支援として外部指導員など積極活用の拡大、同時に次期学習指導要領先行実施、全面実施に対応すべく、教職員の指導力向上に向けた研修会等の充実、ALTの増員など、引き続き教育のまち熊取町の確立。

2点目は、学校教育の環境改善であります。小学校普通教室へのエアコン設置、小中学校のトイレ洋式化に向けて、国からの補助確保。

3点目は、スポーツ推進であります。熊取町の恵まれたスポーツ環境から、子どもの体力の底上げや将来のアスリート創出、高齢者の介護予防、スポーツツーリズムの視点で地域活性化などを目的として、大阪体育大学を初め各大学や各種団体、機関との連携をより密にし、合宿施設や国際規格に沿った施設導入等、思い切った施策の実施。

4点目は、特化した部署の組織見直しであります。前項実現に向けて各部署横断的な施策を迅速

に遂行するためにも、健康、スポーツを核とした首長部局での（仮称）健康スポーツ推進室の新設による業務の統合化。

5点目は、防災対策であります。自主防災組織の設置率100%化と情報教育意見交換の場として協議会の設置と、避難所へのWi-Fi設置。

最後に、BNC T実用化、治療施設の実現に向けての取り組みや、熊取アトムサイエンスパーク構想の実現に向けてしっかりとした取り組みを進めていただきたい。

以上6つ、新政クラブ、新守クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取公明党を代表いたしまして、平成29年度一般会計予算について意見・要望を申し上げます。

平成29年度一般会計予算は、骨格予算だった前年度に比べても約1.3%減の予算となっております。財政調整基金から7億3,500万円繰り入れ、財政調整を図るという状況で、決して財政状況はよいとは言えませんが、人口減少問題を見据え、地方創生と町の活性化を推進するために意見・要望をさせていただきます。

1点目は、地方創生戦略の転入・定住促進策として、加速化交付金でこのたび作成いたしましたPR動画を活用しながら、新築住宅の固定資産税減免制度の再構築や、若者の移住支援制度、3世代同居・近居支援制度、新婚新生活支援制度等を創設し、若年層の転入・定住を積極的に推進されたい。また、出産記念品の贈呈についても、町全体で出産を奨励し、少子化対策を推進するために再構築を図られたい。

2点目は、地方創生戦略の活力あふれるまちづくりとして交流人口の拡大を図るため、永楽ゆめの森公園の来園者等の拡大につながるよう、道の駅について積極的に取り組まれたい。

3点目は、小学校普通教室へのエアコン設置については、ボイラー使用禁止の中、エアコン整備が急がれます。国の交付金を活用してエアコン整備ができるように速やかに準備を進められたい。また、くまとりふるさと応援基金について、良好な環境づくりや町の活性化、子育て支援に基金を活用できるように条例改正についても取り組みを進め、小中学校へのエアコン設置やトイレの洋式化に活用できるように図られたい。

4点目は、学校教育の充実としていじめを断じて許さない環境づくり、他人を思いやる環境づくりを推進し、きめ細やかな相談体制に積極的に取り組むために、スクールソーシャルワーカーを拡充し、いじめゼロ、不登校児ゼロを目指されたい。また、放課後の全ての子どもの安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室の拡充に取り組まれたい。

5点目は、健康づくりの充実として、新たに導入された前立腺がん検診の周知徹底と、胃がん検診の内視鏡検査及び胃がんリスク検診の導入を図り、がん検診受診率の向上に積極的に取り組まれたい。また、健康ポイントアップ制度の拡充や、中学生へのがん教育についても積極的に取り組まれたい。

6点目は、障がい者福祉の充実として、ヘルプマーク、ヘルプカードの導入を早急に図り、障がい福祉の向上に取り組まれたい。また、手話言語条例に基づく手話の理解と普及及び人工内耳装着者のスピーチプロセッサの補装具としての取り扱い、専用ボタン電池への補助についても積極的に取り組まれたい。

7点目は、子育て支援としてB型肝炎ワクチン予防接種の3歳までの公費助成、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援として、産婦健康診査事業の取り組み、産後ケア事業の実施について積極的に取り組みを進められたい。また、不妊・不育治療費助成事業についても周知徹底を図られたい。

8点目は、防災、減災対策の充実として各地区の自主防災組織の情報交換と育成を図るため、協議会の立ち上げに積極的に取り組まれたい。また、被災者支援システムの導入についても早期に進められたい。

9点目は、町内を循環するひまわりバスについて、利用者のアンケート調査を適宜実施し、駅西

開発に伴い、駅への乗り入れやフリー乗降制度の拡充など利便性の向上を図られたい。

10点目は、道路整備及び交通安全対策として、町道貝塚日根野線、東和苑西交差点右折レーン設置、そして長年の懸案であった町道小谷穴釜線の道路拡幅等について、計画的に事業実施に取り組みたい。ひまわりドーム下通学路についてはカーブで見通しが悪い中で、自転車と歩行者をカラー化で識別したとしても、同じ歩行空間を歩行することは大変危険ではないかと思うので、しっかり対策を検討されたい。また、路面下空洞調査についても計画的に事業実施を進められたい。

11点目は、BNCT実用化の推進とともに、熊取アトムサイエンスパーク構想実現への取り組みを積極的に推進されたい。

以上、11点、意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）会派未来からは、平成29年度一般会計予算について13点の個別施策につき意見・要望をいたします。

1点目、転入・定住促進策について。自主財源の確保及び若者の転入増に伴う活力向上のため、近居支援政策の導入など新たな施策導入を求める。

2点目、地方創生推進事業について。熊取町活性化に向け大胆な施策実施に挑戦していただきたい。

3点目、地域活性化事業について。交流人口の増加に向けて町内事業者がオール熊取で取り組める環境を整備していただきたい。

4点目、国際交流事業について。テレビ会議システムを導入し、訪問年には事業に参加できない99%の子どもたちにも交流の機会を与え、事業の全容の周知活動にも取り組んでいただきたい。

5点目、住民提案協働事業について。住民協働のまちづくりを推進するため、住民が利用しやすい制度への改善に取り組んでいただきたい。

6点目、ひまわりバスについて。住民ニーズの多様化に伴う乗り継ぎに向けた改善や、駅前への乗り入れなど、利用者がさらにふえる取り組みを検討いただきたい。

7点目、永楽ゆめの森公園について。ゆめの森公園だけにとらわれず、公園周辺の自然を活用した施策の導入及び夏秋の熱中症の予防、利用者増に向けた対策としての水遊び場の設置をお願いしたい。

8点目、小学校のエアコンの設置及び小中学校のトイレの洋式化について。早期実現に向けた計画を策定いただきたい。

9点目、防犯カメラについて。引き続き犯罪の抑止力につながる防犯カメラの増設及び設置したカメラの検証を行っていただきたい。

10点目、熊取図書館について。引き続き図書館の利用者拡大に向けて大胆な発想をもって新しい策を導入できるよう図書館司書の視察費用の増額を検討していただきたい。

11点目、英語教育について。引き続き外国語指導助手ALTを活用した英語教育の充実や放課後学習への支援をお願いしたい。

12点目、青年団について。活動の活性化や住民同士の交流が拡大していくよう、積極的な働きかけをお願いしたい。

13点目、談合問題について。徹底した債権回収に取り組んでいただきたい。

以上13点を意見・要望いたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）それでは、熊愛の会を代表いたしまして、平成29年度一般会計予算についての意見・要望を申し上げます。

1番目、防犯カメラの設置、小中学校のエアコン設置、消防団器具庫の耐震補強の予算化は熊取町にとって重要な施策である。早期の実現と拡充に努めていただきたい。

2番目、熊取町の将来ビジョンを明確にして、地方創生戦略の見直しを行い、重要施策を早急に

定めて国・府に交付金や補助金の要望を行っていただきたい。

3、住民が納得できる談合事件の債権回収と、これまでの町政の評価に全力を挙げていただきたい。

4、泉州南消防組合の運営に関し、今後の町負担に関して事前に庁内で十分な検討、評価を行い、適切な助言を行っていただきたい。

5、手軽に行き来できる英語圏の国との国際交流を早期に実現していただきたい。

6、京都大学の広大な敷地を活用するアトムサイエンスパークの早期実現に向け、京都大学原子炉実験所との連携、協議を行っていただきたい。

7、熊取駅西開発に関して、ホテル誘致を含めた熊取駅周辺の再整備計画を早急に構築するとともに、ひまわりバスの駅乗り入れを早期に実現していただきたい。

8、町内の桜の木の再生及び将来を見越した桜ともみじの植樹計画を早急に定めていただきたい。また、奥山雨山を関西で有数の桜ともみじの山とするべく、環境整備計画を早急に立案していただきたい。

9、高齢者、幼児、障がい者のためにも永楽ゆめの森公園のバス停を早急に公園入り口に移動していただきたい。

10、大阪体育大学の協力を得て、中学校のクラブ活動を充実させるとともに、先生の負担軽減に取り組んでいただきたい。

11、町民体育大会、くまとりロードレースのさらなる活性化のためにも、南中学校に陸上部を設置していただきたい。

12、熊取町民が熊取町に誇りを持てるよう、小中学生と大人の歴史の教育と学習環境を整備していただきたい。

13、鳥獣被害防止のため、猟友会のメンバーの若返りを促進するよう、資格取得等のための費用補助を充実していただきたい。

14、高齢者の健康維持のための事業体系を整備するとともに、健康福祉事業を強化し、より多くの住民が参加できるようにしていただきたい。

15、熊取コロッケの熊取ブランドの確立に向けて、独自戦略の見直しをしていただきたい。

16、より多くの町民の方に町情報を見ていただくために、町広報のカラー化とA4サイズへの切りかえを早期に実現していただきたい。同時に議会だよりのカラー化実現も要望します。

17、子育て世代の定住促進に向け、転入優遇策を復旧していただきたい。

18、熊取町のイメージ向上に向け、自信を持ってシティープロモーションの活動ができるように熊取町の魅力づくりとPRに全力を挙げていただきたい。

19、町職員の事務効率を改善し、現在よりも多くの事業に従事できるようにして、住民へのサービスを拡充していただきたい。

20、熊取町の魅力を向上させるためにも、他市町村からぬきんでた児童の英語力の育成や、全教科の学習レベルを向上させるために、放課後学習等での児童の学習支援の強化に向けて、住民の皆さんの力をフルに活用できるシステムを整備していただきたい。

21、各地域の老人憩の家は、日常の人の交流だけでなく、災害発生時の重要拠点として機能する必要がある。耐震化に向けた老朽化対策の早期実施をお願いしたい。

22、子ども会、青年団、婦人会の活動の再活性化に向けた支援を強化していただきたい。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団を代表して、一般会計予算に対して8項目にわたり意見・要望を述べます。

1点目、職員の非正規率が56.3%となっています。恒常的な業務は正職員を基本とし、サービス残業が発生しないよう勤務の実態把握に努め、適正な人員配置に努められたい。特に保育士、図書



館司書の欠員を非正規職員で穴埋めしている状況が恒常化しないよう、年度途中でも対応を図られたい。

2点目、徴収向上に努めることは必要な課題ではありますが、滞納に至った経過をきちんと調査し、差し押さえなどによって住民が生活困難に陥ることのないよう配慮されたい。

3点目、学童保育については、大規模化に対応した施設整備など、子どもたちが安心して放課後を過ごせるよう、保育環境の改善に努められたい。

4点目、学校施設については、小学校のエアコン設置やトイレの洋式化など、学習環境の改善に努められたい。

就学援助については、入学準備に間に合うよう支給されたい。特に中学校の入学準備金の支給を早められたい。

5点目、ごみの不法投棄対策を強め、小型不燃ごみの定期収集を検討されたい。

6点目、永楽ゆめの森公園の管理運営については、利用者と地域住民にとって安全で快適な公園となるよう、万全の体制で臨まれたい。駐車場有料化については、利用者の意見を十分に反映されたい。

7点目、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、路面標示など交通安全施設の適正管理に努められたい。

8点目、地元業者の育成と定住促進を進めるリフォーム助成制度の復活を求める。

以上、日本共産党熊取町会議員団からの意見・要望です。

委員長（豊谷陽子君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、意見・要望等を終わります。

次に、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算の件について討論を行いたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第19号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第19号について討論を終わります。

それでは、議案第19号 平成29年度熊取町一般会計予算の件について採決を行います。

この採決は起立により行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 5名）

起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、一般会計予算の審査を終わります。

次に、各特別会計予算及び水道事業会計予算の審査を行います。

関係のない説明員の方はご退室いただきますので、ただいまから11時15分まで休憩といたします。

---

（「11時08分」から「11時14分」まで休憩）

---

委員長（豊谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算の件、議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第25号 平成29年度熊取町水道事業会計予算の件、以上6件を一

括して議題といたします。

それでは、質疑を行います。

初めに、議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算の件について、195ページから223ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それでは、207ページの雑入で、公共下水道事業負担金460万8,000円ですが、平成28年度は1,334万円の雑入が予算で計上されていたんですが、その減額の理由について教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）減額の理由ですが、この負担金につきましては、隣接する泉佐野市が、熊取町が建設した下水道管に汚水を流入させるための負担金でございまして、21年度に協定を結び、過年度分と当該年度分という形で負担金を徴収していたんですけれども、ちょうど平成28年をもちまして過年度分が終わりましたので、当該年度分のみとなったものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、当該年度分1年分になったからというところですね、この入ってくるのが少なくなるというのは、その事業、隣接している泉佐野市から入ってくる分というところ、ちょっとすみません、もう少し教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）そのとおりでございます。当該年度分と過年度分ということで、ちょっと端数は省略しますが、過年度分6,870万円、当該年度分ということで6,600万円ということでちょっと協定の中でもう率を決めた表がございまして、22年度から27年まででは1,000万円ずつ過年度分を負担してもらっていました。最終端数の分を28年度に負担して、それがなくなったことによつてあとはもう当該年度分だけということになったものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。では端数の分と今年度の分ということですね、29年度分というところですね。違うんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）端数の分は去年で終わっていますので、当該年度分のみです。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

次に、213ページのほうの流域下水道維持管理等負担金1億5,738万9,000円ですが、この分につきましては昨年より比べてちょっと増額になっているんですけれども、そのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）これについては、熊取町からの流入がふえることによって維持管理に係る費用がかかってきますので、毎年微増傾向でございまして。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）毎年ふえているんですか。流入がふえるというところで、はい、わかりました。

その下の水洗便所改造費助成金729万円ですが、これも昨年よりふえているんですね。317万円ふえているんですが、水洗化にするところがふえてきているというところの見込みか、ちょっとその辺のところご説明お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）昨年より317万円の増となっております。要因といたしましては、大宮3丁目、五門西4丁目、山の手台1丁目において、開発地区で管が整備された地区をつなぎかえによつてそれによる増を見越したものでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。つなぎかえでそうやって水洗化率が進むということになるかと思いますが、水洗化率とすればどうなるように見込んでおられますか。

委員長（鱧谷陽子君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） 昨年と同様94.1%ぐらいの予定でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。これは何軒なんですかね。水洗化率は変わらないというところですが、今回これ見込んでおられるのは何軒分を見込んでおられるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君） まず水洗化率で、ちょっと課長のほうから、水洗化率はもう全体の数ですので、決算数値が出ませんとなかなか今お答えしにくいなと思います。94.1%は去年の実績ですが、そう大きく変動はないのかなという形で、年々上がっていく方向で努力をしておりますので、その辺ご理解いただけると。

それと軒数ですが、まず1年以内の改造見込みなんですけど、今現在予算上では144軒、1年以内を見込んでおります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。今新しく開発しているところの管が新しく入ったところの1年以内の水洗化というところで、144軒見込んでいるというところですね。古いところ、2年、3年たったところはこの中には入れていないというところですね。

委員長（鱧谷陽子君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） その分についても例年の形で見込んでいます。数軒ですけれども。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。数軒、軒数はちょっと出ないんですね。

委員長（鱧谷陽子君） 永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君） 例年2年目以内が4軒、3年以内が1軒、それ以上になりますと助成の対象になりませんので。ただ、助成の金額が1年以内ですと上限5万円、2年目ですと上限が2万円、3年目以内ですと1万円という形で。近隣市町村を見ましても、この5万円というのは泉佐野市と熊取町が高い。田尻町が一番高い8万円ですが、あとは、私たちホームページ等々で確認するところではございますが、岬町が4万円、あと近隣につきましては制度なしというところも、ホームページだけをちょっと見て確認はしておるんですが。融資あっせんはございますが。

ですので、1年以内の改造について町民のご理解を得られるように下水道事業のほうも頑張っているというような状況で、ご理解いただけるとありがたいです。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そういった近隣と額を比べて、田尻町を出してきたらあれかもわからないですが、近隣と比べてよそは出していないところもあるというところで、熊取町は5万円、1年以内だったらあるというところ、ちょっとよその状況も比べながらまたPR、水洗化を推進に行くときにはそういった内容も説明しながら推進していただけたらというように思います。

もう一個いいですか。その下の委託料のところの実施設計委託料4,158万円について、ご説明お願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） 実施設計委託料4,158万円につきましては、小垣内及び大宮地区で平成30年度以降の整備工事に向けた公共下水道の実施設計業務といたしまして約1,000万円、それと下水道法の一部改正に合わせ、事業計画区域の拡大を含めた公共下水道計画変更業務ということで、約3,000万円を計上してございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今、3,000万円、計画の分として算定しているという分の、下水道法の改正による事業計画の見直しというところのちょっとご説明をもう一つお願いしたいんですが、認可区域の拡大というところですかね、その辺のところのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） 下水道法の改正につきましては、今回維持管理を含めた内容を計画の中に入れてなければいけないということになりましたので、その期日が平成30年11月、それに合わせて認可区域のほうの整備区域の拡大も行うもので、今回の予定といたしましては、市街化区域における小垣内地区、大宮地区、久保地区、五月ヶ丘地区、緑が丘地区の全域と小谷地区の一部で、もう一つ別の路線では和田地区の一部、それと朝代地区の一部となります。

現在の認可というのが703ヘクタールですので、今回128ヘクタールほど拡大いたしまして831ヘクタールとなります。市街化区域における残りの認可されていない部分というのは93ヘクタールという形になります。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。いよいよ拡大をしていただくということで、事業計画を策定していただくということ、ありがたいかなと思います。拡大することによってやっぱり利用者がふえるということなので、やっぱりその維持管理についてもメリットはあるかと思っております。これは、29年度中に計画を策定し直すということですね。それを決定するのはいつごろになるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） 29年度末ということになります。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。よろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 今の事業計画の策定の中で、特に住宅開発で大きな住宅が集まって、もう整備できているところで緑が丘と関空国際がありますよね。そこへのつなぎ込みというのは、この中でも優先的にやるというような計画になるのでしょうか。それはどのように考えられますか。

委員長（鱧谷陽子君） 永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君） 全体の計画のことですので、私のほうから。

下水道法の第1条の目的からいきますと、下水道の整備をもって公衆衛生の向上に努め、あと公用水域の保全という形で、川や、経営戦略でもお知らせしましたようにきれいな川と大阪湾を守るという大前提もございますので、以前の下水道事業ですと、下流からというのが大原則。それが第1条の目的でございます。

ほかのいろいろな地区の皆様からもご要望ありまして、私たちが一番注意せないかんのは生活雑排水がそのまま河川へ流れているという、これが下水道法の第1条の半分を占めておりまして、あと公衆トイレの公衆衛生の向上という形になりますので、その辺の考え方もこの1年入れまして、大阪府の協議をさせていただくという形で進めていきたいと思っております。

今、課長のほうが言った下水道法の改正のほうにつきましても、維持管理の項目なり財源の確保、経営戦略でもその収支のギャップを考えなさいということもございましたので、その辺を優先順位を早くできるのかどうかというのは、あくまでも原則下流からという形で熊取町は進めておりますし、大阪府のほうも当初その考え方ですので。

ただ、たくさん取れて料金収入が上がるという、効率がよいのであれば、その辺の部分につきましては認可とは別に、拡大は認可の一番外枠を決めますので、その優先順位といいますのは経営戦略でもお話ししました中期ビジョンのほうでどの地区を優先的にというのは、ここではお話しはできないんですが、ある程度考え方も入れまして、その辺も入れてちょっと考えていかなあかんのかなと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）特にそういう意味で重点的に考える項目ではありますので、ぜひともその辺を検討していただきたいなど。

例えば、朝代とかそういう川にも直接面しているようなところがございますよね。そういうところは主管が通ればその周辺の整備の仕方もまた変わってくるということもあると思うので。面整備を下からやっていくというのはもちろん理解はできますけれども、やはりちょっと人口が若干宅地が過疎になってくるような地域に入り込んできますので、その辺で重点的にどうするかというのは、ぜひ見直しをして、原則は守りつつも重要項目であるということは今お考えとしてあるとお聞きしましたので、ぜひその辺を重点的に検討していただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）その辺も大阪府と協議させていただいて。ただ、下水道管路につきましては、これからまだ幹線管路未整備の朝代地区に行くにあたりましては、かなり深いところで推進工事でかなり面整備ではない手法を使ってかなり金額もかかりますので、計画と財源と国庫補助の内示の率もありますし、下水道料金との兼ね合いや起債の償還等々維持管理費の増大がありますので、その辺は僕らの意見集約と住民の皆様のご協力のもとに進めてまいりたいと思います。

ただ、大阪府にはそういうご要望とございますか、議会からそういうことがありましたのでということでもお伝えしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）よろしくをお願いします。

それと別ですが、関連しているかと思われるんですが、211ページの下にあります下水道台帳作成委託料というのがこれは新規であるんですが、この内容についてちょっと説明していただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）下水道台帳の調製と保管というのは下水道法第23条に規定されておりまして、熊取町ルールでは今のところ3年に1回台帳を調製するということで、今年度計上させていただいたものでございます。ですので、町で整備した管渠と開発で引き取った管渠を合わせて約5キロぐらいを予算計上してございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

その下の地方公営企業法適用支援委託料で2,660万円ですが、これはかなり大幅に増額しているんですが、これはどのような内容をどこに委託するのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）これにつきましては平成28年から平成29年度の債務負担行為で、現在実施しております法適用の支援委託業務ということで、その29年度分でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）28年度に説明を受けているんでしょうけれども、すみませんがもう一度、29年度分でその支援委託はどのような内容でどこに委託するのかをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）経営戦略のときにも報告させていただいたんですけども、ぎょうせいという会社にもう委託はしております。28年度に、6月でしたかね。業務の最終が30年3月15日ということで2カ年の事業で、現在契約金額については3,228万1,200円で、28年度1,100万円で、残りを29年度ということで、その内容です。

法適用するに至っての委託になるんですけども、法適用の支援委託業務ということで現在の資産とかそういうものを全て洗い出すというような内容とか、あとシステムの関係ですとか、そうい

うのが内容になるんです。

委員長（鱧谷陽子君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）業務内容の状況からということで、まず業務内容につきましては、前回の2月24日の議員全員協議会でもちょっとお示しさせていただいた部分で、今回まず固定資産調査及び評価という形で、昭和63年から整備を始めております下水道事業の全ての管路につきまして、どこにあるのか、それが幾らしたのか、財源内訳が幾らか、また昭和40年代後半から民間開発でいただきました資産等々につきましても全て台帳との照らし合わせ、それが一体幾らするのか、それが今水道で見ていただいているような減価償却費のもとになります。総資産が幾ら、その財源が幾らか。それがこの業務のかなりの部分ありまして、そこに今準備から始めまして、ほぼほぼ全ての工事を洗い出し終わっているという状況のことです。

あと、企業会計の移行事務という形で、それを考えました財務分析。今の状況がどうなのか。あと職員も企業会計は全くわかりませんので、職員のレベルアップのための企業研修とか公営企業会計の資産等々、あと例規の整備がございまして。公営企業の部分ですので、例規整備をさせていただいて、あとシステム導入ですね。会計システムが今財政の会計システムなので、企業会計の財政システムに変えさせていただくという形になっております。

あと、今後のスケジュールですが、29年の12月議会に条例の一部改正で公営企業になりますよという形で、3月に予算をさせていただいて、4月から事業開始という形で思っております。進捗率が今年度の2月15日で今年度の支払いの部分で39%が進捗している状況で、予定どおり進んでおるような状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）内容はわかりました。それで資産リストとかいうのは、やっぱりこれは業者に委託したほうがいいんですかね。庁内のほうはそういう情報はたくさん持つてはると思うんですが、これは専門業者でそういうところは得意な業者なんですか。

委員長（鱧谷陽子君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）資産調査といいますのは先に設計書から探さなあきません。今その工事がどこであるのか、まず設計書から探さなあかん作業が、総務省が言うてるそれがかなりの部分を占めると。

実はその部分につきましては、もう昨年度、職員のほうで全て番号づけを終わっておりまして、全部設計書の情報を全て吸い上げました。ですので、あとは重光委員が言われる町内業者という適応した業者がおりません。実際ぎょうせいというのは例規整備なり、今企業会計のシステムをやっておる業者、そこに協力業者としまして国際航業という協力業者、今これが「せせらいん」という下水道台帳の整備をする業者でして、そこと全てマッチングして不明資産がないように一から、除却するときにもこれがどこの工事かというのがわかるように、もう番号づけするとそこが全て上がってくるように。

あと、菅原公認会計事務所が企業会計のももとの予算科目等々でしておりますので、結果的にはプロポーザルでさせていただいて、町内からの応募はございませんでしたので、株式会社ぎょうせい関西支社という契約になったということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。私、庁内の職員の方のほうでいけるのかなと思っていたのですが、業者のほうへ言っていただきまして、理解できました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）215ページの負担金のところで、流域下水道建設等負担金2,030万9,000円なんですが、先ほど維持管理費は増額になっていっているというご説明だったんですが、この建設負担金につきましては3,000万円ほど減額になっているんですが、減額ということはいいことなんですが、

その辺の理由を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）この要因につきましては、流域下水道事業においては過去3年連続で国庫補助金の内示が予定額を下回っておりまして、新規事業を見直して現在着手中の事業を優先して、今対応している状況です。今後としては中期計画見直し、全体のバランスを考えた上で施設の改修を行うということで、減額となったと聞いております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。これは、だから水みらいセンターのところの建設費というところになるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）水みらいセンターの施設でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それで計画見直し、国庫補助が入ってきているというところで計画見直しで負担も減ったというところ、理解させていただきます。

その下の移設等補償費なんですが、その分につきましては昨年の予算よりか1,000万円ほど増額になっているんですが、その辺のご説明もお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）移設補償費につきましては、移設物件といたしまして公共下水道布設工事箇所4件と28年度実施した実施設計業務の移設工事設計というのが上水道課のものです。ガスについては、2件が対象となるんですけれども、地下に入っているものですので、毎年物があるとは限りません。それとあと、昨年度少なかった要因なんですけれども、上水道管の布設がえということで、久保地区はそれに合わせたことによって移設補償が発生しませんでした。それによって、効率的な整備というのに取り組ませていただいたというところがございます。ですので、今年度は本来あるものがあつたというところでふえていると。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

水道事業の関係の絡みで昨年度はちょっと減額になったというところですね、はい、わかりました。またその辺、地下埋設物の状況によって変わってくるということですね。わかりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算の件について質疑を終わります。審査の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩といたします。

---

（「11時45分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について、227ページから260ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）国民健康保険のところは、非常に算出とか難しいところがあるんですが、基本的な事項の理解もできてないところがあって、まことに申しわけないんですけれども、236ページの一般被保険者国民健康保険料、それから退職被保険者等国民健康保険料が、一般被保険者国民健康保険料は前年度に比べて1億2,923万円減、それから退職被保険者等国民健康保険料は前年に比べて1,935万4,000円減ですね。この減額した理由をちょっとわかりやすく説明していただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それでは、国民健康保険料の一般被保険者の分と退職の被保険者の減の理由ということでございますけれども、まず一般被保険者の分ですけれども、こちらにつきましては、主な原因といたしましては、歳出をごらんいただきますと歳出のほうも減になってきているんですけれども、医療費のほう若干、被保険者の数が減ってきていること等によりまして減少しておりますので、大きな理由としてはそういった理由で、一般保険料をいただく分も減っているというものでございます。退職分につきましても、こちら退職医療制度の対象の方というのは年々減っておりますので、こちら対象の減ということの影響で保険料のほうも減になっているというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）その人数、どれぐらいそれぞれ減少しているか教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、29年度で見込んでおりますのが1万963名を見込んでおります。28年度は予算のときに1万1,074名、172人減するというふうに見込んでおります。あと、退職医療のほうですけれども、平成29年度の当初予算では172名を見込んでおりまして、平成28年度は280名を見込んでおりましたので、108名の減で見込んでいますものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）一般被保険者については10%程度の減ということで、そうすると、保険料から見ると28年度約10%値上げして、それが人数分減少していると、ほぼ10%減ということで、保険料はそのまま、28年度の保険料をそのまま適用ということで、人数が10%減となったということで国民健康保険料が減額となったと、そういうことでよろしいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、国保特会の予算案の策定をしますときに、歳出がどれぐらいかかるかということ見込んだ上で、あとそこに国、府、被用者保険等からどれぐらい歳入があるかということを見込んだ上で、それを引きまして、あと残り必要な分ということで保険料は見込ませていただきますので、28年度の保険料をそのまま積算に使用して、今回の歳入の保険料を積算しているわけではございませんので、29年度の保険料率につきましては、また6月に運営協議会のほう開催させていただきますけれども、28年度の決算をもちまして、そのあたり確実な数字をまた見込んで保険料率のほうは算定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）ちょっと申しわけないですけど、やっぱりちょっとわからないですね。最初、人数が減ったからということで、人数は私、10%ということで、1%程度の減少であって、全体に10%減額ということに、やっぱりちょっと結びつかないですね。保険料が10%減ということは、保険料を下げるということになるのかということになるんですが、その下がる要因が人数だけでは1%しか説明できないですね。それを、あと9%は何になるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）まず、今回は予算ということで、大きくりの見込みであるということをご理解いただきたいと思います。それと、保険料の算出方法なんですけれども、これは予算であろうが本算定であろうと一緒にございます。まず、かかる医療費がどれだけであるのかということを見込んで、その経費を、そしたら特定財源、国からの、あるいは府からの、市町村からの、いわゆる税の投入がどれだけあるのかを見込む。そして、さらに前期高齢者交付金といいます財政調整制度がございます。ほかの被用者保険からいただくお金がございます。それを見込んで、残ったものを



保険料として皆さんから集めさせていただくという流れになっております。これは、予算も、それから本算定のときも変わりございません。

今回の保険料のほうが全般的に減っているという主な理由は、先ほど課長から説明のあったとおり、いわゆる被保険者の数が減ったということと、それから歳入全般で見ますと、先ほど申しました前期高齢者交付金、これはまた後ほど出てまいりますけれども、こちらのほうが昨年度比較でかなり伸びております。2億円近く伸びております。これも大きな要因でございます。入のところでは、このあたりが大きく伸びておりますので、保険料の分を少し引き下げる要因になっておるといのが入のほうでの影響でございます。

それから、出のほうでございますが、こちらのほうは、後期高齢の支援金、それから介護納付金、これは国のほうから数字のほうを示されますけれども、こちらのほうも若干下がっております。経費の部分が若干下がっておるといあたり、そのあたりが今回、大きく影響して保険料のほうは、予算上ではございますけれども、マイナスになったというようなところで、ざっくりとした説明ではございますが、そういったところで捉まえていただければというふうに思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、出から算出して計算したということになるんですが、245ページに一般被保険者療養給付事業と退職被保険者等療養給付事業がそれぞれ減額になっているわけですが、それが大きな原因になって、これを支払うために保険料に対する影響から10%程度減額になっているということなんですかね。一般被保険者療養給付費が約8,000万円ぐらい減って、退職被保険者の療養給付費が約4,200万円ぐらい減っていると、それが大きな原因になるということですか。その場合に、それぞれ減っているのは人数が減ったということですか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）出のほうで今ご指摘のとおり、保険給付費のほうは総額で一般被保険者療養給付費からずっと精神・結核医療給付費までの総合計で約8,700万円ほど、率で2.3%ほど昨年と比べて減る見込みになっております。こちらのほうも大きな要因の一つであるというのは間違いのないところだと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）重光委員と関連で質問させていただきますが、附属資料の1ページのところに、総括的に予算額の推移が載ってありまして、先ほど理事がお示ししたような数字がここで総括的に見られるんですけども、国民健康保険料ですね、平成29年度に三角の11.2ということで、前年度対比、減額になっているというのは、先ほどの答弁では人数が減っているんだというふうに捉えたんですけども、対象の一般被保険者と退職被保険者数が減っているから、その数字が予算額が減っているんだということで認識でよろしいでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）先ほどもご説明させていただいたとおり、今、委員のおっしゃられるのが一つの要因であるのは間違いございません。それと、あと私、申し上げましたとおり、歳出、いわゆる経費、医療費がどれだけかかるんやというのを見込んで、そこから国・府、そして市町村からもらえる公費を引いて、さらに前期高齢者という、そういう計算方法になります。ですので、それらのもらえる部分がふえている部分もあります。それから、医療費が見込みとして少し減っている部分があります。それらを全て込み込み考えて保険料のほうに影響して、保険料のほうは少し下がっておるとい予算組みになっておるといことをご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）会派の質問のときにも質問させていただいたんですけども、これで平成29年度の保険料はちょっと下がるかなと期待したんですが、下がらないという答弁いただいていますよね。

下がらない。じゃなかったですか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）私の記憶では、あらぬ誤解を生じないためにも、今時点、お答えはちょっと控えさせていただきたいということでご答弁させていただいたと思っております。事実、そうございまして、この6月にまた運営協議会を開かせていただいて、そこで保険料率のほう算定させていただきますので、それまでは一定、この予算組みはこのような予算組みになっておりますけれども、現実のところ、実際どれぐらいの国から入ってくる分だとか、府から入ってくる分だとか、それがより近い、精度の高いものになってからの話になりますので、ちょっとその辺は控えさせていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。ちょっと期待していいんだなと思います。

そしたら、前期高齢者の交付金のところなんですけれど、1ページのところ、同じところですよ。附属資料の1ページのところです。前期高齢者交付金のところですが、28年度、大きな保険料の値上がりがあったわけですが、28年度の予算の中では、前期高齢者交付金の金額が、ここでは予算の段階ではマイナス5.7%ということが表示されているんですが、決算ベースではどのぐらいの金額になっているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）答弁を求めます。野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）すみません、お待たせいたしました。

平成28年度の前期高齢者交付金の決算見込み額ですけれども、15億7,888万9,000円の見込みとなっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、ありがとうございます。

予算よりも、やはりかなりの減ということで、1億円以上の減ということなんですけれども、平成29年度はこの金額が、前期高齢者交付金が増えるということで、人数がふえたのかなと思って、附属資料の4ページを見たら、前期高齢者の数というのは、見込みですけれど、5,116から5,069で減っていますよね。そういう中で、この金額がふえているというのは、これはどういったことなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちら前期高齢者交付金なんですけれども、こちらは各保険者の中で前期高齢者の偏在を調整するという交付金になっておりまして、国保だけではなく、ほかの被用者社会保険等の保険の中も勘案して、どれぐらい保険者の中で前期高齢者がいるかということを見た中で交付額が決定されるものなんですけれども、全て諸率、国のほうで示されて、社会保険診療報酬基金というところで全てのお金を集めて、あと配分するというふうになるんですが、こちら熊取町のほうでは、もともと28年度の予算なんですけれども、前期高齢者交付金の概算ということで15億7,725万2,789円ということで概算だったんですけれども、まず当該年度の概算と前々年度の精算ということで、最終的に当該年度の概算額というのが示されるんですが、先ほど申し上げました28年度の概算額がおおよそ15億7,000万円、26年度の確定額としまして、精算分で3,731万2,000円が精算されるということで示されまして、合わせまして、予算としましては16億1,459万1,952円で計上させていただいていたものです。

それが、先ほど申し上げましたとおり精算ということで15億7,000万円ぐらいの歳入見込みになっているんですけれども、29年度につきましては、29年度の概算としまして、18億7,425万1,300円の概算額が示されておりまして、こちらにまた27年度、前々年度の精算としまして1,170万1,188円が精算で返還されるというふうになっております。これによりまして、今回29年度の概算額、予算額として18億7,425万1,300円とさせていただいているんですけれども、諸率が示されるものでござ

いますので、熊取町で何か要因があつてということではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、ありがとうございます。

国のほうの社会報酬基金、何かそういう、正式名称がちょっと聞き取れなかつたんですけども。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）社会保険診療報酬支払基金というところとなっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）余り長いんで、今さつと書いたのも読まれへんようになって。社会保険診療報酬支払基金というところから金額が示されて、その金額を熊取町がもらっているんだということですね。わかりました。去年がその分が少なかつたのかなと。余り保険料が値上がりしたのは、前期高齢者の交付金が何で去年下がったのかなというのがちょっと頭にあつたんで、お聞きしました。これ、計算間違ってへんのかなとちょっと思ひましたので、お聞きしました。

それから、次なんですけれども、歳出のところの同じページです、附属資料の1ページの。保険給付費ですね。これが、今年度は若干減の見込みで計算が出されています。これは、被保険者の数が減だから、その状況で減になっているのかなとか思ひますけれども、この辺の説明をよろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）給付費のほうの減額のということなんですけれども、まず、こちらのほう、平成28年度の予算積算時点での実績額を見まして、そちらのほうで、1人当たり、毎月どれぐらいの費用がかかっているかということ算出しております。28年度はお一人当たり3万1,655円ということになっておりまして、こちらに過去4年間の医療費の伸びというのを見込んで掛けさせていただきまして、1人当たり一月3万2,750円の費用がかかっているというふうに見込んで積算しているものです。

ということで、平成27年度はお一人当たり3万1,346円ということで見込んでおりまして、1人当たりの費用額につきましては伸びておりますけれども、最初、冒頭申し上げましたとおり、被保険者の方というのは年々、今、国保のほう減っておりますので、減少率といいますのは1%程度の減少を見込んでいますけれども、100名ちょっとの減少を見込んでおりまして、その影響で全体の費用額といたしまして、これは10割になりますけれども、43億845万9,000円の費用が、これは一般の療養給付費になりますけれども、見込んでおります。それを、さらに年齢等で給付率が変わってきますので、その給付率を掛けた中で、保険料と、給付の費用としまして必要と見込まれておりますのが31億7,447万2,591円と見込んでおりまして、こちらに幾つか第三者行為の分ですとか、一部負担金減免の分ですとかを見込みまして、合わせて29年度当初の31億7,992万7,000円と見込ませていただいているものです。ですので、1人当たりの医療費としては、若干まだ伸びているような状況ですけれども、被保険者の方が減っていつていることによりまして、最終的な合計額では減少になっているというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。医療費のほうはまだ上がっている傾向であるということとで理解しました。

次、共同事業交付金と共同事業拠出金のところで、平成29年度の予算案の中で拠出超過が起きていないかなということで見たと、附属資料の1ページの数字では、やはり拠出超過やと思ひますけれども、その辺はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）共同事業の分ですけれども、こちら29年度当初予算で、まず高額と保険財政共同安定化事業と2つありますけれども、高額の分につきましては、28年度と比較しましては増加となっております、14億9,922万2,000円で拠出金のほうは見込ませていただいております。この拠出金につきましては、国保連合会のほうから示される数値となっておりますので、それをそのまま積算させていただいているものです。

続きまして、保険財政共同安定化事業なんですけれども、こちら拠出金のほうが13億3,019万7,000円で見込ませていただいております、こちら国保連合会のほうから示される数値となっております。こちらに、高額のほうで拠出金に対して国から4分の1、府から4分の1の負担金のほうが歳入として受けることになっておりますので、そちらを加味して、あと、まだこの制度、27年度から始まった制度になっておりますので、おっしゃっていただいているとお収支差というのが出てきておりますので、その分、28年度の本算定のときに7,800万円程度は見込んだ中で積算しておりましたので、その数値をそのまま使用させていただきまして、29年度、国・府の負担金を見込んだところから、さらに7,800万円程度収支差が出ると見込んで交付金のほう、もらえるであろうという見込みで積算させていただいているものですので、最終的には交付金のほうにつきましては、高額のほうにつきましては80万円以上の医療費でかかった分についての59%、共同事業のほうにつきましても1円以上80万円までの医療費にかかった分の59%を収入するというものですので、現段階ではあくまでも見込みの数値であるということですので、収支差も見込んでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、ありがとうございます。

高額医療費共同事業拠出事業のほうについては、数字が決められているということなんです。それで、昨年との差し引きでは1,547万円増額ということで、1,547万円という金額なんですけれども、下の保険財政共同安定化事業拠出事業、こちらのほうについては――249ページです。失礼いたしました。249ページの下欄の共同事業拠出金のところを今、附属資料の1ページと一緒に眺めながら話をしています。

この保険財政共同安定化事業拠出事業の13億3,019万7,000円というのは、熊取町がある一定積算した数字だということですね。わかりました。その中で前年度との差し引き、比較では、比較というか、違いますね、訂正。入が239ページに、下のほうですね。保険財政共同安定化事業交付金として入も入ってきているんですが、ここの差額でも1億3,745万2,000円あるということですね。ということで、何が言いたいかということ、やはり拠出超過傾向であるというのは、実態は前年度と変わらない状況だということによろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）予算書、飛び飛びで非常に見にくいので申しわけないんですけれども、3月1日の事業厚生常任委員会のときに資料ということでお配りをしておと思うんです。こちらのほうに今ご質問の中身全て網羅したものになっておりますので、もしお持ちでしたら、これをごらんいただくと非常にすつとごらんいただけるようにはなっておりますけれども、これでいきますと、28の決算の見込みだけでまずご説明申し上げますと、共同事業、この共同事業は2本立てになっているというのは十分ご承知いただいていると思っております。2本立てのうちの上の部分、高額の部分については国・府から負担金が入ってきているよというのもご存じやと思います。それから、共同安定化の一元化された部分、ここについては負担金はないけれども、一元化による影響で激変緩和分も入ってきていますよと……

（「ちょっといいですか」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、そこまで細かくはいいんです。拠出超過は例年と比べてどうかという

ことをお聞きしているんです。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません。拠出超過の状況なんですけれども、29年度は予算組みの世界で、しかも拠出超過のどれぐらいになるかというのが全く見込めないんですね、これ。と申しますのは、出さなあかん拠出金については、先ほどの基金のほうからこれだけの金額だというのが示されるんですけれども、交付金のほうは実際にかかった医療費が出てみないとわからないんで、実際のところどれだけの拠出超過になるかというのがわからないんです。一元化された27年度というのがやっと実績のある数字なんで、そのときの数字をそのまま一定、予算として組ませていただいているという状況なんです。

それで、先ほどちょっと私、説明を始めたところの、28年度の決算見込みで申しますと、先ほどの負担金とか激変緩和を入れると、総合計でいきますと、逆にプラス、黒字になっておるとというのが28年度の決算見込みの状況になっているんです。ですので、29も同じように医療費のほうが高騰するという状況になれば黒字になるであろうし、医療費のほう思ったほど伸びないということであれば、場合によったら拠出超過になる場合もあるし、その辺で今時点、拠出超過になる、あるいは黒字になるというのは、今時点ではちょっと申し上げにくいんです。ただ、予算組みとしては、27年度の決算の状況、それを参考につくらせていただいているので、予算組み上は拠出超過の数字で組ませていただいております、そういったところで。あと、これは29年度、最後の年になっちゃいますので、29年度どうなるかは29年度の決算が出るまでちょっとわからないという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）関連で質問いたします。

実際、なってみないとわからないというのは、実質の数値としてはそういうことはわかります。この前の3月1日の資料で、28年度見込みは2,537万円、交付金については、交付金のほうが大きくなるという予測がされています。29年度が、27年度実績と28年度見込みをベースに交付金も算出されています。その中で、一番問題なのは、激変緩和措置を幾らに見ているかということなんです。激変緩和措置は、29年度幾らと見ているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）激変緩和を過去2年間の実績を見た中で、見込みで算出させていただいている分なんですけれども、5,884万7,000円で見込んでいますのでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）5,800万円で見込めるというのが根拠がよくわからないんです。激変緩和措置というのは、27年度が一番多くて7,200万円ですね。その翌年は4,000万円に下がるやろうということで、1年ごとに激変緩和措置は下がりますよというのが予測ですね、最初の。それを28年度は4,000万円しかもらえないという状況だったけれど、トータルとして2,500万円ぐらい黒字になったからということなんですけれども、29年度の激変緩和措置が5,800万円ということであれば、トータルで約2,000万円の赤字という、交付額から見たら赤字になるわけなんですけれども、5,800万円激変緩和措置がもらえるという保証は、大阪府はどこかで約束していますか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）この数字なんですけれども、激変緩和措置というのはそもそもどういうふうな意味合いを持つかというと、所得割が入っているか入っていないか、所得割が入ってなかったときに案分がどれだけの割り当てが食らうんかという額と、それから実際に所得割があったときどれぐらい、その差額を激変緩和として交付しましょうという考え方になります。初年度が、先ほどおっしゃっていただいたように90で、75、60と下がっていくんですけれども、所得割があるのと

ないのとを比較する前に、要は医療費がどれだけかかって、交付されるであろう、要はかかった医療費の59%もらえるんですけれども、その医療費の総額そのものが見込めない状況ですので、今回出した5,800万円何がしの数字は、これはあくまでも前後の数字からはじき出した案分での値でありますので、この数字については非常に不確かなものでございます。

28の先ほどの資料の4,000万円も、これもある程度、安全サイド、そやから、もう少しもらえる可能性があるんですけれども、やはりちょっと安全サイドでもって4,000万円というふうに数字をはじいております。そういったことで、この激変緩和については、ちょっと説明しづらくて申しわけないんですけれども。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）この激変緩和については、熊取町の保険年金課がどうこう言える立場でないと、非常に苦しい状況で決まってきたというのわかるんです。だから、その中で、実際にどうだということを町民の方にわかってもらうことが私たちの仕事じゃないかなと思うんですよ。なぜそういうことを言うかということ、この前の3月1日の資料に、例えば28年度の見込みだと思うんですけれども、激変緩和措置で7,266万4,000円と算定されていたが、実質は3,167万5,000円が減額されていると。だから、それについては、大阪府に配慮して満額交付してもらいたいということを言っているんですよ。だから、そういうことを含めて、大阪府が幾らくれるか本当に信用できない状況にあるわけですよ。だから、激変緩和措置をちゃんと下さいよというのがこの熊取町の主張であったわけですね。

だから、そういうことをベースに、激変緩和措置が5,800万円もらえるというのを町民の方に示すのはおかしいんだと思うんですよ。今までの実績から見たら、4,000万円をさらにやって2,000万円ぐらいもらえたらええところというのが、最初の90%、75%と減っていく、激変緩和措置を減らしていくというのが大阪府の方針でしたから、本来、国は、激変緩和措置は1%あるいは3%を超える部分を全部激変緩和措置でしなさいよと言っているけれど、大阪はそれをしてないわけですよ。だから、大阪府は、激変緩和措置に対して非常に厳しい財政措置をしているということが問題になって、いろんな市町村が財政上、苦しくなってきたわけですね。

だから、今言われた5,800万円は信じたいですけれども、ただ信じてくださいよという数字であって、そういうので予算化していくというのはちょっと問題があるような気がするんですよ。今のところ、それをやるしかしょうがないんです、だから、それで信じてくださいよといくのであれば、じゃ国民健康保険は予算化しないほうがいいんですよ。実績ベースでやって、これだけかかったからやということをしないと、幾らこのお金を示しても、誰がどこを信じてもできないわけです。

例えば、27年の収入済額が11億4,700万円で、10%値上がりしたから12億6,000万円ですね。そのとき、なぜ値上げしたかということ、27年度は赤字の補填5,000万円と激変緩和措置による増額分、約3,000万円強、足らなかった部分、その8,000万円以上を補填するために赤字にしたというのが厳密なところだと思うんですが、そのことは一切、説明されていません。ところが、3月1日の資料で3,000万円も減額になっていますよ、そういうことも言われているし、実質、保険料の算定に当たってやるのは、結局そのときの前年の決算を見て、国・府の交付金が幾らか、あるいは激変緩和措置が幾らか、そういうのを含めて決めているんであって、今ここで、じゃこれはやっぱりこれで決めざるを得ないんですよと言われてやると非常に厳しい状況になると。

ただ、保険料が10%下がりますということを最初言われているんだったら、保険料を10%下げるんやったら去年の値上げ分が下がるんやなというのが一般的な見方ですよ。それを、そうじゃなくて人口が減っているから、あるいは交付金がちょっと違ってくるから、そういうことで説明されると予算の議論ができないと思うんです。だから、ちょっと厳しいかもわかりませんが、予算を算出する根拠が非常に薄い状況でやらざるを得ないというのをベースに予算審査をやるということに、国民健康保険はせざるを得ないんじゃないかなと思うんです。

ただ一つだけ、ここでちょっとお聞きしたいのは、激変緩和措置は、これは非常に妥当なもので

激変緩和措置がされていて、抛出超過になってもちゃんとそれは補充されているというお考えを熊取町はお持ちなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）まず、今回の3月1日にお配りした米印のところに書いていますそのくだりの説明をさせていただきますけれども、こちらのほうは激変緩和の財源をどこに大阪府は持っているかという話なんですけれども、大阪府は調整交付金、その中でも特別調整交付金というのがございます。その財源をこれに充てますよということを明言しております。その中で、算定項目が幾つもあるって、その算定項目の中に激変緩和措置を盛り込みますよというふうに言うてくれています。

実際に、27年度7,200万円というのは、その中で算定項目の中に算定されて、実際にそのお金は計算上、入ってございます。ただ、特別調整交付金というのは項目がたくさんほかにもございまして、財源が限られておりますので、当然ほかのところが割を食らうというような状況があるということで、割を食らわすことなく、この分をちょうだいよということを我々主張しておるわけでございます。これは、町村長会も通じて、また町長にも直接、大阪府のほうにも予算要望の際にも行っていただいて、その辺の要望も強く申し上げていただいたところなんです。そういった我々の活動はやっているというところで、それはご理解いただきたいと思います。

ただ、大阪府とすれば、これは激変緩和措置、この金額は特別調整交付金でしっかりと算定しているというのが答えでございます。ですので、共同事業の中で激変緩和措置というのはしっかりと見ていただけているというのが事実、答えでございます。ただ、ほかとの影響があって、ほかへの影響を及ぼさんようにしてほしいというのが我々の主張だということで、この下の米印はご理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういうことで、激変緩和措置の値が今の時点では全くわからないということで、5,800万円を想定しているということよろしいですね。

もう一つ、共同安定化事業の件でどう考えておられるかお聞きしたいのは、大阪市が国保は3年間、これまでずっと累積赤字をしてきています。この3年間で29年度にほぼ赤字がゼロになるというのが、交付金を過剰にいただくことによって、大阪市の赤字が29年度、ほぼゼロになるというのが示されていますよね。その情報はご存じだと思うんですが、それについて、他の地域の交付金というのは、高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業の中の交付金が多いところは、そういうので累積赤字を解消できているというのは間違っていない表現ですか。

それとも、それは共同安定化事業、高額医療費の交付金と関係なく、累積赤字の自治体の国保の赤字は削減できている。それは削減できているはずがないんですよね。交付金が過多やから赤字が解消できているんであって、大阪市自体が法定外繰り入れをどんどんふやしているわけでもない。だけど、大阪市は赤字を解消している。そういう累積赤字を解消している自治体が大阪府内で幾つかありますが、それがもともとの財源、赤字解消できた財源は、この共同事業と安定化事業による財源であるということ間違った発言になりますか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、非常に難しいご質問で、私もどうお答えしていいんか頭悩ますんですけども、まず、そもそも共同安定化事業の目的というのが保険の保険やということで、小さな市町村が、それこそ経営破綻しないために保険を掛けましょうという制度であるということなんで、決してよその赤字をかぶろうというようなそういう制度では、目的がまず違うというところをご認識いただければと思います。

共同安定化事業のほうは、確かにおっしゃるように、いわゆる抛出超過と言われる状況になっている団体のほうが圧倒的に多い。それが、今言われているような大きなところという、数字の感じを見ると、そうとられんこともないという状況はあろうかと思います。ただ、あくまでも、それ

はその数字のあらわれているのを見ておるだけの話であって、大阪市自体もこれで赤字が解消されているわけではない。まだ逆に赤字のほうがふえておるといふようなことも聞いております。

それから、国保がそもそも赤字であるというのは、やはり医療費が大きく伸びていって、それを賄う公費、それからほかの被用者保険等からの支援等も入っているんですけども、そこからさらに、いわゆるもう一步踏み込んで受益者負担という考えでもって、保険料のほうに踏み込めてないというところが大きな話だと考えております。と申しますのも、やはり一般会計からの大きな繰り入れをそのまま今も続けておるところもあるというふうに向っております。これは、まさに赤字をそのまま一般会計のほうにつけかえているだけという状況にあります。したがって、その赤字の状況と、それから今回の保険の保険という分の話とはちょっと別の話であるというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）今の件につきましては、特に安定化事業の中に大阪府内の自治体は全部入っているわけですね。入っている自治体が、そのお金がどう使われているかというところがわかっていないと思うんです。だから、わかっていないのであれば、じゃ大阪府等の交付金がどんどんふえて赤字がどんどん減ってきたというのを、どこから金が来ているのかということを考えないと、大阪府が言われるまま拠出金を出して、大阪府が出せるだけの交付金をもらって、あとは残りで保険料で賄いなさいよという状況にあると思うんです。共同安定化事業が、これは29年で打ち切りにはなるんでしょうか。打ち切りになるのであれば、これは非常によくわかりやすく、30年度以降が熊取町は悪い影響を受けずに保険料が下がる状況に来るといふのも理解できるんですよ。

だから、これまでの拠出金、交付金、それから拠出超過というお金がお互いの助け合いでやっているのであれば、本当にそうかなといふのは検証しないと、ただ大阪の言われているとおりに拠出金を出して、交付金は言われたとおりにもらって、差額は各自治体、頑張りなさいよという状況では、ちょっとこれは保険財政、非常に立ち行かなくなるといふんです。これは、私たち自身ももっと勉強して、そういうところをどこが問題なのかしないといけないんですが、予算も立てられない、そういう状況であるわけですから、ただ少なくとも29年にそういう共同安定化事業で交付金をたくさんもらえるところはなくなると、拠出超過で苦しむところは減っていくといふことは非常に素晴らしいことだと思いますけれども、この3年間における、その財源の流れはどうなったんかといふことは、やっぱり町民の方がわかるように説明していただきたいと思うんです。

だから、10%値上げしたのは本当に拠出金超過の影響なしだったのか。本当は影響があると思うんです。拠出超過の影響と、27年度に赤字を発生させてそれを埋めなあかんと。そういうところから28年度の値上げになっているといふことで、本当に熊取町が気にして聞いているのは、拠出超過になっているといふのを聞いてきていると思うんです。そういうところを、やっぱりちゃんと説明できるような状況にならないといけないのかなと思うんですけども、それはどうなんですか。それはもうわからないんですか。各自治体が幾ら交付金をもろうて、幾ら拠出金を出しているよと、それはデータは全部ありますよね。そのデータはあるんですけども、それはそれぞれ仕方ない額であってとしか言えない状況にあるんですか、自治体って。熊取町は府が決めたことは逆らえへんと、だから、その中で保険料を決めていかなあかんのやという、ちょっと言葉はひどいですが、そういう状況にあるわけですね、実質的には。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）またまたちょっとお答えしづらいんですけども、そもそも共同安定化事業そのものを、この1日の資料もごらんいただければと思うんですけども、23年度から、一番下の収支差のところをごらんいただくと、これは一目瞭然、熊取町にとってこの制度がなければそれだけの黒字幅も出てなかったというのが、この制度の過去からの実態でございます。熊取町は、ご存じのように、若干医療費のほうで府下平均よりも高うございます。そういったことで、この事



業に乗っかっているほうが得であったというのは、これは事実やと思います。ですので、今、27年度、28年度、ちょっと損しているから、これはちょっと損な制度やと総括するのは、ちょっと危険かなというふうに私は考えるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）今のお話も横で聞きながら、私の感想なんですけれども、熊取町が医療費が高いから、だから得しているんだというようなご意見に聞こえたんですけども、国が進めているのは医療費の抑制のための制度なんですよ。そういう部分では、全体的に医療費を抑制するための国保改正やと認識しています。そこを、熊取町は医療費が上がれば得であって、医療費が伸びなければ抛出超過になるんだというような発想はよくないんじゃないかなということでした。いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）私、今申し上げたのは、共同事業の制度がそういうような制度やと。医療費が高いところにとっては、この制度がないと、要は単年度でたくさん医療費が高くなってしまったら経営が成り立たない、だからこの制度を入れているんやと、こういう制度であるという、その意味においてはこの制度は非常に重要な制度であると、こういうふうに申し上げたところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうふうに思うということで受けとめました。

国保の加入の世帯、被保険者の方の実態というのをちょっとお聞きしたいと思います。ちょっと話が変わりますが、いいですか。

短期証と資格証明書の発行数ですね。平成26年から教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それでは、まず短期被保険者証の交付の件数から申し上げます。平成26年度が205件、続きまして、平成27年度が226件、平成28年度は11月末現在ですけれども、202件となっております。続きまして、資格証明書ですけれども、こちら平成26年度が43件、続きまして27年度が45件、平成28年度は11月末現在で49件となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）あわせて、滞納状況と、26年から、差し押さえの数も教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）差し押さえの件数ですけれども、平成26年度が13件、平成27年度が26件、平成28年度は11月末現在で44件となっております。あと、今の分に対応します金額ですけれども、平成26年度が98万1,741円、続きまして27年度が192万5,841円、次に平成28年度が781万2,898円となっております。

以上です。

（「滞納状況」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）答弁をお願いします。野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）すみません、徴収率のほうでお答えさせていただきたいと思います。平成26年度が94.92%、平成27年度が94.85%となっております。28年度はまだ途中ですので数値としては出ておりません。ご了承お願いいたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）やはり数字を見ても、保険料が高くなっているんで、短期証や資格証明書の方もふ

えていっているような状況を感じます。それから、相談に来られていない方に対しては差し押さえが、もう質問でさせていただいているので、ここでは深く聞きませんが、ふえているということで、とても厳しい取り立て、払うのが基本なんですけれども、そういった実態が出ているということと、あと金額ですね。金額も驚くぐらいふえているんですが、平成28年度の781万2,898円、これは全部換価されている分ではないですよ。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）先ほど申しあげました781万2,898円、全てを換価しているわけではございませんで、このうち300万7,224円を換価させていただいているものです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういった大変厳しい実態の中で統一化になると、今度、保険料を全て大阪府が統一して決めてきて、熊取町の仕事というのは事務的なもので、相談業務と徴収業務だけということになりますよね。それ、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）保険料率の決定につきましては、これまでと変わりませんでして、運営協議会のほうを開催させていただいた上で諮問させていただいて、答申いただいた上で決定するというような流れは30年度以降も変わりませんので、おっしゃっていただくとおり、30年度以降、大阪府は統一の標準保険料率で統一していくというふうなことですけれども、そこで全てが決まっていうわけではなく、府内統一というのはこちらとしても無視するわけにはいきませんが、そういう形で大阪府が示したからそこで全てが決まってという、運営協議会等での審議をなくしてしまうということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。

今までは、そういった答弁のほうが強かったんですけれども、熊取町が決定権あるんやと、町長が決定権を持っていて、それで熊取町の運協でそれを決めるんだということですね。わかりました。よかったですと思います。そういう方針でいくということで、もともとそうだと思うんですけれども、なかなか今までの答弁ではそういった答弁じゃなかったように感じるんですが、意見ありますか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、ちょっと戻ってしまって申しわけないんですけれども、厳しい取り立てという言葉に、私、敏感に反応してしまって申しわけないんですけれども、これだけご紹介させていただきます。時間外の窓口ということで、我々職員、一生懸命残ってやっています。平日、定期的にやっているのは熊取町と、それからこの近辺では阪南市、定期的には実施しているのはこの2つだけです、平日やっていますのが。それから、休日もやっているところ、年に3回もやっているのは熊取町だけでございます。そういった形で、決して厳しい取り立てというのではなくて、可能な限り相談に乗らせていただきます。親身になってご相談に乗らせていただきますので、その点だけ再度、ご了解をいただきたいと思います。

それから、あともう一つ、決定するのは熊取町という、これはもともと昨年8月の議員の皆様方の勉強会の際に大阪府が作成しました広域化のQアンドA、そちらのほうにも明確に書かれてございますので、決して考え方が新たに変わったとかいうようなものではございません。それもつけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）251ページの特定健診をお願いします。

保険料の話もありましたが、医療費抑制、健康増進を図るのが一番の保険料削減になるかと思

ますので、そういった意味で、特定健診についてはしっかりと健診を受けていただき、早期発見・早期治療という形を推進していくのが一番、保険料の抑制になるかと思います。

それで、251ページの特定健康診査等事業費の委託料なんですが、上の分と下の個別の分と両方ともなんですけれども、昨年の予算よりか減額になっているんですけれども、特定健康診査等委託料ですね。1,658万4,000円ですが、昨年は1,934万3,000円でした。下の個別のほうも今回、委託料が739万3,000円ですが、973万2,000円だったんです。減額になっている理由について、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）私のほうは、上段のほうの特定健診等委託料のほう1,658万4,000円で、273万5,000円減額になっているというんですけれども、一つは、昨年度、その次の段にあります糖尿病性腎症等重症化予防事業委託料、こちらに係る費用が、特定健診等の委託料の中に含んで28年度は予算計上させていただいておりましたので、まず、その分で減額となっております。プラスしまして、特定健診等の受診者の人数を若干、予算ベースと決算ベースも見まして、より決算とその伸びと含めた形での金額にさせていただいたところ予算額が減少しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）私のほうからは、特定健康診査等事業（保険年金課）というところの特定健診等委託料のほう、ご説明させていただきます。

こちらのほうにつきましても、28年度は973万2,000円の予算計上をさせていただいていたんですけれども、739万3,000円ということで、その下にございます未受診者電話勧奨業務委託料というのが28年度は同じ特定健康診査等委託料のほうで計上させていただいていたもので、こちらちょっと歳出のほうを別に分けさせていただいて計上させていただいている分で、少し減額となっております。あと、集団の健診と同じように、個別のほうも被保険者数のほう徐々に減っておりますので、その分、実績に合わせて減額させていただいている分の影響もございまして減額となっているものです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

わかりやすく明細を分けて計上していただいているところですが、実際、そしたら決算等も見ながら、実人数に合わせて予算計上という形のご報告もあったんですが、実際のところの受診者数というのは何人で見込んでおられるのか。そして、この2、3年の推移というものもあわせて教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）私のほうは、集団のほうの人数につきまして、3年間の推移で述べさせていただきます。3年間の推移ですけれども、集団の人数が26年が1,733人、27年が1,674人、28年が1,766人になっております。予算取りのほうは、2,100人を見込んでおります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）続きまして、私のほうから、個別の人数についてご報告させていただきます。個別、平成29年度は基本項目として900人見込ませていただいております。平成28年度は957名、27年度は843名で見込ませていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

上下、集団のほうでは若干ですね。そんなには推移がないというところで、見込んでいる人数を

2,100人というところで、それ以上の実質数よりは多く見込んでいただいているというところですしけれども、受診率にすると何%になっていて、そして大阪府下の中では受診率というのはどういう状況なのか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）27年度ベースで、まだ速報状況ですしけれども、町の受診率が36.8%、大阪府が30.1%、国が36.3%でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

府下では、まだ高いほうというところですね。でも、受診率の目標というのは何%でしたか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）60%でございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まだまだですので、しっかりとまた勧奨のほう、お願いしたいと思います。

下のほうで、未受診者への電話勧奨業務委託というのが、この分の中に集団も全て入っているんですか。個別だけですか、未受診者。枠の中では個別だけになっているんですね。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちらの未受診者電話勧奨業務委託料につきましては、個別も集団も全て含んだ形で勧奨させていただいております。28年度につきましては、秋の健診の前にこちらのほうの勧奨業務させていただきまして、もうすぐ秋の集団健診ありますということでご案内させていただいたものです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

何人ぐらい電話されているんですか。そして、これは保健師のほうで電話を全てしているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちら、受診の対象の方というのが8,751名おまして、そのうち勧奨の対象となりましてお電話させていただいたのが4,195名となっております。こちらの業務なんですけれども、内容につきましては保健師というわけではなくて業者委託になっておまして、業者のほうから人に来ていただきまして、保険年金課の裏のところにお越しいただいた中でお電話していただいて、すぐコールバックがあったりするとすぐ対応させていただいて、連絡がすぐにつくようにというふうな対応をさせていただいているものです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そういう勧奨を、がん検診でもコール・リコールという形で電話での勧奨ということが国のほうの補助対象という形でやっただけでいただいているんですが、これは町単費で電話勧奨というのはやっただけでいただいているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちら、府の調整交付金のほうの保健事業のほうでのせることができますので、そちらのほうで報告させていただいています。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そういった調整交付金を活用しながらしっかり勧奨していただき、特定健診の受診率向上に向けて、また向上することによって交付金がふえるんですか。それはいいですか。それはあれですけれども、しっかりと健康増進のために健診していただくように勧奨のほうをお願いしたいと思います。

もう1点、続けていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい、どうぞ。

委員（渡辺豊子君）すみません。もう2点ですね。同じ251ページのところの医療費通知等委託料86万8,000円と重複頻回受診訪問指導委託料26万6,000円についてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それでは、まず医療費通知等の委託料なんですけれども、こちらは2カ月に1回、2カ月分のお使いいただいた医療費、ご本人がご負担いただいた分、保険のほうから負担した分という内容で通知させていただいているもので、どここの病院に行かれたか、どういった診療科を受けられたかというふうなことを明記したものを2カ月に1回、年6回お送りさせていただいているものです。

あと、その次の重複頻回受診訪問指導委託料なんですけれども、これは平成29年度から始めさせていただく委託業務になっておりまして、国保連合会のほうでこちらの事業、こういったメニューがありますということを示されておりまして、例えば1カ月の間にとということになってくるんですけれども、同じ医療機関に何度も通われている方、こちらが頻回になります。こういった方ですとか、あと医療機関は違うんですけれども、わかりやすく言いますと内科ですとか、そういったところに2カ所も3カ所も、多い方では7カ所、8カ所の医療機関に1カ月の間にかかっているというようなことがございまして、そういった方のデータというのを引っ張ってきてもらうことができますので、そういった方がまずどれぐらいいらっしゃるのかというのを出した上で、事情がわからないので、そういった幾つもの診療機関にかかったりですとか、1カ月に多い方では一つの医療機関に1カ月に20回ぐらいかかっていらっしゃる方とかもいらっしゃいますので、それはなぜかということ、まず委託したところで保健師に見ていただいて、実際に適正な医療を受けていただくというふうなことを第一の目的としまして、レセプトの中身を細かく確認させていただいた上で、やはりその人に対して適正な医療を受けていただくために助言等させていただいたほうがいいんじゃないかというふうなことが確認できましたら、そちらのほうから連絡していただいて、適切な医療につなげさせていただくというふうな事業を今回新たに始めさせていただきたいと思って、計上させていただいている予算になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。29年度から新しく入れる、医療費適正化に向けて、いい事業かと思えます。また経過等教えていただけたらと思います。

その上の医療費通知等の委託料は2カ月に1回の医療費通知ですが、ジェネリックの関係のそういった通知、そういうのもありましたよね。それもその中に入っているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）失礼しました。そちらのほうのジェネリックの差額の通知ということで、そちらのほうもこちらの委託料の中を含めさせていただいております、こちらは4カ月に1回、年3回お送りさせていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）ちょっと基本的なことがわかってなくて申しわけないんですが、257ページの給料

及び職員手当ですね。それで、257ページのところに、級別職員数というのがありますけれども、4級から下がこの中に入っていますが、5級から7級の方は今の保険年金関係でおられないということなんでしょうか。この辺はどういう数値なんですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）257ページ、級別職員数の件でございますが、こちらは国民健康保険の特別会計に属している職員の級別の人数ということでございまして、保険年金課の場合ですと、ほかの特別会計もございまして、課長等については一般会計のほうから支出している関係で、国保特会に属するのは5級、6級、7級の職員にはいないというところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

そういう方に質問してまことに申しわけないかなと思うんですが、やっぱり今回の予算でちょっと押さえておきたいとか確認しておきたいのは、28年度10%値上げしましたよね。それで、12億6,000万円で、27年度が11億4,700万円、それが11億7,300万円に29年度なりますよとなると、やっぱり保険料下がるんやなというイメージになるんですよ、どうしても。だから、保険料が下がるというイメージではないこと、そこがもう一つちょっと理解が、どうして理解してもらったらいいいのかなと。

だから、そういう意味では、保険料が28年度と同じ額でいくんであれば、そこから人数分がちょっと減った分の1,200万円ちょいぐらいでいっておいたほうが、28年見込みぐらいにしておいたほうがいいと思うんですが、かなり思い切って下げられているというところが、じゃ下がるなという感触を持つ方が非常に多いんですよ。そこをどう納得してもらったらいいいのか。私自身もそう思っているんですが、そこを納得できるような説明はいただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）先ほどもちょっと触れさせていただいたんですけども、歳入のところ大きく伸びたところがございます。28、29比較で2億2,000万円ほどふえた項目がございまして。何かと申しますと前期高齢者交付金、こちらのほうが大きく伸びております。これが、かなり大きく影響しておると。入の部分ではたくさん入ってきているので、保険料のほうは一定、抑制方向に働いていると。

それから、先ほど見ていただいた保険給付費、こちらのほうは先ほど課長のほうから説明もあつたとおり、1人当たりのほうは若干やっぱり伸びているんですけども、被保数のほうが減っているんで、こちらでも8,700万円ほど、今度は出るほうが減っておりますので、保険料のほうの抑制に働いておると。そのあたりの数字が今回少し影響いたしまして、保険料のほう予算組み上ではございますけれども、引き下がっておるようになっておるといいますのでございます。ただ、何回も申し上げましたとおり、国・府から入ってくる額が精査、確定いたしませんと、はっきりと上がるも下がるもなかなか申せないというのは、それは変わらないところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）じゃ、前期高齢者交付金も今のところ、これは府の提示額をそのまま入れているということですね。だから、これが変わったら全体の保険料が変わる。だけど、6月時点ではこの辺は確定しないけれども、6月は28年度の実績を見て保険料の見直しをするということですか。28年度実績をベースに、6月に29年度の保険料をもう一回、審議してもらおうことになるかと先ほどおっしゃいましたか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）前期高齢者の数字は、ほぼ確定してございます。若干、数字のほう動く可能性もございましてけれども、あと不確かなところが、見込みのほうは、要は予算積算時点での見

込みという、状態になっておりますのが、いわゆる保険給付費でございます。このあたりは、まだ例えばインフルエンザで予算使ったりだとかノロで予算使ったりだとか、そういったことがございますので、こちらのほうがどう動くかなかなか見込みづらい、そういったものが直近にならないとわからないというところで、ちょっとご理解のほうお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、保険給付費も下がるという値を出すということは、それだけ確信があるという値でない、28年度の予測よりも下げているんですね。だから、27年度ベースになるだろうということで、それはほぼ確信があるという値を入れておられるんですか。その辺がやっぱり、それだけのものがなければ28年度の見込みよりも下げているということにする根拠というのは、どうして下がるんでしょうかということになりませんか。だから、ほぼ同じであれば、それはそれだけかかるんかと思うけれども、一旦下げている、これがまた見込みでやはり上がるんですわというのは、ちょっと説明がわかりにくいんですけど。

委員長（鯉谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）話が行ったり来たりで申しわけないんですけども、医療費のほうなんですけれども、こちらのほうは予算積算時点、つまり11月あるいは12月時点の直近の数字まで見込んでございます。ですので、むちゃくちゃアバウトというわけではないんですけども、ただ、そこから以降、この3月末までどういうふう動くかわからないという、そのあたりで数字が動く可能性があるというものでございます。

それから、それをベースに国のほうの療養給付費負担金、こちらの額も結構大きな額になりますけれども、こちらのほうもそれに連動して変わってまいりますので、そのあたりが大きく変われば当然、保険料のほうにも影響が出るというところで、ちょっと誤解を与えてもあれやということで、少しコメントを控えさせていただいておるところでございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは断言はできないでしょうけれども、いろんな数値を集めてみると、保険料は下がる可能性もあるという、大幅に値上がりすることはないだろうということは、先ほどの激変緩和措置が大幅に狂わなければ、そんなに保険料を大幅値上げするような見込みは多分ないだろうなという考え方なんです。28年度を10%上げているけれども、そこまで保険給付費等も出てこないし、前期高齢者も2億円もアップしているというのであれば保険料が上がることはない。

それで、大阪府が試算したこの前の統一保険料、これは今のより10%下がって、27年度並みの保険料なんです。28年度10%上げていますから、熊取町は。その統一保険料率、これは非常に値が大ざっぱで何とも言及できませんと言われてはいますが、そんなめっちゃくちゃな数字を僕は大阪府は出していないと思うんですよ。今の熊取町の保険料がそれより約10%高くて、大阪府で2番目に高い保険料になっているというリストが発表されましたよね、試算のときに。それは、熊取町の保険料が大阪府で2番目に高くなったというのは、それだけ高所得者がおったから高くなったんですか。非常に高いという、大阪府下で2番目ですよ、それがなかなか理解しにくいんですよ。

それは、なぜそれぐらい高くなったのかというのを説明してもらえればありがたいんですが、ただ、28年度は上がり過ぎたから、多分、大阪府並みのものになるだろうと言うとわかりやすくなるんですが、そうは言えないと思いますから。その辺は非常に難しい質問しては申しわけないんですけども、だけど、いろんな値がもう出ていますから、そういうことで大阪府の試算といっても、これは大ざっぱであるといっても、それをさらに上げる要素はないような言いつぶりの発表なんです。いろんなことを加味してない。それは、だけど下げる要因になりそうだとことを大阪府は言っているんで、だったら、もうちょっと28年度は安くてもよかったんかなと思わざるを得ないんで、その辺は何か説明がありませんか。

委員長（鯉谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）28年度の値上げというのは、我々も心苦しくて申しわけなかったんですけども、ただ、28の決算見込みを見た状況でも、やはりまだ赤字が出ておるといのは、これは先日の答弁でも申し上げたとおりでございます。決して、保険料をたくさんもらい過ぎておるとい状況にはございません。

それと、あと大阪府の試算の数字でございますけれども、29ベースの数字は、議長おっしゃられるようにまだ加味されていない、引き下げの要素があるとおっしゃられるとおりでございます。それから、28の現状の数字、これは29の数字と比較したらわかりやすいから、仮に出させている数字でありまして、我々のほうには、大阪府のほうの指示に従って出しておるんですけども、ただ、予算をベースに数字を出してくれという指示なんです。

予算をベースにということになると、ご存じのように予算のほうはある程度、安全サイドに振っていますので、幅が大きくなっております。中には、予算じゃなくて決算に近いような数字を出しているところもあるというふうに聞いているんです。というふうになると、そこで数字にかなりばらつきがあったんじゃないかなと。大阪府自身もこの点は反省しているというか、次回の分にはその分は考慮した形でしっかりと、どこの数字を持ってこいということを指示するというふうには聞いておりますので、そのあたりはでは、次に出てくる分については多少ばらつきというのはおさまっているのかなと。今時点の分は、ちょっとばらつきがあるので、それをもとにご議論するというのは、もう少しお時間をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）私も審議会等に出て、いろいろ検討させてもらった過去もあるわけですけども、熊取町は非常に頑張っていて、赤字を出さずにできるだけ頑張って保険料も抑えながらやってきたという認識があるんですね。こういう数値がぼんと出てくると、えっ何やったんかなという気がするわけですよ。

だから、いろんな予算ベースであり実績ベース、いろんなところが出ているとしたら、できるだけこれは早く適切な値を出していただいて、熊取町、こんなに高かったんかという、みんなそういうイメージでとってしまいますので、できるだけそれは実質ベースだったらこうなんだということを説明していただくとともに、この値自体が何で割ってこういう値を出しているかよくわからないところがあるんですけども、いわゆる所得を考えた、あるいはモデルケースで考えたらほぼ同じなのか、そういうところで比較してもらわないと、ただ人数割したらこうですよという値で来ると、所得の高い熊取町は高くなってくるといのは当然のことになると思うんですが、できるだけこれは、この表が歩き回っていますので、実際に熊取町はこんなに高いんかというイメージを持たれている状況は早く解消していただきたいなと思うんですね。

だから、熊取町の国保の財政運営は非常に今まですぐれた、努力されてきていると思うんで、その辺がやっぱりわかるように、そういう値が町民の方に示せるようにぜひしていただきたいと思いますので、この辺は、できれば全市町村にいかなくて近隣と比べてこうやとか、そういうところも出せる時期が来れば、早い時期にまとめていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑。江川委員。

委員（江川慶子君）30年度に統一化されることになっていますので、今回のような予算というのは今年度で最終という形になりますね。次回は、後期高齢者医療のような予算の公表になるかと思うんですが、違いますか。大分縮小されたような形の予算になると思うんですが、そのために確認したいことが2点ほどあるんです。

まず一つは、子ども医療のことなんですけれども、236、237の下の国庫支出金の財政調整交付金ですか。この中に、子どもの医療の中卒まで拡大したペナルティーの部分というのは、ここに含ま



れているのでしょうか。ここじゃなくて一般会計のほうですか。ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども。先ほど、ほかのところ割を食らわすみたいな話が理事からあったんですが。

(「子ども医療費だけなのかですね」の声あり)

委員(江川慶子君) ペナルティーの部分。

委員長(鱧谷陽子君) 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事(山本雅隆君) 福祉医療のペナルティー分なんですけれども、子ども医療のほうは、これは市町村がかなり幅を持って大きく拡大しているんで、大阪府のほうも支援してくれてないんですけども、それ以外のいわゆる老人とか障がいとかひとり親とか福祉医療、子ども医療以外にもありますけれども、そちらのほうは、これはペナルティーがかかっているんですけども、大阪府がそれを支援してくれています。子どものほうは、大阪府のほうも市町村、かなり先行して拡大しているんですけども、こちらのほうは大阪府も支援してくれてないんです。それで、ペナルティーかかっている分は、国の療養給付費負担金、そちらのほうでペナルティー分が減額されておるとい状況になっております。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) この上の国庫負担金のほうの療養給付費負担金の中に含まれているということですね。減にされているということですね。わかりました。

何でこんなことを聞かかという、統一化されるという中で、熊取町は中卒まで、その行政区によってまだ小学校3年生までとか小学校卒業までとか、いろんな子ども医療の助成制度が違うんですね、大阪府下。そういう中で、その部分は統一化するといっても一つにはならないですよ。各市町村で独自で行われると思ったんで、ちょっと確認のために聞きたかったんです。

委員長(鱧谷陽子君) 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事(山本雅隆君) すみません、福祉医療の話でございますので、これは普通の一般会計の話でございます。国保特会のほうから支出を組んでそれを助成しているという話ではございませんので、国保のほうは療養給付のもらう部分についてペナルティーを、言い方は悪いですけども、食らっているというだけの話でございます。あと、統一されたとき、そういった福祉医療の分野についてまでも統一するとかいうような、そういう話は今のところ聞いてございません。

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) 福祉医療のほうはもう大阪府統一ではなかったですか。統一だと思っているんですが。

委員長(鱧谷陽子君) 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事(山本雅隆君) 福祉医療も種類がございまして、老人、障がい、ひとり親、それからいわゆる子どもと、大きくこの4本なんですけれども、子どもの部分は市町村、小学校まで、中学校まで、あるいは高校までというそういうばらつきがございまして。それ以外のところは、これは統一になっておると、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) はい、ありがとうございます。

それと、もう一つ、ちょっと確認したいのは、熊取町の減免制度ですね。統一になると全部減免、統一されるような話を聞いているんですが、今、減免制度、熊取町は若干あったと思うんですけども、それはどのようになりますか。

委員長(鱧谷陽子君) 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事(山本雅隆君) 統一化されますと、今、減免の原資というのは一般会計からの繰り入れという、いわゆるその他繰り入れになっておるんですけども、統一化されますと、それはいわゆ

る保険料のほうで賄うということになります。それについての統一の基準が設けられるというふう  
に聞いております。したがって、府内統一の減免基準でもって、減免した分についてはその保  
険料のもとに加味されると、計算の根拠に入れられるというふう聞いております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の関連なんですけれども、子ども医療費のペナルティーの関係なん  
ですが、平成30年から国のほうが、そのペナルティーによるというか、ペナルティーであった分の  
減額調整の分で、30年からは廃止するという方向になっているはずなんです、子ども医療費の。  
廃止して、その分をほかの少子化対策の拡充に充てるようにというふうな、国のほうから、厚生労  
働省のほうから各自治体に通知が来ていると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）今、渡辺委員おっしゃっていただいたとおり、報道のほうではそういった  
形で報道されているんですけれども、具体的にまだこの先、どんなふうにしていくというふうな通  
知等受け取っていない状況ですので、またそういった形で受け取りましたら適切に対応してい  
きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

各自治体にもう出したというふう聞いています、そしたら府のほうかもわかりませんね。  
また確認していただきたいと思います。対応のほう、またお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について質疑を終  
ります。

次に、議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について、263ページか  
ら282ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）後期高齢者医療特別会計につきましても、国保会計と同じように資格証明書、短期  
証、滞納状況、教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）後期高齢者医療の短期証ですけれども、今現在、1名の方に交付させて  
いただいております。資格者証のほうにつきましては、どなたも交付しておりませんので、ゼロとい  
うことでございます。滞納につきましては、平成28年度ですけれども、今現在のところで29名の方  
で118万8,700円、平成27年度が7名で73万1,466円、平成26年度が3名で63万3,133円となっており  
ます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、ありがとうございます。

比較的、75歳以上の方なので、短期証1名おられるということでもちょっと心配なんですけれども、  
この方とは相談はできているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）この方、かなりの滞納額がございまして、短期証を交付させていただ  
くに当たって3カ月に1回お越しいただくんですけれども、その際にやはり状況をいろいろお聞かせ  
いただいて、可能な範囲で納めていただいているというものですので、常に連絡のほうはとらせて  
いただいて、対応させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。その辺はきちんと対応していただけているということで理解しました。

保険料ですね。275ページの給付金を見ると、年々上がっている状態なんですけれども、保険料の平均というんですか、そういうのは数字出るんでしょうか。できたら平均みたいなのを経年的に聞けたらありがたいんですが。

委員長（鱧谷陽子君）答弁をお願いします。野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）申しわけございません。今、平均という保険料について持ち合わせておりませんので、また確認のほうさせていただきますので、申しわけございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）じゃ、後ほどでもよろしくをお願いします。高くなっているというのはなっているんでしょうね、現状から見ると。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんでしょうか。いいですか。

（「はい」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算の件について、285ページから319ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）307ページなんですけれども、一般介護予防事業で、タピオステーションの立ち上げ850万5,000円、この内容についてお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）タピオステーションの立ち上げでございますけれども、65歳以上の方5人以上のグループに対して、老人憩の家や集会所等で支援を行うというものでございます。10カ所を立ち上げ支援を行う予算取りになっております。

立ち上げ支援の一般介護予防事業の中に、この予算はいろんなところに組み込んだ形になっております。内容的には、1つは立ち上げ支援としまして、大阪体育大学の名誉教授の先生に、まずは導入のお話を言っていただきまして、その後、体力測定を実施し、言語聴覚士、歯科衛生士、あと運動指導士の派遣を4回というのを予定し、その中で「タピオ体操+（プラス）」につきまして、ある程度、体操の意味であるとか内容を理解していただくための基礎的な立ち上げ支援をその中で行います。一旦、ここからは自主活動ということで行っていただくんですけれども、その自主活動の中で、一気に全部お願いしますというのは難しいですので、半年までは2カ月に1回、1年までは3カ月に1回ということで、年に3年以上でも1、2回は専門職を派遣させていただいて、また気持ちを立て直して継続して行っていただくようなものを考えております。

あと、一方では、タピオステーションにタピオカフェという通いの場立ち上げ支援補助金というものもつけさせていただいております。希望のあるところには体操を行った後に、皆さんや地域の人とともにちょっとお茶の時間を持っていただいて、その中で横と横、人と人とのつながりを育ていただき、また体操後は地域の支え合いという機運を高めていただくような施策を進めていく予定でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それは1カ所当たりというか、タピオカフェの支援補助制度でもそうですけれども、

大体どれぐらいを用立てしているのでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）タピオステーション全ての、タピオのコーディネーターも含めまして741万7,000円を見込んでおりますので、割りまして、10分の1で大体74万2,000円ほどを見込んでおります。

委員長（鯉谷陽子君）佐古委員。

委員（佐古員規君）このタピオステーション、結構注目して見ていきたいなと思っております。これの効果確認でもないですが、どのぐらい介護予防に寄与されたかというのも、しっかりまたデータ取りのほうもお願いしたいなというのと、一つ、DVD、この間いただきまして、早速見させていただいて、これもうちのおふくろ、おやじも含めてですけれども、ちょっと紹介させていただきました。早速、それもコピーしてくださいということで、知り合いの方にどんどん配っているようです。そういった意味で、ふれあいセンターでは今、貸し出しというふうにはDVDなっていると思います。お年寄りの方はこれをコピーして使うというのはなかなかできないので、差し上げる分用のDVDも幾ばくかつくっていただく予算をとっていただきたいなというのがありますが、この辺についていかがでしょう。

委員長（鯉谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）体操自体、まずはこんなふうな動き、意味があるとか、DVDの中にも説明を大分入れさせていただいておりますけれども、やはりそういう説明をしっかりとさせていただいて、無理ない強度でやっていただくというのも一つございますので、29年度におきましては、そういう講座込みの形でまずは配らせていただきたいというふうに思っております。言っていたいただきました意見につきましては、今後また検討というふうに考えております。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）介護保険のほう、よろしくをお願いします。

304ページから307ページに、地域支援事業費というのが新しく入っております。この取り組み状況から予算が出ていると思いますが、状況をお願いします。

委員長（鯉谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）進捗状況ということでよろしいでしょうか。

地域支援事業というのは、従来、介護予防事業と包括的支援事業と任意事業、この3本が事業として入っていたんですけれども、介護予防事業が2つに分かれたというか、一般介護予防事業と要支援の方のデイサービスとヘルパーのサービスを含めた形の介護予防・生活支援サービス事業費というところが、介護予防サービス費のほうからこちらのほうへ半分移行しております。

進捗状況でございますけれども、パンフレットのほうを広報とともに、本日でき上がったところなんですけれども、全戸配布のほうをまず4月号広報でさせていただきます。サービスAにかかわりますヘルパー等の資格を持たない方への研修のほうも2月末と3月頭で終了しまして、無事、19名の方に修了証のほうをお渡しさせていただきましたところ。4月1日からは、今のところ町内では、通所が2、訪問が1事業所、あと町外等からの申請もございますが、そういった形でサービスAについては運用させていただいてございまして。あとは、みなし指定の分の継続的に行う現行相当の部分の事業所につきましても、指定のほうの手続というのが終わったところでございます。あとは、通所型サービスCにつきましても実施が5月からとなりますので、これから参加者のほうを募っていきたいというふうに思っているところでございます。4月1日、来週には始まりますので、それに向けて一応のスタートの準備というのは整えたところというふうに思っております。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。着々と研修も済んで、準備されているということで、ほやほやのニュースもできるということですね。わかりました。

訪問1カ所、通所2カ所、町外もあるということなんですが、これはきょうは報告できますか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）それでは、訪問サービスAの事業所なんですけれども、熊取町の訪問の指定事業所は、熊取町シルバー人材センター、通所のほうが2カ所ございまして、舞ルूम健康体操クラブ、もう一つがリハビリデイサービス開夢熊取の2カ所になっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。

受けてくれる事業者があったということでスタートを切るわけなんですけど、研修を受けたといっても本当に高齢者の方一人一人さまざま、いろんなことを思いながら、いろんなことが想像されますので、その対応については業者任せにせず、町のほうもしっかりと対応、相談に乗っていただきたいなと思います。

その費用というのは、307ページの第1号訪問事業費、第1号通所事業費の中に含まれているということでもよろしいでしょうか。ちょっとその内訳を細かく教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません。第1号訪問事業費のほうが現行及びサービスA等の訪問事業費のほうに当たります。通所事業費のほうも、もとのデイサービスと言われる部分のサービスAと現行相当の部分に当たります。サービスCのふれあい元気教室、あとは今、介護予防事業等で行っている部分につきましては負担金の形ではなく報償費とか委託料、こちらのほうで入っています。

（「何ページですか」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）305ページのほうの、介護予防事業委託料というのがございます。こちらが主にふれあい元気教室、訪問型のサービスCに当たる部分につきましては、介護予防事業からの移行でございますので、ほとんど直営と一部委託という形でございますので、負担金という形ではなく、こちらの305ページに書かせていただいているところが事業となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。

それぞれの計算根拠なんですけれども、人数で出しているのかしら。どんなふうにして計算されているのか教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）307ページにあります負担金、補助及び交付金に当たります部分の積算でございますが、要支援の方の介護予防サービス諸費から半分移行しておりますので、29年度は初年度ということで、数の見込み方を28年度の上半期の介護予防訪問費の中で、上半期で一番最高額であった額を12カ月分掛けまして、それに高齢者の人口の伸びということで110%を掛けて、その2分の1が総合事業のほうに移行すると見込んで事業費のほうを積算しております。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）少し補足させていただきます。

最後の移行ということをおっしゃっていただいたんですけど、一気に移行するわけではありませんで、1年かけて移行していきますので、どれだけかというのは厳密に言えばまだわかりません。ですので、半分が移行するというような見方をしております。その移行分の事業費が今、課長言わせていただいたところで、わかりやすいのが、302、303ページのところで、介護予防サービス等諸費のところの予防給付の部分で4,000万円弱が減額になっていると。これはなぜかと言うたら、そういうところに移行した分やということで理解していただければわかりやすいかなと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど、佐古委員が質問されたタピオ体操の関連で、307ページのタピオ体操のクラスのタピオステーションの一般介護予防事業のところなんです、介護予防ということで、熊取町にはタピオ体操をしっかりと推進をしていただきたいということで、タピオステーションを今回、立ち上げてというところなんですけれども、今年度、29年度は10カ所目標にというところですが、実際、3カ所立ち上げているところ、南山の手台と若葉と水荘園の状況をちょっと教えていただけますか。何人の方が参加されて、何回やっているかという、今の現状をちょっと報告お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）3カ所の今行っておりますタピオステーションの状況でございます。

南山の手台は立ち上げ支援のほうで27年度から行って、28年6月まで支援を行い、その後、自主運営という形で続けていただいております。28年度全体で42回実施しまして、参加者は延べで478名、1回当たり15名程度というふうに聞いております。若葉のほうですけれども、12月から立ち上げ支援を行いまして、立ち上げ支援が今、終了したところでございます。現在、立ち上げ支援につきましては2月末までで10回行いまして、参加者が160人来られました。若葉の会場が全体にわたるぐらい来られている状況です。1回当たり20名程度来られております。水荘園につきましても12月末に1回行い、最近立ち上げ支援のほうで終了したんですけれども、こちらは2月末で8回実施して173名が参加されました。こちら水荘園が自分たちでやるぞということで、次からは自分たちでやるという気合いのもと、DVDを見ながら、皆さんされております。

今後も支援等も定期的に行いながら、皆さんがわからないところ、あと無理をしていないか、そういう点につきましても主に見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

議員で視察に行ってきた八潮市でもそうですし、また奈良県の大淀町でも、そういった介護予防という形で、住民の皆さん、みんなで体操をして、健康を維持しようという形で運動を広めています。だから、そういった意味で、熊取町はタピオ体操をしっかりと広めていっていただきたいと思っておりますし、今言いました南山の手、若葉、水荘園のほうも画期的に結構皆さんが参加されて、推進していただいているということだったかと思っております。それを、今度は10カ所に広げていこうというところですが、どんなふうに推進していこうと考えておられるのか、その辺教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）推進ですけれども、既に考えているという区のほう、今3、4カ所聞いております。また、区長会町政事務連絡会のほうでもまた周知させていただきまして、こういう体操ができましたと同時に、やはり手上げ方式で来てほしいというところに、こちらから押しかけるのではなく、そういう形をとりたいと思っておりますので、ここからまずPRのほうを重点的に行っていきたいというふうにまずは考えております。また、老人福祉センターのほうでも、シルバー人材センターのほうでタピオステーションとカフェのほうを5月から実施していきたいという相談も受けておりますので、またそこもあわせまして、いろんな形のタピオステーション、タピオカフェが地域の中で広がっていけばというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）大体、課長言うていただきました。あと、それと民間の事業所でも取り入れていきますよと仰っていただいている事業所もございますので、積極的に取り組んでもらえるように、タピオステーションが1つでも多くできるようにというふうには考えております。手上げ方式という形でさせていただくんですけれども、やはり3年計画で全地域を目指して頑張ってい

ますけれども、最後のほうは若干消極的な地域が出てくるならば、これは営業にでも出させてもらって、できるだけ全地域にというところ、またそれ以外にもいろんな事業所でもやってもらえるようにというところで考えております。

佐古委員のほうからもありましたけれども、今回、DVD、200枚一応つくってもらって、どんどん広げていければと思っておりますけれども、やはりこの先、好評で足りないよというのであれば、それはやっぱりふやしていかなければというふうには考えております。よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また、しっかりと……

委員長（鱧谷陽子君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） タピオ体操ですので、私からも一言述べさせていただきたいと思います。

これは、選挙公約でタピオ体操を広めますということを言っていますので、今、課長、理事からのお話もありましたけれども、そういう形では進めていきますけれども、これは行政だけでなく、前に座ってはる議員の皆さん方にも、これはぜひとも協力をしていただくというのが私からの願いであります。全庁的に、先ほど来ありました医療費の抑制、これにはどうしても介護予防というふうなことも含めて健康増進を図っていく必要がございますので、町全体一丸となって健康、予防に努めるという目的の中では一つの大きな手段であるかなというふうに、このタピオ体操を位置づけておりますので、タピオ体操のステーション、これを39自治会のほうでぜひとも1年、2年、3年、できるだけ早い時間に設置をしていきたいというふうな思いでございますので、皆さん方のご協力よろしく願いいたします。議長もよろしく願いします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 町長からのご要望をしっかりと受けて、議員のほうもしっかり推進していきたいと思っております。

それで、介護予防という形の実績効果というものもしっかり上げていっていただきたいので、今3カ所やっていたところについても、こんな効果がありましたというものがあれば、それをまた、先ほど言うてましたけれども、それもあわせてお願いしたいと思います。のぼりのほうも目立つと思っておりますので、のぼりもあちこちに立ててという感じで、またお願いしたいと思います。

もう1点、同じ介護予防というか認知症予防の関係なんですが、309ページに続いて運営方針のほうに、認知症施策については徘徊高齢者等SOSネットワーク支援事業や認知症カフェの普及というふうにあるんですけれども、309ページのところの使用料及び賃借料のところにメール配信等システム使用料13万8,000円ってあるんですが、これは認知症の徘徊高齢者SOSネットワーク支援事業に当たるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） こちらのほうは徘徊高齢者等SOSネットワークメール等配信システムでございます。28年度の実績から見まして、配信される方が町内は2件だったんですけれども、他市町からの依頼も11件ありまして、今回はちょっと増額で予算要求させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 何カ所のところに協力していただいているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 協力者、協力機関、現在114件というふうになっております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そして、それに実際に登録されている方は何人いらっしゃいますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）現在、25名ということでされております。また、行方不明というか、徘徊されてどこにいるかわからないというときに、そのときに登録される方ということも受け付けておりますので、事前登録が一番望ましいんですけども、そうでない方も足されることもよくあります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

事前登録、この登録の推進というのも難しいかと思うんですが、今どんなふうに進められているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）28年度には、一度登録してくださいということで全戸配布でお知らせはさせていただいたんですけども、やはり、例えば対象となるケアマネジャーとか施設の方とか、そういう方からの声かけがまず一つには有効であるということで、ケアマネ連絡会、医療介護ネットワーク、認知症研究会等の横の連携から周知していただいているところも大きいというふうに思っております。1回だけの配信ではなかなか難しいですので、何回か周知させていただきたいと思います。また、3月25日に認知症の講演会のほうを実施しまして、好評で終えることができたんですけども、その資料の中にもこのチラシのほうも入れさせていただきまして、周知を図ったところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）あと、それと各町内の事業所に、例えば外交といいましょうか、するよなヤクルトであったりとか、金融機関であったりとか、そういったところ、また場合によってはコンビニエンスストアであったりとか、いろんなそういう町内の事業所にもどうでしょうかということのアプローチを今後やっていきたいと思っております。それを、あわせて29年度に立ち上げますと、私、本会議のほうでも申し上げました見守りネットワークの登録制度構築に向けての営業を兼ねてどんどん発信をやっていって、その輪が広がればなというふうには考えておりますので、それをあわせて申し上げます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

SOSネットワークの関係では、そういう形でケアマネを通じて、また登録者を推進していただくといいところですが、あと町外の方もいらっしゃるというふうなお話ありましたが、ネットワークの協力してくださる事業者につきましても、今114件と言うてましたけれども、広域での取り組みというものも必要かと思うんですが、その辺の検討はされているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）広域のほうですけども、まず3市3町では、このメール配信につきまして、例えば阪南市で徘徊された方を、行方不明の方を探しているという場合はこちらにも来られまして、熊取町が登録している事業所にも流れるような、うちが入れますと、すぐぱっと流れるようなシステムをとっております。あとは、大阪府からも、もし熊取町の方で広域で探さなければならぬ状況になりましたら、大阪府から他府県とか府内全部の市町村とか、そういうふうな情報を配信していくようなシステムというののもとっております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

やっぱり、徘徊される方がどこへ行かれるか、町内だけではなくてと思っておりますので、そういった広域的に連携をとれているというのが一番いいかと思っておりますので、その辺、またよろしくお願



たいと思います。

先ほど理事が言われた見守りの関係ですが、311ページにみまもりホットライン事業委託料22万1,000円ってあるんですけども、その分についてやと思うんですが、この辺のところ、もう少し詳しく、どんなふうな委託で、どんなふうに進めていくのかというところをもう一度、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）先ほど、理事が言っていただきました見守りのネットワークでございますが、これは認知症の見守りと同じく登録制ということで、こちらは今のところ、協力を受けていただくところにステッカー等をお配りするかチラシとか、そういうところの費用はかさねておりますけれども、このような委託料という形では考えておりません。みまもりホットラインのほうですけれども、緊急通報装置の貸与を受けている方に対してのオプションの分で、安否を確認するというものでございます。この事業につきましては、現在、長期継続契約を行っている事業所が29年9月末までになっておりますので、内容につきましては、またちょっと検討、もう少し練って、どのような形がいいかというのは考えていきたいという枠取りでとっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

今のところが29年9月末というところで、また予算取りという形、これもやっぱり必要かと思えますので、みまもりホットラインね。緊急通報装置の見守り、しっかりその事業者を選定していただけたらなというふうに思います。その事業者のほうから安否確認の電話をしているということもございましたよね。そういうこともできたらなというふうに思っておりますので、また検討をお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）297ページの低所得者保険料軽減繰入金、これについて内容と対象者を教えてくださいませんか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）こちらのほうは、一般会計のほうでもご説明させていただいた介護保険の第1段階に属する被保険者の保険料を原則0.5%のご負担をいただくんですが、それを0.45に、0.05引き下げています。その分を国・府・町で負担する分になります。国が2分の1、府が4分の1、町が4分の1になっておりまして、対象者が1,974名いらっしゃいまして、3,499円、差額分が出てきますので、対象者の人数を掛けまして、こちらのほうが繰り入れする金額が690万8,000円になります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

ここでちょっとお聞きしたいんですけども、町独自の利用軽減があったと思うんですけども、それはどこに入っているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）すみません。そちらの軽減分につきましては、皆様から集めています保険料のほうで補填しているような形になっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

続きまして、300ページの認定調査等費、これについて249万4,000円の減額の理由ですね。ちょっと気になったんでお聞きしたいと思います。あわせて、認定までの期間、認定状況もお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）大きな変更点が意見書の作成費になります。こちらのほうは、実績に基づいて104万7,000円減額させていただいております。認定状況なんですけれども、平成27年度の実績になりますけれども、認定者数が年間で2,031人、認定率が17.37%となっております。期間のほうなんですけれども、申請があつてから1カ月以内に認定の結果を出すようにしているんですけれども、申請件数がふえてきますと1カ月以上かかる場合もありますが、おくれないように調査のほうとか意見書の依頼を早急に進めていますので、なるべく1カ月以内には結果のほう出すようにしております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

この意見書の作成費の減額というのは、意見書を書く数が少なくなったということですよ。その辺はどういうふうなことで少なくなっているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）もともと意見書のほうなんですけれども、在宅で新規に申請される方とか施設で新規に申請される方、在宅で更新の方、在宅で新規の方と、4種類あるんですけれども、もともと予算見込みの時点で平成28年度まではその細かなところの振り分け、金額が4種類で委託の金額が変わってきますので、そこを細かく振り分けた結果、減額になっただけで、件数も多少減ってはいますけれども、その金額の中で細かく見積もったことによって減額されたものです。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっとわかりにくかったんやけれども、作成について工夫したということですか、そういうふうに減額になるように。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）厳密に予算要求をさせていただいたと。厳密にというか、種類ごとに厳密に予算要求させていただいたということになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）高齢の方、ふえてきているので、認定される方も希望される方もふえていると思うんですが、そういう中で比較で減になっていたんで、どういうところかなと思って、気になってお聞きしました。ありがとうございます。

引き続きいていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）309ページお願いします。ここで2カ所あるんやけれど、3つまでやね。

集いの場の立ち上げ支援補助金、これについて中身を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの集いの場ですけれども、こちらはひまわりカフェといひまして、認知症カフェの立ち上げ支援のほうでございます。認知症の方や認知症のことを理解していただくための集いを、現在も図書館や弥栄福祉会のほうで開いていただいておりますが、その輪がいろんな地域でもっと広がっていくための立ち上げ支援として、補助金のほうを1カ所1万5,000円を10カ所分、予算計上させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）309ページの地域包括支援センター運営委託料ですね。これは、定額で決まっているから仕方ない額だと思うんですが、今の状況から、介護支援とか生活支援、それから認知症予防、

包括支援センターの任務が物すごく急激にふえてきていますよね。うちの地域でも非常に高齢者が住んでいて、具体的に何カ月に1人ずつぐらいは急遽そこをお願いせなあかんいう状態が出てきているというも含めて、さらに認知症カフェだとかいろんなことをしてもらおう状況になっていると思うんですが、3,000万円というのは定額でスタートしている、委託料でしているんですが、この辺の見直しというのは、計画というのは、これがあるから縛りがかかるようなこともあり得るかなと思うんですが、人をどれぐらい使ってくれるかにも影響すると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）包括支援センターの運営委託料につきましては、29年度も28年度と同じく3,000万円を上げさせていただいております。この積算の根拠ですけれども、主にはほとんど人件費と一部事務費ということで予算的には計上させていただいております。また、包括の業務が機能強化とともにふえているということは、本当にそのとおりでございまして、今年度につきましては、包括だけが全部の包括的支援事業を実施するのではなく、町のほうは後方支援と、あと新たにふえました事業、医療・介護連携、認知症施策、生活支援、あとは介護予防等につきましては、まだまだ町のほうで主導権を持って実施しておりますので、そこの兼ね合いも見ながら、今後につきましては、また運営状況等を勘案しまして、また検討していきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）ちょっと補足させていただきます。

地域包括支援センターにつきましては、体制というのが条例のほうで高齢者何名につき何名の配置というのは決まっておりますので、それに基づいて人員配置をやっております。まずは、それがありきの話です。委員言われたように、業務はふえております。それも第6期計画内ですので、それは想定内の範囲でふえているというふうには考えております。ただ、やはり高齢者の増加、またニーズもふえていくということで大変なところはもちろんありまして、それは町と連携しながら取り組んでいって、協力体制の中で行っているのが現状です。

今後のビジョンなんですけれども、やはり第7期計画が29年度に策定されまして、30年から31、32までの計画となります。その中でも、いろんなミッション、国のほうからおりてくるかなと思いますので、それもひっくるめて、また3,000万円の見直し、これは考えていかなければならないというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）全体的に高齢者の支援事業というのは物すごく広がってくると思いますので、効率的にできるところ、そういう町でやるべきところと民間に委託できるところもできるだけ早急に仕分けして、効率的に動けるところを拡充していくようなことで、予算のほうもまた検討してもらようなことも考えていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）309ページの包括的支援事業のところの報償金ですね。昨年なかったんで、ちょっとお聞きしたいんですけども、これはどういうことでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの報償金ですけれども、28年度、認知症初期集中支援チームを立ち上げさせていただきまして、その分につきましては、28年度に補正で94万4,000円を計上させていただきました。その分の1年分の認知症初期集中支援チームに係るチーム員の訪問していただく費用でありますとか、会議または研修にも行っていただきますので、そういう費用の報償金と、あとプラスしまして、医療介護ネットワーク、今は皆さんボランティアで集まっていますけれども、しっかりとこれから医療・介護の分につきましては、町の施策として検討していただくために、医療介護ネットワークの検討委員会の報償金と認知症施策検討委員会に係る報償金、また

生活支援介護予防サービス協議会に係る報償金につきましてもこちらのほうに計上させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算の件について質疑を終わります。

審査の途中ですが、ただいまより3時40分まで休憩といたします。

---

（「15時30分」から「15時40分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について、323ページから335ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）335ページの一般管理経費の委託料、施設管理委託料26万円について、本会議でも少し説明あったんですが、ちょっともう少し詳しく説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）施設管理委託料でございます。これ、以前はシルバーに施設管理していただいたとかいうときに使っていた費目なんですけれども、今回は公園側の駐車場の有料化に伴いまして、墓苑側も公園側の方が入ってこないようにチェーンゲートというのを設置もしております。4月1日からの運用に向けて今準備を進めておるところなんですけれども、このゲートを設置しますと維持管理経費がかかってまいります。

その維持管理といたしまして公園側に、墓苑側がいっぱいであつたら公園側にとまってもらったり、カードが要るんですけれども、カードでチェーンを上げ下げするんですけれども、墓苑の使用者の方にはカードをお配りするということを、これから、24日ですか、先週の金曜日にお送りしたんですけれども、そういったカードをお忘れになったときとかいうときには、墓苑の管理棟と連絡がとれるように、ちょっとインターホンみたいなものもついていまして、そういったものの管理をしてもらわなあかんということで、保守点検の契約料といたしまして月2万円程度を見込んでおるんですけれども、それで24万円、消費税が1万9,200円つきまして、今回26万円、これ計上させていただいているというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。カードは別に、だからカードをゲートに入れたときには墓苑利用者はずっと時間関係なく駐車できるというところですね。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）はい、おっしゃるとおりです。開門する時間がございますので、チェーンゲートがついておりますけれども、門自体は今までどおり朝9時とかにあげさせていただきますので、閉まっているときは横っちょにちょっと勝手口つくってありますので、そちらのほうから出入りしていただくというような形を考えております。開苑時間前とかになりますと、公園内にとめていただいても無料ですので、その辺はそちらへとめていただいて、勝手口から墓苑のお参りに来られる方は入っていただいてお参りしていただいてということを今のところ考えております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そして、その委託料というのは2万円の12万円というのは、そのカードがなくて、連絡するために1人配置されるという、すみません。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）すみません、ちゃんとお説明できてなかったようで。

これ、施設についての保守点検という形で、例えば年3回、定期訪問の点検をしていただきます。その中で、壊れたとか、備品交換せなあかんというところも見ていただきまして、ある一定の金額以下であれば、それは保守点検も含まれていて、今想定しているのは1万円ぐらいなんですけれども、それぐらい以下の部品でしたら交換してもらえると、そういった保守点検に係る費用でございます。

それで、先ほど申しあげましたカードをお忘れになったとかいうインターホンの取り次ぎとか、そういうのは管理棟とするんですけれども、チェーンゲート自体が壊れたという場合は、また通報システムがございまして、これが会社とつながってまして、会社で聞いていただいて、また修理に来ていただくという、そういう連絡できるようなことになっているんですけれども、この辺の保守管理というところでお金がかかるというところがございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）335ページの基金積立金のことでお聞きしたいんですが、今、基金は幾らぐらいになっていまして、これの使用目的等を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現在のところ、大体約9,000万円ぐらい基金は積み上がっております。

この基金ですけれども、基本的に入で入ってまいります墓苑の使用料、墓苑の手数料、財産収入としまして墓地基金の利子、これにつきましては入ってくるものは必ず基金へ積むというような運用をさせていただいています。ですので、基金から必要経費を使っていくというところもございます。

それと、過年度、許可いたしまして使用していただいている区画なんですけれども、ご事情で返したいということもございます。返すときには1年以上経過した場合は半額を返還というのがあるんですけれども、そういった返還金、これにつきましても基金から使って返させていただくということになっております。

あと、これから未来に向けて大規模な補修とか、あるいは新しい施設が要るとか、そういう場合のときのためにということで基金というものを積んでおります。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）今回、駐車料金の有料化とか指定管理のことだとか、いろいろ中心で中身的に話し合われてきたんで検討されていないのかなと、前回、共産党のほうから、議員団のほうから共同墓地整備も検討されたいということ要望されたんですが、その点についてはいかがでしたか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）共同墓地というのは、これからおっしゃるとおり必要になるだろうということで認識はしておるんですけれども、前にもご答弁させていただいたと思うんですけれども、現状、返還とかございまして、また追加募集させていただいてという、これの今繰り返しで、まず皆さんにあきがないように募集させていただいているというのが現状でございます。

ちなみに、この1月16日から31日まで追加募集をしまして、2月12日に抽せんというのをしたんですけれども、当初10区画返ってきていましたので、それで予定して進めていたんですけれども、その間にまた返ってきたものもありまして、結果的に15区画、これ、また決めさせていただきまして4月1日からお使いいただけるようになりました。ところが、また残念ながら、その手続をやった抽せんをやった後なんですけれども、やっている最中、間に合わなかったのもあるんですけれども、5区画が今返ってきているという、空き区画として5区画が残ってきたというような状況になっておりますので、これにつきましてはまた再募集というような形で考えております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。高齢化になってくるとお墓の守りをしてくれる親族だとかがそばにいなかったら、ちょっと片づけようかなと、もっとお子さんの近くに持ってこようかなとか、あと、本当に持っていくところについて、持っていくというか、墓地については普通、共同の墓地というか永代供養のお寺に納めようという方もふえておりますので、そういった事情もあって返還される方もいてるところでは、共同墓地という部分の需要はあるのではないかなとは感じるんですけども、一応、意見として言わせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）質疑というよりか要望なんですけれども、要望は意見・要望のときに言えという話になるかもわかりませんが、墓地公園、ひまわりバスを利用して墓地にお参りに来られる方がいらっしゃいます。その墓地公園のバス停というのが、以前は有料化になる前でしたら駐車場の中まであったんですが、去年の8月からバス停が下の通りのところに、ゼブラゾーンのところになりました。バスが永楽ゆめの森公園前まで行くのに8便があるんですけども、大体1時間に1本ぐらいの割合で8便あるんですが、その8便の時間帯というのは決まっておりますので、その時間帯にバスを利用してバス停におりられた墓苑の参拝者が本当に障がい者の方とか高齢者の方が墓地の入り口まで行くのに、かなり、やっぱり緩やかな坂ですので大変だという声を聞いております、バス停が移動してから。

ですので、そういったことを何らかの形で対策ができないかというところを、今度、指定管理の話とかも出ておりますので、そういったことになったときには、そういった対策ができるようなものを検討していただきたいなというふうに思っております。時間帯決まっておりますので、その時間帯で送迎の小さなマイクロバスを出すとか、何とか、何らかの対策ができないかというふうに、ひまわりバスは上まで行かないというのであれば、そういったことも検討していただきたいなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）意見でいいですね。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成29年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）6ページの給与費明細書のところでお伺いします。

わからないので教えてほしいんです。損益勘定支弁職員と資本勘定支弁職員、これ去年のも予算書を見たらあるんですね。これはどういう区分で職員が区分されているのか、そこを教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）損益勘定支弁職員というのは、収益的収支に関係する職員がこちらの損益勘定支弁職員で、資本勘定支弁職員といいますのは資本的収支に関連する職員となっております。

すみません、予算書の18ページに収益的収入及び支出というのがございます。こちらが損益のほうの対象になります。そして、予算書の23ページから、23ページのほうに資本的収支及び支出というがございますが、こちらは資本のほうの対象になります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）もうちょっと勉強せんとわかれへんのですけれども、そうすると損益勘定支弁職員のほうについては特別職も一般職もおられて、資本勘定支弁職員のほうには一般職しかおられないということなんです、そういうふうに理解してよろしいですね。

そしたら、次、報償費のほうもついでに聞きたいんですけども、この報償費は減額になって

いるんですが、この報償費の職員の数と減額理由及び賃金のほう、臨時職員の人数を教えてくださいませんか。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）報償費のほうにつきましては、嘱託員に係る分の予算というふうになっておりまして、対象のほうが全部で9名います。そのうちの6名が4月から11月までの分の計上になっておりますので、その分で減額になっております。

それと、あと賃金。賃金のほうは臨時職員1名分の予算となっております、この臨時職員につきましては正職員1名が育児休暇で休んでおりますので、その代替となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）続けてすみません。19ページです。ここでも原水及び浄水費の中の報酬の部分が減額になっております、嘱託員報酬。その下の委託料ですね。施設運転管理委託料、これについては増額になっております。3年間ですか、昼間を民間の方にやっていただくということなんですが、これ、関係ありますか。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）関係ございます。こちらの嘱託員報酬のほうが減額になっておりますのが、先ほどの4月から11月までの嘱託員の報酬に係る予算となっております、そしたら12月からどうするんだということなんですが、今この嘱託員につきましては夜間、休日の運転管理を担当していただいているんですが、12月からは昼間は民間に委託しているんですが、昼間も夜も休日も全て民間に委託するということを予定しておりますので、その分で嘱託員の報酬が減額になって、施設運転管理委託料が増額になっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、夜間、休日は嘱託員がやっておられて、昼間は民間の方が今までもやっていたと。12月以降は全て民間に任せる。その金額が974万2,000円だということですか。

はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっとわからないので教えてくださいんですが、まず18ページの給水収益なんですが、一応、予算とすれば820万円、前年度の予定額よりかは増額で見込んでおられるんですが、1ページを見たときに給水戸数が1万7,650戸と、昨年の給水戸数は1万7,600で50戸ふえている分ふえたところかと思うんですけども、年間総給水量が445万3,000立米で予定では463万1,000立米だったんです。だから、年間総給水量は減っているんですよ。1日平均給水量も1万2,200ですが、昨年は1万2,688で減っているんですよ。だから、給水量が減っているのになぜ給水収益が増額になっているのかということをお教えいただきたいんですが。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）ちょっとまず最初に言っておかなければいけないんですが、昨年度の予算までの年間総給水量というのが、いわゆる有効水量という分で、料金の対象になる水量を有収水量というんですが、有収水量に無収水量を足した分が有効水量になるんですが、昨年度まではその数量でいっておりました。

ですので、同じく有収水量、料金の対象になる水量でいきましたら、29年度の予算、この分で行きましたら445万3,000円、昨年度は459万1,700円ということで、やはりそれは減っているのは減っています。減っているのは減っているんですが、給水収益のほうが増額になっている理由なんですが、予算を編成するときには過年度の実績額を参考に予算を出しているんですが、ここ数年、給水量も給水収益も減少傾向にありまして、28年度予算を編成するときには同じように今までの過年度の実績を考慮して前年度よりも下がった給水量と給水収益にしていたんですが、実は28年度、今年度、給水量にしても給水収益にいたしましても前年度よりも上回る金額になる見込みでござい

まして、給水収益につきましては約9,200万円ほど前年度を上回るというような結果になっております。

29年度予算につきましては、同じく過年度の実績を考慮して出していきますので、ちょっとこういう形にはなってしまっているんですが、予算附属資料の7ページのところの一番上の5番の給水人口、年間総給水量等の推移という表がございまして、これの上から3行目のほうに有収水量、年間総給水量の推移がございまして、その下に給水収益の推移がございまして、これが28年度までは実績ベース、29年度のところは予算額の記載になっております。28年度は決算見込みでございまして、これを見ていただいたら、28年度の決算見込みというのは27年度の実績よりも両方ともふえているというような形になっています。前年度と比較しましてプラスで有収水量でしたら0.3%、給水収益でしたら0.2%の増加というふうになってございまして、それと比べましたら29年度の分といいますのが、両方ともわずか、ちょっと減少しているというような傾向になってございまして、前年度の予算と比較したらちょっとおかしな現象にはなっておりますが、こちらのほうで見ていただいたほうがわかりやすいのかなというふうには思います。

委員長（鯉谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 実績のほうが多いというところですね。予算ではベースではなくてというところですね。

はい、わかりました。収益がふえるということはいいことかと思っておりますので、わかりました。

委員長（鯉谷陽子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号 平成29年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算の件、議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第25号 平成29年度熊取町水道事業会計予算の件、以上6件について意見・要望を承ります。

意見・要望はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 平成29年度下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、墓地事業特別会計に関して、熊取公明党を代表いたしまして、意見・要望いたします。

下水道事業特別会計については、下水道整備について、事業認可区域の拡大を含めた事業計画変更業務に取り組まれることを大変評価いたします。普及率や使用量が拡大する地域へ整備計画の拡大を図り、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれます。公営企業法の適用についても平成30年度からの導入に向け、計画的に、効率的に取り組まれます。

国民健康保険事業特別会計については、健康ポイントアップ事業を積極的に推進し、特定健診の受診率向上を図られたい。また、ジェネリック医薬品個別差額通知のさらなる拡充と医療費抑制にも取り組まれます。平成30年度からの都道府県化については、住民の皆様への情報提供やきめ細かな説明と適切な対応を図られたい。

介護保険特別会計についてですが、今年度は第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年度となります。介護保険制度の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業が実施されます。「タピオ体操+（プラス）」の地域展開による介護予防事業を積極的に推進されたい。認知症予防については、認知症簡易チェックシステムを導入し、認知症の早期発見に努められたい。また、徘徊高齢者等SOSネットワーク支援事業や認知症カフェ、高齢者見守りネットワークの構築等、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの構築に計画的に取り組むを進められたい。

墓地事業特別会計については、永楽ゆめの森公園の駐車場の有料化に伴い、車での墓苑来園者に



は専用カードでの対応を図られています。ひまわりバス利用者はバス停が平成28年8月から移動し、墓苑入り口まで緩やかな坂道を歩かなければならなくなっています。墓苑を来園する高齢者や障がい者の方への配慮としての対策を検討されたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに、意見・要望はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団を代表いたしまして、特別会計への意見・要望をいたします。

国民健康保険特別会計は、国庫負担の増額が必要であるが、住民生活を守る自治体として保険料軽減のため一般会計からの繰り入れ増額を検討されたい。共同事業の拠出金超過については、国・府に対し財政措置を要求しつつ、広域化に当たっては保険料の抑制が実現できるよう大阪府に要望されたい。資格証明書や短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談、減免制度の拡充を求める。生活に影響を及ぼす差し押さえはやめられたい。

介護保険特別会計は、国の制度改革で要支援の方がサービスを受けられなくなるおそれがある。町の事業に移行してもサービス低下とならないよう最大限の努力を求める。地域包括支援センターは、連携をとりつつ町の公的責任で安心のできる運営を維持されたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、墓地と公園の一体的な管理が行われている。永楽公園の駐車場有料化によって墓地利用者に影響が出ないように、公園担当課と調整しながら運営に努められたい。共同墓地の設置も検討されたい。

水道事業会計、下水道事業特別会計については、低所得者などへの減免制度を検討されたい。水道の安全性のPRに努め、引き続き耐震管路への更新に努められたい。また、下水道整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備区域については国の交付金を活用しながら整備促進に努められたい。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに、意見・要望はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）熊愛の会を代表しまして、平成29年度特別会計予算について意見・要望を述べさせていただきます。

まず、国民健康保険特別会計に関しましては、税金や保険料の収納は住民の行政に対する信頼に基づくものである。国民健康保険の保険料額の算出と周知に当たっては算出根拠と値上げ、値下げの理由を町民が理解できるまでわかりやすく、かつ漏れなく説明していただきたい。平成30年度からの大阪府国民健康保険料統一に関しては、できるだけ早期に試算値とその根拠情報を町民にわかりやすく説明していただきたい。

介護保険特別会計に関しましては、介護予防・生活支援サービス並びに一般介護予防事業については体制と人を拡充し、多くの高齢者が元気に暮らせるまちづくりを目指していただきたい。

墓地事業特別会計については、多くの重要な個人情報が含まれている墓苑の使用許可や返却手続等の事務を永楽ゆめの森公園の維持管理者に委託しないでいただきたい。次に、墓苑利用の高齢者や小さな子ども連れの人たちは、ひまわりバスを利用しても現状では長い坂道を歩いて上がりおりにくくはない。住民サービスの低下を容認している現状は早急に改善していただきたい。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終わります。

お諮りいたします。議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号及び議案第25号の6件について、一括して討論を行いたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議案第20号から議案第25号までの6件について一括して討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

それでは、議案第20号から議案第25号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は起立により行います。

初めに、議案第20号 平成29年度熊取町下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第21号 平成29年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第22号 平成29年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第23号 平成29年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第24号 平成29年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第25号 平成29年度熊取町水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

(「16時18分」閉会)

---

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

鱧谷陽子